

令和 7 年 度

福岡市基本計画に係る実施状況の報告

令和 8 年 月

福 岡 市

目 次

	ページ
Ⅰ はじめに	
(1) 施策評価による基本計画の実施状況の把握	… 3
(2) 施策評価の基本的な流れ	… 4
Ⅱ 福岡市基本計画の実施状況	
(1) 分野別目標	
目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、自分らしく輝いている	… 28
目標2 すべての子ども・若者が夢を描きながら健やかに成長している	… 64
目標3 地域の人々がつながり、支え合い、安全・安心に暮らしている	… 96
目標4 人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられる	… 130
目標5 磨かれた魅力に人々が集い、活力に満ちている	… 158
目標6 都市機能が充実し、多くの人や企業から選ばれている	… 184
目標7 チャレンジ精神と新たな価値の創造により、 地域経済が活性化している	… 204
目標8 アジアのモデル都市として世界とつながり、 国際的な存在感がある	… 230
(2) 区のまちづくり目標	… 248

I はじめに

本報告書は、福岡市市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例第4条に規定する「基本計画に係る実施状況」として、第10次福岡市基本計画を対象に実施した施策評価の結果を取りまとめたものである。

福岡市総合計画の概要

福岡市総合計画は、福岡市の将来の健全な発展を促進するために策定する市政の総合的計画のことで、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成される。

基本構想・・・福岡市が長期的にめざす都市像を示したもの
(2012年12月策定、目標年次:なし)

基本計画・・・基本構想に掲げる都市像の実現に向けた方向性を、まちづくりの目標や施策として総合的・体系的に示した10年間の長期計画
(2024年12月策定、目標年次:2034年度)

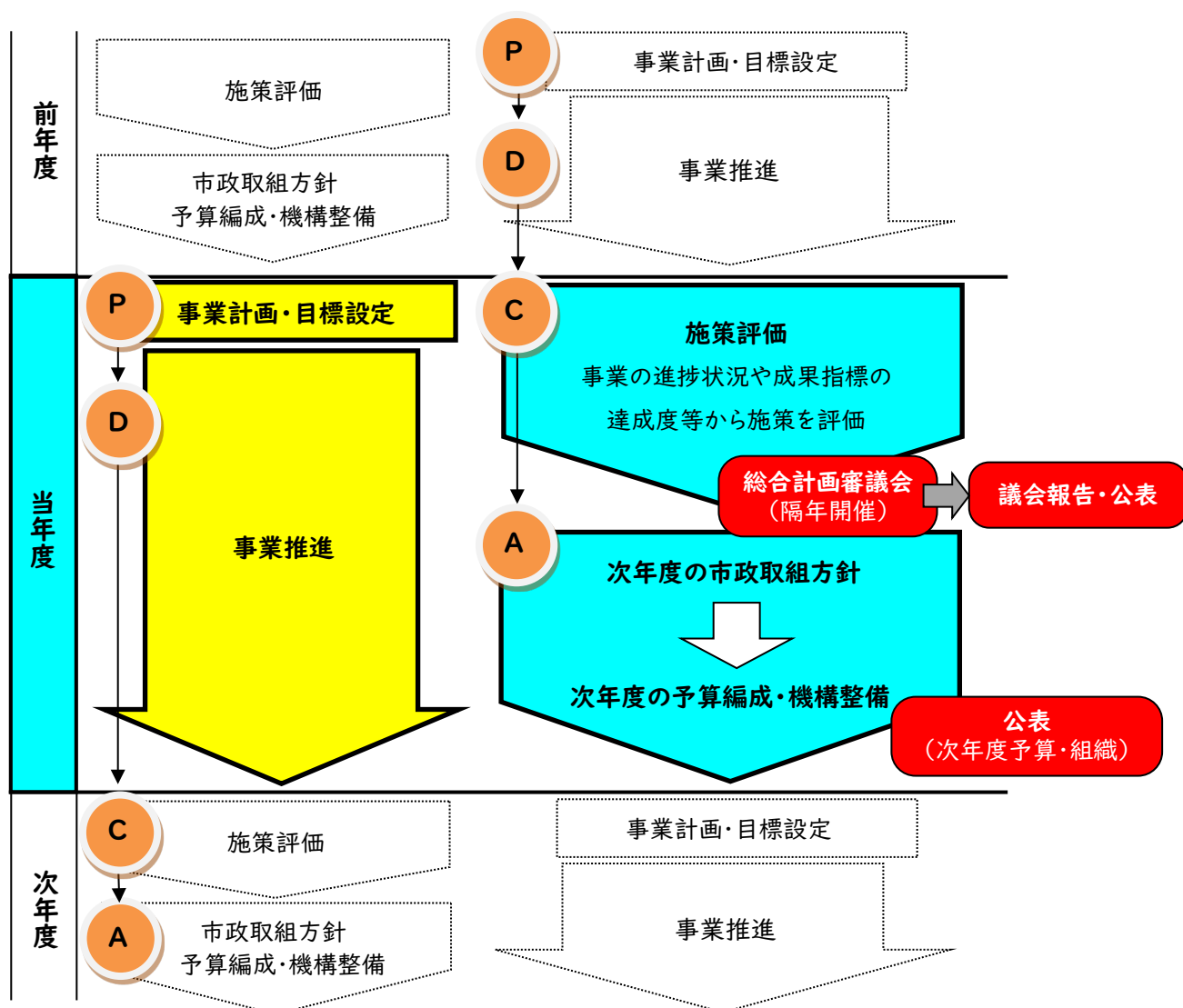
実施計画・・・基本計画を推進するにあたって、福岡市が取り組む具体的な事業を示した(政策推進プラン)4年間の中期計画
(第1次実施計画・・・2025年6月策定、目標年次:2028年度)

(1) 施策評価による基本計画の実施状況の把握

施策評価は、PDCA方式(※)の徹底を図りながら、基本計画に基づく施策事業の進捗状況を定期的に把握・評価し、次年度の予算編成に反映することなどにより、施策事業の着実な推進を図るものである。

福岡市では、平成 25 年度から施策評価を導入し、その結果を「基本計画の実施状況」として取りまとめている。

■ PDCA方式による進行管理の流れ



※ PDCA方式とは、政策の企画立案(Plan)、実践・執行(Do)、評価・点検(Check)、改革・対策の実施(Action)の繰り返しにより経営管理を行う手法。マネジメントサイクル。

(2) 施策評価の基本的な流れ

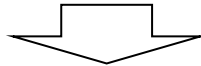
施策評価は、第10次福岡市基本計画に掲げる30施策を対象に、施策単位で実施する。

まず、施策の「①現状分析」を行い、これを踏まえ、「②施策の評価」を行って、

「③今後の取組みの方向性」を整理する。

①現状分析

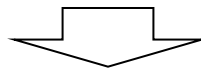
- 施策を構成する事業の進捗状況
- 成果指標等の状況
- 施策に関する社会経済情勢等の変化



②施策の評価

上記①を踏まえ、施策ごとに進捗状況を以下の4段階で評価

- 『◎：順調』
- 『○：概ね順調』
- 『△：やや遅れている』
- 『×：遅れている』



③今後の取組みの方向性

2 福岡市基本計画の実施状況

(1) 分野別目標

ア 評価結果の構成

分野別目標に関する施策の評価結果は、以下の2種類のシートによってまとめている。

(ア) 分野別目標総括シート

基本計画の8つの分野別目標ごとに、

「めざす姿」

「取組みの方向性」

「施策の評価」

をまとめるもの。

(イ) 施策評価シート

基本計画の8つの分野別目標ごとに、

「市民意識」

をまとめるとともに、

基本計画の30の施策ごとに、

「1 施策の指標」

「2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

「3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性」

をまとめるもの。

イ 施策の評価等

(ア) 施策の評価

事業の進捗状況や成果指標等を総合的に勘案し、次の4段階で評価を行っている。

◎：順調

○：概ね順調

△：やや遅れている

×：遅れている

(イ) 成果指標の達成状況

直近の数値に基づき、次のA、B、C、Dのいずれかを記載している。

A：目標に向けて順調に進んでいる

B：改善しているが、目標達成ペースを下回っている

C：初期値と同程度にとどまっている

D：初期値を下回っている

(数値が下がると成果が向上するものは、初期値を上回っている)

※意識系の指標については、アンケート調査の誤差を考慮し、初期値からの数値の変動幅が概ね±3%未満の場合は「初期値と同程度」の範囲内としている。

※補完指標については目標値の設定がないため、A、B、C、Dを記載していない。

ウ その他

令和7年度を「R7n」、令和7年を「R7」等と表記している。

[分野別目標総括シート]

目標Ⅰ 一人ひとりが心豊かに暮らし、自分らしく輝いている		
<めざす姿> ○年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての人の人権が尊重され、市民一人ひとりが互いに多様性を認め合うことで、誰もが自分らしく輝いています。 ○市民一人ひとりが、それぞれの知識や経験を生かし、社会の担い手、支え手として意欲的に社会参加するとともに、文化芸術やスポーツ、自然などを身近に感じ、気軽に楽しみながら、健やかで心豊かに充実した生活を送っています。 ○支援を必要とする市民が適切な福祉・介護等のサービスを受け、誰もが安心して、快適に暮らしています。		
施策	取組みの方向性	評価
施策Ⅰ-Ⅰ 多様な市民が輝く ユニバーサル都市・ 福岡の推進	誰もが思いやりをもち、年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、インクルーシブなまちづくり、人権教育・啓発、男女共同参画や多文化共生の推進などに取り組めます。	○ 概ね順調
施策Ⅰ-Ⅱ 一人ひとりが健やか で心豊かに暮らせる 社会づくり	市民一人ひとりが、本人の意思や個性に応じて、仕事や文化芸術、スポーツなど、様々な分野で生きがいを持ち、健やかで心豊かに暮らすことができる環境づくりを進めます。	○ 概ね順調
施策Ⅰ-Ⅲ すべての人が安心して 暮らせる福祉の充実	年齢や障がいの有無などに関わらず、住み慣れた家庭や地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、福祉・介護等のサービスを継続的に提供できる体制の構築を進めます。	○ 概ね順調

目標2 すべての子ども・若者が夢を描きながら健やかに成長している		
<めざす姿> ○子どもと子育て家庭が社会全体で見守られ、子どもを望む人が安心して出産、子育てしています。 ○生まれ育った環境に左右されず、すべての子どもや若者が権利の主体として尊重され、夢や希望を持ち、心身ともに健やかに育っています。 ○子どもや若者が、自ら学び、人や社会とつながりながら、様々な体験を通じ、生き抜く力を得るとともに、将来を切り拓くことができる、次代を担う人材として成長しています。		
施策	取組みの方向性	評価
施策2-1 社会全体で子どもを見守り、子どもを望む人が安心して生み育てられる環境づくり	家庭、学校、地域、企業などと連携し、社会全体で子どもと子育て家庭を見守るとともに、ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実や仕事と子育ての両立支援など、子どもを望む人が安心して出産、子育てできる環境づくりを進めます。	○ 概ね順調
施策2-2 困難を抱える子どもや若者を支え、誰もが健やかに成長できる社会づくり	様々な困難を抱える子どもや若者への相談体制や支援を充実し、多様な主体と連携しながら、児童虐待や貧困、いじめ、不登校、ひきこもりなどへの適切な対応、未然防止に取り組み、すべての子どもや若者が安心して暮らし、健やかに成長できる社会づくりを進めます。	○ 概ね順調
施策2-3 自ら学び続け、他者を尊重し、協働できる子どもの育成	変化を前向きに受け止め、自ら学び続け、他者を尊重し、協働できる子どもの育成に取り組むとともに、教員が子どもと向き合う環境づくりを進めるなど、子どもの学びを支える教育環境の充実に取り組みます。	○ 概ね順調
施策2-4 将来に夢や希望を抱き、意欲と志を持ってチャレンジする人材の育成	一人ひとりが将来に夢や希望を抱き、自分らしく健やかに成長できるよう、それぞれの個性や価値観を尊重するとともに、遊びや学びの場、様々な体験機会等の充実を図ります。 また、大学や専門学校などの高等教育機関と連携し、子どもや若者が、自己実現に向けてチャレンジできる環境づくりを進めるとともに、まちづくりへの積極的な参画を促すなど、様々な分野で活躍できる人材の育成に取り組みます。	○ 概ね順調

目標3 地域の人々がつながり、支え合い、安全・安心に暮らしている		
<めざす姿> ○市民が身近な地域の課題やまちづくりに主体的に関わり、地域コミュニティ活動の場となる公共施設をはじめ生活環境が整うことで、人と人がつながり、支え合いながら、元気に安心して暮らしています。 ○道路、上下水道、河川、公園などの身近な生活基盤が良好に整備されるとともに、地域における自主防災組織などを中心とした共助の仕組みがつくられ、災害への備えが確保されています。 ○地域の防犯体制や、消防・救急医療体制、感染症への危機管理体制が整うとともに、モラルやマナーが大切にされることで、市民が安全で安心して暮らしています。		
施策	取り組みの方向性	評価
施策3-1 つながりと支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化	持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、自治協議会や自治会・町内会の基盤強化、住民の自治意識の醸成などを図るとともに、地域活動を担う新たな人材の発掘や、市民、NPO、企業、大学など多様な主体が地域全体で支え合う関係を築くための支援を行います。	○ 概ね順調
施策3-2 生活の利便性が確保された地域のまちづくり	区役所や、地域コミュニティ活動の場として活用されている公民館、市民センター、地域交流センターなど、公共施設の充実・機能強化や多様な施設間の連携を図るとともに、持続可能な生活交通の確保や買い物支援に取り組むなど、それぞれの市民が住み慣れた地域における生活の利便性向上に取り組めます。	○ 概ね順調
施策3-3 安全で快適な生活基盤の整備と災害に強いまちづくり	身近な道路、下水道、河川、公園などの維持・更新、安全で良質な水道水の安定供給、様々な社会課題や多様なニーズに対応した良質な住宅の確保など、安全で快適な生活基盤の整備に取り組むとともに、防災・危機管理体制や地域防災力の強化、避難環境の充実、各種訓練の実施、他都市や関係機関との連携など、平時からハード・ソフトの両面で、被害を最小限に抑える災害に強いまちづくりを進めます。	○ 概ね順調
施策3-4 日常生活における安全・安心の確保と地域福祉の推進	多様な主体が連携し、地域における包括的な支援体制の構築や防犯力の強化を図るとともに、自転車や喫煙などのモラル・マナーの向上、消防・救急体制や医療環境の充実、感染症対策の推進、情報リテラシーの向上による消費者被害等の未然防止、食品の安全性確保など、日常生活における安全・安心が確保されたまちづくりを進めます。	○ 概ね順調

目標4 人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられる		
<めざす姿> ○博多湾や脊振山をはじめとした豊かな自然の恵みを享受し、都市と自然が調和したコンパクトで暮らしやすい都市環境が国内外から高く評価されています。 ○美しい街並みや地域の特性を生かした魅力的な景観が形成されるとともに、街中には心地良い花や緑が溢れ、市民が身近に潤いと安らぎを感じています。 ○市民や企業の環境意識が高く、脱炭素社会の実現、循環経済の確立、生物多様性の保全・回復・創出に一体的に取り組む持続可能な社会づくりが進んでいます。		
施策	取り組みの方向性	評価
施策4-1 都市と自然が調和したコンパクトで個性豊かなまちづくり	豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、農林水産業が有する自然環境の保全や景観形成などの多面的機能を活用するとともに、行政・市民・地域・企業などの多様な主体が共働して博多湾や河川、緑地などの保全、生物多様性の確保に取り組めます。 また、市街化調整区域における農山漁村地域の魅力を生かしたまちづくりや離島振興に取り組む、都市と自然が調和したコンパクトな都市を維持していきます。	○ 概ね順調
施策4-2 花や緑などによる潤いや安らぎを感じるまちづくり	公園や道路などの公共空間や公開空地などの民有地において、市民や企業との連携、共働を進めるとともに、立地の特性に応じた公園等の整備や維持管理、魅力向上を図るなど、市民が花や緑などの身近な自然に囲まれ、潤いと安らぎを感じられるまちづくりを進めます。	○ 概ね順調
施策4-3 持続可能で未来につながる脱炭素社会の実現	2040年度「温室効果ガス排出量実質ゼロ」に向けて、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用拡大、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換、イノベーションの早期社会実装などを市民・事業者・行政が一体となって積極的に推進します。	○ 概ね順調
施策4-4 循環経済の確立に向けた資源循環等の推進	市民、事業者とともに、発生抑制・再使用に重点を置いた3R+Renewable をはじめとする資源循環の取り組みを推進し、持続可能な形で資源を利用する循環経済への移行を図ります。	△ やや遅れている

目標5 磨かれた魅力に人々が集い、活力に満ちている		
<めざす姿> ○自然や歴史、文化芸術、食などの多彩な資源が磨きあげられるとともに、福岡都市圏や九州各都市などと連携し、魅力向上に向けた取り組みが行われ、一体的な集客力が高まっています。 ○都心に近い舞鶴公園・大濠公園一帯が、市民の憩いの場となるとともに、歴史や文化を生かした観光交流の拠点として機能し、都市の顔として、さらなる魅力の向上に重要な役割を果たしています。 ○国内有数の MICE 都市として、様々な国際会議が開催されるとともに、スポーツや音楽のイベントなどが盛んに開催されるエンターテインメント都市として、広く認知されています。		
施策	取り組みの方向性	評価
施策5-1 観光資源の磨き上げと戦略的なプロモーションの推進	自然環境や歴史資源を生かした都市景観、美術館や博物館などの文化芸術、食、祭りなどの福岡市固有の魅力を観光資源として磨き上げ、広域的な連携も図りながら戦略的なプロモーションに取り組むことで付加価値の高い観光誘客を推進するとともに、市民生活の向上を図る持続可能な観光振興に取り組めます。	◎ 順調
施策5-2 博多・福岡の歴史・文化を生かした観光振興	商人の街「博多」と城下町「福岡」の歴史や文化を生かし、「博多」においては、神社仏閣等を生かした歴史的な街並みの形成に加え、趣のある道づくりや新たな観光拠点づくりなどに取り組むとともに、「福岡」において、都心に近い貴重な緑地空間である舞鶴公園・大濠公園の一体的な活用を進め、福岡城や鴻臚館のさらなる整備・活用により、市民の憩いと集客交流の拠点づくりに取り組めます。	○ 概ね順調
施策5-3 交流がビジネスを生む MICE の受入環境の形成	都市のプレゼンス向上につながる国際会議やビジネス機会の創出につながる展示会など質の高い MICE のさらなる誘致強化を図るとともに、ウォーターフロント地区において、MICE 施設とホテル・便利施設が機能的・一体的に配置される MICE 拠点の形成を進めます。	△ やや遅れている
施策5-4 人々を魅了するエンターテインメント都市づくり	ゲームや音楽、映像、アートなどのクリエイティブ関連産業と連携し、市民や来訪者が楽しむことのできる体験型イベントを開催するとともに、国際スポーツ大会等の誘致や、地元プロスポーツの振興などを図ることで、人々を惹きつけるエンターテインメント都市づくりを進めます。	◎ 順調

目標6 都市機能が充実し、多くの人や企業から選ばれている		
<めざす姿> ○都心部において、先進的なオフィス、商業施設などの高度な都市機能が充実するとともに、水辺や緑、文化芸術、歴史などによって彩りや潤い、賑わいが溢れる魅力的な都市空間が形成されています。 ○都市活力や市民生活の核となる市内の各拠点の特性に応じた都市機能が充実し、さらに各拠点が公共交通ネットワークによってつながることで、多くの人や企業から選ばれるまちになっています。 ○都市の成長を牽引する高付加価値なビジネスの集積などにより、国内外の人材にとって、仕事の選択肢が充実し、「夢が叶うまち」「自己実現できるまち」となっています。		
施策	取組みの方向性	評価
施策6-1 都市活力を牽引する都心部の機能強化と魅力向上	都心部及び、その核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントの3地区において、建築物や道路、公園などの整備や更新期を捉えながら、エリアマネジメント団体をはじめ、企業、行政など多様な主体が連携して、都市機能と回遊性の向上を図り、快適で高質なビジネス環境を創出するとともに、陸・海・空の広域交通拠点との近接性を生かしながら、3地区の地区間相互の連携を高め、都心部の国際競争力を高めます。 また、博多湾や那珂川などの水辺や通り、広場などのオープンスペースを活用し、花や緑、文化芸術、歴史などにより、彩りと潤い、賑わいがある魅力的なまちづくりを進めます。	○ 概ね順調
施策6-2 様々な都市機能が集積した魅力・活力創造拠点づくり	九州大学箱崎キャンパス跡地において、多様な都市機能やゆとりある空間、先端技術の導入などにより、快適で質の高いライフスタイルを創出するとともに、アイランドシティや九州大学伊都キャンパス及びその周辺、シーサイドももちにおいて、物流や研究開発、情報関連産業、観光・MICE など、地域特性に応じた高度な都市機能の集積を図り、都市全体に活力を生み出す拠点づくりを進めます。	○ 概ね順調
施策6-3 公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系の構築	鉄道や幹線道路など、市民や来訪者の円滑な移動を支える交通ネットワークの充実・強化を図るとともに、公共交通や自転車の利用を促進するなど、市民・事業者・行政が連携し、分かりやすく使いやすい公共交通を主軸として、多様な交通手段が相互に連携した持続可能な総合交通体系を構築します。	○ 概ね順調
施策6-4 成長分野の企業や本社機能の立地の促進	都心部における高質なビジネス環境の創出を契機として、国際金融機能をはじめ高付加価値なビジネスの集積を図るため、立地交付金や地方拠点強化税制なども活用し、知識創造型産業や環境・エネルギー、医療・福祉など、成長性のある分野の企業誘致を進め、国内外の人材が活躍できる場を創出します。	◎ 順調

目標7 チャレンジ精神と新たな価値の創造により、地域経済が活性化している		
<めざす姿> ○地場中小企業において、多様な人々がいきいきと働き、特徴ある製品やサービスが生み出されるとともに、農水産物の消費拡大やブランド化が進むなど、様々な産業で競争力が高まり、地域経済が活性化しています。 ○スタートアップが互いに交流するとともに、地場中小企業や学生など多様な主体と連携しながら成長し、新たな価値を生み出すなど、チャレンジする人材が活躍しやすいまちになっています。 ○チャレンジ精神のある多様な人材や企業が国内外から集積するとともに、産学官民の連携が進み、様々な社会課題を解決する先進都市になっています。		
施策	取組みの方向性	評価
施策7-1 地場中小企業の競争力強化などによる地域経済の活性化	地場中小企業に対し、融資や販路開拓、人材確保、生産性向上、事業承継などの支援を行い、競争力・経営基盤の強化を促進します。 また、賑わいと魅力のある商店街づくりや、福岡市の歴史・文化を継承する伝統産業の振興などに取り組み、地域経済の活性化を図ります。	○ 概ね順調
施策7-2 農林水産業と関連ビジネスの振興	新鮮で安全な農水産物を市民に安定供給するため、農林水産業の担い手づくりやスマート化などにより経営の安定化を図るとともに、農地、漁場などの生産基盤の保全・強化、中央卸売市場の活性化などに取り組みます。 また、民間活力を生かした新たな魅力の創出や食のブランド化を推進し、食品の製造や流通などの関連産業の振興を図ります。	○ 概ね順調
施策7-3 新たな価値の創造とスタートアップ都市づくり	様々な分野でチャレンジする人材や企業が国内外から集まり、交流するスタートアップ都市づくりを進め、創業の裾野を広げるとともに、地場中小企業や学生など多様な主体との連携を促すなど、成長を支援します。 また、官民が連携し、AI やIoT等の先端技術を活用しながら新たな価値を創造するなど、多様な手法による社会課題の解決に取り組みます。	◎ 順調
施策7-4 産学官民が連携した知識創造型産業などの振興	産学官民の連携を推進し、大学や研究機関の集積による豊富な人材と技術シーズを生かした研究開発拠点の形成を推進するとともに、IT やナノテクノロジー等の先端技術を活用した産業の振興や、エンジニアの集積・交流などに取り組みます。 また、水素の社会実装をはじめとする脱炭素関連産業や、福岡市の魅力となるクリエイティブ関連産業の振興に取り組みます。	○ 概ね順調

目標8 アジアのモデル都市として世界とつながり、国際的な存在感がある		
<めざす姿> ○港湾、空港機能が充実し、福岡都市圏、さらには九州全体の国際交流のゲートウェイとして機能しています。 ○多くの地場企業が積極的に海外展開するとともに、グローバル人材やその家族にも住みやすいまちづくりが進むことで、海外の企業が数多く立地し、様々なビジネス交流を通して、地域の経済が活性化しています。 ○少子高齢化や環境問題に先進的に取り組んできた知識と経験を生かし、世界中で深刻化する社会課題の解決に貢献するとともに、様々な国際会議の開催都市として、国際社会において存在感を発揮しています。		
施策	取組みの方向性	評価
施策8-1 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり	博多港と福岡空港について、機能の充実・強化や利便性の向上、国内外の多様な航路の維持・拡大、都心部や背後圏との連携強化などを推進し、九州と世界をつなぐ物流・人流のゲートウェイづくりに取り組みます。	○ 概ね順調
施策8-2 国際的なビジネス交流の促進とグローバル人材にも住みやすいまちづくり	アジアとの近接性を生かしながら国際的なビジネス交流を促進するため、地場企業及びスタートアップの海外展開や外国企業とのビジネス連携などを支援するとともに、世界で活躍するグローバル人材やその家族にも住みやすいまちづくりと外国企業の誘致を一体的に推進します。	◎ 順調
施策8-3 国際貢献・国際協力の推進と国際会議の誘致	様々な都市問題や社会課題の解決をテーマに開催される国際会議への参加や会議の誘致などを通じて、福岡市の持続可能なまちづくりを世界に広め、福祉や環境、上下水道分野などにおいて、国際貢献・国際協力を推進し、アジアをはじめ国際社会におけるプレゼンスの向上を図ります。	○ 概ね順調



目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、自分らしく輝いている

施策事業体系

★：新規事業、☆：拡充事業 / 太字：重点事業、細字：主要事業

施策1-1 多様な市民が輝くユニバーサル都市・福岡の推進

●すべての人にやさしいまちづくり

- ユニバーサル都市・福岡の推進
- 人権教育・啓発
- 性的マイノリティへの支援
- ☆バリアフリーのまちづくり
- ☆インクルーシブな子ども広場の整備・運営
- ★障がい者スポーツセンターの機能強化
- ☆ユマニチュードあふれるまちづくり<再掲1-3>

【総務企画局】
【市民局、福祉局、
教育委員会、区役所】
【市民局】
【福祉局、住宅都市みどり局、
道路下水道局、交通局、
区役所】
【住宅都市みどり局】
【福祉局】
【福祉局】

●男女共同参画意識の浸透

- 男女共同参画の推進
- 女性活躍の推進
- 困難を抱える女性への支援

【市民局】
【市民局】
【市民局】

●多文化共生の推進

- ☆外国人の生活環境づくり
- 医療の国際化
- インターナショナルスクールへの支援<再掲8-2>

【総務企画局、教育委員会、
区役所】
【保健医療局】
【総務企画局】

施策1-2 一人ひとりが健やかで心豊かに暮らせる社会づくり

●健康づくりの推進

- ☆ライフステージに応じた健康づくり
- 自殺対策の推進
- ひきこもり支援

【保健医療局、福祉局、
道路下水道局、区役所】
【保健医療局】
【保健医療局】

●生き生きと仕事や社会参加ができる環境づくり

- 働く人のWell-beingの向上
- 高齢者の社会参加支援
- 企業立地・産業集積の促進<再掲6-4>
- 国際金融機能の誘致<再掲6-4>
- ☆創業環境の充実<再掲7-3>

【総務企画局】
【福祉局、区役所】
【経済観光文化局】
【経済観光文化局】
【経済観光文化局】

●文化芸術の振興

- アートイベントの開催
- ☆誰もが身近に文化芸術を楽しめるまちづくり
- 文化芸術活動者が活躍できるまちづくり
- ☆美術館・アジア美術館・博物館の魅力向上

【経済観光文化局】
【経済観光文化局、区役所】
【経済観光文化局】
【経済観光文化局】

●スポーツ・レクリエーションの振興

- 福岡マラソンの開催
- 子どものスポーツ体験機会の充実
- ☆スポーツ施設の改修
- 今宿野外活動センターリニューアル
- ボートレース福岡パーク化
- ★障がい者スポーツセンターの機能強化<再掲1-1>
- ☆インクルーシブな子ども広場の整備・運営<再掲1-1>
- ☆公園の整備・活用の推進<再掲4-2>

【市民局】
【市民局】
【市民局】
【市民局】
【経済観光文化局】
【福祉局】
【住宅都市みどり局】
【住宅都市みどり局、区役所】

施策Ⅰ-3 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

●福祉・介護サービス等の充実

- └ ☆ユマニチュードあふれるまちづくり 【福祉局】
- └ ☆認知症の人にもやさしいまちづくり 【福祉局、区役所】
- └ 成年後見制度の利用促進 【福祉局、区役所】
- └ ☆福祉人材確保・外国人介護人材受入支援 【福祉局】
- └ 介護事業所の経営力強化等支援 【福祉局】
- └ 介護施設の整備促進 【福祉局】
- └ がん患者への支援 【保健医療局】

●障がい者がいきいきと生活できる社会づくり

- └ ☆地域生活及び社会参加の支援 【福祉局】
- └ ☆重度障がい者、強度行動障がい者への支援 【福祉局】

●生活の安定確保

- └ ☆生活困窮者への支援 【福祉局】



目標2 すべての子ども・若者が夢を描きながら健やかに成長している

施策事業体系

★：新規事業、☆：拡充事業 / 太字：重点事業、細字：主要事業

施策2-1 社会全体で子どもを見守り、子どもを望む人が安心して生み育てられる環境づくり

●子ども・子育て家庭にやさしいまちづくり

- ★子どもの権利の尊重・意見表明の支援 【こども未来局】
- ★社会全体で子育てを応援する環境づくり 【こども未来局】
- 男女共同参画の推進<再掲1-1> 【市民局】
- 女性活躍の推進<再掲1-1> 【市民局】
- ☆離島の振興（縁結び支援）<再掲4-1> 【総務企画局、区役所】

●安心して生み育てられる環境づくり

- ☆プレコンセプションケアの推進 【こども未来局】
- ☆産前・産後の支援 【こども未来局、区役所】
- 相談支援体制や情報提供の充実 【こども未来局、区役所】
- ☆経済的負担の軽減 【こども未来局、保健医療局、教育委員会】
- 保育人材の確保 【こども未来局】
- 多様な保育ニーズへの対応 【こども未来局、区役所】
- ☆障がい児の支援 【こども未来局、区役所】

●子どもの遊びと生活の場づくり

- 子どもの遊び場づくり 【こども未来局、教育委員会】
- 放課後児童クラブ 【教育委員会】
- ☆インクルーシブな子ども広場の整備・運営<再掲1-1> 【住宅都市みどり局】
- ☆公園の整備・活用の推進<再掲4-2> 【住宅都市みどり局、区役所】

施策2-2 困難を抱える子どもや若者を支え、誰もが健やかに成長できる社会づくり

●相談体制・支援の充実

- 心のケア・相談体制の充実強化 【こども未来局、教育委員会】
- ヤングケアラー相談支援 【こども未来局】
- 困難な状況にある若者の相談支援 【こども未来局】
- 中高生の居場所づくり 【こども未来局】

●様々な環境で育つ子どもへの支援

- 児童虐待の未然防止・早期対応 【こども未来局、区役所】
- ☆子どもの貧困対策の推進 【こども未来局、福祉局】
- ☆社会的養護体制の充実（里親支援） 【こども未来局】

●いじめや不登校等への対応の充実

- いじめの未然防止・早期対応 【教育委員会】
- ☆不登校児童生徒への支援 【教育委員会】

施策2-3 自ら学び続け、他者を尊重し、協働できる子どもの育成

●次代を担う子どもの育成

- ☆子どもを主体とした学びの推進 【教育委員会】
- 外国語教育の推進 【教育委員会】
- ☆民間プール等の活用による水泳授業の充実 【教育委員会】
- ☆特別支援教育の推進 【教育委員会】
- ☆教員が子どもと向き合う環境づくり 【教育委員会】
- ☆読書活動の推進 【教育委員会】

●安全・安心な教育環境の整備

- ★学校体育館の空調整備 【教育委員会、市民局】
- 学校施設のアセットマネジメント 【教育委員会】
- 学校規模の適正化 【教育委員会】
- 地域と連携した学校・通学路における安全確保 【教育委員会】

施策2-4 将来に夢や希望を抱き、意欲と志を持ってチャレンジする人材の育成

●将来に夢を描き、チャレンジできる環境づくり

- ☆多様な職業体験機会等の創出（起業、建設業、技能職等） 【総務企画局、
経済観光文化局、
道路下水道局、教育委員会】
- ☆魅力ある高校づくりの推進 【教育委員会】
- まちづくり体験を通じた主体性等の育成 【こども未来局】
- グローバル人材の育成 【総務企画局】
- ☆留学生の就職支援 【総務企画局】
- アジア太平洋こども会議・イン福岡 【こども未来局】
- 大学のまちづくり 【経済観光文化局】
- ★小学生の体験機会の充実 【こども未来局】



目標3 地域の人々がつながり、支え合い、安全・安心に暮らしている

施策事業体系

★：新規事業、☆：拡充事業 / 太字：重点事業、細字：主要事業

施策3-1 つながりと支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

●つながり支え合う地域づくり

- ☆共創の地域づくり 【市民局、区役所】
- ☆地域ポイント事業 【総務企画局、区役所】
- ☆公民館の機能強化＜再掲3-2＞ 【市民局、区役所】
- 一人一花運動＜再掲4-2＞ 【住宅都市みどり局、区役所】

施策3-2 生活の利便性が確保された地域のまちづくり

●公共施設の機能強化とサービスの向上

- ☆公民館の機能強化 【市民局、区役所】
- 南区における地域交流センター整備の検討 【市民局】
- 区庁舎及び市民センター等のアセットマネジメント 【市民局】

●地域のまちづくりの推進

- ★広域拠点等におけるまちづくりの推進 【住宅都市みどり局、市民局】
- ☆持続可能な生活交通の確保 【住宅都市みどり局、区役所】
- ☆買い物支援の推進 【福祉局、区役所】
- 多様な主体との共働によるまちづくりの推進 【住宅都市みどり局】
- ☆市街化調整区域の活性化＜再掲4-1＞ 【総務企画局、経済観光文化局、農林水産局、住宅都市みどり局、道路下水道局、区役所】

施策3-3 安全で快適な生活基盤の整備と災害に強いまちづくり

●生活基盤の整備

- 安全で快適な道路環境づくり 【道路下水道局、住宅都市みどり局、区役所】
- 生活基盤施設のアセットマネジメント 【道路下水道局、区役所】
- 安全で良質な水道水の安定供給と節水型都市づくり 【水道局、道路下水道局】
- ☆公園の整備・活用の推進＜再掲4-2＞ 【住宅都市みどり局、区役所】

●良質な住宅・住環境の形成

- 居住支援の推進 【住宅都市みどり局】
- 住宅の適切な管理・更新 【住宅都市みどり局】
- 市営住宅におけるユニバーサルデザインの推進 【住宅都市みどり局】

●災害に強いまちづくり

- ☆防災・危機管理体制の強化 【市民局、保健医療局、区役所】
- ☆地域防災力の向上 【市民局、消防局、区役所】
- ☆避難環境の充実 【市民局、子ども未来局、福祉局、区役所】
- ★学校体育館の空調整備＜再掲2-3＞ 【教育委員会、市民局】
- 災害に強い道づくり 【道路下水道局、区役所】
- 総合治水対策の推進 【道路下水道局、区役所】
- ☆上下水道施設・民間建築物の耐震化等の推進 【住宅都市みどり局、道路下水道局、水道局】

施策3-4 日常生活における安全・安心の確保と地域福祉の推進

●地域福祉の推進

- 地域福祉活動の支援 【福祉局、区役所】
- ☆相談支援体制の充実 【福祉局、区役所】

●安全で安心して暮らせるまちづくり

- 地域防犯力の強化 【市民局、区役所】
- 飲酒運転の撲滅 【市民局】
- 消費者教育・啓発 【市民局】
- 有害鳥獣からの安全確保 【区役所】
- ☆モラル・マナーの啓発 【市民局、区役所】
- 屋外広告物の適正化 【住宅都市みどり局】
- 食品の安全性確保 【保健医療局】
- 葬祭場の火葬炉設備等更新 【保健医療局】
- ☆動物愛護の推進 【保健医療局】

●消防・救急体制と医療環境の充実強化

- ☆消防・救急体制の充実 【消防局】
- 感染症対策の推進 【保健医療局】
- 市民病院のあり方検討 【保健医療局】
- 在宅医療・介護連携の推進 【保健医療局、福祉局】



目標4 人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられる

施策事業体系

★：新規事業、☆：拡充事業 / 太字：重点事業、細字：主要事業

施策4-1 都市と自然が調和したコンパクトで個性豊かなまちづくり

●自然環境の保全・創造

- 生物多様性の確保
- ☆豊かな森づくりの推進
- ☆博多湾、水辺の環境保全

【環境局、区役所】
【農林水産局、水道局】
【環境局、農林水産局、
道路下水道局、港湾空港局、
区役所】
【港湾空港局】

— アイランドシティのまちづくり<再掲6-2>

●質の高い都市景観の形成

- ☆魅力的な都市景観の形成
- 屋外広告物の適正化<再掲3-4>

【住宅都市みどり局、道路下水道局】
【住宅都市みどり局】

●農山漁村地域の活性化

- ☆市街化調整区域の活性化

【総務企画局、
経済観光文化局、
農林水産局、
住宅都市みどり局、
道路下水道局、区役所】

- ☆離島の振興（玄界島・小呂島）
- ☆海辺を生かした観光振興<再掲5-1>

【総務企画局、区役所】
【経済観光文化局、
道路下水道局、区役所】

施策4-2 花や緑などによる潤いや安らぎを感じるまちづくり

●花による共創のまちづくり

- 一人一花運動
- ★Fukuoka Flower Showの開催

【住宅都市みどり局、区役所】
【住宅都市みどり局】

●緑豊かなまちづくりの推進

- ☆都心の森1万本プロジェクト
- ☆公園の整備・活用の推進
- ☆Park-PFI事業等による魅力あふれる公園づくり
- 動植物園の魅力向上
- ☆インクルーシブな子ども広場の整備・運営<再掲1-1>

【住宅都市みどり局】
【住宅都市みどり局、区役所】
【住宅都市みどり局】
【住宅都市みどり局】
【住宅都市みどり局】

施策4-3 持続可能で未来につながる脱炭素社会の実現

●脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換促進

- ☆脱炭素型行動変容に向けた広報啓発 【環境局、区役所】
- ☆脱炭素経営・ビジネスの促進<再掲7-1> 【経済観光文化局】
- ☆豊かな森づくりの推進<再掲4-1> 【農林水産局、水道局】

●省エネルギー対策・再生可能エネルギー等の利用拡大

- ☆市民・事業者の省エネ対策・再エネ利用推進 【環境局】
- ★次世代型太陽電池の普及促進 【環境局】
- 自動車部門の脱炭素化 【環境局】
- 水素の利活用の推進<再掲7-4> 【経済観光文化局】
- 博多港におけるカーボンニュートラルポートの形成<再掲8-1> 【港湾空港局】

●公共施設等における脱炭素化の推進

- 市有施設の省エネ対策 【環境局、道路下水道局、交通局】
- 再生可能エネルギーの利用推進 【環境局、道路下水道局、交通局、水道局】
- 庁用車の脱ガソリン車への切替 【環境局、財政局、交通局、水道局】

施策4-4 循環経済の確立に向けた資源循環等の推進

●資源循環の取組みの推進

- ☆循環経済への移行促進 【環境局】
- ☆プラスチックごみ対策 【環境局】
- 古紙再資源化の推進 【環境局、区役所】
- 食品廃棄物対策 【環境局】

●ごみ処理施設の計画的な整備

- ごみ処理施設のアセットマネジメント 【環境局】



目標5 磨かれた魅力に人々が集い、活力に満ちている

施策事業体系

★：新規事業、☆：拡充事業 / 太字：重点事業、細字：主要事業

施策5-1 観光資源の磨き上げと戦略的なプロモーションの推進

●魅力の磨き上げ

- ☆海辺を生かした観光振興 【経済観光文化局、道路下水道局、区役所】
- 食のユニバーサル対応の推進 【経済観光文化局】
- 歴史・文化を生かした観光資源の磨き上げ 【経済観光文化局、区役所】
- 屋台プロモーション 【経済観光文化局】
- ☆美術館・アジア美術館・博物館の魅力向上<再掲1-2> 【経済観光文化局】
- ☆魅力的な都市景観の形成<再掲4-1> 【住宅都市みどり局、道路下水道局】
- 動植物園の魅力向上<再掲4-2> 【住宅都市みどり局】
- ★映像作品を通じた誘客促進<再掲5-4> 【経済観光文化局】
- ☆農水産物の消費拡大・ブランド化推進<再掲7-2> 【農林水産局】

●戦略的なプロモーションの推進

- 高付加価値な観光誘客 【経済観光文化局】
- ☆広域周遊観光の推進 【経済観光文化局】
- 福岡型ワーケーションの推進 【経済観光文化局】
- クルーズ客船誘致・受入体制の充実 【港湾空港局、経済観光文化局】
- ☆市民生活と調和した観光振興 【経済観光文化局】
- サステナブルツーリズムの推進 【経済観光文化局】
- デジタルマーケティング情報発信 【経済観光文化局】

施策5-2 博多・福岡の歴史・文化を生かした観光振興

●商都「博多」の魅力を生かした集客促進

- ☆歴史資源を活用した博多部の魅力向上 【経済観光文化局、道路下水道局、区役所】
- 冷泉小学校跡地活用検討 【経済観光文化局、住宅都市みどり局】

●城下町「福岡」エリアの集客交流の推進

- ☆福岡城・鴻臚館エリアの魅力向上 【経済観光文化局】
- セントラルパーク構想推進 【住宅都市みどり局】

施策5-3 交流がビジネスを生むMICEの受入環境の形成

●MICE機能の強化と誘致の推進

- MICE拠点の形成 【経済観光文化局、住宅都市みどり局】
- MICE誘致の推進 【経済観光文化局】
- ★Fukuoka Flower Showの開催<再掲4-2> 【住宅都市みどり局】

施策5-4 人々を魅了するエンターテインメント都市づくり

●エンタメコンテンツの充実

- クリエイティブ体験イベントの開催 【経済観光文化局】
- ★映像作品を通じた誘客促進 【経済観光文化局】
- 音楽・eスポーツ等のイベント開催支援 【経済観光文化局】
- アートイベントの開催<再掲1-2> 【経済観光文化局】
- ☆誰もが身近に文化芸術を楽しめるまちづくり<再掲1-2> 【経済観光文化局、区役所】
- クリエイティブ関連産業の振興<再掲7-4> 【経済観光文化局】

●国際スポーツ大会等の誘致及びプロスポーツの振興

- スポーツコミッション事業 【市民局】
- プロスポーツチーム等との連携 【市民局】
- ボートレース福岡パーク化<再掲1-2> 【経済観光文化局】



目標6 都市機能が充実し、多くの人や企業から選ばれている

施策事業体系

★：新規事業、☆：拡充事業 / 太字：重点事業、細字：主要事業

施策6-1 都市活力を牽引する都心部の機能強化と魅力向上

●都心部の機能強化

- ☆都心部のまちづくりの推進
- ウォーターフロント再整備の推進

【住宅都市みどり局】

【住宅都市みどり局、
経済観光文化局、
港湾空港局】

●都市空間の魅力向上

- ☆快適で高質な都心回遊空間の創出
- リバーフロントエリアの魅力づくり
- 官民共働による都心の魅力向上
- 一人一花運動＜再掲4-2＞
- ☆都心の森1万本プロジェクト＜再掲4-2＞

【住宅都市みどり局、
道路下水道局、区役所】

【住宅都市みどり局、
経済観光文化局、
道路下水道局、区役所】

【総務企画局、道路下水道局、
区役所】

【住宅都市みどり局、区役所】

【住宅都市みどり局】

施策6-2 様々な都市機能が集積した魅力・活力創造拠点づくり

●新たな拠点の形成

- 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり

【住宅都市みどり局、教育委員会】

●地域特性に応じた都市機能の集積

- アイランドシティのまちづくり
- セントラルパーク構想推進＜再掲5-2＞
- シーサイドももちのまちづくり
- 九州大学伊都キャンパス及びその周辺のまちづくり

【港湾空港局】

【住宅都市みどり局】

【経済観光文化局】

【経済観光文化局、
住宅都市みどり局、
道路下水道局】

施策6-3 公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系の構築

●持続可能な総合交通体系の構築

- ☆総合交通体系づくり
- ☆地下鉄の利便性・安全性の向上
- ☆持続可能な生活交通の確保＜再掲3-2＞
- 自動車部門の脱炭素化＜再掲4-3＞

【住宅都市みどり局、道路下水道局】

【交通局】

【住宅都市みどり局、区役所】

【環境局】

●幹線道路ネットワークの形成

- 自動車専用道路の整備
- 幹線道路の整備

【道路下水道局】

【道路下水道局、区役所】

施策6-4 成長分野の企業や本社機能の立地の促進

●企業や本社機能の立地促進

- 企業立地・産業集積の促進
- 国際金融機能の誘致

【経済観光文化局】

【経済観光文化局】



目標7 チャレンジ精神と新たな価値の創造により、地域経済が活性化している

施策事業体系

★：新規事業、☆：拡充事業 / 太字：重点事業、細字：主要事業

施策7-1 地場中小企業の競争力強化などによる地域経済の活性化

- 中小企業のチャレンジ支援
 - 中小企業の経営基盤の強化 【経済観光文化局】
 - ☆中小企業の人手不足対策 【経済観光文化局】
 - ☆脱炭素経営・ビジネスの促進 【経済観光文化局】
 - 女性活躍の推進＜再掲1-1＞ 【市民局】
 - ☆地場企業の海外展開支援＜再掲8-2＞ 【経済観光文化局】
- 賑わいと魅力のある商店街づくり
 - 商店街の活性化に向けた支援 【経済観光文化局】
- 伝統産業の振興
 - 伝統工芸品の販路拡大と技能承継 【経済観光文化局】

施策7-2 農林水産業とその関連ビジネスの振興

- 経営の安定化と生産基盤の保全・強化
 - ☆農業の振興 【農林水産局】
 - ☆豊かな森づくりの推進＜再掲4-1＞ 【農林水産局、水道局】
 - 水産業の振興 【農林水産局】
- 食のブランド化と消費拡大
 - ☆農水産物の消費拡大・ブランド化推進 【農林水産局】
 - 市場の活性化 【農林水産局】

施策7-3 新たな価値の創造とスタートアップ都市づくり

- スタートアップの成長支援
 - ☆創業環境の充実 【経済観光文化局】
 - ☆グローバルスタートアップの推進＜再掲8-2＞ 【経済観光文化局】
 - ☆多様な職業体験等の機会創出（起業）＜再掲2-4＞ 【経済観光文化局】
- 先端技術の活用などによる社会課題の解決
 - 社会課題解決に向けた民間提案支援 【経済観光文化局】
 - ソーシャルスタートアップの成長支援 【経済観光文化局】

施策7-4 産学官民が連携した知識創造型産業などの振興

- 研究開発拠点の形成
 - 九州大学周辺における研究開発拠点の形成 【経済観光文化局】
 - ★九州大学における研究成果の事業化支援 【経済観光文化局】
 - 九州先端科学技術研究所による産学連携の推進 【経済観光文化局】
- 知識創造型産業の振興
 - ☆エンジニアの集積・交流の促進 【経済観光文化局】
 - ★半導体関連産業の振興 【経済観光文化局】
- 脱炭素関連産業の振興
 - 水素の利活用の推進 【経済観光文化局】
 - ☆脱炭素経営・ビジネスの促進＜再掲7-1＞ 【経済観光文化局】
- クリエイティブ関連産業の振興
 - クリエイティブ関連産業の振興 【経済観光文化局】
 - クリエイティブ体験イベントの開催＜再掲5-4＞ 【経済観光文化局】
 - ☆アーティストの成長支援の充実 【経済観光文化局】



目標8 アジアのモデル都市として世界とつながり、国際的な存在感がある

施策事業体系

★：新規事業、☆：拡充事業 / 太字：重点事業、細字：主要事業

施策8-1 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

●港湾機能の強化、利便性の向上

- ☆博多港の物流・人流機能の強化 【港湾空港局、住宅都市みどり局】
- 博多港におけるカーボンニュートラルポートの形成 【港湾空港局】
- ポートセールス事業 【港湾空港局】
- 浚渫土砂受入先の確保に向けた検討 【港湾空港局】
- 港湾施設のアセットマネジメント 【港湾空港局】
- クルーズ客船誘致・受入体制の充実＜再掲5-1＞ 【港湾空港局、経済観光文化局】

●空港機能の強化、利便性の向上

- 空港利活用・整備の促進 【港湾空港局】
- 福岡空港周辺におけるまちづくりの推進 【港湾空港局】
- 自動車専用道路の整備＜再掲6-3＞ 【道路下水道局】

施策8-2 国際的なビジネス交流の促進とグローバル人材にも住みやすいまちづくり

●グローバルビジネスの促進

- ☆地場企業の海外展開支援 【経済観光文化局】
- ☆グローバルスタートアップの推進 【経済観光文化局】
- 企業立地・産業集積の促進＜再掲6-4＞ 【経済観光文化局】
- 国際金融機能の誘致＜再掲6-4＞ 【経済観光文化局】

●グローバル人材にも住みやすいまちづくり

- インターナショナルスクールへの支援 【総務企画局】
- ☆留学生の就職支援＜再掲2-4＞ 【総務企画局】
- ☆外国人の生活環境づくり＜再掲1-1＞ 【総務企画局、教育委員会、区役所】
- 医療の国際化＜再掲1-1＞ 【保健医療局】

施策8-3 国際貢献・国際協力の推進と国際会議の誘致

●国際貢献・国際協力の推進

- 福岡市の強みを生かした国際貢献・国際協力 【環境局、道路下水道局、水道局】
- 姉妹都市交流の推進 【総務企画局】
- アジア太平洋都市サミットの開催 【総務企画局】
- 福岡アジア文化賞 【総務企画局】

●国際会議の誘致・開催

- MICE誘致の推進＜再掲5-3＞ 【経済観光文化局】
- ★Fukuoka Flower Showの開催＜再掲4-2＞ 【住宅都市みどり局】

(参考) SDGsとの対応について

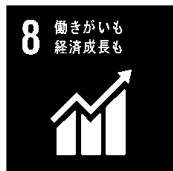
施策評価シート標題の上部に、SDGsにおける 17 の目標のうち、施策と関係が深い目標をアイコンで示しています。

SDGsとは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略で、「誰一人取り残さない持続可能な社会」を実現するために、2015 年の国連サミットで採択された、2030 年を期限とする 17 の国際目標です。

福岡市では、多くの市民の皆様とともに策定した「福岡市総合計画」に基づき、経済的な成長と、安全・安心で質の高い暮らしのバランスが取れた、コンパクトで持続可能な都市づくりを進めることにより、SDGs の達成に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 貧困をなくそう 	1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2 飢餓をゼロに 	2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3 すべての人に健康と福祉を 	3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4 質の高い教育をみんなに 	4 質の高い教育をみんなに すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5 ジェンダー平等を実現しよう 	5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
6 安全な水とトイレを世界中に 	6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



8 働きがいも 経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



10 人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国間の不平等を是正する



11 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



12 つくる責任 つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する



13 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



14 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



15 陸の豊かさを守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



17 パートナリーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



目標Ⅰ 一人ひとりが心豊かに暮らし、自分らしく輝いている

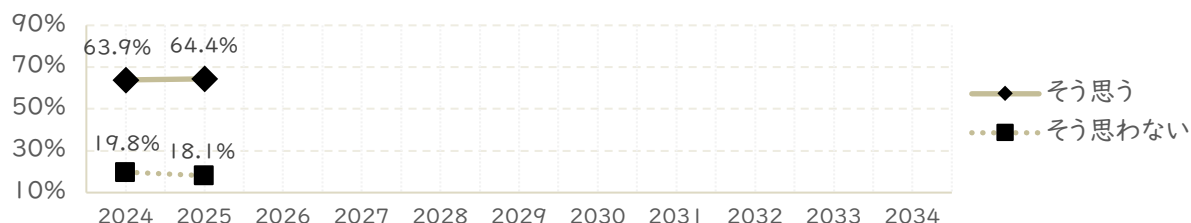
<めざす姿>

- 年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての人の人権が尊重され、市民一人ひとりが互いに多様性を認め合うことで、誰もが自分らしく輝いています。
- 市民一人ひとりが、それぞれの知識や経験を生かし、社会の担い手、支え手として意欲的に社会参加するとともに、文化芸術やスポーツ、自然などを身近に感じ、気軽に楽しみながら、健やかで心豊かに充実した生活を送っています。
- 支援を必要とする市民が適切な福祉・介護等のサービスを受け、誰もが安心して、快適に暮らしています。

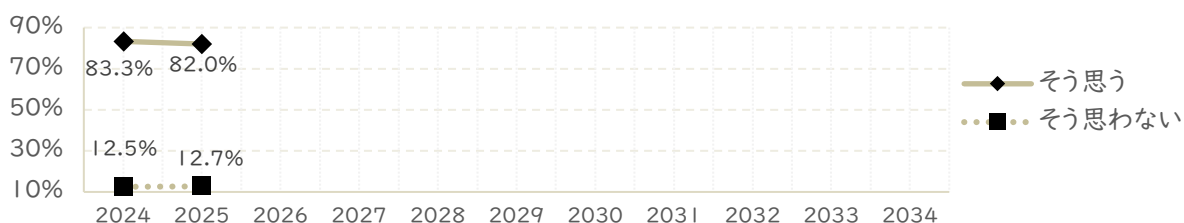
市民意識	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
(1) 年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが尊重される	64.4%	18.1%	17.5%
(2) 仕事、文化芸術、スポーツなどを楽しみ、心豊かに暮らせる	82.0%	12.7%	5.3%
(3) 高齢者や障がい者が、福祉や介護などを 受け、安心して暮らせる	61.8%	21.0%	17.2%

出典：福岡市基本計画に係る意識調査

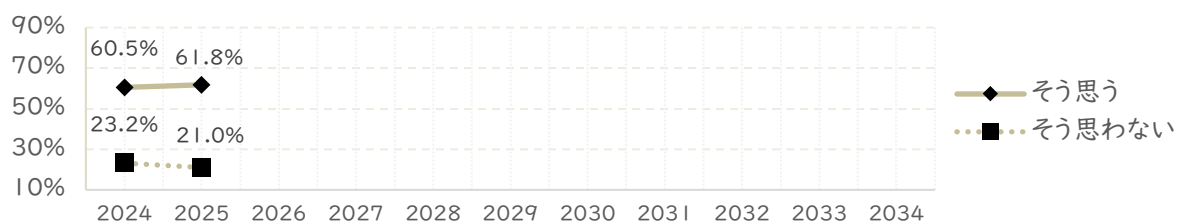
(1) 年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが尊重される



(2) 仕事、文化芸術、スポーツなどを楽しみ、心豊かに暮らせる



(3) 高齢者や障がい者が、福祉や介護などを受け、安心して暮らせる



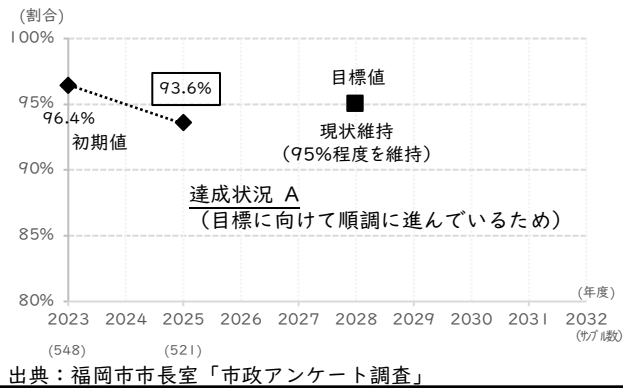
施策Ⅰ-Ⅰ 多様な市民が輝くユニバーサル都市・福岡の推進

<取組みの方向性>

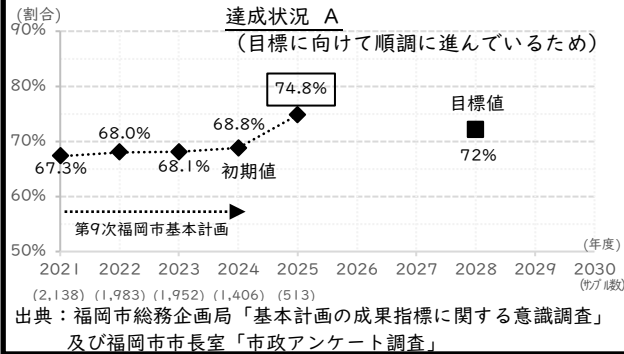
誰もが思いやりをもち、年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、インクルーシブなまちづくり、人権教育・啓発、男女共同参画や多文化共生の推進などに取り組みます。

Ⅰ 施策の指標

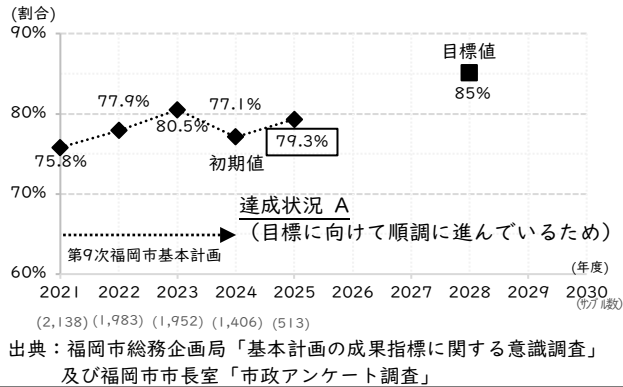
①多様性を認めることができる市民の割合



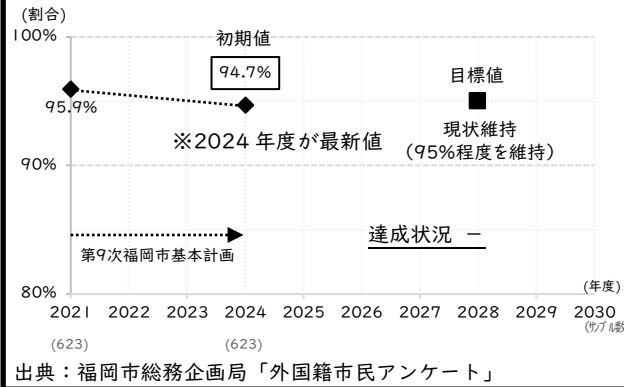
②一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合



③男女の固定的な役割分担意識の解消度



④在住外国人の住みやすさ評価



<指標の分析>

①については、前回に比べると若干減少しているものの、9割を超える高い水準となっており、多様性の尊重に対する意識は、概ね浸透しているものと考えられる。

②については、「ハートフルフェスタ福岡」(講演会[インターネットでの配信]や展示、体験型イベント等を実施)や各種講演会等の実施が人権意識高揚に繋がったものと考えられる。

③については、男女の固定的な役割分担意識の解消度は、概ね横ばいとなっている。今後も、「福岡市男女共同参画基本計画」に基づき全庁を挙げて男女共同参画の推進に取り組んでいく。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●すべての人にやさしいまちづくり

ユニバーサル都市・福岡の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
ユニバーサルデザインに基づく取組みの認知度	62.7%	66.2%	70%	A
【進捗状況】 ・ユニバーサル都市・福岡の実現をめざし、市政だよりや出前講座のほか、情報誌やウェブサイト、屋外広告、新聞、ラジオ番組、動画配信サービス、SNS を用いた広報、インクルーシブな子ども広場における市民参加イベントやまち歩きをしながらユニバーサルデザインについて学ぶワークショップ、市主催イベント（アラカンフェスタ）における多様性をテーマにしたトークショーを実施するなど、ユニバーサルデザインの普及・啓発に取り組んだ。 ・R6n に改訂及びウェブサイト化を行ったユニバーサル都市・福岡児童向けウェブ副読本の提供を開始し、1人1台端末を活用した小学校での授業等により、普及・啓発に取り組んだ。 *ユニバーサル都市・福岡児童向けウェブ副読本の年間アクセス数 R7：121,028				
【課題】 ・少子高齢化の進展、子育て世帯や在住外国人の増加等に伴い、ハード・ソフト両面から誰もが生活しやすい環境づくりが必要。 *高齢者（数・率）の増加 H17：213,380 人（15.4%） → R2：338,930 人（22.1%） *6歳未満の子どもがいる子育て世帯の増加 H17：58,247 世帯 → R2：62,447 世帯 *在住外国人の増加 H25：25,963 人 → R7：56,965 人 *障がい者の増加 H20n：60,975 人 → R7n：93,836 人 ・ユニバーサルデザインに基づく取組みの認知度は、18歳～39歳及び60歳代では70%以上と高くなっている一方で、40歳～59歳及び70歳以上の年代では比較的低くなっている。				
【今後の方向性】 ・40歳～59歳及び70歳以上の年代におけるユニバーサルデザインに基づく取組みの認知度向上に向けて、しっかりと伝わるよう普及・啓発を行っていくとともに、若年層に向けて、児童向け副読本やSNSの活用など、引き続き、各年代に応じた普及・啓発に取り組んでいく。				

人権教育・啓発				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
「ハートフルフェスタ福岡」の来場者数	5,208 人	4,778 人	現状維持 (5,000 人程度を維持)	D
障がい当事者等の講師派遣実施回数（累計）	— (2023 年度)	23 回	150 回	B
【進捗状況】 ・「ハートフルフェスタ福岡 2025」の開催 人権団体主催の講演会や活動紹介を行うとともに、体験型イベントや人権に関するトークイベントを開催し、来場できない人にはインターネットによる配信も実施した。 ・専門相談窓口における相談対応、障がい者差別解消条例に基づく附属機関の運営や、啓発リーフレットの配布、啓発動画放映、出前講座等による周知と啓発に取り組んだ。 ・地域の講座等への障がい当事者等の講師派遣を実施した。 ＊講師派遣の実施回数 R6n：3 回 → R7n：20 回 ・様々な人権課題について、全教員等を対象に人権教育研修を実施するとともに、全ての小中学校で人権読本「ぬくもり」を活用した人権学習を実施。				
【課題】 ・人権問題が、多様化・複雑化しているため、各年代の特性に合わせ、様々な媒体や手法を用いた啓発を推進する必要がある。 ・若年層の人権啓発事業への参加が相対的に少ない状況であるため、引き続き若年層が参加しやすい内容等の工夫・改善を行っていく必要がある。 ・障がいを理由とする差別の解消に関する相談に対応するとともに、引き続き障がいへの理解促進と差別解消を推進する必要がある。 ・経験年数の短い教員等について、人権教育に関する知識理解の深化と人権意識の高揚が求められる。また、人権読本については、社会の変化に対応した見直しの必要がある。				
【今後の方向性】 ・人権啓発事業については、講演会だけでなく、動画配信や体験型イベントなど、市民が身近に人権に触れる機会を提供できるよう、効果的な広報・啓発を図っていく。 ・若年層の人権啓発事業への参加をさらに促進していくために、若年層が関心をもつテーマ、参加しやすい日時や場所の設定、SNS 等を活用した広報など工夫して展開していく。 ・福岡市障がい者差別解消推進会議等を通じ、障がい当事者等や関係者の意見を聞きながら、相談対応、周知・啓発等、引き続き障がいへの理解促進と差別の解消を推進する。また、当事者や事業者等で構成する啓発に関するワーキンググループを新たに設置し、より効果的な啓発に取り組む。 ・経験年数に応じた研修内容や方法を検討し、人権教育研修の充実を図るとともに、人権読本について、社会の変化に即した題材を追加するなど、内容の充実を図る。				

性的マイノリティへの支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
ふくおかLGBTQフレンドリー企業登録企業数	33 社	41 社	60 社	A
交流事業の再参加希望率	97.3%	96.6%	100%	C
【進捗状況】 ＊講演会等の開催 R6n：22 回 → R7n：18 回 ・「性的マイノリティに関する支援方針」に基づいた支援を実施 （パートナーシップ宣誓制度、専門電話相談、交流事業、ふくおかLGBTQフレンドリー企業登録制度等）				
【課題】 ・性的マイノリティの当事者の孤立を防ぐため、悩みや情報を共有して安心して過ごすことができる居場所を提供し続ける必要がある。 ・性の多様性に関する正しい理解と認識を深めるため、市民や企業への啓発を継続して実施する必要がある。				
【今後の方向性】 ・当事者等が安心して参加できるよう工夫しながら交流事業を継続して実施するなど当事者支援を行うとともに、様々な場所での講演会等の実施や、ふくおかLGBTQフレンドリー企業登録制度への登録呼びかけなど、市民や企業への啓発に取り組む。				

バリアフリーのまちづくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
ユニバーサルデザインタクシーの導入率	20% (2023年度)	26.8% (2025年度)	25% (2025年度)	A
生活関連経路のバリアフリー化率	94.5%	96.7%	99% (2025年度)	A
地下鉄車両優先スペースを改修した編成数	9編成	22編成	49編成 (全編成)	A
【進捗状況】 - ベンチプロジェクトとして、バス停などの市有地 680 箇所に 807 基、民有地 57 箇所に 83 基のベンチを設置した。 - 福岡市バリアフリー基本計画に基づき、誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを目的としてタクシー事業者が導入するユニバーサルデザインタクシーへの補助を実施している。 ＊ユニバーサルデザインタクシーの導入率 R6n：24.3% → R7n：26.8%（見込み） ※R5n 時点のタクシー総台数を分母として算出 - 地下鉄車両の優先スペースに「小さなお子さまやこども連れ」のピクトグラムを追加するとともに、床面、壁面のカラーを青色に統一し、一般エリアとの区別を明確化することで、優先スペースを利用しやすい環境づくりを進めている。 ＊改修が完了した編成数 R6n：9編成 → R7n：22編成（令和 10 年度全編成完了予定） - エレベーター優先利用案内レーン等の全駅設置が完了（R7n） - 福岡空港駅エレベーター増設に向けた土木工事を実施（R7n） - 福岡市道路整備アクションプラン 2028（R7.9 策定） ＊生活関連経路のバリアフリー化率（市管理の国道・県道・市道） R6n：96% → R7n：96.7%【目標 R10n：99%】 - 勅使社道踏切部の踏切道内誘導表示設置完了（R8.3）				
【課題】 - バス停などの歩道にベンチが少ないとの意見が依然としてあり、ベンチ等休憩施設の増設が求められている。 - 高齢者、障がい者等が必要とする情報を取得できる環境整備やコミュニケーション手段の充実が求められている。 - 車両内の優先スペースの利用マナーに関するご意見が依然として寄せられており、優先スペースを必要とする方が利用できる環境を整える必要がある。 - 昇降機増設については、土木構造上の制約がある中での設置及び駅構内の限られた範囲内でのスペース確保が必要。 - 生活関連経路以外の道路におけるバリアフリー化のニーズも高い。				
【今後の方向性】 - 引き続き地域をはじめバス事業者及び民間とも連携し、ベンチ等休憩施設の設置促進に取り組んでいく。 - バリアフリー基本計画の改定にあわせ、「情報バリアフリー」の推進についての記載を追加し、引き続き、高齢者、障がい者等が必要とする情報を取得できる環境整備やコミュニケーション手段の充実に取り組んでいく。 - 障がいのある方やその家族・支援者が、必要な情報により早く、わかりやすくアクセスできる環境を整備するため、スマートフォン向けのアプリケーションを導入する。 - ユニバーサルデザインタクシーについては、導入状況や生活交通への活用状況などを踏まえながら、補助による導入促進に取り組んでいく。 - 車両内の優先スペースの壁面のカラー範囲を拡大することで、優先スペースの視認性が向上するよう、改修を進める。 - 昇降機増設については、引き続きバリアフリールートの充実に向けて、取組みを進めていく。 「福岡市バリアフリー基本計画」に基づき、生活関連経路に位置づけられている道路のバリアフリー化を優先的に進めるとともに、それ以外の箇所においても、歩道のフラット化、踏切道内誘導表示の設置、横断歩道橋の EV 設置などユニバーサルデザインに基づいた道路整備を推進する。				

インクルーシブな子ども広場の整備・運営				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
各区1箇所の整備完了（2025年度）	—	—	—	—
【進捗状況】 - 誰もがお互いを理解し、安心して笑顔で、自分らしく遊ぶことができる、インクルーシブな子ども広場の整備に向けて、整備指針をR5.1に策定。 - R8夏に各区1箇所の整備完了予定。 ＊インクルーシブな子ども広場の設計公園数 R6n：7公園 → R7n：7公園（延べ数） ＊インクルーシブな子ども広場の整備公園数 R6n：1公園 → R7n：5公園（延べ数）				
【課題】 整備完了後においても、より良い管理運営の検討・試行を重ね、更なる理解促進や意識醸成を図る必要がある。				
【今後の方向性】 - さらに誰もが訪れやすい広場を目指し、管理運営の充実に向けた取組みを試行する。 - まちづくりや大規模公園整備などの機会を見据え、インクルーシブな子ども広場の更なる充実に向けた整備の検討を進める。				

障がい者スポーツセンターの機能強化				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
施設整備方針決定（2025年度）	—	—	—	—
【進捗状況】 - 機能強化のあり方を「全ての障がい者がスポーツを楽しみ、挑戦し、障がいの有無に関わらずスポーツを通して交流が生まれるインクルーシブなスポーツセンターへの転換を目指す」と定めた。 - 整備のあり方を、機能強化が可能で施設休館も伴わない「移転建替」の方向で進めると決定した。				
【課題】 利用ニーズを適切に把握し、施設整備に反映させる必要がある。				
【今後の方向性】 新たな福岡市立障がい者スポーツセンターの整備に向けた基本構想を作成する。				

ユマニチュードあふれるまちづくり〈再掲1-3〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
ユマニチュード講座延べ受講者数	約1万人 (2023年度)	約6万人	約10万人	A
ユマニチュード実践施設	5施設	13施設	16施設	A
【進捗状況】 - 家族介護者や専門職向けの実践講座を行うとともに、福岡市が独自で講師を養成し、地域の方々や児童生徒向けの入門講座を開催した。 - 高齢者施設におけるユマニチュードの効果に係るエビデンス調査を開始した。 - 国内外への情報発信拠点となる「国境なきユマニチュード推進本部」を開設した。				
【課題】 国境なきユマニチュード推進本部においてユマニチュードの国際会議を市内で開催するなど、国内外へのさらなる普及促進及び知見やノウハウの収集を図る必要がある。				
【今後の方向性】 - 引き続き、「すべての市民がケアに参加するまち」を目指し、対象者別の講座を実施する。 - 国際会議の開催等を通じて得られた高齢者ケアに関する国内外の知見を市内の介護施設等の活動の参考としていただき、地域全体でのユマニチュードの普及促進に取り組んでいく。				

●男女共同参画意識の浸透

男女共同参画の推進
【進捗状況】 ・男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める中学生向け出前セミナーを実施。 ＊中学生向け出前セミナー実施校数（R7n～R9nで市立中学校71校で実施） R6n：20校 → R7n：25校 ・市独自の男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」にあわせて実施される地域の主体的な取組みを支援。 ＊「みんなで参画ウィーク」の取組み実施校区数 R6n：128校区・地区 → R7n：131校区・地区 ・男女共同参画に関する講座・講演会の実施や市民グループの活動を支援。 ＊市民グループ活動支援事業の実施 R6n：21件 → R7n：15件
【課題】 ・男女共同参画社会の実現を阻害する要因である「固定的性別役割分担意識」の解消度は概ね横ばいであり、さらに市民の意識啓発に取り組む必要がある。 ＊男女の固定的な役割分担意識の解消度 R6n：77.1% → R7n：79.3%
【今後の方向性】 ・「福岡市男女共同参画基本計画（第5次）」に基づき、家庭や地域、職場などあらゆる場において性別にかかわらず個性と能力を発揮できるよう、引き続き中学生向け出前セミナーの実施や「みんなで参画ウィーク」の取組み支援などにより、あらゆる世代への男女共同参画意識の啓発に取り組む。

女性活躍の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
「ふくおか女性活躍 NEXT 企業見える化サイト」登録企業における女性管理職比率	19.8%	21.2%	23%	A
企業向けセミナー等の参加者数	163 人	131 人	180 人	D
【進捗状況】 ・女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の運営（H28.8 開設） ＊登録企業数 R6n：373 社 → R7n：392 社 ・健康課題等と仕事の両立支援事業 ＊企業への伴走型支援 R6n：10 社 → R7n：10 社 ・女性活躍の課題解決に向けた取組みの支援 ＊ふくおか女性活躍ナビの作成 ・男性の育児休業取得促進事業 ＊男性の育休取得の手引き等の情報発信 ＊家事・育児シェアシートの配布 R6n：約 4,400 部 → R7n：約 4,200 部 ・再就職を目指す女性向け講座の実施 ＊就職支援セミナー R6n：参加者 53 人 → R7n：参加者 55 人 ・リーダーを目指す女性向け講座の実施 ＊女性のキャリア形成支援セミナー R6n：参加者 36 人 → R7n：参加者 23 人 ・起業を目指す女性向け講座の実施 ＊女性のための起業ゼミ、女性の起業スキルアップセミナー R6n：参加者 60 人 → R7n：参加者 49 人 ＊女性のための起業等支援（ライフシフト）セミナー R6n：参加者 30 人 → R7n：参加者 25 人 ・アミカス×スタカフェ交流会（起業家交流会）の開催 ＊R6n：参加者 16 人 → R7n：参加者 21 人 ・女性活躍推進に関する企業向け講演会の開催 ＊R6n：参加者 127 人 → R7n：参加者 108 人 ・社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）の実施 ＊認定企業数 R6n：233 社 → R7n：235 社				
【課題】 ・働く場における女性の活躍を推進していくためには、これまでの働き方を見直し、長時間労働の是正や有給休暇の取得促進など、企業における働きやすい環境づくりが重要。 ・性別にかかわらず教育、昇進等の機会と待遇が均等に確保されるなど、誰もがそれぞれに望むキャリアパスを描いて働き続けることができるよう、企業への啓発や支援に取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 ・女性活躍推進法及び「福岡市働く女性の活躍推進計画（第3次）」（福岡市男女共同参画基本計画（第5次））に基づき、女性の活躍を推進していく。 ・健康課題等と仕事の両立について、企業への啓発・支援に取り組む。 ・企業における女性活躍の取組み等を見える化し課題解決のアドバイスを行う「ふくおか女性活躍ナビ」の活用を推進する。 ・企業における男性の育児休業取得促進など、共働き・共育での推進に取り組む。 ・ダイバーシティをテーマとする講演会を開催し、企業における女性活躍への取組みを支援する。 ・企業における女性活躍への取組みについて、「見える化」の推進などに取り組む。 ・働く女性のキャリア形成支援及び再就職等を目指す女性のための講座や交流機会の提供に取り組む。				

困難を抱える女性への支援
【進捗状況】 ・ 困難を抱える女性支援連携体制の構築のため、基本計画の策定に先立ち、令和6年度より福岡市困難女性支援調整連絡会議設置要綱を策定し試行的に実施。 - 代表者会議 R6n：1回 → R7n：1回 - 実務者会議 R6n：3回 → R7n：2回 ・ 令和7年度 福岡市女性支援基本計画を策定。
【課題】 ・ 困難を抱える女性が相談や支援に繋がるよう、相談窓口や支援施策のさらなる広報周知が必要。 ・ 相談内容が多様化しており、また複雑に絡み合っていることも多い。
【今後の方向性】 ・ 困難を抱える女性が相談及び適切な支援に繋がるよう、広報先の拡大を図るとともに、研修や連絡会等による女性相談支援員の資質向上及び人材育成に取り組む。 ・ 複雑で多様な困難を抱える女性の福祉の増進を図るため、包括的な支援体制の構築及び民間団体や関係機関とのさらなる連携を強化し、官民協働による早期からの切れ目のない支援に取り組む。

●多文化共生の推進

外国人の生活環境づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
転入手続き時の生活ガイダンスの実施件数	7,200 件 (2023 年度)	10,894 件 (2025 年度)	8,000 件	A
「友達と日本語で会話できるようになって楽しく過ごせた」と回答した、日本語指導を終えた児童生徒の割合	87.5%	91.8%	増加	A
【進捗状況】 ●行政・生活情報の提供、区役所窓口等の多言語対応など ・生活ルール・マナーの周知啓発のため、転入手続き時の生活ガイダンスや「ウェルカムキット」の配布、留学生が通う学校等への出前講座等を実施。 ・市ホームページ、ラジオ放送など多言語での情報提供を実施するとともに、区役所等でも電話通訳・映像通訳・AI 多言語音声翻訳アプリを活用した多言語対応を実施。 ・市民向けの出前講座など「やさしい日本語」の周知啓発を実施。 ・「福岡市外国人総合相談支援センター」を市国際会館に設置し、生活に係る様々な相談について 24 言語で対応するとともに、法律相談や心理カウンセリングなど専門機関による相談会を実施。 ・「福岡市災害時外国人情報支援センター」開設体制の整備（24 言語に対応）。 ●在住外国人への日本語教育の推進 ・対面・オンラインで日本語教室を実施するとともに、地域日本語教室に対してボランティア育成や補助金交付等による支援を実施。 ●地域における交流・相互理解の促進 ・地域における在住外国人との交流事業に対し、経費やノウハウ等の支援を実施。 ・東・博多・南区において、ヒアリング、ワークショップを実施し、在住外国人やその関係機関、地域住民などと連携した今後の取組みを検討。 *R7n：東区・博多区・南区にて、ヒアリング約 100 件、ワークショップ各区 3 回実施 ・市民や地域の異文化理解を促進（姉妹都市との青少年交流事業を実施） ●小中学校及び特別支援学校小・中学部における日本語指導 ・日本語指導を必要とする児童生徒が多く在籍する学校など 18 校に日本語指導担当教員を配置し、通級指導や巡回指導を実施。 ・日本語の初期指導を必要とする児童生徒に対し、よりきめ細かな支援を行うため、日本語指導担当教員の補助として、日本語指導員を配置。 ・児童生徒の学習時間の確保や保護者の送迎負担の軽減を図るため、日本語指導担当教員によるオンライン日本語指導を新たに実施。 ・外国人就学状況訪問調査（R7nd：訪問調査対象人数 73 人） ・就学案内チラシの作成（やさしい日本語・英・中・韓・タガログ・ベトナム・ネパール）				
【課題】 ●行政・生活情報の提供、区役所窓口等の多言語対応など ・福岡市は留学生が多く、毎年、外国人学生が転入してくるため、生活ルール・マナーの周知に関する継続的な取組みが必要。 ・外国人数の増加とともに、国籍・地域だけでなく年齢・在留資格なども多様化が進んでいることを踏まえた対応が必要。 ●在住外国人への日本語教育の推進 ・地域日本語教室の継続のため、地域日本語教育に関わる人材の育成やスキルアップなどの支援が必要。 ●地域における交流・相互理解の促進 ・外国人住民との交流に関心はあるが具体的な手法が分からない地域等に対し、支援や情報提供が必要。 ・地域住民と在住外国人の顔の見える関係づくりが必要。 ●小中学校及び特別支援学校小・中学部における日本語指導 ・日本語指導を必要とする児童生徒は年々増加しており、拠点校の担当するエリアによっては人数の偏りが生じている。十分な指導時間が確保できるよう指導体制のさらなる充実を図る必要がある。				

【今後の方向性】

- 行政・生活情報の提供、区役所窓口等の多言語対応など
 - ・生活ルール・マナーの周知強化を図り、日本語学校等へ出前講座受講を促していく。
 - ・引き続き、区役所等での多言語対応を実施するとともに、やさしい日本語の周知啓発を実施する。
 - ・国が策定した「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」等を踏まえ、全庁的に在住外国人施策を推進していく。
- 在住外国人への日本語教育の推進
 - ・福岡よかトピア国際交流財団などと連携、協力して、地域日本語教育に関わる人材の育成など地域の日本語教室を支援するとともに、外国にルーツを持つ児童生徒を対象とした地域の日本語教室を開催するなど日本語教育の推進に取り組む。
- 地域における交流・相互理解の促進
 - ・地域における交流について、通訳派遣や企画サポート等の支援を行うほか、好事例の取組みを共有する。
 - ・姉妹都市との交流事業を通し、市民や地域の異文化理解を促進していく。
 - ・東・博多・南区においては、令和7年度に検討した取組を進める。
 - ・中央・城南・早良・西区においては、在住外国人等との顔が見える関係の構築や、地域の状況を把握するとともに、今後の取組を検討していく。
- 小中学校及び特別支援学校小・中学部における日本語指導
 - ・日本語指導が必要な児童生徒数の推移等を踏まえ、日本語指導担当教員を増員する。また、対象児童生徒の状況に応じた日本語指導を行い、いち早く日本の学校生活になじみ、日本語での学習に取り組めるよう支援する。
 - ・外国人児童生徒の就学促進のため、外国人就学状況訪問調査を実施する。
 - ・外国人児童生徒の動向に留意しつつ、必要に応じて就学案内チラシの対象言語を拡大する。

医療の国際化

【進捗状況】

- ・「福岡市医療通訳コールセンター」において、医療機関の紹介や受診時などの電話通訳を実施した。
(20言語)
＊件数 R6n:425件 → R7n:703件
- ・「福岡市医療通訳コールセンター」について、市ホームページやカードの配布などにより、広報を実施した。

【課題】

- ・在住外国人及び訪日外国人が増加しているなか、新たに福岡市に在住する外国人等においても適切に医療機関を受診できるよう、効果的な広報を継続的に行う必要がある。

【今後の方向性】

- ・「福岡市医療通訳コールセンター」の更なる広報の充実を図る。

インターナショナルスクールへの支援〈再掲8-2〉

指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
継続実施	—	—	—	—
【進捗状況】 ・福岡市の国際施策の推進を図る上で外国人児童生徒の教育環境の整備が重要であることから、県や経済界と連携して福岡インターナショナルスクールの支援を実施している。 ・福岡インターナショナルスクールでは収容定員を増やすため校舎の増築工事を行っており、R8.8に竣工予定（R7.12末時点の生徒数は399人、竣工後は450人となる見込み）。				
【課題】 ・福岡インターナショナルスクールにおける教育の場及び質を確保していくことが必要。				
【今後の方向性】 ・引き続き、県や経済界と連携して福岡インターナショナルスクールの運営を支援する。				

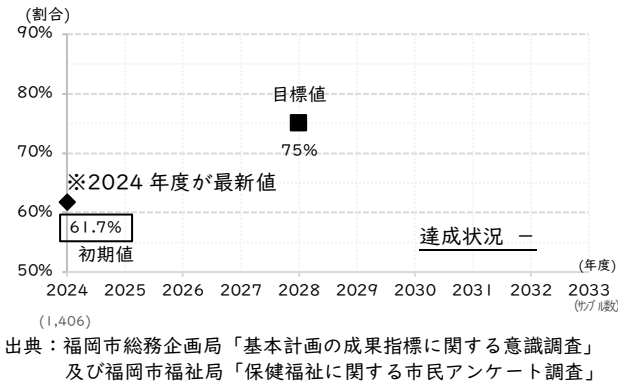
施策Ⅰ-2 一人ひとりが健やかで心豊かに暮らせる社会づくり

＜取組みの方向性＞

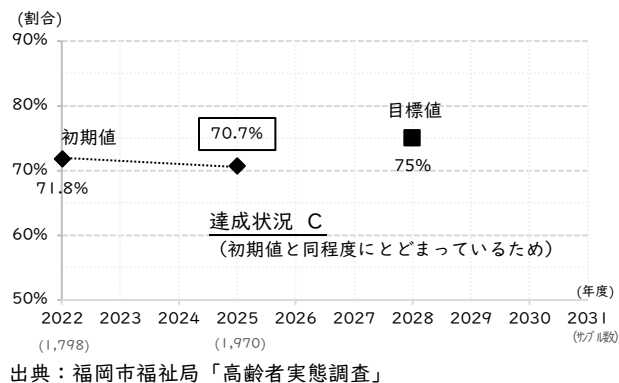
市民一人ひとりが、本人の意思や個性に応じて、仕事や文化芸術、スポーツなど、様々な分野で生きがいを持ち、健やかで心豊かに暮らすことができる環境づくりを進めます。

Ⅰ 施策の指標

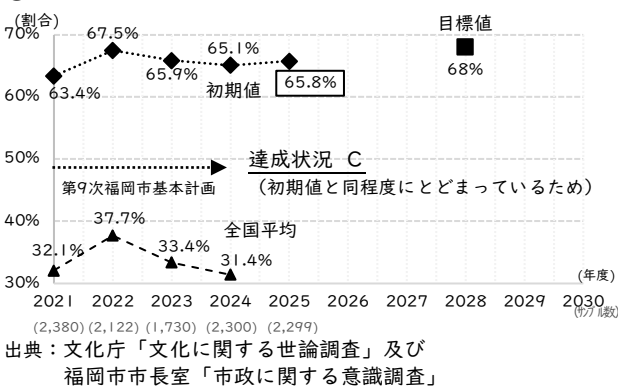
①健康づくりに取り組んでいる人の割合



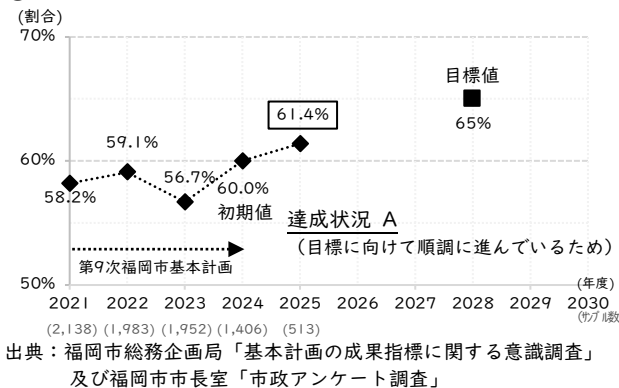
②生きがいを感じている高齢者の割合



③芸術・文化水準に関する満足度



④スポーツを週1回以上行っている市民の割合



＜指標の分析＞

②については、初期値から微減しており、目標達成に向けて、健康づくりや社会参加支援など、生きがいの向上につながる施策を引き続き実施していく必要がある。

③については、横ばいで推移しているものの全国平均を大きく上回っており、福岡市においては、様々な団体によって高質な文化芸術の鑑賞と活動の機会が提供されている結果だと考えている。

④については、身近な場所でスポーツを気軽に体験できる事業等に取り組む中、増加傾向にあり、2021年度以降最高値となっている。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

	(参考) 前年度の評価
○：概ね順調	—

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●健康づくりの推進

ライフステージに応じた健康づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
特定健診受診率	28.3% (2023年度)	28.8% (2024年度)	37.5%	C
福岡市がん検診受診率	(2022年度)	(2022年度)		
・胃がん	44.2%	—	60%	—
・大腸がん	41.1%	—	60%	
・肺がん	42.3%	—	60%	
・乳がん	42.4%	—	60%	
・子宮頸がん	44.9%	—	60%	
「フレイル」の認知度	16.5% (2022年度)	30.0%	40.5%	A
【進捗状況】 ・「福岡市国民健康保険特定健診・特定保健指導実施計画 第四期」(R6～R11)を策定し、計画に基づき、特定健診・特定保健指導事業等を実施した。 ・毎月1日～7日を「健診受診推進週間」と設定し、家庭や職場、地域において健診の受診を呼びかける運動を広く周知した。 ＊特定健診受診率 R5n：28.3% → R6n：28.8% ＊特定保健指導実施率 R5n：30.3% → R6n：29.8% ・がん検診の受診率向上に向けて、節目年齢の方への受診勧奨ハガキの送付、市政だよりや SNS による啓発などの広報強化を行うとともに、専用 WEB サイトからの予約受付、協会けんぽの特定健診と同時に福岡市のがん検診を受診できる「コラボ健診」の実施など、健診を受けやすい環境づくりに取り組んだ。 ・歯科口腔保健の推進に向けて、成人期において、18～20歳や節目の年齢を対象とした歯科健診に取り組むなど、乳幼児期から高齢期までのライフステージの特性に応じた事業を実施するとともに、ガムを活用して咀嚼への意識向上を図る取組み「噛む活 FUKUOKA」を実施した。 ＊18～20歳及び節目年齢対象歯科健診受診者数 R6n：6,046人 → R7n：6,711人 ・低栄養改善事業として前年度の健診でやせ傾向のある後期高齢者に、保健師や管理栄養士等が訪問による保健指導を実施した。 ・生活習慣病重症化予防事業として前年度の健診結果が受診勧奨値に該当する後期高齢者へ受診勧奨、生活習慣改善、フレイル予防の観点から訪問による保健指導を実施した。 ・健康づくり月間(10月)などの機会を捉えて、健康無関心層を含めた市民が健康づくりに関心を持ち、取り組むきっかけとなるイベント等を集中的に開催した。 ＊健康づくり月間におけるイベント参加者数(延べ) R6n：5,608人 → R7n：8,478人 ・Fitness City プロジェクトとして大博通り西側歩道及び天神北交差点歩道への休憩スポットの整備を進めるとともにアプリを活用したまち歩きを後押しするイベントなどを実施した。 ＊アプリを活用したイベント参加者数 R7n：2,827人 ・人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる社会を目指す「福岡100」を産学官民オール福岡で推進している。 ・企業等がつながるミートアップの開催等を通して、産学官民が連携し、企業等がつながるミートアップの開催等を通して、新たな事業等の創出を目指す福岡100ラボを実施した。 ＊福岡100ラボによる事業等創出支援件数(累計) R6n：5件 → R7n：9件 ・スポーツクラブ等企業との連携、大学病院との運動プログラム開発や普及、公式LINEの開設による啓発の強化を図るとともに、住民主体の通いの場への専門職による支援、医療・健診・介護データが一定期間存在しない健康状態不明者へのアウトリーチ等を実施した。 ＊LINE公式アカウント「福岡100クラブ ゆるっと健康部」登録数 R7n：1,335人 ※R7n開設 ＊通いの場への専門職派遣回数、参加延べ人数 R6n：141回1,889人 → R7n：244回2,997人 ＊健康状態不明者へのアウトリーチ後に、フレイル予防の取組みを開始または継続している者の割合 R7n：88.6% ※R7nより集計開始				

【課題】

- ・福岡市の特定健診受診率は、国の目標（市町村国保 60％）に比べて低い。
＊特定健診受診率 R6n：28.8％（20 指定都市中 17 位）
- ・健診受診を定着させるためには、継続受診率を上昇させる取組みが必要である。
- ・がん検診受診者数は増加傾向だが、目標の受診率 60％に比べて低いため、引き続きがん検診受診率向上に向けた取組みが必要である。
- ・定期的に歯科健診を受ける者の割合の増加のため、歯科健診受診率向上に向けた取組みが必要である。
- ・フレイルや生活習慣病の重症化予防のため、リスクが高い高齢者に対して、家庭訪問によるきめ細かな保健指導を実施し、介護予防につなげていく必要がある。
- ・健康づくりに取り組む人の割合のさらなる増加のため、健康無関心層に対する効果的な内容や手法について検討を行っていく必要がある。
- ・Fitness City プロジェクトの取組みエリアの拡大にあたっては、各エリアが持つ特性に応じて取り組む必要がある。
- ・福岡 100 の目指す社会の実現に向け、福岡 100 ラボで創出した事業等の社会実装を支援するとともに、引き続き、新たな事業等を創出していく必要がある。
- ・医療や介護のニーズが高くなる後期高齢者がさらに増加していく中、より多くの高齢者が健康づくり・フレイル予防の必要性を理解し、取り組めるよう仕組みを整えていく必要がある。

【今後の方向性】

- ・第四期計画に基づき、特定健診・特定保健指導を効果的かつ効率的に実施する。
- ・特定健診の個別勧奨の一層の工夫を図るなど、効果が見られた取組みの充実を図る。
- ・特定健診の WEB 予約の利便性向上や新たな健診機会の創出など、受診しやすい環境づくりを進める。
- ・継続して広報啓発の強化や健診を受けやすい環境づくりに取り組み、がん検診の受診率向上を目指す。
- ・オーラルケア 28（にいはち）プロジェクトなどにより、各世代に対し、歯科健診受診のきっかけづくりとなる取組みや啓発を実施する。
- ・支援が必要な高齢者を的確に把握し、効果的な支援につなげるため、ハイリスク者の抽出や支援の方法について、事業の実績や国・他自治体の動向を踏まえ、PDCA サイクルにより継続的に見直し改善を図る。
- ・企業や大学など多様な主体と連携しながら、健康無関心層を含め、あらゆる世代が健康づくりに関心を持ち取り組むことができるよう、効果的な健康づくりの支援を実施していく。
- ・Fitness City プロジェクトについて、これまでの博多駅周辺・天神エリアに加え、取組みエリアの拡大を検討していく。
- ・引き続き、企業等がつながるミートアップの開催等を通して、新たな事業等を創出するとともに、社会実装を支援していく。
- ・引き続き企業等との連携、運動プログラムの普及展開を図るとともに、LINE など様々なツールを活用した市民啓発を強化していく。あわせて、住民主体の通いの場である「よかトレ実践ステーション」の充実を図るとともに、医療・健診・介護の情報が一定期間存在しない健康状態不明者へのアウトリーチを行う等、様々な側面からフレイル予防を推進していく。

自殺対策の推進

【進捗状況】

- ・福岡市自殺対策総合計画（計画期間：R5n～R9n）の評価、計画に基づく関係機関の取組みの進捗管理を実施した。
- ・オンラインを活用したゲートキーパー研修、自殺未遂者支援者研修等を通じた人材養成の実施、自死遺族集いを開催した。
 ＊ゲートキーパー養成者数 R6n：26回3,118人 → R7n：22回6,747人
- ・メンタルヘルスに関する理解促進や相談窓口の周知のため、市民講演会、市内のデジタルサイネージでの動画の放映、ポスター掲示、SNS 広告等（自殺予防キャンペーンによる普及啓発）を実施した。
- ・教職員対象「学校における自殺予防」研修を実施し、若者に身近な支援者の対応力向上を図った。
- ・大学の学生相談室等での自殺予防啓発カードの配布など、若者への相談窓口の周知に取り組んだ。
- ・自殺に関する相談（専用ダイヤル）等の相談支援事業の実施や、多職種チームによる相談支援事業の実施により、相談支援体制の強化を図った。
- ・各区等でのうつ病予防教室（女性を対象とした内容を含む）の実施など、ライフステージの特性に応じた心の健康づくりに取り組んだ。
 ＊自殺死亡率（人口動態統計、人口10万人対）R5n：17.0 → R6n：12.9

【課題】

- ・自殺者数は、新型コロナウイルス感染症の影響下にあったR2年以降は増加傾向にあったが、R5以降は減少している。一方で、全国の小中高生の自殺者数は増加しており、こども・若者の自殺対策を強化する必要がある。
- ・自殺の原因となり得る様々なストレスへの適切な対応など心の健康の保持・増進のため、ライフステージの特性に合わせたうつ病予防やメンタルヘルスの正しい知識の普及、相談窓口の周知に取り組む必要がある。
- ・市職員や教職員など市民に接する機会が多い者及び若者など、ライフステージに合わせた適切な対応ができるゲートキーパーを養成する必要がある。
- ・自殺の原因は多岐にわたることから、医療機関はもとよりメンタルヘルス、経済困窮、若者支援など様々な分野の相談支援を行う民間団体とも連携した支援が必要である。

【今後の方向性】

- ・R5.6に改定した福岡市自殺対策総合計画に基づき、各関係機関・団体と連携し、自殺対策を推進する。
- ・大学等に働きかけ、若者を対象としたゲートキーパー研修の実施、相談窓口の周知など、若年層への取組みを強化する。
- ・メンタルヘルスや経済困窮、若者支援など様々な分野で活動する民間団体の情報収集を行うとともに、各団体との連携協力を促進する。

ひきこもり支援
【進捗状況】 ・「福岡市ひきこもり成年地域支援センター（通称「よかよかルーム」）を委託運営し、成年期（概ね 20 歳以上）のひきこもり者支援を実施した。 ・支援者等ネットワーク会議、支援者研修会を開催した。 ・思春期のひきこもり支援を担当することも総合相談センターと連携を深めるため連絡会議を実施した。
【課題】 ・面接相談数の増加に伴い、相談室が不足している。 ・ひきこもりの長期化・高齢化による支援の複雑困難化に伴い、より関係課や関係機関との連携が必要である。 ・ひきこもりについて市民への啓発や相談窓口の周知が引き続き必要である。
【今後の方向性】 ・ひきこもり地域支援センターについて、R8 年度に工事、R9 年度に移転し、相談室を増設する等相談環境の改善、向上を行う。 ・ひきこもり支援者ネットワーク会議や支援者研修会、こども総合相談センターとの連絡会議を引き続き実施する。 ・ひきこもりについてホームページ等や市民講演会での啓発を継続する。

●生き生きと仕事や社会参加ができる環境づくり

働く人の Well-being の向上				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
登録事業者数	660 事業者 (2023 年度)	756 事業者	960 事業者	A
【進捗状況】 ・働く人の Well-being の向上と SDGs の達成に向けて取り組む事業者を支援するため、「福岡市 Well-being & SDGs 登録制度」における登録事業者の募集（5 月、11 月の 2 回実施）を行うとともに、取組事例の紹介等を行った。				
【課題】 ・働く人の Well-being の向上に向けて、引き続き、より多くの事業者に対して、「福岡市 Well-being & SDGs 登録制度」への参加を促していく必要がある。				
【今後の方向性】 ・ホームページによる広報に加え、業界団体等への周知を行うなど、より多くの事業者への参加を促し、登録事業者を増やすことで、働く人の Well-being の向上に取り組んでいく。				

高齢者の社会参加支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
福岡100プラザの機能強化に伴う施設改修等 3施設供用開始(2025年度) 4施設供用開始(2026年度)	—	—	—	—
就業支援等による新規就業者数	775人 (2023年度)	1,003人	850人	A
【進捗状況】 ・福岡100プラザは、社会参加の拠点としての機能強化を図るため、キッチンやDIY機能を持ったチャレンジルームの整備や交流などのための空間整備を行うなど、順次リニューアルを進めるとともに、コーディネーターの配置等に取り組んでいる。 *施設改修状況 R7n:2施設済 R8n:5施設予定 R9n:1施設予定 *福岡100プラザ事業参加者数 R6n:186,887人 → R7n:151,909人 ※リニューアル改修工事に伴い、令和7年1月より順次休館期間あり ・高齢者が年齢を重ねても意欲などに応じて社会で活躍することができるよう、企業への高齢者雇用の働きかけを行うとともに、「シニア・ハローワークふくおか」も活用しながら、働きたい高齢者の就業支援に取り組んだ。 *高齢者雇用の求人受理数 R6n:181社 809人 → R7n:162社 543人 *就業・創業セミナー R6n:38回 342人 → R7n:52回 342人 *シニア・インターンシップ R6n:4回 15人 → R7n:4回 19人 ・健康づくりや社会奉仕活動など、地域で様々な活動を行っているふくふくクラブ福岡（老人クラブ）を支援するため、活動費の助成、事務負担軽減のためのサポート等を行った。 *単位クラブへの活動費の助成 R6n:615クラブ → R7n:588クラブ *事務負担軽減のためのサポート R6n:32クラブ → R7n:31クラブ				
【課題】 ・福岡100プラザについて、工事の入札不調により供用開始時期が遅れている施設がある。 ・高齢者の就業意欲が高い一方で、高齢者の希望する仕事が見つからない等のミスマッチが生じている。 ・ふくふくクラブ福岡について、クラブの解散が続いている。				
【今後の方向性】 ・全施設改修工事に着手できているため、早期の工事完了・供用開始を目指す。 ・社会参加のすそ野を広げるため、福岡100プラザへのコーディネーターの配置、催しや講座などの企画実施、身近な地域で福岡100プラザの講座等を提供する出張福岡100プラザなどを引き続き実施する。 ・高齢者の就業支援や企業への高齢者雇用の働きかけを推進し、働きたい高齢者と企業の雇用をマッチングする仕組みや環境をつくるとともに、多様な働き方の発信を行う。 ・福岡市老人クラブ連合会と連携し、ふくふくクラブ福岡の活性化に向けた体制や支援を充実する。				

企業立地・産業集積の促進〈再掲6-4〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
企業訪問・面談回数	1,081回 (2015~2024年度平均)	1,262回	現状維持 (1,000回程度を維持)	A
【進捗状況】 ・立地交付金や地方拠点強化税制の活用、在京企業に向けたプロモーションや進出サポートなどを通して、国内外企業に対する誘致活動を行った。 ・13年連続で成長分野・本社機能の立地企業数50社以上を達成した。 ・東京一極集中におけるリスク分散やテレワークの進展で、地方都市での拠点開発を検討する企業も増えている。				
【課題】 ・本社機能や知識創造型産業をはじめとした成長性が高い分野については、多くの都市が誘致に取り組んでおり、企業立地をめぐる都市間競争、国際間競争が激化している。 ・進出企業数は順調に推移しているが、次世代を担う若者が東京圏などへ流出している現状を踏まえ、本社機能や成長分野の企業、グローバル企業などの立地を促進し、高付加価値なビジネスの集積につなげ、雇用を創出する必要がある。 ・福岡市が集積を図ることとしている分野・機能においては、市場規模の伸長などにより、エンジニアをはじめとした人材不足が喫緊の課題。				
【今後の方向性】 ・立地交付金制度や地方拠点強化税制等の活用、国内外でのトップセールスによる情報発信や、福岡市へ進出可能性のある企業への訪問、国内外の経済団体等との連携強化により、本社機能や情報関連産業・デジタルコンテンツ等の知識創造型産業をはじめ成長性が高い分野の企業誘致を推進する。 ・特に、雇用創出効果の高い大規模開発拠点・本社機能や半導体関連産業を重点的に誘致し、高付加価値のビジネスや雇用創出につなげる。 ・『オフィスの在り方』や『働き方』への価値観が急速に変化するなか、多様化するオフィスニーズに合わせた柔軟な誘致活動を強化し、魅力ある企業の誘致を行うとともに、専門性の高い人材の集積に向けた情報発信等を行う。				

国際金融機能の誘致〈再掲6-4〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
外資系金融機関等への訪問・面談数	357回	412回	現状維持 (350回程度)	A
【進捗状況】 ・国際金融機能の誘致を目指す産学官の推進組織「TEAM FUKUOKA」で、台湾やアメリカの資産運用業などを誘致。				
【課題】 ・国際金融都市としての認知度向上に向け、関係機関等とも連携した更なるプロモーションが必要。 ・誘致企業と地元企業とのマッチングなどによる、ビジネス機会の創出が必要。				
【今後の方向性】 ・金融・資産運用特区の規制改革等を活用し、「TEAM FUKUOKA」による国際金融機能誘致の取り組みを加速させ、国内外の資産運用業等の集積を図ることで、グローバルな人材が活躍し、継続的にイノベーションが生まれる国際都市を目指す。				

創業環境の充実〈再掲 7-3〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
「Fukuoka Growth Next」が支援したスタートアップの資金調達額	約 82 億円	約 264 億円	100 億円	A
【進捗状況】 ・官民共働型スタートアップ支援施設「Fukuoka Growth Next」において、起業相談・開業手続き支援などを行うスタートアップカフェの運営と、資金調達・販路拡大など急成長を目指す企業への成長支援を一体的に実施し、創業準備期から成長フェーズまで一気通貫で支援を行っている。				
【課題】 ・スタートアップの事業がさらに加速できるよう、企業を取り巻く環境や状況に応じた支援内容の精緻化と充実が求められている。				
【今後の方向性】 ・支援対象のスタートアップをネットワーク化し、Fukuoka Growth Next 入居企業に限定せず、資金調達や販路拡大に向けた支援を実施するほか、企業を取り巻く環境や状況に応じた集中支援を行うプログラムを提供することで、市内スタートアップのより高い成長を目指す。				

●文化芸術の振興

アートイベントの開催				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
「FaN Week」の来場者数	約 30,000 人	41,516 人	36,000 人	A
【進捗状況】 ・市美術館やアジア美術館との連携イベント「FaN Week」は、幅広いアートに触れる機会を創出し、新たなファン層を取り込むことを目的として実施。 2025 年 9 月 13 日（土）～9 月 28 日（日）16 日間 （場所/展示等） 市美術館：コレクターズ展、Fukuoka Wall Art Project アジア美術館：ベストコレクションⅢ、ベトナム、記憶の風景展 アーティストカフェフクオカ：アジア美術館レジデンス成果展、グランドスタジオ特別展示 ワンビル：福岡現代作家ファイル マリンメッセ福岡 B 館：アートフェアアジアフクオカ 2025				
【課題】 ・「魅力的で特別感がある展示を行っているが、展示期間が短く、もったいない」との意見あり。 ・子ども、障がいのある方が楽しめるイベントやワークショップが少ない。				
【今後の方向性】 ・県内外からより多くの来訪者を創出するため、開催期間を延長するとともに、美術館等と連携しながら広報を強化。 ・既存のパブリックアートを活用した市内周遊施策を検討。 ・子どもや障がい者が一緒にアートを楽しめるイベント等の開催。				

誰もが身近に文化芸術を楽しめるまちづくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
文化芸術を鑑賞する市民の割合	61.2%	68.9%	75%	A
【進捗状況】 ・美術館・アジア美術館・博物館において、様々なテーマの展覧会などを実施するほか、博多座や市民ホールにおいて、演劇・音楽等の多彩な公演が開催され、多数の市民の来場があった。 *美術館 コレクション展観覧者数 R6n：241,415人 → R7n：265,067人 *アジア美術館 コレクション展観覧者数 R6n：80,706人 → R7n：45,455人 (R7.12.1からR8.3.31まで休館) *博物館 常設展・企画展観覧者数 R6n：121,412人 → R7n：122,924人 *博多座 入場者数（市民檜舞台の月を除く） R6n：392,198人 → R7n：389,462人 *市民ホール 利用者数 R7n：416,024人 ・また、市民が気軽に文化芸術に触れられる機会として、民間の博物館等と連携した。福岡ミュージアムウィークなどの無料や安価で楽しめる各種文化芸術イベントを実施した。 *福岡ミュージアムウィーク スタンプラリー参加人数 R6n：1,288人 → R7n：1,250人 *Live@ミュージアム等 ステージイベント来場者数 R6n：3,280人 → R7n：3,486人 ・子どもについては、小学校へのアーティスト派遣や、貸切バス代等を助成して美術館・アジア美術館・博物館における対話型アート鑑賞などを実施した。 *対話型アート鑑賞の推進 R6n：受入校数 延べ87校 → R7n：受入校数 延べ87校 *小学校へのアーティスト派遣 R6n：84校7,234名 → R7n：82校7,687名 *小学校演劇鑑賞プログラム R7n：19校1,694名 ・障がい者等については、特別支援学校へのアーティスト派遣や、障がいの有無等に関わらず誰もが参加できる音楽会を実施した。 *特別支援学校へのアーティスト派遣 R6n：3校350名→R7n：2校277名 *音楽会「みえる かんじる 新しい第九」 鑑賞者数 R7n：785名 ・また、博多座や市民ホールにおいても、子どもや障がい者を対象とした鑑賞事業を実施した。 *博多座、市民ホール 鑑賞事業（件数・鑑賞者数） R6n：2件793人→R7n：8件1,377人				
【課題】 ・市主催の文化芸術イベントについては、市民等の認知度が高くなく、来場者の広がりが求められている。 ・市民の文化芸術鑑賞の場である、博多座などの文化施設においては、今後、適切に修繕を実施していく必要がある。 ・子どもについては、家庭の事情に左右されず文化芸術に触れることができる学校での取組みが重要であり、障がい者については、障害者差別解消法の改正によって、民間事業者にも合理的な配慮が義務付けられたため、市の取組みの充実だけでなく、民間事業者による取組みの支援が重要となっている。				
【今後の方向性】 ・市主催の文化芸術イベントについては、内容と広報の充実を図り、より多くの市民の来場を促進する。 ・博多座については休館を伴う大規模修繕を計画しており、R8nは基本設計や工事部品等の発注を行う。 ・子どもについては各種取組みの対象校数等を拡大するとともに、障がい者については、美術館等において手話通訳付きの鑑賞ツアー等の充実を図るほか、R8n開始の「文化芸術鑑賞サポート推進事業」による民間団体への助成や研修により、インクルーシブな取組みの促進に努める。				

文化芸術活動者が活躍できるまちづくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
文化芸術を行う市民の割合	17.2%	21.7%	25%	A
【進捗状況】 ・博多座や市民ホールや音楽・演劇練習場等において、音楽・演劇等に関する発表や練習の場を提供した。 *市民ホール 稼働率 R7n：85.5%（各諸室平均、日別） *音楽・演劇練習場 稼働率 R6n：84.9% →R7n：88.3%（4施設平均、回数別） *博多座 出演団体数（市民檜舞台の月） R6n：6 団体→R7n：4 団体 ・文化芸術振興財団において、文化芸術活動者の発表の場としての市民芸術祭の開催、アーツカウンシル福岡として文化芸術活動者からの相談対応、活動経費の一部助成を実施した。 *アーツカウンシル福岡 R6n：相談対応件数 119 件→R7n：相談対応件数 124 件 *FFAC ステップアッププログラム R6n：申請 34 件・助成 14 件→R7n：申請 31 件・助成 16 件 ・福岡市文化賞や福岡アートアワード等の顕彰を実施した。 ・アジア美術館において国内外のアーティストを招聘し、作品制作の場を提供するとともに、より多くの人に鑑賞してもらうため、集客イベントに時期をあわせて成果展を実施した。また、台湾の高雄市との交換プログラムとして、台湾の作家を福岡へ招聘し、福岡の作家を台湾へ派遣した。 *アジア美術館アーティスト・イン・レジデンス 招へいアーティスト数 R6n：8 組 → R7n：7 組（海外 5 人、国内 2 人） *成果展 入場者数 R6n：2 回／54,446 人 → R7n：2 回／14,154 人				
【課題】 ・音楽・演劇練習場においては、高い稼働率で推移し、利用申し込みも多い状況にある。 ・市民芸術祭の参加団体等は、コロナ禍前と比べると減少しており、特に伝統・生活文化の分野については高齢化の影響が大きく、減少傾向にある。 ・文化芸術振興財団においては、社会情勢の変化と文化芸術活動者のニーズを踏まえ、助成事業等を実施していく必要がある。				
【今後の方向性】 ・音楽・演劇練習機能については、市民センター等の改修にあわせて防音機能を備えた音楽室の設置などを進めていく。 ・市民ホールや音楽・演劇練習場の指定管理者の事業として文化芸術活動者に発表の機会を提供する。また、特に伝統・生活文化の分野に関しては、次世代へ継承していく観点から、学校での体験の機会創出に取り組む。 ・継続的に各種文化芸術活動者の現状やニーズを把握し、適切な支援に取り組んでいく。 ・文化芸術振興財団においては、今後の事業及び運営の方向性をまとめた中期経営計画を策定し、文化芸術活動者への効果的な助成や支援等を推進していく。				

美術館・アジア美術館・博物館の魅力向上				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
美術館利用者数	667,556人	751,427人	670,000人	A
アジア美術館利用者数	380,306人	253,024人	460,000人	D
博物館リニューアル 広場供用開始(2026年度) 本館供用開始(2028年度)	—	—	—	—
【進捗状況】 ・福岡市美術館においては、コレクション展示（近現代）において空間デザインを活用した展示を行うとともに、音声ガイドによる紹介も行い、作品鑑賞の充実に取り組んだ。 ・アジア美術館については、展示や装飾の工夫を行うとともに、SNS等を活用し、プロモーション動画によりコレクション展の魅力を発信した。また、警固公園地下への施設拡充に向けた基本計画の策定や最適事業手法等の検討を実施した。 ＊アジア美術館施設利用者数 R6n：380,306人→R7n：253,024人 (R7.12.1からR8.3.31まで休館) ・博物館においては、南側広場整備工事に着手し、2026年度中の供用開始予定。本館供用開始については2028年度以降。				
【課題】 ・福岡市美術館においては、多くの方々にご利用いただき目標を達成したが、引き続き、広報等に努め、新規来館者の取り込みに努力していきたい。 ・アジア美術館については、来館者から高い評価を得ているものの、来館者数は伸び悩んでいる。 ・博物館リニューアルの着実な推進。				
【今後の方向性】 ・美術館及びアジア美術館において、空間デザインを刷新し、コレクション展示の充実を図るとともに、警固公園地下への施設拡充に係る基本設計等を実施する。 ・博物館においては、幅広い観光客をターゲットとした文化観光の拠点や文化を次世代へ継承する拠点等としての機能向上や運営体制の強化を目指し、リニューアルを推進する。				

●スポーツ・レクリエーションの振興

福岡マラソンの開催
【進捗状況】 ・福岡マラソン 2025 を開催。 ＊福岡・糸島市民枠申込者数 ＊申込者数（全種目） R6n：27,551人 → R7n：29,582人 ＊出走者数（全種目） R6n：14,449人 → R7n：15,102人 ＊ボランティア参加者数（延べ） R6n：3,566人 → R7n：3,514人
【課題】 ・市民スポーツの振興に寄与する「福岡マラソン」を今後も安定して持続的に開催していくためにも、さらに大会の魅力・価値を高めることが必要。 ・事業費が年々増嵩しており、経費縮減と収入確保の取り組みにより、持続可能な大会運営を実現していく必要がある。
【今後の方向性】 ・「する・みる・ささえる」そのすべてが一体となった全員参加型の大会となり、広く市民に愛される福岡の秋の風物詩となるよう、参加ランナーのみならずボランティアや地域の方々の満足度を向上させるような取り組みを積極的に実施していく。 ・事業費の約3割を占める協賛金を持続的に獲得するため、協賛企業のニーズに適応し、協賛メリットの向上を図るとともに、新規協賛企業の開拓を図る。

子どものスポーツ体験機会の充実				
【進捗状況】				
・総合体育館、市民体育館、各区の地区体育館・プールなどで、子どもが楽しめるスポーツ教室等を実施。 ・スポーツ協会と連携し、スポーツ体験ランドを実施。 *スポーツ体験ランド R6n：7回／1,400人 → R7n：6回／1,082人 ・夏休みプール開放事業 *R6n：24,374人 → R7n：23,309人				
【課題】				
・生涯にわたってスポーツを継続していくためには、子どもの頃からスポーツを楽しむ習慣を持つことが必要であり、運動好きな子どもや日常から運動に親しむ子どもを増加させていく必要がある。				
【今後の方向性】				
・子どもたちがスポーツの楽しさを感じ、自ら進んで運動やスポーツに親しむことができるよう、体験やきっかけづくりとして、子どもがスポーツに触れる機会の充実に取り組んでいく。				

スポーツ施設の改修				
【進捗状況】				
・各区の体育館及びプールについては、アセットマネジメント計画及び長期保全計画に基づき大規模改修を実施（H22n～） *各区体育館及びプールの大規模改修工事実施数（累計）R6n：14館 → R7n：16館				
【課題】				
・各区の体育館及びプール、大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、財政負担の軽減や平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。				
【今後の方向性】				
・各区の体育館及びプールの大規模改修については、年1施設ずつなど市民の利便性の確保と財政負担の軽減を図りながらすべての施設で実施。				

今宿野外活動センターリニューアル				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
供用開始(2026年度)	—	—	—	—
【進捗状況】				
・令和9年3月のリニューアルオープンを目指し、老朽化した施設の解体工事を行うとともに、整備に係る契約等の手続きを進め、設計・施工に着手した。				
【課題】				
・多くの市民に利用される施設としていくためには、周辺地域や関係団体等と連携を図りながら、魅力的なサービスを提供していく必要がある。				
【今後の方向性】				
・令和9年3月のリニューアルオープンに向け、着実に工事を進めるとともに、SNS等を活用した効果的な広報を行っていく。また、周辺地域や関係団体等と協議を行いながら、カフェやキャンプ事業、自然体験教室など、民間活力による魅力創出に取り組む。				

ボートレース福岡パーク化				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
供用開始(2026 年度)	—	—	—	—
【進捗状況】				
・ R5n 基本計画、実施方針・要求水準書(案)を策定				
・ R6n 公募を開始し、優先交渉権者を決定 基本契約を締結後、設計施工一括契約による設計に着手				
・ R7n 設計施工一括契約による工事に着手				
【課題】				
・ 近隣施設と連携した天神北エリア一帯のにぎわい創出が求められる。				
【今後の方向性】				
・ 初心者から上級者まで誰もが楽しめる国内最大級の屋内型スケートボード場を令和 8 年 10 月開業に向けて整備する。				

障がい者スポーツセンターの機能強化〈再掲1-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
施設整備方針決定(2025 年度)	—	—	—	—
【進捗状況】				
・ 機能強化のあり方を「全ての障がい者がスポーツを楽しみ、挑戦し、障がいの有無に関わらずスポーツを通して交流が生まれるインクルーシブなスポーツセンターへの転換を目指す」と定めた。				
・ 整備のあり方を、機能強化が可能で施設休館も伴わない「移転建替」の方向で進めると決定した。				
【課題】				
・ 利用ニーズを適切に把握し、施設整備に反映させる必要がある。				
【今後の方向性】				
・ 新たな福岡市立障がい者スポーツセンターの整備に向けた基本構想を作成する。				

インクルーシブな子ども広場の整備・運営〈再掲1-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
各区1箇所の整備完了(2025 年度)	—	—	—	—
【進捗状況】				
・ 誰もがお互いを理解し、安心して笑顔で、自分らしく遊ぶことができる、インクルーシブな子ども広場の整備に向けて、整備指針を R5.1 に策定。				
・ R8 夏に各区1箇所の整備完了予定。 *インクルーシブな子ども広場の設計公園数 R6n:7 公園 → R7n:7 公園(延べ数) *インクルーシブな子ども広場の整備公園数 R6n:1 公園 → R7n:5 公園(延べ数)				
【課題】				
・ 整備完了後においても、より良い管理運営の検討・試行を重ね、更なる理解促進や意識醸成を図る必要がある。				
【今後の方向性】				
・ さらに誰もが訪れやすい広場を目指し、管理運営の充実にに向けた取組みを試行する。				
・ まちづくりや大規模公園整備などの機会を見据え、インクルーシブな子ども広場の更なる充実にに向けた整備の検討を進める。				

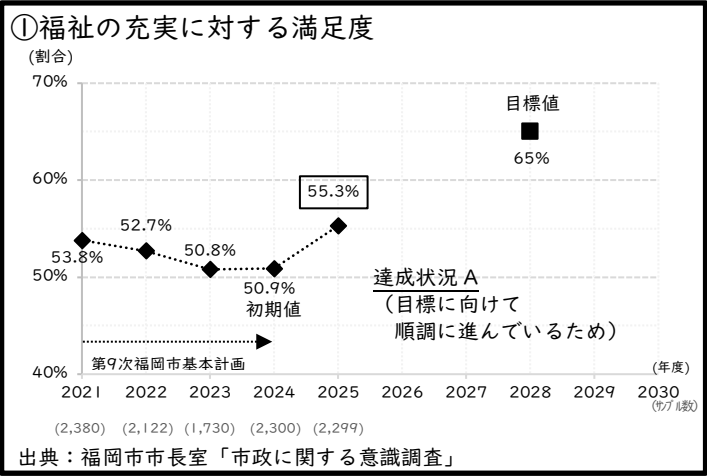
公園の整備・活用の推進〈再掲4-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
身近なところに公園があると感じている市民の割合	89.7%	91.8%	現状維持 (90%程度を維持)	A
新たに地域や企業等と連携していく公園の数(累計)	—	7公園	40公園	B
【進捗状況】 ・新たな公園の整備について、市民に身近な公園は、浦田南公園など2公園を整備（拡張も含む）。大規模な公園は、早良運動公園の整備に向けて用地取得や実施設計に着手。 また、市民の貴重な財産である樹木を大切にするため、公共工事に伴い発生する移植木を活用して、自然が楽しめる風致公園の整備（フォレストパーク事業）に向けて、測量や調査、基本計画の検討を実施。 ・既存公園の再整備について、藤田公園など9公園を整備。 ・公園の活用について、公園愛護会制度やコミュニティパーク事業など、市民や企業などの多様な主体との共働による利活用を推進。 ＊公園愛護会団体数 R7n：1,357 団体 ＊企業版公園愛護会団体数 R7n：7 団体（うち R7 新規：7 団体） ＊市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数（累計） R7n：7 か所				
【課題】 ・新たな公園の整備について、まとまった公園用地の確保が困難であることから、公共施設の廃止などの様々な機会を捉え、用地の確保に努めるなど、財政負担も考慮しながら検討する必要がある。 ・既存公園の再整備については、整備後、数十年経過した老朽化した施設による事故や災害を防止するため、計画的な修繕や更新に取り組む必要がある。 ・公園の活用については、人口の増加や高齢化などの社会環境の変化や、土地の特性、地域のニーズを踏まえながら、みどりの役割を発揮できるように取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 ・市民に身近な公園については、公園の配置状況など校区特性を踏まえ、適正に配置に取り組む。総合的なスポーツやレクリエーション施設をもった大規模な公園については、全市的な配置バランスを考慮しながら整備を進める。 ・既存公園については、園内の老朽化した施設について、長寿命化計画を踏まえ計画的な補修や改修、更新等に取り組むとともに、公園の特性や地域のニーズに応じて再整備を行う。 ・公園をみどりの資産として捉え、市民・企業等の多様な主体との共働により、憩いや運動、健康・福祉の増進など多様な利活用を推進するとともに、管理等の充実を図る。				

施策Ⅰ-3 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

<取り組みの方向性>

年齢や障がいの有無などに関わらず、住み慣れた家庭や地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、福祉・介護等のサービスを継続的に提供できる体制の構築を進めます。

Ⅰ 施策の指標



<指標の分析>

前年度から増加しており、福祉・介護サービス等の充実や、障がい者の地域生活及び社会参加の支援など、様々な福祉施策に着実に取り組んだ結果、福祉の充実に対する総合的な満足度の向上につながったものと考えられる。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●福祉・介護サービス等の充実

ユマニチュードあふれるまちづくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
ユマニチュード講座延べ受講者数	約1万人 (2023年度)	約6万人	約10万人	A
ユマニチュード実践施設	5施設	13施設	16施設	A
【進捗状況】 ・家族介護者や専門職向けの実践講座を行うとともに、福岡市が独自で講師を養成し、地域の方々や児童生徒向けの入門講座を開催した。 ・高齢者施設におけるユマニチュードの効果に係るエビデンス調査を開始した。 ・国内外への情報発信拠点となる「国境なきユマニチュード推進本部」を開設した。				
【課題】 ・国境なきユマニチュード推進本部においてユマニチュードの国際会議を市内で開催するなど、国内外へのさらなる普及促進及び知見やノウハウの収集を図る必要がある。				
【今後の方向性】 ・引き続き、「すべての市民がケアに参加するまち」を目指し、対象者別の講座を実施する。 ・国際会議の開催等を通じて得られた高齢者ケアに関する国内外の知見を市内の介護施設等の活動の参考としていただき、地域全体でのユマニチュードの普及促進に取り組んでいく。				

認知症の人にもやさしいまちづくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
認知症を正しく理解するために行動している人の割合	32.2% (2022年度)	41.0%	50%	A
認知症フレンドリーセンター来館者数	8,523人	7,775人	9,000人	D
【進捗状況】 ・認知症の人が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、認知症フレンドリーセンターを拠点に、認知症の理解の促進や認知症の人の活躍の場の創出、国内外への取組み発信などを行っている。 ・認知症の人や家族が自分らしく認知症とともに社会参加できるよう、「福岡オレンジパートナーズ」の運営や「認知症の人にもやさしいデザイン」の導入促進など、認知症フレンドリーなまちづくりの推進を図っている。 ・認知症カフェの開設促進や本人ミーティングの実施により、認知症の人やその家族の交流の場や居場所づくりを促進し、認知症の人も当事者の暮らしを支える担い手として活動できるよう支援している。また、介護者の精神的・身体的負担の軽減を図るため認知症の人の見守りネットワーク事業や家族の相談・助言事業を実施した。 *認知症の人にもやさしいデザインの導入施設 R6n：122施設 → R7n：146施設 *認知症カフェ開設数 R6n：51か所 → R7n：51か所 *企業向け勉強会「NEXT ミーティング」 R6n：6回 → R7n：6回 *オレンジ人材バンク登録者数 R6n：22人 → R7n：28人 *認知症の人の見守りネットワーク事業登録制度利用者数 R6n：1,199人 → R7n：1,340人				
【課題】 ・認知症の理解を深めるため、あらゆる機会を通じて市民への普及啓発を推進する必要がある。 ・「認知症の人にもやさしいデザイン」の認知度向上に向けた取組みを強化するとともに、産学官民オール福岡で認知症の人の活躍の場を創出するため、企業をはじめ、あらゆる関係者に認知症施策の周知を図る必要がある。 ・認知症の人やその家族の居場所づくりや介護者の精神的・身体的負担を軽減し、安心して暮らせる環境づくりが必要である。また、認知症の人の見守りについては、効果的な支援等につながるよう、関係機関との連携や事業内容の周知・広報に取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 ・認知症の人の数の増加が見込まれていることから、認知症に関わる産学官民の様々な団体との連携を強化し、オール福岡で認知症フレンドリーシティを目指した取組みを推進していく。また、認知症とともに生きる「共生」を推進するため、オレンジ人材バンクなどの取組みを通じて認知症の人が活躍する場を創出するとともに、認知症に関する市民への普及啓発をさらに推進していく。				

成年後見制度の利用促進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
「成年後見制度」の認知度	29.0% (2022年度)	25.6%	42%	D
市民後見人受任数	7人 (2023年度)	25人 (2023~2025年度)	37人	A
【進捗状況】 ・認知症、知的障がい又は精神障がい等で判断能力が十分でない人の権利擁護のため、成年後見推進センターを運営し、制度の広報啓発、相談機関や成年後見人等への支援、市民後見人の養成を行うなど、成年後見制度の利用促進に取り組んだ。 ＊成年後見推進センター相談実績 R6n：1,389件 → R7n：1,368件 ＊市民後見人受任数 R6n：累計14人（年度中7人） → R7n：累計25人（年度中11人）				
【課題】 ・複合的な課題を抱えた事例が増加しているほか、高齢者人口の増加とともに成年後見制度の利用を必要とする人の増加が見込まれる。				
【今後の方向性】 ・成年後見推進センターを中心に、家庭裁判所や弁護士会などの専門職団体と連携し、成年後見制度の利用促進を図っていく。 ・制度の担い手として、地域住民の視点で本人に寄り添った支援を行う市民後見人の育成・活動支援に取り組む。 ・引き続き成年後見制度普及のための広報を行うとともに、司法・医療・福祉などの関係団体・機関で構成された「権利擁護支援ネットワーク」を活用しながら、関係者と連携した権利擁護支援に取り組む。				

福祉人材確保・外国人介護人材受入支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
介護労働者の離職率 (訪問介護員、介護職員を合わせた2職種の離職率)	14.3%	—	全国平均以下	—
新たに外国人を雇用した介護事業所の数	—	5事業所	25事業所	B
【進捗状況】 ・介護人材の確保のため、介護職員初任者研修の無料開催や介護の魅力発信についての検討、介護福祉士養成施設等と連携したイベント等を実施した。また、介護事業所における国内外からの人材の確保を支援するため、「福岡市介護人材交流・サポートセンター」を開設し、福岡市や介護の魅力の国内外へのPRや、関係機関との連携などに取り組んだ。 ＊「介護職員初任者研修」の無償開催、資格取得者と介護事業所とのマッチングを実施 介護職員初任者研修開催数、資格取得者数、就職者数 R6n：6回、134人、42人 → R7n：3回、136人、53人 国内在住外国人向け介護職員初任者研修の無料開催数、資格取得者数 R7n：1回、21人 ＊海外からの特定技能外国人と介護施設のマッチング等の支援を実施 内定数 R6n：6事業所12人 → R7n：5事業所10人				
【課題】 ・資格取得が条件となっている介護職種の求職者のハードルを下げる取組みを進めていき、福祉・介護人材のすそ野拡大、定着の促進を図る必要がある。				
【今後の方向性】 ・介護人材の確保に向け、介護の魅力発信や国内外の新たな人材の就労支援に取り組む。				

介護事業所の経営力強化等支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
コンサルタントによる支援を受けた介護事業所の数	30 事業所	82 事業所	100 事業所	A
【進捗状況】 ・介護サービスの安定的な運営を図るため、経営改善のためのコンサルタントの派遣を行うとともに、DXの手本となり目標となるようなモデル介護事業所の育成、市内多数の介護事業所への介護テクノロジーの導入支援を行い、DXの推進に取り組んだ。 ＊経営改善に向けたコンサルタント派遣を実施 参加事業所数、コンサルタント派遣回数 R6n：30 事業所、各事業所 10 回 → R7n：52 事業所、各事業所 3～4 回 ＊介護サービスのDXを推進するためコンサルタント派遣を実施 参加事業所数 R6n：3 事業所 → R7n：3 事業所				
【課題】 ・経営改善・DXの推進、定着促進のため、より一層働きやすい職場環境を整えていく必要がある。				
【今後の方向性】 ・介護サービスの安定的な運営を図るため、引き続き、経営改善に向けたコンサルタント派遣を行うとともに、介護テクノロジーの活用支援などを行うことで、介護サービスのDXを推進する。				

介護施設の整備促進
【進捗状況】 ・第9期福岡市介護保険事業計画（R6n～R8n）に基づき、特別養護老人ホーム・地域密着型サービスを整備。 ＊R7n 末までの累計整備実績／第9期介護保険事業計画累計目標整備量 特別養護老人ホーム：6,481 人分／6,581 人分 認知症高齢者グループホーム：2,203 人分／2,535 人分 小規模多機能型居宅介護：60 事業所／75 事業所（看護小規模多機能型居宅介護含む） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護：33 事業所／44 事業所
【課題】 ・高齢者数の増加に伴い、要介護高齢者がますます増えることが見込まれるため、引き続き計画的な整備を進めていくことが必要。
【今後の方向性】 ・第10期福岡市介護保険事業計画（R9n～R11n）に基づき、計画的な整備を進めていく。

がん患者への支援
【進捗状況】 ・40 歳未満のがん患者を対象に、訪問介護、福祉用具貸与・購入等に要する一部助成を実施した。 ＊助成者数 R6n：8 人 → R7n：10 人 ・がん患者等を対象に医療用ウィッグ等や補整具等の購入費用の一部助成を実施した。 ＊助成件数 医療用ウィッグ等 R6n：315 件 → R7n：350 件 補整具等 R6n：67 件 → R7n：92 件 ・骨髄・末梢血幹細胞移植を推進するため、骨髄等移植ドナーに対して助成を実施した。 ＊助成件数 R6n：10 件 → R7n：7 件
【課題】 ・各事業の対象者に、助成にあたっての条件や申請方法など適切に周知していくことが必要である。
【今後の方向性】 ・各事業に関する情報を対象者へ適切に届けるため効果的な広報に努める。

●障がい者がいきいきと生活できる社会づくり

地域生活及び社会参加の支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
区障がい者基幹相談支援センターによる地域と連携した取組件数	976 件 (2023 年度)	1,370 件	1,000 件	A
就労支援事業所等への技術的支援の件数	624 件 (2023 年度)	521 件	655 件	D
障がい者雇用サポートデスクの活動件数（企業支援）	1,073 件 (2023 年度)	1,366 件	1,126 件	A
【進捗状況】 <障がい者基幹相談支援センター事業> ・区障がい者基幹相談支援センターを中心とする、障がい福祉サービス事業所や地域包括支援センター、民生委員等のネットワークづくりを通して、関係機関の連携体制の充実・強化の取組みを行った。 *区障がい者基幹相談支援センターによる地域と連携した取組件数 R6n：1,178 件 → R7n：1,370 件 <障がい者就労支援センターにおける障がい者の就労支援> ・障がい者就労支援センターにおいて、就労移行支援事業所等に対して、障がい者の職業評価などの技術的支援を行うとともに、企業に対して障がい者雇用サポートデスクにおける相談対応や企業セミナー等を実施した。 <障がい者グループホームの設置促進に向けた取組み> ・グループホームの設置を促進するため、市独自の補助制度として、共用備品購入費、前家賃、消防用設備など、開設時に必要な費用の補助を行った。 ・R6n からは、重度障がい者等受入のための設備改修経費や、バリアフリー改修費を補助対象とするなど、制度を改正した。 *グループホーム利用者実績／見込量（1 月当たり） R6n：2,486 人／2,435 人→R7n：2,874 人／2,695 人 <工賃向上の取組み> ・「福岡市障がい者工賃向上支援センター」による企業開拓や受注体制づくり、合同販売会や工賃向上セミナー等を実施し、障がい者施設の工賃向上に取り組んだ。 *合同販売会 参加事業所数 R6n：延べ 42 事業所 → R7n：延べ 43 事業所 *工賃向上セミナー参加者数 R6n：185 人 → R7n：135 人				
【課題】 <障がい者基幹相談支援センター事業> ・複合的な課題をもつ相談が増えており、関係機関との連携やネットワーク構築をさらに進める必要がある。 <障がい者就労支援センターにおける障がい者の就労支援> ・民間の就労移行支援事業所等が増加する中、精神障がい者や発達障がい者の就労支援を適切に実施できるように、事業所のスキルアップが必要である。 ・県内の約半数の企業が法定雇用率を達成できていない状況である。 *民間企業における障がい者雇用率の状況（福岡県）／法定雇用率 R6n：2.43％／2.5％ → R7n：2.42％／2.5％ *民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合（福岡県） R6n：47.5％ → R7n：47.3％ <障がい者グループホームの設置促進に向けた取組み> ・重度障がい者等の受入れが可能なグループホームの設置を促進するとともに、質の高いグループホームの確保が必要である。 <工賃向上の取組み> ・工賃向上を優先するあまり高単価業務の受注に偏る可能性がある。また、障がい者施設が支援に依存せず自立して受注できる体制づくりが必要である。				

【今後の方向性】

＜障がい者基幹相談支援センター事業＞

- ・今後も、障がい福祉サービス事業所や地域包括支援センター等のネットワークづくりをさらに推進していく。

＜障がい者就労支援センターにおける障がい者の就労支援＞

- ・障がい者就労支援センターにおいて、就労移行支援事業所等への支援、民間企業への啓発・助言などにより、障がい者の就労に向けた支援を行っていく。

＜障がい者グループホームの設置促進に向けた取組み＞

- ・重度障がい者等の受入れを可能とする設備と人員を備えた事業所の設置を促進することにより、障がい者の地域生活への移行につなげていく。

＜工賃向上の取組み＞

- ・多様な障がい者施設の特徴に応じて、工賃や働きがいの向上に向けた支援に取り組むとともに、障がい者施設の自立経営を図ることができるようにしていく。

重度障がい者、強度行動障がい者への支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
市内事業所を利用する重度障がい者数(障がい支援区分6)	(2023年度)			
・生活介護	1,074人	1,790人	1,282人	A
・短期入所	301人	359人	390人	A
・障がい者グループホーム	137人	320人	217人	A
【進捗状況】 <重度障がい者を受け入れる施設への支援> ・重度障がい児・者等を受け入れる事業所の整備促進を図るため、備品購入費等の補助を実施した。 *交付事業所数：R6n：6事業所 → R7n：10事業所 <強度行動障がいの状態にある人への支援> ・激しい自傷・他害行為などを日常的に繰り返す強度行動障がいの状態にある人の安定した地域生活を支援するため、支援研修事業、共同支援事業、集中支援事業の3事業を実施した。 *支援研修事業 実習受講者：R6n：3人 → R7n：3人 講義受講者：R6n：36人 → R7n：29人 *共同支援事業 共同支援（日中）：R6n：19件 → R7n：36件 共同支援（宿泊）：R6n：1件 → R7n：3件 *集中支援事業 か～むでの集中支援数：R6n：2人 → R7n：4人 ・状態が悪化した強度行動障がいの状態にある人の支援を行う事業所に対して助言を行う広域的支援人材の育成に取り組んだ。 *広域的支援人材の育成：R7n：9人（新規） <重度障がい者のグループホーム受入促進に向けた取組み> ・R2n から、重度障がい者の受入を促進するため、生活支援員等の加配に係る費用など、運営費の一部補助を行っている。 ・R4n から、強度行動障がいの状態にある人の受入を促進するため、運営費補助の対象を拡大した。				
【課題】 <重度障がい者を受け入れる施設への支援> ・最重度の障がい者を受け入れる施設について、現行の補助額では、受入に必要な備品購入費等を十分に購入できないことがある。 <強度行動障がいの状態にある人への支援> ・強度行動障がいの状態にある人を支援する職員の育成が民間施設で進んでいないため受入れが困難な状況にある。二次障がいと言われる強度行動障がいの発生や悪化を防ぐための予防の取組みについて、検討する必要がある。 <重度障がい者のグループホーム受入促進に向けた取組み> ・グループホームにおいて、手厚い職員配置が必要な重度障がい者の受入れが進んでおらず、補助制度の活用状況や効果を検証していく必要がある。				
【今後の方向性】 <重度障がい者を受け入れる施設への支援> ・最重度の障がい児・者等を受け入れる事業所の整備促進を図るため、備品購入費等への補助上限を拡充する。 ・引き続き、重度障がい児・者等を受け入れる事業所の整備促進を図るため、備品購入費等への補助を継続する。 <強度行動障がいの状態にある人への支援> ・強度行動障がい者支援研修事業や共同支援事業の継続実施により、民間障がい福祉サービス事業所などへの専門知識や支援技術の拡充を行い、強度行動障がいの状態にある人を受け入れる事業所の拡充を図る。 ・強度行動障がいの状態にある人に対し、支援拠点において24時間体制で集中的に支援し、個々の行動問題の分析や支援方法を検討・作成し、行動問題の軽減、地域生活への移行を図る。 ・育成した広域的支援人材を強度行動障がいの状態にある人の支援に困っている事業所へ派遣する。				

＜重度障がい者のグループホーム受入促進に向けた取組み＞

- ・引き続き、グループホームへの重度障がい者受入れのための運営費の補助を継続する。

●生活の安定確保

生活困窮者への支援

【進捗状況】

＜生活自立支援センター運営事業＞

- ・生活困窮者自立支援法の施行(H27.4)に伴い、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者の相談窓口として福岡市生活自立支援センターを設置し、相談支援を実施している。
- ・物価高騰等の影響等から、近隣に同センター分室を設置するとともに、R7nは各区役所への巡回相談を実施した。
- ・住居確保給付金については、R7nから、家賃補助に加え転居費用補助を開始している。
 - ＊新規相談受付件数 R6n：4,364件 → R7n：5,166件
 - ＊支援対象者数 R6n：1,565件 → R7n：1,873件
 - ＊住居確保給付金新規申請件数（家賃補助）R6n：248件 → R7n：257件
 - ＊住居確保給付金新規申請件数（転居費用補助）R7n：52件

＜ホームレス自立支援＞

- ・自立支援施設において、居住の場や食事を提供し、就労自立に向けた支援や福祉的自立に向けた支援、生活に関する相談支援を行っている。
 - ＊ホームレス数 R6n（R7.1月）：114人 → R7n（R8.1月）：87人
 - ＊自立支援施設入所者数 R6n：219人 → R7n：235人
- ・専門相談員が駅や公園、河川など市内全域を巡回して個別の相談に応じ、路上生活からの自立に向けた支援を行う巡回相談事業や、路上生活から就労や生活保護により自立した者が、地域で安定した生活を送り、再度ホームレスに戻らないように、訪問面談等を実施し自立の継続を支援するアフターケア事業を実施している。
 - ＊巡回相談・アフターケア事業の延べ支援者数 R6n：5,084人 → R7n：4,865人

【課題】

＜生活自立支援センター運営事業＞

- ・生活困窮者を早期に把握し必要な支援につなげるためには、生活自立支援センターの一層の周知が必要である。
- ・経済的自立の支援だけでなく、発達障がいや引きこもりなど複合的な課題を抱えた方からの相談が増えており、他の支援施策へのつなぎや関係機関との連携を強化し、きめ細かな支援を行う必要がある。

＜ホームレス自立支援＞

- ・路上のホームレスが高齢化・長期化する一方、路上と屋根のある場所（ネットカフェなど）を行き来する不安定居住者が増加傾向にあるため、ホームレスに至る前段階からの早期支援を図る必要がある。

【今後の方向性】

＜生活自立支援センター運営事業＞

- ・ホームページの充実やチラシの配布に加え、様々な機会をとらえて周知を図る。
- ・関係部署・機関との情報共有や協議により協力・連携体制を強化して、引き続き生活困窮者の自立に向けた支援に取り組む。

＜ホームレス自立支援＞

- ・ホームレスの巡回相談や住居設定後の定着支援を充実させるとともに、広報啓発や関係機関との連携により生活自立支援センターの周知を図り、生活困窮者がホームレスに至る前の段階から本人の状態に応じ、包括的かつ継続的な支援等を実施する。

目標2 すべての子ども・若者が夢を描きながら健やかに成長している

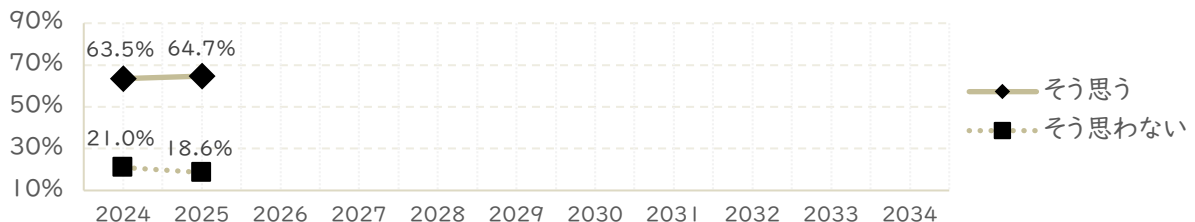
<めざす姿>

- 子どもと子育て家庭が社会全体で見守られ、子どもを望む人が安心して出産、子育てしています。
- 生まれ育った環境に左右されず、すべての子どもや若者が権利の主体として尊重され、夢や希望を持ち、心身ともに健やかに育っています。
- 子どもや若者が、自ら学び、人や社会とつながりながら、様々な体験を通じ、生き抜く力を得るとともに、将来を切り拓くことができる、次代を担う人材として成長しています。

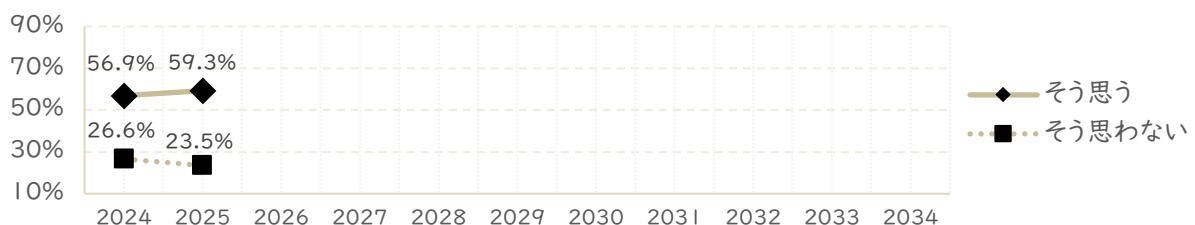
市民意識	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
(1) 子どもと子育て家庭が社会に見守られ、安心して出産・子育てできる	64.7%	18.6%	16.7%
(2) 生まれ育った環境に関わらず、子どもや若者が健やかに育つ	59.3%	23.5%	17.2%
(3) 子どもや若者が様々な体験をしながら、次代を担う人材として成長できる	62.0%	20.5%	17.6%

出典：福岡市基本計画に係る意識調査

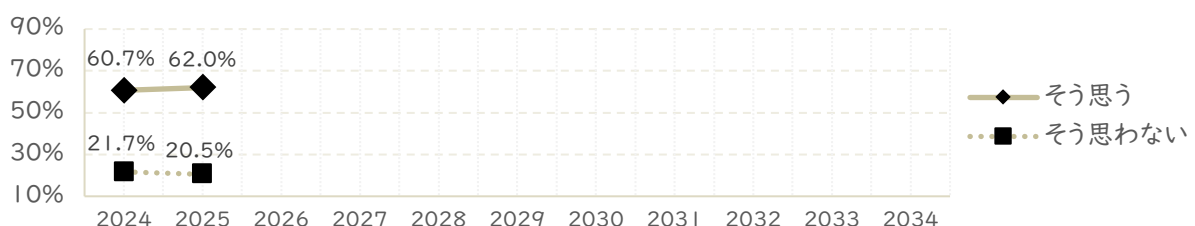
(1) 子どもと子育て家庭が社会に見守られ、安心して出産・子育てできる



(2) 生まれ育った環境に関わらず、子どもや若者が健やかに育つ



(3) 子どもや若者が様々な体験をしながら、次代を担う人材として成長できる

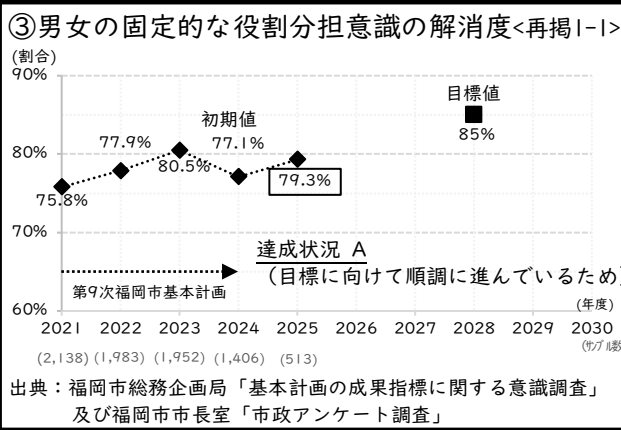
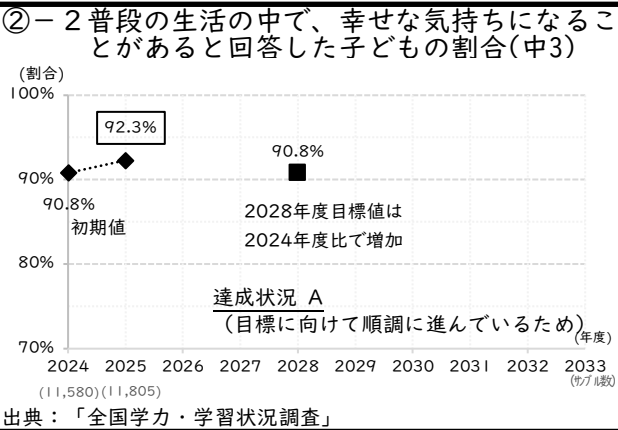
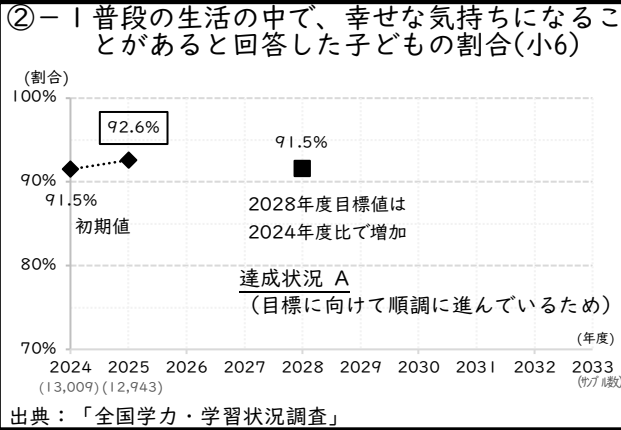
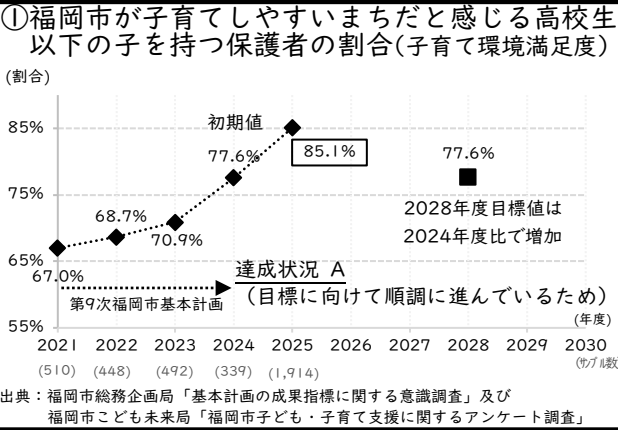


施策2-1 社会全体で子どもを見守り、子どもを望む人が安心して生み育てられる環境づくり

<取組みの方向性>

家庭、学校、地域、企業などと連携し、社会全体で子どもと子育て家庭を見守るとともに、ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実や仕事と子育ての両立支援など、子どもを望む人が安心して出産、子育てできる環境づくりを進めます。

1 施策の指標



<指標の分析>

様々な子ども・子育て支援策の充実などにより、①②のいずれも前年度より増加している。引き続き、すべての子どもが夢を描けるまちをめざして、子ども・子育て支援策を総合的に推進していく。

③については、男女の固定的な役割分担意識の解消度は、概ね横ばいとなっている。今後も、「福岡市男女共同参画基本計画」に基づき全庁を挙げて男女共同参画の推進に取り組んでいく。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
---------------	-----------------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●子ども・子育て家庭にやさしいまちづくり

子どもの権利の尊重・意見表明の支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
自分の意見が大切にされていないように感じる ことがよくあると回答した子ども(中高生等)の割合	5.3% (2023年度)	9.7%	3%未満	D
【進捗状況】 ・NPO と共働し、小学生等を対象に、子どもたちが自らの権利について学び、意見表明を体験するワークショップを実施。 *ワークショップ参加者数 R7n: 1,579 人 ・子どもの権利サポート事業は、実施先を児童養護施設や里親家庭に加え、乳児院や母子生活支援施設にも拡大し、社会的養護において生活している子どもの意見表明等支援を行っている。				
【課題】 ・日常の様々な場面で子どもの意見形成・意見表明が支援され、その意見が尊重されるよう、子どもだけでなく周りの大人への普及・啓発が必要。 ・子どもアドボカシー（子どもの意見形成・表明）について、子どもや関係機関等への理解促進が必要。				
【今後の方向性】 ・学校や地域において、子どもが自らの権利について学ぶ機会の充実を図るとともに、地域や学校・保育園、イベントなど様々な機会を捉えた普及・啓発に取り組む。 ・引き続き、子どもや関係機関への周知を行い、実施先の拡大や意見表明等の機会確保を実施する。				

社会全体で子育てを応援する環境づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
子育ての精神的な負担を理由に、子どもをほしいと思わないと答える若者の割合	44.8% (2023年度)	27.1%	減少	A
【進捗状況】 ・若者が出産や子育ての具体的なイメージを持つことができるよう、子育て家庭を訪問する体験プログラムを実施するとともに、プログラムの様子や参加者の感想をまとめたショート動画を SNS で発信。 *子育て体験プログラムの参加人数 R7n: 24 人 *ショート動画視聴回数 R7n: 75,652 回 ・出産や子育てについて考える機会を提供するため、ライフデザインセミナーを実施。 *ライフデザインセミナーの延べ参加人数 R7n: 431 人 ・県や民間事業者と連携した婚活支援を実施。 *婚活セミナー等の延べ参加人数 R6n: 29 人 → R7n: 38 人 ・“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”の賛同企業・団体を募集することにより、普及・啓発を図った。 *賛同企業 R6n 末: 1,246 企業・団体 → R7n 末: 1,270 企業・団体				
【課題】 ・結婚や出産などに関する価値観の押し付けにならないよう、多様な価値観を尊重しながら事業を実施する必要がある。 ・より多くの参加者の確保に向け、大学や企業等へのより積極的な広報等を検討する必要がある。 ・社会全体で子どもや子育て家庭を応援する気運の醸成に向けて、より積極的な広報を検討する必要がある。				
【今後の方向性】 ・「第6次福岡市子ども総合計画」に基づき、子どもを望む人が安心して生み育てられるよう、若者が早期から自らのライフプラン等について考える機会を提供するとともに、子どもや子育て家庭が社会で大切にされ、様々な場面において必要な支援や配慮が受けられるよう、社会全体で子どもや子育て家庭を応援する機運の醸成に取り組む。				

男女共同参画の推進〈再掲1-1〉
【進捗状況】 ・男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める中学生向け出前セミナーを実施。 ＊中学生向け出前セミナー実施校数（R7n～R9nで市立中学校71校で実施） R6n：20校 → R7n：25校 ・市独自の男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」にあわせて実施される地域の主体的な取組みを支援。 ＊「みんなで参画ウィーク」の取組み実施校区数 R6n：128校区・地区 → R7n：131校区・地区 ・男女共同参画に関する講座・講演会の実施や市民グループの活動を支援。 ＊市民グループ活動支援事業の実施 R6n：21件 → R7n：15件
【課題】 ・男女共同参画社会の実現を阻害する要因である「固定的性別役割分担意識」の解消度は概ね横ばいであり、さらに市民の意識啓発に取り組む必要がある。 ＊男女の固定的な役割分担意識の解消度 R6n：77.1% → R7n：79.3%
【今後の方向性】 ・「福岡市男女共同参画基本計画（第5次）」に基づき、家庭や地域、職場などあらゆる場において性別にかかわらず個性と能力を発揮できるよう、引き続き中学生向け出前セミナーの実施や「みんなで参画ウィーク」の取組み支援などにより、あらゆる世代への男女共同参画意識の啓発に取り組む。

女性活躍の推進〈再掲1-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
「ふくおか女性活躍NEXT企業見える化サイト」登録企業における女性管理職比率	19.8%	21.2%	23%	A
企業向けセミナー等の参加者数	163人	131人	180人	D
【進捗状況】 ・女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の運営（H28.8開設） ＊登録企業数 R6n：373社 → R7n：392社 ・健康課題等と仕事の両立支援事業 ＊企業への伴走型支援 R6n：10社 → R7n：10社 ・女性活躍の課題解決に向けた取組みの支援 ＊ふくおか女性活躍ナビの作成 ・男性の育児休業取得促進事業 ＊男性の育休取得の手引き等の情報発信 ＊家事・育児シェアシートの配布 R6n：約4,400部 → R7n：約4,200部 ・再就職を目指す女性向け講座の実施 ＊就職支援セミナー R6n：参加者53人 → R7n：参加者55人 ・リーダーを目指す女性向け講座の実施 ＊女性のキャリア形成支援セミナー R6n：参加者36人 → R7n：参加者23人 ・起業を目指す女性向け講座の実施 ＊女性のための起業ゼミ、女性の起業スキルアップセミナー R6n：参加者60人 → R7n：参加者49人 ＊女性のための起業等支援（ライフシフト）セミナー R6n：参加者30人 → R7n：参加者25人 ・アミカス×スタカフェ交流会（起業家交流会）の開催 ＊R6n：参加者16人 → R7n：参加者21人 ・女性活躍推進に関する企業向け講演会の開催 ＊R6n：参加者127人 → R7n：参加者108人 ・社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）の実施 ＊認定企業数 R6n：233社 → R7n：235社				
【課題】 ・働く場における女性の活躍を推進していくためには、これまでの働き方を見直し、長時間労働の是正や有給休暇の取得促進など、企業における働きやすい環境づくりが重要。 ・性別にかかわらず教育、昇進等の機会と待遇が均等に確保されるなど、誰もがそれぞれに望むキャリアパスを描いて働き続けることができるよう、企業への啓発や支援に取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 ・女性活躍推進法及び「福岡市働く女性の活躍推進計画（第3次）」（福岡市男女共同参画基本計画（第5次））に基づき、女性の活躍を推進していく。 ・健康課題等と仕事の両立について、企業への啓発・支援に取り組む。 ・企業における女性活躍の取組み等を見える化し課題解決のアドバイスを行う「ふくおか女性活躍ナビ」の活用を推進する。 ・企業における男性の育児休業取得促進など、共働き・共育での推進に取り組む。 ・ダイバーシティをテーマとする講演会を開催し、企業における女性活躍への取組みを支援する。 ・企業における女性活躍への取組みについて、「見える化」の推進などに取り組む。 ・働く女性のキャリア形成支援及び再就職等を目指す女性のための講座や交流機会の提供に取り組む。				

離島の振興（縁結び支援）〈再掲4-1〉					
指標		初期値	最新値	目標値	達成状況
市営渡船利用者数					
・玄界島		64,265 人 (2023 年度)	61,841 人	71,000 人	D
・小呂島		8,573 人 (2023 年度)	8,569 人	9,400 人	D
【進捗状況】 ・小呂島における底定置網漁の導入や玄界島におけるアワビ等の種苗放流、養殖試験などに取り組むなど、水産業の振興に取り組んでいる。 ・島づくり団体の具体的な取組みの支援を、区役所や関係部局が連携して実施。 ・島への移住者増や、交流人口・関係人口の拡大を目指す「離島縁結び支援事業」や「離島魅力発信事業」に、島民と一体となって取り組んでいる。					
【課題】 ・離島では、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、基幹産業である水産業の担い手不足や医療・介護・保育に関わる人材確保などの課題を抱えており、関係部局が連携し、水産業の振興や生活環境の向上などに取り組む必要がある。 ・島の魅力や受け入れ環境の向上に向けた島民主体の取組みについて、島のニーズを把握しながら、区役所や関係部局が連携し、支援を行っていく必要がある。					
【今後の方向性】 ・離島振興計画に基づき、区役所や関係部局が連携し、水産業の振興や生活環境の向上に取り組むとともに、島のニーズを踏まえながら、島民主体の取組みの支援を継続していく。					

●安心して生み育てられる環境づくり

プレコンセプションケアの推進					
指標		初期値	最新値	目標値	達成状況
プレコンセプションケア推進事業の利用率		19.6% (2023 年度)	20.0%	25%	C
プレコンセプションケアセンター (旧：不妊・不育専門相談センター)の相談件数		775 件 (2023 年度)	789 件	800 件	A
【進捗状況】 ・健康や将来の生活を考えるきっかけとしてもらうことを目的とし、30 歳を迎える女性を対象に、卵巣内の卵子の数の目安を示す AMH 検査等の費用を助成。 ＊クーポン券（AMH 検査等費用助成）利用率 R6n：20.6%→R7n：20.0% ・プレコンセプションケアセンターにおいて、思春期や妊娠・出産、不妊・不育等に悩む方を対象とした相談支援を実施。 ・プレコンセプションケアに関する情報発信として、市内の学校や企業において講演会を実施。 ・SNS 等において、プレコンセプションケアに関する動画を発信。					
【課題】 ・クーポン券（AMH 検査等費用助成）の利用促進を図る必要がある。 ・プレコンセプションケアセンターについて、周知広報を図り相談支援等を充実していくことが必要。 ・自身の健康や性、妊娠・出産等に関する正しい知識の周知啓発、理解促進が必要。					
【今後の方向性】 ・妊娠・出産に関わらず、自身の体や健康について正しく理解し、より早い時期からライフプランを考え、将来の選択肢を持つことができるよう、プレコンセプションケアに関する知識の周知啓発や、相談支援の充実に取り組む。					

産前・産後の支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
産後ケア事業延べ利用者数	6,043 人日 (2023 年度)	12,993 人日	26,300 人日	A
産前・産後ヘルパー派遣事業延べ利用回数	8,044 回 (2023 年度)	21,289 回	16,500 回	A
「おむつと安心定期便」のスタンプ取得率	72.0% (2023 年度)	78.8%	84%	A
【進捗状況】 - 産後早期の母親等に対して心身のケアや育児のサポート等を行う産前・産後サポート事業を拡充。 (産後ケアの実施場所拡大、産前・産後ヘルパー派遣事業の要件緩和) *産後ケア事業実利用者数 R6n: 2,648 人 → R7n: 3,949 人 *産前・産後ヘルパー派遣事業実利用者数 R6n: 1,305 人 → R7n: 2,064 人 0～2歳の子育て家庭を定期的に見守りながら、おむつ等の育児用品をお届けするおむつと安心定期便を実施。 - 妊娠時・出産時に各5万円の経済的支援と伴走型相談支援を行う妊婦のための支援給付を実施。				
【課題】 - 産前・産後サポート事業については、利用者が増加しており、引き続き、受け皿の確保が必要。 - おむつと安心定期便については、家族以外の第三者による定期的な見守りに繋げるため、利用勧奨等による利用促進や未利用者へのアプローチが必要。				
【今後の方向性】 産前・産後サポート事業の充実やおむつと安心定期便の利用促進のほか、面談や家庭訪問、各種健診などにより、子育て世帯の孤立化を防ぎ、安心して子育てできる環境づくりを進める。				

相談支援体制や情報提供の充実				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
子育て支援コンシェルジュ配置箇所数	14 か所	15 か所	27 か所	C
地域子育て相談窓口設置箇所数	13 か所	18 か所	39 か所	B
【進捗状況】 - 保護者のニーズに合った保育サービス等の情報提供を行うために子育て支援コンシェルジュを配置。 *子育て支援コンシェルジュ配置箇所数 R6n: 14 か所 → R7n: 15 か所・地域子育て相談窓口を増設。 *地域子育て相談窓口設置箇所数 R6n: 13 か所 → R7n: 18 か所 - 子ども・子育て支援に関する情報を幅広く集約し、HP や SNS、ショート動画、冊子など様々な手法で情報提供を行った。 *市ホームページ「ふくおか子ども情報サイト」のアクセス数 R6n: 200,808pv → R7n: 310,791pv - 子育て支援情報のアクセス向上に向け、「ふくおか子育て情報ガイド」のリニューアル、SNS を活用したショート動画の配信を実施。				
【課題】 - 身近な場所で気軽に相談できる環境づくりが必要。 - 地域子育て相談窓口として、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談対応を行っていくことが必要。 - 子育て支援策が充実する一方で、情報が煩雑化し、対象となる方に必要な情報が届きにくくなっている。				
【今後の方向性】 - 子育て世帯が気軽に立ち寄れる子どもプラザなどに、子育て支援コンシェルジュ等を配置した相談窓口を増設する。 - 子育て世帯が気軽に立ち寄れる身近な場所での子育て支援コンシェルジュ等による相談窓口を増設していく。 - 市ホームページ「ふくおか子ども情報サイト」のコンテンツを充実するとともに、子育て世代に身近な SNS 等を活用し子育て支援情報を分かりやすく発信する。				

経済的負担の軽減				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
子育てに不安や負担があると感じる乳幼児保護者の割合	76.6% (2023年度)	77.3%	減少	C
【進捗状況】 ・多子世帯の負担を軽減するため、R5nより保育所（認可外含む）や幼稚園に通う第2子以降の保育料無償化を実施。R6nより当該年度に満3歳を迎える2歳児の幼稚園プレ通園を対象に追加。 ＊助成実績 R6n：12,401人 → R7n：12,157人 ・学齢期の子育て世帯の負担軽減を図るため、令和7年2学期以降、学校給食費を無償化した。 ・高校生世代までの子どもの健康保険の診療対象となる医療費の自己負担相当額を助成する「子ども医療費助成制度」を実施した。				
【課題】 ・東京都などが保育料の第1子無償化を実施していることから、さらなる無償化を望む声が増えている。 ・子ども医療費助成制度は、各自治体で制度設計を行っており、対象者や助成内容等に地域で格差が生じている。本来、子ども医療費助成制度は、国の社会保障制度として全国一律に実施される必要がある。				
【今後の方向性】 ・市独自の第2子以降の保育料の無償化、学校給食費の無償化、子ども医療費助成制度に継続して取り組むとともに、本来、居住地に関わらず全国どこでも等しく支援を受けられるべきこれらの制度が国の責任において実施されるよう、国への要望活動に取り組んでいく。				

保育人材の確保				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
保育士・保育所支援センターの求職票登録人数に対する就職成立割合	29.5% (2023年度)	31.7%	34%	A
【進捗状況】 ・潜在保育士及び現役保育士（子育て支援員含む）に対し、保育士・保育所支援センターにおいて就労あっせん等を実施。				
【課題】 ・安定的な保育人材の確保に向け、利用者等の拡大を図ることが必要。				
【今後の方向性】 安定的な保育人材の確保を図るため、以下のとおりセンター機能を強化。 ・就労あっせんの対象を拡大（幼稚園教諭、小学校教諭等）。 ・子育て支援員研修の定員を拡充し、研修主催から修了証書取得後の就労あっせんまでを一貫して支援。 ・就労先が未定の保育士資格取得希望者に対し、資格取得支援から就労あっせんまでを一体的に支援。 ・各保育所等に求人情報の登録徹底を呼びかけ、マッチング成立割合の上昇を図る。				

多様な保育ニーズへの対応				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
病児・病後児デイケアルームの施設数	21 か所 (2023 年度)	21 か所	24 か所	C
一時預かり事業利用者数	27,982 人 (2023 年度)	33,126 人	29,100 人	A
【進捗状況】 ・病児・病後児デイケア事業については、受け皿確保のために増床を実施。 ・特別支援保育の実施か所数 R6n：459 か所（全保育所等） → R7n：458 か所（全保育所等） ・特別な支援が必要な児童が入所している保育所等に対して保育士等の雇用費を助成。 ＊R7n：巡回訪問 298 箇所、研修 13 回、専門機関による訪問支援 404 回 ・全公立保育所で看護師を雇用するとともに、民間保育所等に看護師雇用費を助成し、医療的ケア児の受入れを促進する。 ＊医療的ケア児を受入れる保育所等 R6n：16 か所 → R7n：22 か所 ・医療的ケア児や障がいの程度が重い子どもの受入れ体制を常時確保する指定園に対して看護師等の雇用費を助成する事業を R8n より実施予定。・保護者の就労状況に関わらず、保育所等に子どもを定期的に預けられる「福岡市型」こども誰でも通園制度を実施。 ＊実施か所数 R6n：33 か所 → R7n：43 か所				
【課題】 ・病児保育や就労形態の多様化等に対応できる保育サービスの充実が求められている。 ・就労形態の多様化等に対応できる保育サービスの充実が求められている。				
【今後の方向性】 ・保護者のニーズに柔軟に対応するため、延長保育、休日保育、病児保育、一時預かり事業など、需要動向を踏まえながら多様な保育サービスを充実。				

障がい児の支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
療育センターにおける支援件数	82,333 件 (2023 年度)	103,672 件	100,000 件	A
【進捗状況】 - 障がいの早期発見・支援のため、療育センター等における相談・診断・療育を実施するとともに、南部療育センターを R7.4 に開所。 ＊療育センター等における支援延件数 R6n：87,714 件 → R7n：103,672 件 - ノーマライゼーションの理念のもと、発達障がい者支援センターにおける乳幼児期から成人期までの一貫した支援を実施。 - 医療的ケア児の家族の負担軽減を図るため、自宅等での訪問看護の利用時間について 24 時間人工呼吸器使用児を対象に、利用時間の上限を試行的に大幅拡充するとともに、伴走支援を行う相談員を配置。 - 障がい児とその家族を対象として、水族館を貸し切ってイベントを実施するとともに、普段から障がいに配慮した運営を行えるよう施設支援を実施。				
【課題】 - 療育センター等における新規受診児数が引き続き増加しており、特に発達障がい児の新規受診や相談の増加が顕著であることから、南部療育センターの開所による効果などを踏まえ、更なる対策の必要性について検討していく必要がある。 - 訪問看護事業所の供給体制について、状況を確認していく必要がある。 - 水族館でのイベントや施設支援の実施状況を踏まえ、他施設への展開や対象の拡大を検討していく必要がある。				
【今後の方向性】 - 障がいのある子どもについては、「発達が気になる」など、障がいの疑いが生じた段階から、早期の対応や支援を行っていくことが重要。障がいの早期発見と早期支援、そしてノーマライゼーションの理念のもと、一人ひとりの自立をめざした支援・療育体制の充実に取り組む。 - 発達障がい児の新規受診や相談の増加に対応できるよう、発達障がい児とその家族への支援の充実に取り組む。 24 時間人工呼吸器使用児に係る試行については、実績を踏まえた検討を行っていく。また、24 時間人工呼吸器使用児以外の医療的ケア児についても、利用時間を拡充するとともに、伴走支援員などによるフォローを行うことで、家族の状況に応じた支援を実施する。 - 障がい児とその家族を対象とした遊び・体験イベントについては、対象を未就学児から 18 歳未満の障がい児に拡大し、水族館に加え動物園やプラネタリウムでも実施するとともに、引き続き施設支援を実施する。				

●子どもの遊びと生活の場づくり

子どもの遊び場づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
子どもプラザ設置箇所数	14 か所	14 か所	20 か所	C
わいわい広場の実施箇所数	146 校 (全校実施)	146 校 (全校実施)	全校実施	A
【進捗状況】 ・乳幼児親子がいつでも利用でき、子育てに関する相談や情報交換ができる子どもプラザを運営。 ・子どもの心身にわたる健全育成を図るため、児童にとって身近で使い慣れた小学校施設を活用し、放課後などに自由に安心して遊びや活動ができる場や機会づくりを推進した。				
【課題】 ・少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子育てをめぐる環境が大きく変化している中、子育て家庭の孤独感や不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する場として、子どもプラザに対するニーズは高まっており、より身近な場所で利用ができるよう、子どもプラザを増設する必要がある。 ・雨の日や猛暑日に利用できる屋内の遊び場の充実を図る必要がある。				
【今後の方向性】 ・既存の私立幼稚園や民間保育所等を活用し、乳幼児親子が気軽に交流や相談ができる子どもプラザの増設に取り組む。 ・各実施校の状況に応じて、体育館や特別教室などの学校施設の活用拡大に努める。				

放課後児童クラブ				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
放課後児童クラブ利用者数	19,505 人	20,830 人	21,800 人	A
【進捗状況】 ・利用児童の増加に対応するため、放課後児童支援員等を増員。 ・狭隘化等が見込まれる放課後児童クラブ施設について、計画的に増改築等を実施。 ＊放課後児童クラブ事業における増改築等を実施した施設数 R6n：8 か所 → R7n：4 か所				
【課題】 ・利用児童は増加傾向にあり、H27n より施行されている「福岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例」に従い、設備や運営を向上させていく必要がある。				
【今後の方向性】 ・放課後児童クラブの運営の向上を図るため、設備の充実、放課後児童支援員等の資質向上に向けた取り組みを推進する。				

インクルーシブな子ども広場の整備・運営〈再掲1-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
各区1箇所の整備完了（2025年度）	—	—	—	—
【進捗状況】 - 誰もがお互いを理解し、安心して笑顔で、自分らしく遊ぶことができる、インクルーシブな子ども広場の整備に向けて、整備指針をR5.1に策定。 - R8夏に各区1箇所の整備完了予定。 ＊インクルーシブな子ども広場の設計公園数 R6n：7公園 → R7n：7公園（延べ数） ＊インクルーシブな子ども広場の整備公園数 R6n：1公園 → R7n：5公園（延べ数）				
【課題】 整備完了後においても、より良い管理運営の検討・試行を重ね、更なる理解促進や意識醸成を図る必要がある。				
【今後の方向性】 - さらに誰もが訪れやすい広場を目指し、管理運営の充実にに向けた取組みを試行する。 - まちづくりや大規模公園整備などの機会を見据え、インクルーシブな子ども広場の更なる充実にに向けた整備の検討を進める。				

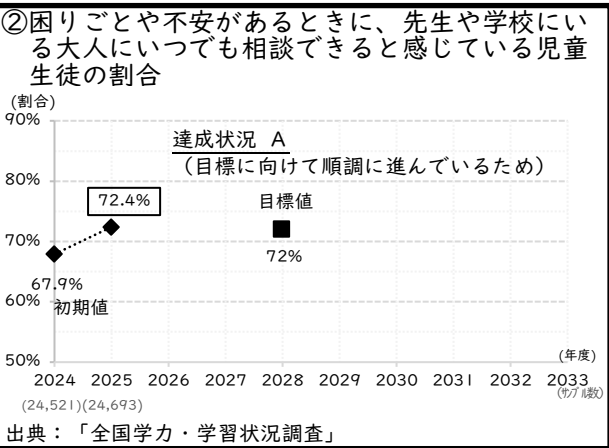
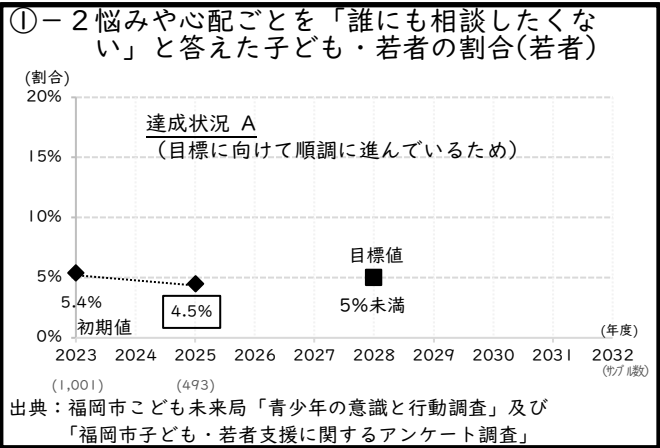
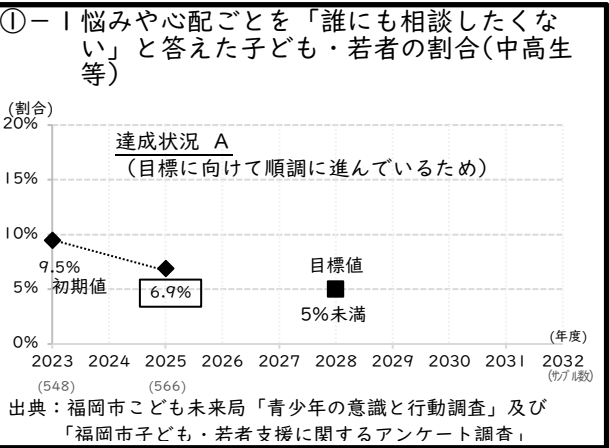
公園の整備・活用の推進〈再掲4-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
身近なところに公園があると感じている市民の割合	89.7%	91.8%	現状維持 (90%程度)	A
新たに地域や企業等と連携していく公園の数（累計）	—	7公園	40公園	B
【進捗状況】 - 新たな公園の整備について、市民に身近な公園は、浦田南公園など2公園を整備（拡張も含む）。大規模な公園は、早良運動公園の整備に向けて用地取得や実施設計に着手。 - また、市民の貴重な財産である樹木を大切にするため、公共工事に伴い発生する移植木を活用して、自然が楽しめる風致公園の整備（フォレストパーク事業）に向けて、測量や調査、基本計画の検討を実施。 - 既存公園の再整備について、藤田公園など9公園を整備。 - 公園の活用について、公園愛護会制度やコミュニティパーク事業など、市民や企業などの多様な主体との共働による利活用を推進。 ＊公園愛護会団体数 R7n：1,357団体 ＊企業版公園愛護会団体数 R7n：7団体（うちR7新規：7団体） ＊市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数（累計） R7n：7か所				
【課題】 - 新たな公園の整備について、まとまった公園用地の確保が困難であることから、公共施設の廃止などの様々な機会を捉え、用地の確保に努めるなど、財政負担も考慮しながら検討する必要がある。 - 既存公園の再整備については、整備後、数十年経過した老朽化した施設による事故や災害を防止するため、計画的な修繕や更新に取り組む必要がある。 - 公園の活用については、人口の増加や高齢化などの社会環境の変化や、土地の特性、地域のニーズを踏まえながら、みどりの役割を発揮できるように取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 - 市民に身近な公園については、公園の配置状況など校区特性を踏まえ、適正に配置に取り組む。総合的なスポーツやレクリエーション施設をもった大規模な公園については、全市的な配置バランスを考慮しながら整備を進める。 - 既存公園については、園内の老朽化した施設について、長寿命化計画を踏まえ計画的な補修や改修、更新等に取り組むとともに、公園の特性や地域のニーズに応じて再整備を行う。 - 公園をみどりの資産として捉え、市民・企業等の多様な主体との共働により、憩いや運動、健康・福祉の増進など多様な利活用を推進するとともに、管理等の充実に図る。				

施策2-2 困難を抱える子どもや若者を支え、誰もが健やかに成長できる社会づくり

＜取組みの方向性＞

様々な困難を抱える子どもや若者への相談体制や支援を充実し、多様な主体と連携しながら、児童虐待や貧困、いじめ、不登校、ひきこもりなどへの適切な対応、未然防止に取り組み、すべての子どもや若者が安心して暮らし、健やかに成長できる社会づくりを進めます。

Ⅰ 施策の指標



＜指標の分析＞

①-1、①-2については、いずれも減少しており、これは、様々な手法による相談支援の充実や関係機関との連携体制の強化などに取り組んだ結果と考える。

また、②については、大幅に増加し目標値を上回っている。これは、問題の早期発見のために小中学校全学年で実施しているQ-Uアンケートや全員面談、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職の配置など、児童生徒一人ひとりの状況の把握や相談機会の確保に継続して取り組んできた成果と考える。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●相談体制・支援の充実

心のケア・相談体制の充実強化				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
児童家庭支援センター設置箇所数	4 か所	4 か所	6 か所	C
【進捗状況】 ・児童家庭支援センターにおいて、増加する相談に対応するとともに、区役所や児童相談所からの依頼に応じた相談支援や里親家庭への支援などを実施。 ＊児童家庭支援センター相談件数 R6n：10,960 件 → R7n：12,554 件 ・子どもや保護者の悩み・不安に対し、GIGA スクール端末を利用して相談ができる「こどもタブレット相談」や、LINE を利用して相談ができる「親子のための相談 LINE」を実施。 ・教育相談コーディネーター（正規の教員）を全中学校区に配置し、校区全体の教育に関する相談支援について、中心的な役割を担い対応した。 ・スクールカウンセラー（SC）を全ての市立学校に週1～2日（週8時間）配置し、カウンセリングを通して、児童生徒への支援の充実を図った。 ＊SC の相談対応件数 R6：53,482 件 → R7n：51,957 件 ・スクールソーシャルワーカー（SSW）を全ての市立学校に週1～2日配置し、関係機関と連携しながら児童生徒や保護者の課題改善に向けた相談対応や支援を行った。 ＊SSW の相談対応件数 R6n：3,863 件 → R7n：4,397 件 ・臨床心理士や公認心理師の資格を有する教育カウンセラーをこども総合相談センターに配置し、専門的な立場から、児童生徒や保護者からのいじめ・不登校に関する相談への対応を行った。 ＊教育カウンセラー相談対応件数 R6n：10,835 件 → R7n：10,329 件 ・気軽に相談できる窓口として「福岡市こども SNS 相談」を実施。 ＊「福岡市こども SNS 相談」友だち登録人数 R6n：2,032 人 → R7n：2,447 人				
【課題】 ・児童家庭支援センター等の相談件数は増加傾向にあり、相談機能の強化が必要。 ・子ども本人や保護者がより相談しやすいよう、SNS も含めた様々な相談方法の周知が必要。 ・問題の未然防止・早期対応を図るため、引き続き、児童生徒の心のケアや相談体制の充実が必要。 ・支援の必要な児童生徒を専門的な相談指導につなぐため、相談窓口のさらなる周知が必要。				
【今後の方向性】 ・令和8年度に児童家庭支援センターを1か所増設するほか、SNS 等を活用した相談支援の充実などにより、専門的な相談機能の強化を図る。 ・引き続き、教育相談コーディネーターを中心に、心理・福祉の専門性をもつ SC、SSW などが連携し、「チーム学校」として、専門的立場からすべての児童生徒への支援を行っていく。 ・一人一台端末やリーフレットを活用し、定期的に相談窓口の周知を行っていく。				

ヤングケアラー相談支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
子育て世帯訪問支援事業 (ヤングケアラー支援ヘルパー)の延べ利用者数	165 人日 (2023 年度)	225 人日	840 人日	C
【進捗状況】 ・ヤングケアラー相談窓口を設置し、コーディネーターがヤングケアラーや家族、支援機関等からの相談に応じるとともに、必要に応じ、家庭訪問やヘルパー派遣、キャリア支援、関係機関との連絡調整等を実施。 ＊ヤングケアラー相談窓口における相談対応延べ件数 R6n：1,704 件 → R7n：1,500 件				
【課題】 ・ヤングケアラーや家族、支援機関等がヤングケアラーについての理解を深め、ヤングケアラーや家族が支援につながり、また、支援を受けやすい環境の整備が必要。				
【今後の方向性】 ・市民や関係機関向けの研修会や市民フォーラムを開催するとともに、市民のためのガイドブック等の配布を通して、広報・啓発などに取り組み、早期に相談支援等につなげる。				

困難な状況にある若者の相談支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
ユースサポート hub の相談件数	835 件 (2023 年度)	1,946 件	1,200 件	A
【進捗状況】 ・若者総合相談センター（ユースサポート hub）において、関係機関・若者支援団体等と連携して、若者や家族等の相談内容に応じた支援を実施。 ・義務教育が終了する中学校卒業のタイミングで支援が途切れることのないよう、学校やスクールソーシャルワーカー（SSW）と連携し、必要に応じて卒業前に中学校で出張相談を実施するなど、切れ目ない支援を実施。 ・SNS を活用した若者向けの広報や、中学3年生への広報リーフレットの配布など、若者総合相談センターの周知のための取り組みを実施。 ・相談件数は、若者総合相談センター開設以降、年々増加している。 ＊相談件数 R6n：1,579 件 → R7n：1,946 件 ・困難な状況にある若者の不安の緩和・解消のため、若者総合相談センターのある舞鶴庁舎において、若者支援団体と連携しながら居場所を運営。 ・国・県・市の関係機関等で構成する若者支援地域協議会において、代表者会議や個別ケース検討会議を開催。 ・市内で活動する若者支援団体が情報を共有し連携を深めることで、それぞれの強みを活かした支援を行えるよう、ネットワーク会議を年2回開催。 ・関係機関の実務者と若者支援団体との交流会を年2回開催。				
【課題】 ・困難な状況にある若者の悩みや課題は多種多様であり、状況に応じた支援が実施できるよう、関係機関や民間支援団体等との連携体制の強化のための取り組みを行う必要がある。 ・若者の状況によっては、若者総合相談センターへの来所や、つないだ支援機関等へ行くことが難しい場合もある。 ・困難な状況にある若者やその保護者へ、若者総合相談センターの周知を図っていく必要がある。				
【今後の方向性】 ・若者総合相談センターにおいて、困難な状況にある若者やその家族からの相談に広く応じるとともに、関係機関・若者支援団体等との連携を強化することで、支援が必要な若者を早期に把握し、伴走的な支援に取り組む。 ・中学校や SSW 等と連携しながら、支援を必要とする若者への支援が途切れることのないよう取り組んでいく。 ・若者の状況やニーズに応じて、自宅などの訪問支援や、区役所やハローワーク等の関係機関への同行支援などのアウトリーチ支援の充実を図る。 ・引き続き、若者総合相談センターの周知を図っていくため、様々な手法による効果的な広報を実施していく。				

中高生の居場所づくり
【進捗状況】 ・中高生を中心とした若者が誰でも気軽に立ち寄り、自由な時間を過ごすことができる地域の居場所の数を増やすとともに、安定的なサポートを行うため、居場所づくりに関するコーディネーターを配置し、居場所の広報、運営者同士の交流、居場所担い手育成のための講座などを実施。 ＊居場所事業補助金交付団体 R7n：16 団体 ＊居場所づくり講座 R7n：7 回 ＊居場所づくり交流会 R7n：2 回 ＊居場所づくり担い手育成講座 R7n：6 回
【課題】 ・居場所づくりに取り組む多くの団体は、NPO 法人や地域団体など、安定した財政基盤を持たない場合も多く、近年の物価高の影響も相まって、運営体制や開設日数、人材確保の面で課題を抱えている。 ・区によって居場所数に偏りがある。
【今後の方向性】 ・財政支援（補助金交付）で民間団体による居場所運営の充実を促し、若者が安心して利用できる居場所の継続的な運営を支援していくとともに、開設後の安定的な居場所運営のサポートを行うために、相談対応や情報提供、居場所同士のネットワークづくり、人材育成などを実施し、開設から運営までの一貫した支援を実施する。

●様々な環境で育つ子どもへの支援

児童虐待の未然防止・早期対応				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
養育支援訪問利用者数	1,771 人日 (2023 年度)	2,178 人日	2,480 人日	A
ショートステイ利用者数	8,548 人日 (2023 年度)	12,669 人日	13,100 人日	A
【進捗状況】 ・こども総合相談センターや各区こども家庭センター職員を対象に児童虐待対応等に関する専門的な研修を実施するとともに、各区において児童虐待防止に向けた広報・啓発などに取り組んだ。 ・子どもに関する市民団体や機関が参加する「福岡市子ども虐待防止推進活動委員会」において、市民フォーラムや街頭キャンペーン等による啓発活動を実施した。 ・各区に設置しているこども家庭センターにおいて、児童福祉と母子保健の一体的支援等を進めている。 ・専門的相談支援等のアウトリーチ型支援やヘルパー派遣による育児・家事支援等を実施した。 ＊虐待防止等強化事業 専門的相談支援（世帯数） R6n：136 世帯 → R7n：147 世帯 ＊虐待防止等強化事業 育児・家事援助（世帯・人数） R6n：22 世帯・人 → R7n：23 世帯・人 ・ショートステイ事業については、里親家庭や児童福祉施設等において一時的に子どもの養育・保護を実施し、保護者の休息等を支援。				
【課題】 ・本市における児童虐待相談対応件数が増加。 ・ショートステイ事業の利用者が増加しており、受け皿確保が必要。				
【今後の方向性】 ・引き続き関係職員を対象とした専門的な研修を実施するとともに、児童虐待防止に向けた広報・啓発などに取り組む。 ・児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応、再発防止を図るため、アウトリーチ型支援やショートステイ事業の拡充など在宅支援サービスの充実を図る。				

子どもの貧困対策の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
子ども食堂の中学校区充足率	79.7%	84.1%	92%	A
ひとり親家庭の就業率	(2021年度)		(2026年度)	
・母子家庭	89%	—	90%	—
・父子家庭	93%	—	94%	—
子どもの健全育成支援事業(学習支援)の利用人数	34人	116人	600人	B
【進捗状況】 ・食事の提供と居場所づくり活動を行う民間団体に対する補助金交付や立ち上げ、運営の支援を実施。 ＊子どもの食と居場所づくり支援団体数 R6n：75団体 → R7n：91団体 ・ひとり親家庭支援センターでの就業相談、自立支援プログラム策定事業等を実施。 ＊自立支援プログラム策定件数 R6n：62件 → R7n：78件 ・未成年の子どもがいる生活保護世帯等に対する伴走型の相談支援や、小学生から高校生(未進学者含む)までの子どもに対する状況を踏まえた学習支援を実施。 ＊子どもの健全育成支援事業(相談支援)世帯数・人数 R6n：375世帯 1,210人 → R7n：399世帯 1,305人 ・生活保護世帯又は児童扶養手当受給世帯等の小学校5年～中学校3年生の習い事費用の助成を実施。 ＊子ども習い事応援事業のクーポン利用率 R6n：40.5% → R7n：43.8%				
【課題】 ・収入が低い世帯に対しては、生活上の様々な問題に関する伴走型支援など相談・支援の充実が必要。 ・家庭の経済状況等にかかわらず、子どもが健やかに成長できるよう、居場所づくりへの支援、学習支援、体験機会の確保などが必要。				
【今後の方向性】 ・教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援について、関係局が連携しながら、子どもの貧困対策を総合的に推進する。 ・支援が着実に届くよう、アウトリーチ型支援の充実や地域・関係機関などとの連携強化に取り組む。				

社会的養護体制の充実（里親支援）				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
里親等委託率	56.2% (2023年度)	51.8%	60%	D
里親登録世帯数	324 世帯 (2023年度)	385 世帯	424 世帯	A
【進捗状況】 ・R7.4 に里親支援センターを開設し、里親制度の普及・啓発、新規里親の開拓、里親子に対する包括的な支援などに取り組んでいる。 ・児童心理治療施設の運営、里親や児童養護施設との連携など、虐待を受けた子どもの心理的ケアや親子関係再構築に向けた支援の充実を図っている。				
【課題】 ・家庭養育を推進してきた結果、里親等委託率は高水準で推移しているが、子どもの抱える様々なニーズに対応するため、新規里親の開拓および里親養育の質の向上を目指した支援の継続が必要。 ＊里親等委託率 乳幼児 R6n：72.7% → R7n：75% ＊里親等委託率 小学生以上 R6n：51.8% → R7n：47.0% ・児童養護施設等から自立した社会的養護経験者等（ケアリーバー）の支援の充実が必要。				
【今後の方向性】 ・里親支援センターを中心に里親委託を推進し、家庭での養育が困難な子どもに対する社会的養護体制の充実を図る。 ・家庭養育優先の原則に基づき、子どもが家庭的な環境で養育されるよう、こども総合相談センターや区役所などの関係機関が連携し、親子関係再構築や家庭復帰支援などに取り組む。 ・若者に関わる機関や団体との連携を進め、必要な支援やサービスに的確につなぐなど、ケアリーバーの支援を強化する。				

●いじめや不登校等への対応の充実

いじめの未然防止・早期対応				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
「いじめはどんなことがあってもゆるされない」と回答した児童生徒の割合	96.5%	96.7%	増加	A
【進捗状況】 ・小学校5年生から中学校3年生まで約7万人が各教室からオンラインで参加する「いじめゼロサミット2025」を開催し、いじめ防止に関するシンポジウムを実施。 ・問題の早期発見のため、Q-Uアンケートを小中学校全学年（夜間中学校を除く。）で実施。 ＊いじめの認知件数（小中学校） R6n：4,382件 → R7n：4,263件（速報値）				
【課題】 ・いじめゼロサミットについて、児童生徒が主体的に考えることができるよう、より参加型の取組みとなるよう工夫する必要がある。				
【今後の方向性】 ・「いじめゼロサミット」等のいじめ防止の啓発については、児童生徒を取り巻く環境の変化等を踏まえ、内容の充実を図るとともに、引き続き、小・中学校の全学年でQ-Uアンケートを実施し、児童生徒の学校生活の状況把握を行うことで、いじめの未然防止や早期対応を一層推進していく。				

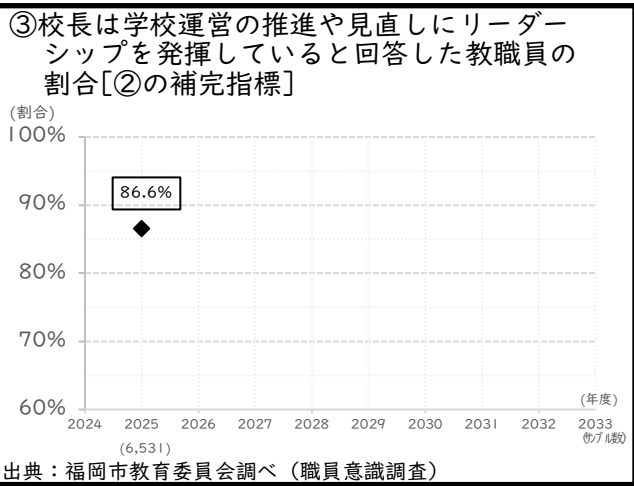
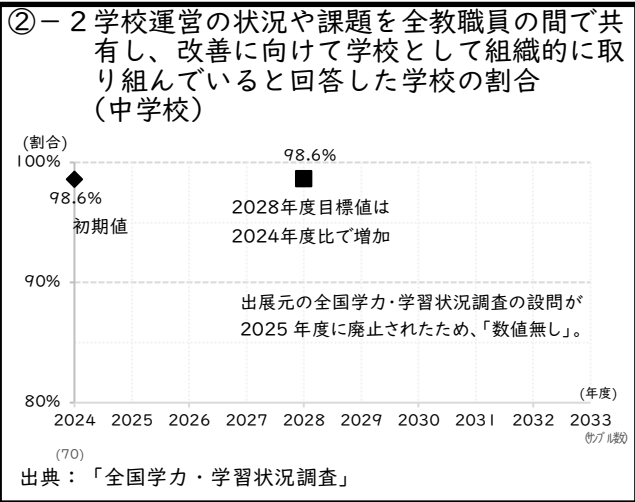
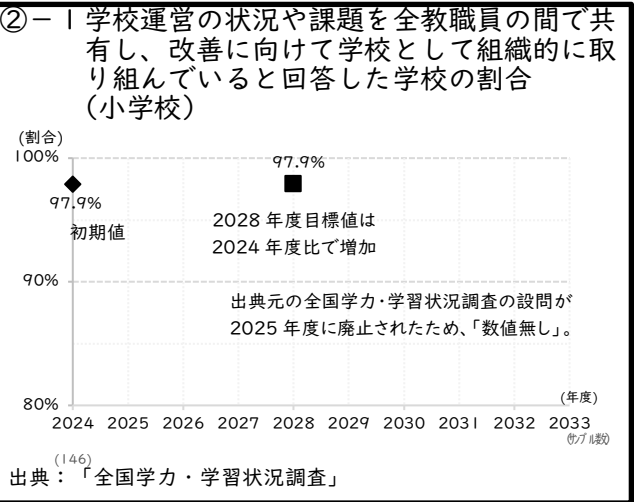
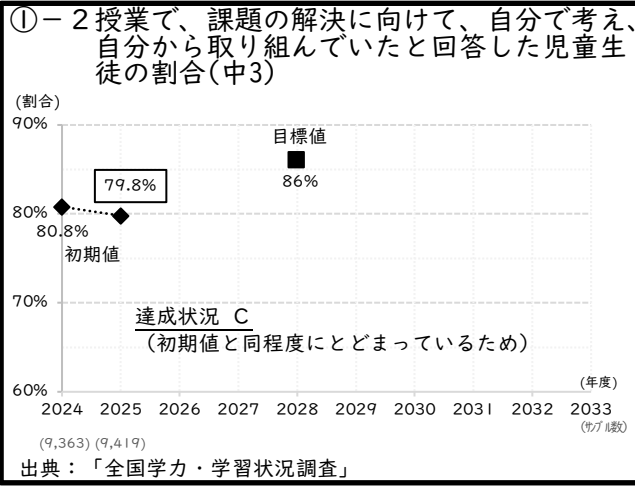
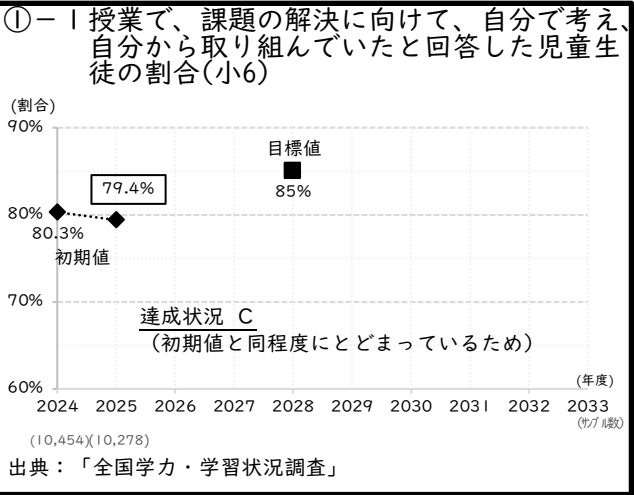
不登校児童生徒への支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
不登校児童生徒のうち、専門的な相談・指導等を受けた割合	48.1% (2023 年度)	52.6% (2024 年度)	59%	A
【進捗状況】 ・教育支援センターを運営するとともに、学びの多様化学校「百道松原中学校」を R7.4 に開校する等、不登校児童生徒のニーズに応じた多様な学びの場を提供。 ＊不登校児童生徒数 R6n：5,770 人 → R7n：5,937 人（6 月速報値） ＊教育支援センター利用者数 R6n：200 人 → R7n：230 人 ・クラスに入りづらい児童の見守りなどを行う教育支援員を小学校 40 校に配置。 ＊教育支援員配置校数 R6n：28 校 → R7n：40 校 ・不登校児童生徒の学習意欲の喚起や学力の保障を図るため、動画教材を提供。 ＊動画教材アカウント申請数 R6n：952 人 → R7n：1,249 人				
【課題】 ・不登校の要因やその背景等を把握し、個々の児童生徒に応じた支援を充実していく必要がある。				
【今後の方向性】 ・不登校児童生徒および保護者等を対象とした実態調査を実施し、その結果を踏まえた支援策の検討を進めていく。				

施策2-3 自ら学び続け、他者を尊重し、協働できる子どもの育成

<取り組みの方向性>

変化を前向きに受け止め、自ら学び続け、他者を尊重し、協働できる子どもの育成に取り組むとともに、教員が子どもと向き合う環境づくりを進めるなど、子どもの学びを支える教育環境の充実に取り組みます。

I 施策の指標



<指標の分析>

①については、小学校6年生、中学校3年生のいずれも微減となっているが、約8割の児童生徒が主体的に学習に取り組んでいる状況を維持している。引き続き、授業改善等を通して、子どもが自ら考え、行動し、結果や過程を振り返り次の学びにつなげる自律的な学びの充実を図る。

②については、国の調査項目見直しにより、令和7年度は調査されなかったため、数値無し。

③（②の補完指標）については、肯定的回答の割合が86.6%と高い水準となっている。引き続き、校長のリーダーシップのもと、「チーム学校」を推進し、教員としての資質・能力を高めながら生き生きと子どもと向き合う環境づくりが進むよう取組みを推進する。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●次代を担う子どもの育成

子どもを主体とした学びの推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合				
・小6	83.2%	79.2%	84%	D
・中3	78.5%	72.6%	82%	D
【進捗状況】 ・「自律的な学びを実現する教育活動について」をテーマに、10校の研究指定校において、各校の実態に応じた研究を開始。 ・学習内容の定着が不十分な児童生徒などに、TT（チーム・ティーチング）指導等を行う学習指導員を配置。 ＊学習指導員配置人数 R7n：223人 ・全ての小中学校において、自律的な学びの時間（個に応じた適切な補充学習）を時間割の中に位置付けて実施するとともに、小学校において個別指導が必要な児童を対象に、学習習慣の定着と学習意欲の向上を目的とした放課後の補充学習「ふれあい学び舎事業」を実施。 ・学習面や生活面などの様々な教育データを収集・蓄積し可視化することで、子どもの変化にいち早く気づき適切な支援を行うとともに、データ分析により客観的な根拠に基づく教育施策の立案を可能とするため、教育データ連携基盤の構築を推進。				
【課題】 ・主体的に考える学習場面が増える中で、学習内容の整理や振り返りを充実させ、児童生徒が理解を実感できる授業づくりを一層進める必要がある。 ・教育データ連携基盤の導入にあたっては、学校現場が、その機能を適切かつ効果的に活用し、教育の質の向上につなげられるようにする必要がある。				
【今後の方向性】 ・理解の実感につながる授業づくりを推進するため、児童生徒が自ら考え対話を通して理解を深める学習過程を大切にしながら、学習内容の整理や振り返りを充実させる。 ・教育データ連携基盤について、教員等への操作研修や活用研修を実施し、利活用を推進する。また、一部校での試行結果を検証することによって、学校現場の意見を反映した機能の改善や、学校の実情を踏まえた柔軟な運用を行う。				

外国語教育の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
もっと英語で自分の言いたいことを伝えたり、相手の言いたいことを理解できるようになりたい児童の割合（小4）	85.4%	84.8%	増加	C
英検3級相当以上の生徒の割合（中3）	65.9%	65.6%	71%	D
【進捗状況】 ・小学校において、1学級につき、ゲストティーチャーを3年生に年間18時間、4年生に年間8時間、ネイティブスピーカーを5・6年生に年間30時間程度配置し、生きた英語に触れ、慣れ親しむ機会を増やすことで、コミュニケーション能力の基礎を育成。 ・中学校全学年において、1学級につき、ネイティブスピーカーを年間30時間程度配置し、生きた英語を学ぶ機会や言語活動中心の授業を充実させ、実践的コミュニケーション能力を育成。 ・特別支援学校において、学校の希望に応じて、1学級につき、ネイティブスピーカーを年間10時間程度を上限に配置し、児童生徒の実態に応じながら生きた英語に触れる機会を創出。				
【課題】 ・小学校と中学校の学びを円滑に接続するため、小学校での英語に慣れ親しむ活動をさらに充実させるとともに、中学校での英語学習に対する生徒の意欲をさらに高めるとともに、「読む力」と「聞く力」だけでなく、「話す力」と「書く力」の指導を充実させる必要がある。				
【今後の方向性】 ・引き続き、ゲストティーチャー及びネイティブスピーカーを活用し、生きた英語に触れ、慣れ親しむ活動を充実させるとともに、中学校において、「話す・聞く・読む・書く」の4技能をバランスよく向上するよう指導を行う。				

民間プール等の活用による水泳授業の充実				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
民間プール等での水泳授業により、泳ぎが上手になったと思う児童の割合	84.0%	80.7%	87%	D
【進捗状況】 ・民間プール事業者等に水泳指導を委託し、専門的な指導による授業の充実や水泳学習の計画的実施、教員の負担軽減、学校プール維持管理費の削減等を図るとともに、水泳授業の充実等のため、学校プールで水泳授業を実施する小学校に指導補助員を派遣。 ・R4nから取り組んでいるモデル実施を本格実施に移行し、民間プール等の活用校を拡大。 ＊民間プール等活用校 R6n：4校 → R7n：37校				
【課題】 ・市内及び近郊の民間プール等の数が限られている。また、民間プール等と学校との距離が離れている場合や、民間プール等の受入可能な人数や時間帯などの条件が学校側の事情と合致しない場合もある。				
【今後の方向性】 ・引き続き、民間プール等の活用校の拡大を図る。 ・学校プールで水泳授業を実施する小学校への指導補助員派遣を拡充する。				

特別支援教育の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
個別の教育支援計画・指導計画の活用割合※ ※個別の教育支援計画及び個別の指導計画に沿った支援を行い、校内や学校間で引継ぎができていると回答した学校の割合	94.0% (2023年度)	99.1%	増加	A
【進捗状況】 - 対象となる児童生徒の増加に伴い、自閉症・情緒障がい特別支援学級を設置する学校を拡大。 *設置校数 R6n: 86校 → R7n: 137校 - 特別な配慮を要する児童生徒の支援のため、学校生活支援員を配置。 *配置人数 R6n: 430人 → R7n: 450人 - 医療的ケアが必要な児童生徒を支援するため、小中高等学校及び特別支援学校に学校看護師を配置。また、医療的ケアが必要な特別支援学校児童生徒の通学について、福祉タクシーと訪問看護師を活用した支援を実施。 - 情緒障がい、LD・ADHD等通級指導教室拠点校において、小学校は拠点校3校から対象児童の在籍校13校へ、中学校は拠点校2校から対象生徒の在籍校11校へ、通級指導担当教員による巡回指導を試行的に実施。 - 知的障がいのある生徒の将来の自立を促進するため、職業教育に重点を置くなど、就労支援に特化した「城浜高等学園」を令和7年4月に開校。				
【課題】 - 自閉症・情緒障がい特別支援学級について、対象となる児童生徒数の増加等に伴い、更なる新設・増級に取り組む必要がある。 - 情緒障がい、LD・ADHD等通級指導教室拠点校の担当教員による巡回指導について、教室数に余裕がない学校等で指導のための教室を確保することや、当該教室に空調等を整備する必要がある。 - 個別の教育支援計画・指導計画については、引き継がれたものを十分に活用できているか、状況や内容を確認する必要がある。				
【今後の方向性】 - 自閉症・情緒障がい特別支援学級について、対象児童生徒の状況を踏まえ、計画的に新設、増級を行う。 - 情緒障がい、LD・ADHD等通級指導教室拠点校の担当教員による巡回指導について、放課後児童クラブの教室の活用等、委員会と学校で協議しながら指導する教室を確保していく。 - 個別の教育支援計画・指導計画については、担任だけでなく、管理職や養護教諭、通級指導教室の担当教員等、児童生徒に関係するすべての職員がより効果的に活用できるよう、運用方法について、改めて周知する。				

教員が子どもと向き合う環境づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く時間を確保できていると思う教員の割合	48.9%	62.8%	58%	A
【進捗状況】 - 教員が子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く時間を確保できるよう、教頭マネジメント支援員や部活動指導員の配置拡充のほか、クラウド型校務支援システムの導入などに取り組んだ。 *教頭マネジメント支援員の配置数 R6n: 6人 → R7n: 20人 *部活動指導員Aの配置数 R6n: 292人 → R7n: 322人 - 学校の働き方改革の一層の推進を図るため、「第2次福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」を策定した。				
【課題】 教員の時間外在校等時間は一定程度改善しているが、長時間勤務の教員が依然として多い。				
【今後の方向性】 「第2次福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」に基づき、引き続き、学校の働き方改革を推進し、教員が子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く時間を十分確保できる環境の整備に取り組む。				

読書活動の推進
【進捗状況】 ・学校司書を配置し、学校図書館の機能を充実させるとともに、児童生徒が発達段階に応じて自ら読書に親しむ環境づくりに取り組んだ。 ＊学校司書の配置数 R6n：51人 → R7n：151人
【課題】 ・学校における読書相談への対応や学校図書館の環境整備など、児童生徒の読書活動をさらに充実させるため、学校図書館担当者や学校司書の資質向上を図る必要がある。
【今後の方向性】 ・学校図書館担当者や学校司書の資質向上のための連絡会や研修を継続して実施し、学校図書館の読書、学習、情報センターの機能に加え、心の居場所の役割をさらに充実させていく。

●安全・安心な教育環境の整備

学校体育館の空調整備				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
全学校の体育館に整備（2027年度）	—	—	—	—
【進捗状況】 ・良好な教育環境を確保するため、市立学校体育館への空調整備を実施。 ＊整備完了校数 R7n：特別支援学校10校、小学校35校				
【課題】 ・近年の暑熱環境の変化等に対応するため、着実に整備する必要がある。				
【今後の方向性】 ・令和8年度に小学校90校、令和9年度に小学校22校、中学校66校、高等学校4校へ設置する予定であり、着実な整備に取り組む。				

学校施設のアセットマネジメント				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
建替え工事に着手した学校数 3校/年(2026年度～)	—	—	—	—
【進捗状況】 ・老朽化した学校施設の建替えを、原則として築年数の古い学校から順に計画的に推進。 ＊実施設計校数 R7n：3校 ・学校施設の予防保全や機能向上を図るため、計画的に長寿命化改良を実施。 ＊改良工事校数 R7n：新規11校、継続10校 ・教育環境充実のため、便所改造工事やスロープ設置工事等を実施。				
【課題】 ・学校施設は昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に建設されたものが多く、今後、一斉に更新時期を迎えることから、財政負担の平準化を図りつつ、計画的に建替えを実施する必要がある。 ・施設全体の8割が築30年以上経過しており、老朽化対策を行う必要がある。 ・トイレの洋式化やバリアフリー化など、全ての人が利用しやすい環境づくりを行う必要がある。				
【今後の方向性】 ・「福岡市学校施設長寿命化計画」に基づき、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境を確保するため、引き続き、老朽化した校舎等の計画的な改修・建替えに取り組む。				

学校規模の適正化				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
周船寺中学校開校(2026年度)	—	—	—	—
【進捗状況】 ・小規模校や過大規模校が抱える教育課題を解決するため、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、学校規模の適正化を推進。 ・周船寺中学校（元岡地区新設中学校）の令和8年4月開校に向けた校舎等の建設工事、グラウンド等整備工事等を実施。 ・舞鶴小中学校の校舎増築工事を実施。 ・アイランドシティ地区新設中学校の基本設計を実施。 ・建替えに併せてそれぞれの校区の実情に応じた取組みを検討・実施。				
【課題】 ・小中学校の統合や分離、通学区域の変更には、通学路の安全確保や地域コミュニティ活動への影響等について、地域等への説明を丁寧に行い、十分に理解を得ながら取組みを進める必要がある。 ・小中学校の分離については、用地の確保が困難な場合がある。				
【今後の方向性】 ・学校規模の適正化が必要な学校について、それぞれの校区の実情を踏まえ、地域等への説明を丁寧に行い、十分に理解を得ながら取組みを進めていく。				

地域と連携した学校・通学路における安全確保
【進捗状況】 ・保護者や地域のボランティアによるスクールガード（学校安全ボランティア）が、学校の巡回や登下校の見守りを実施。 ＊スクールガードの人数 R6n：31,568人 → R7n:32,744人
【課題】 ・地域によっては、世帯数の減少や高齢化の進行などの現状があり、子どもの見守り活動の推進が年々困難になっているところがある。
【今後の方向性】 ・学校、地域、保護者が連携して行う登下校の見守りや学校行事における安全確保等のスクールガード活動の更なる活性化にむけて、啓発活動に取り組む。

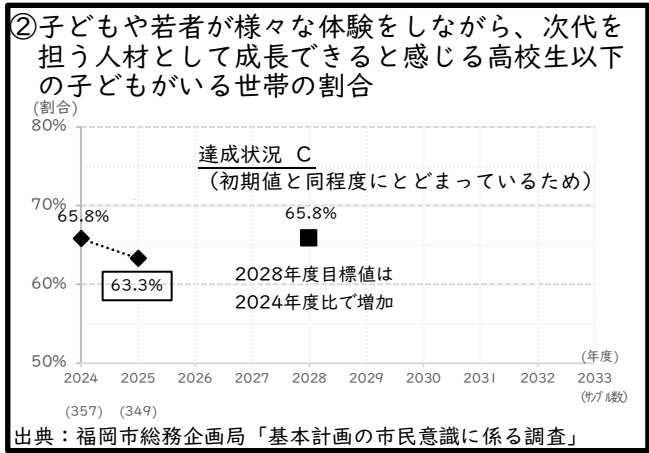
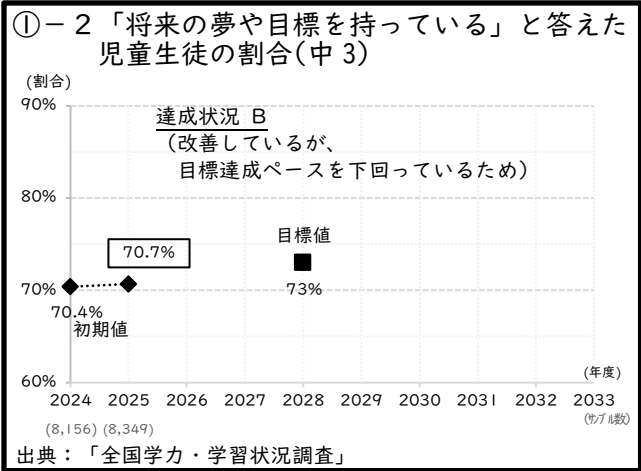
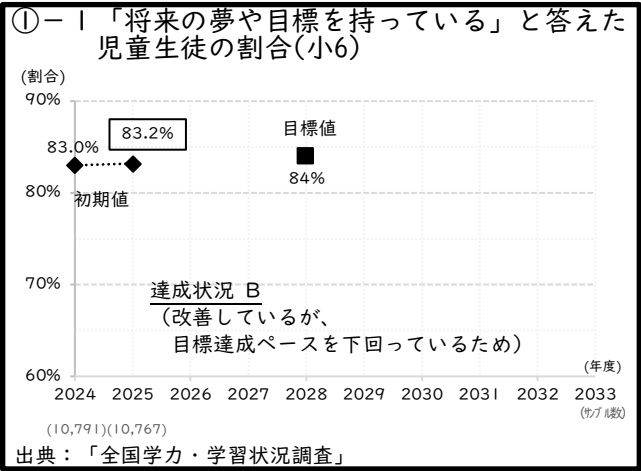
施策2-4 将来に夢や希望を抱き、意欲と志を持ってチャレンジする人材の育成

＜取組みの方向性＞

一人ひとりが将来に夢や希望を抱き、自分らしく健やかに成長できるよう、それぞれの個性や価値観を尊重するとともに、遊びや学びの場、様々な体験機会等の充実を図ります。

また、大学や専門学校などの高等教育機関と連携し、子どもや若者が、自己実現に向けてチャレンジできる環境づくりを進めるとともに、まちづくりへの積極的な参画を促すなど、様々な分野で活躍できる人材の育成に取り組めます。

Ⅰ 施策の指標



＜指標の分析＞

①については、小学校6年生、中学校3年生のいずれも微増となっている。引き続き、子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育成する取組みの充実を図る。

②については、昨年度を下回っており、中高生向けの体験型プログラムを充実させるなど、多様な職業体験機会等の創出を推進していく。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●将来に夢を描き、チャレンジできる環境づくり

多様な職業体験機会等の創出（起業、建設業、技能職等）

指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
小学生ものづくり体験講座参加児童数	383 名	398 名	現状維持 (400 名程度を維持)	A
体験型プログラム参加者数	－	473 人	6,600 人	C

【進捗状況】

- 子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するアントレプレナーシップ教育として、様々な職業に従事する方の講話の動画を活用した「職業探究プログラム（小学校）」と「未来を切り拓くワークショップ（中学校）」を実施。
- 社会人講師による講話「ゆめナビ授業」を小学校 10 校で実施。
- 全中学校において、学校や地域の状況に応じて期間を設定し、2 年生を中心に職場体験学習を実施。関係機関と連携し、職場開拓や広報・啓発活動等を支援。
- 福岡市内の学校を対象に、ワークショップ形式で起業家マインドに触れる 1 コマ完結の出張授業を実施。

*参加者、見学者（R7n）

学校名	学年	参加者数	見学者（教員）
舞鶴小学校	6 年	122 名	5 名
福岡女子高等学校	1～3 年	67 名	8 名
福翔高等学校	1 年	248 名	4 名
東光中学校	1、3 年	91 名	8 名

- 将来の仕事として関心を持てるよう、小学生のものづくり体験講座や、中高生を対象とした技能職体験等を実施。

*小学生ものづくり体験講座参加児童数 R6n：383 名 → R7n：398 名

- 都市インフラの役割や建設業の魅力を知ってもらうための技術体験イベントを開催。

*R7n：来場者 約 14,600 人（2 日間累計、保護者等含む）

- 地場企業等の事業者から、職業体験などの多様な教育プログラムを募集し、福岡市内の中学校・高校の授業時間等で活用する取組みを実施した。

*教育プログラム数 R7n：40 件

*プログラム実施数 R7n：14 件 *2 学期から実施

【課題】

- アントレプレナーシップ教育については、小中学校を通した 9 年間でチャレンジ精神を身に付けるための、系統的かつ継続的な教育課程の編成と教育内容の工夫・改善を図る必要がある。
- 職場体験について、生徒一人ひとりの興味や関心などに応じた主体的な活動となるよう、実施方法などについて引き続き検討が必要。
- 技能職においては、後継者の不足が課題である。
- 技術体験イベントについては、想定を大きく上回る来場者数となり、先着順や抽選制などの一部コンテンツでは体験できない状況となっていたことから、事前案内の充実や運営面の改善が必要である。
- 中高生に多様な職業体験等の機会を創出するため、教育プログラムの充実に取り組む必要がある。
- 中学校・高校におけるさらなる教育プログラムの活用に向けて取り組む必要がある。

【今後の方向性】

- ・アントレプレナーシップ教育について、小中で連携して取り組むことができるよう、全小中学校の担当者を対象とした説明会を開催し、授業案やワークシートなどの活用方法や各校種の好事例を共有する。
- ・学習に活用できる企業等の情報を集約し、児童生徒による職業情報の収集や、教員による出前授業の選定等を支援する仕組みを検討する。
- ・職場体験について、生徒の勤労観・職業観の育成のために、体験前後の学習の充実を含め、計画的・組織的な実施となるよう学校に周知していく。
- ・小学生のものづくり体験や、ホームページを活用した若者へのものづくりの魅力発信などにより、技能職の認知度向上と地位の向上を図り、後継者発掘・育成を支援していく。
- ・技術体験イベントについては、広報（出展内容や制限等の事前案内）の充実を図るとともに、一人でも多く子どもたちが体験できるような体験コンテンツの企画など運営面の改善に努める。
- ・中高生向け教育プログラムの充実のため、プログラム募集について市のホームページでの広報を行うとともに、業界団体への周知協力依頼や委託事業者による企業等への働きかけ等を行っていく。
- ・中学校・学校におけるさらなる教育プログラムの活用のため、学校側のニーズを踏まえたプログラムの構築や改善支援を引き続き実施していく。

魅力ある高校づくりの推進

指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
高校での学びは、進路選択に役立っていると思う生徒の割合	94.2%	93.7%	増加	C

【進捗状況】

- ・各学校の魅力を高めるため、特色ある取組みとして専門学科における実践的な学習や課題解決型の探究学習を推進した。
- ・国のDXハイスクール事業を活用したICT環境の整備を行うとともに、VRを活用した体験的な実習など教育内容の充実を促進した。
- ・学校案内や合同リーフレットの作成、ホームページやSNSの活用により、市立高校の教育内容や特色について情報発信を行った。
- ・専門学科を有する市立高校については、学科改編や共学化等、学校改革に向けた検討を進めた。
- ・高等専門学校の設置に向けて、教育内容等に関する検討を進めた。

【課題】

- ・専門学科を有する市立高校の学科改編及び共学化、また、高等専門学校の設置に向けて、継続的な取り組みを行う必要がある。

【今後の方向性】

- ・特色ある取組みの成果を検証しながら、教育内容の具体化と情報発信の工夫を進め、市立高校の魅力がより分かりやすく伝わるよう広報の充実を図る。
- ・専門学科を有する市立高校の学科改編について、令和9年度の学校改編等に向け、カリキュラムの検討や施設の改修工事等を行う。
- ・高等専門学校について、令和11年度の設置に向け、カリキュラムや校舎整備にかかる設計等を進める。

まちづくり体験を通じた主体性等の育成
【進捗状況】 ・子どもたちがつくる仮想のまち「ミニふくおか」で、まちづくりや仕事の体験を通して、子どもたちの主体性や創造性、コミュニケーション力を育てている。 ＊「ミニふくおか」参加者数 R6n：459人※1日開催 → R7n：延べ828人(子ども実行委員35人含む)※2日開催
【課題】 ・子どもたちの自由な発想と創造性を生かすことができるまちとなるよう、内容の充実を図ることが必要。
【今後の方向性】 ・「ミニふくおか」で、より一層主体的で創造的な活動ができるよう、また、子ども・若者の発達段階に応じた体験機会を提供し、子ども・若者主体の事業として実施していけるよう、内容について引き続き検討する。

グローバル人材の育成
【進捗状況】 ・日本人大学生に国際キャリアを考える機会を提供するため、国際機関等と連携したグローバル人材育成セミナーを実施した。 ・日本人大学生留学奨学金により、日本人大学生の海外留学を応援・後押しするとともに、福岡の将来を担うグローバル人材の育成及び定着を図った。 ＊日本人大学生留学奨学金奨学生数 R7n：8人 ・福岡での就職等を希望する外国人留学生に奨学金を給付し、市民や企業との交流事業や地元企業でのインターンシップ等への参加を義務づけ、地元定着実現に向けたサポートを行った。 ＊福岡市国際財団奨学金奨学生数 R7n：27人
【課題】 ・福岡の将来を担う、国際感覚を持ったグローバル人材をより多く育成及び定着させていく必要がある。 ・福岡での就職を希望する外国人留学生は多いが、就職に関する学生の認識の不足や、留学生を受け入れる地元企業が限られていることなどから、十分な定着に至っていない。
【今後の方向性】 ・R8nは、国際機関等と連携して、アジア太平洋都市サミットと関連づけた日本人大学生対象のセミナーを実施する等、グローバル人材の育成を図る。 ・対象大学や関連部局と連携して奨学金制度の周知を図り、より多くの日本人大学生の海外留学を応援・後押しし、福岡の将来を担うグローバル人材の育成及び定着を図る。 ・外国人留学生について、財団が実施する市民や企業との交流事業や地元企業でのインターンシップ等への参加を義務づけ、福岡への定着実現に向けたサポートを実施。

留学生の就職支援
【進捗状況】 ・福岡での就職を希望する留学生等を留学生の採用を希望する地元企業に派遣し、有償の就業体験を行うインターンシップ事業を実施した。また、R7nから、留学生・地元企業双方へのセミナーや交流会等により、留学生の地元企業への就職意欲の向上、受入企業の開拓を図り、留学生の地元企業への就職を支援した。
【課題】 ・福岡での就職を希望する留学生は多いが、就職に関する学生の認識の不足や、留学生を受け入れる地元企業が限られていることなどから、十分な定着に至っていない。
【今後の方向性】 ・引き続きインターンシップ事業や、留学生・地元企業双方へのセミナーや交流会等により、留学生の地元企業への就職意欲の向上、受入企業の開拓等を図り、留学生の福岡市への定着を図っていく。

アジア太平洋こども会議・イン福岡
【進捗状況】 ・NPO 法人アジア太平洋こども会議・イン福岡（APCC）が実施する、アジア太平洋諸国の子どもたちの招へい事業等に対する支援を行った。 *招へい国・地域数 R6n：33 か国・地域 → R7n：34 か国・地域
【課題】 ・国際感覚あふれる青少年の更なる育成に取り組むことが必要。
【今後の方向性】 ・引き続き、招へい事業等に対する支援を行うとともに、事業の円滑な実施のため、APCC との密接な連携を継続する。

大学のまちづくり
【進捗状況】 ・産学官（福岡都市圏の大学、福岡商工会議所、福岡中小企業経営者協会、福岡市）で構成する「福岡未来創造プラットフォーム」に参画し、大学の魅力発信や、福岡の将来を担う人材の育成、地元企業への就職促進、起業支援等に取り組んでいる。
【課題】 ・少子高齢化の進展等により大学の経営環境は一層厳しさを増しており、産学官連携による「大学のまち福岡」の魅力向上および情報発信の取組みを進めていく必要がある。 ・市内大学卒業生の約7割が市外で就職している状況を踏まえ、次代を担う若者が福岡で活躍できる場の創出が求められている。
【今後の方向性】 ・産学官で構成する「福岡未来創造プラットフォーム」の枠組みを活用し、福岡のまちや大学の魅力発信を推進するとともに、大学生を対象とした起業支援や地元就職支援を通じて、市内における就業機会の拡大および地域で活躍できる環境づくりに取り組む。

小学生の体験機会の充実
【進捗状況】 ・小学生が、放課後に、安全に安心して過ごせる学校施設を活用した体験活動の機会を提供するモデル事業を実施。 ＊「学校施設活用型体験プログラムモデル事業」モデル実施数 R7n：3校実施
【課題】 ・子どもたちにとって主体性や創造性、社会性を育み、将来の夢や目標につなげる機会となるよう、充実した活動を継続的に提供できる体制の構築が必要。
【今後の方向性】 ・引き続き、子どもたちの放課後が充実した機会となるよう、子どもたちのニーズを踏まえ、体験プログラムの内容について引き続き検討する。また、実施モデル校の課題等を整理し、本格実施に向けた検証や検討を行う。



目標3 地域の人々がつながり、支え合い、安全・安心に暮らしている

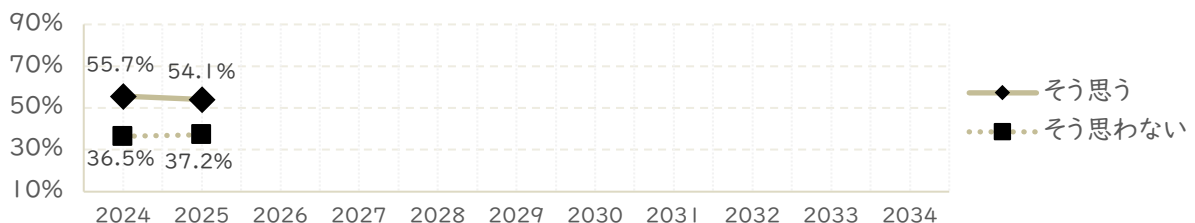
<めざす姿>

- 市民が身近な地域の課題やまちづくりに主体的に関わり、地域コミュニティ活動の場となる公共施設をはじめ生活環境が整うことで、人と人がつながり、支え合いながら、元気に安心して暮らしています。
- 道路、上下水道、河川、公園などの身近な生活基盤が良好に整備されるとともに、地域における自主防災組織などを中心とした共助の仕組みがつくられ、災害への備えが確保されています。
- 地域の防犯体制や、消防・救急医療体制、感染症への危機管理体制が整うとともに、モラルやマナーが大切にされることで、市民が安全で安心して暮らしています。

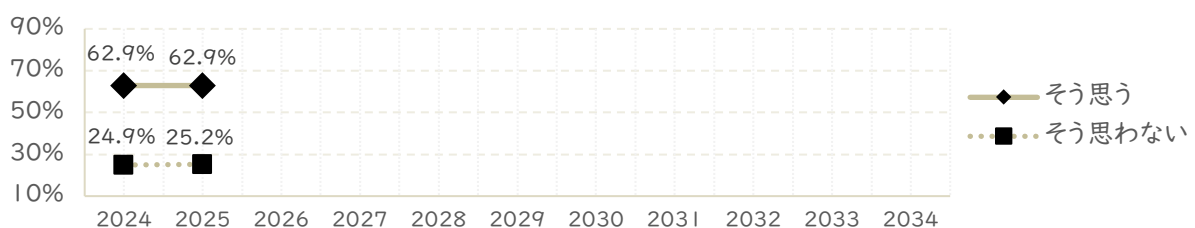
市民意識	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
(1) 住んでいる地域で、人と人のつながりや 支え合いがある	54.1%	37.2%	8.7%
(2) 道路や河川などの整備、地域のつながり などにより、災害への備えができている	62.9%	25.2%	12.0%
(3) 防犯、消防、医療などが整い、安全で 安心して暮らせる	82.4%	13.6%	4.0%

出典：福岡市基本計画に係る意識調査

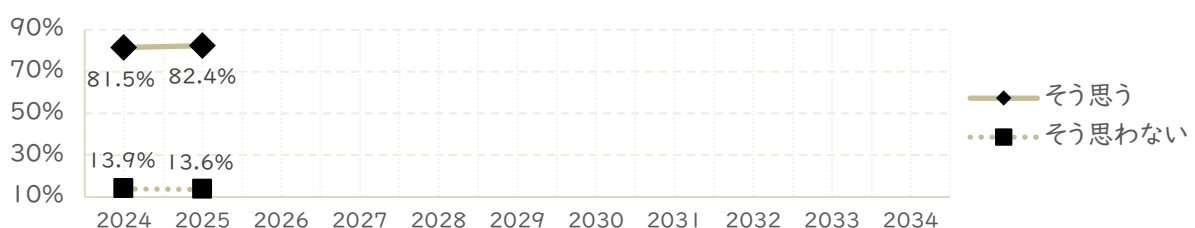
(1) 住んでいる地域で、人と人のつながりや支え合いがある



(2) 道路や河川などの整備、地域のつながりなどにより、災害への備えができている



(3) 防犯、消防、医療などが整い、安全で安心して暮らせる



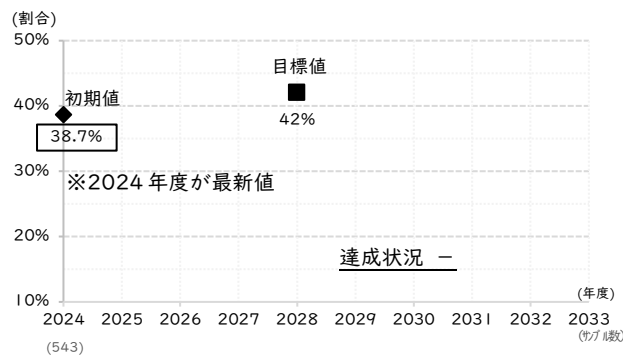
施策3-1 つながりと支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

＜取組みの方向性＞

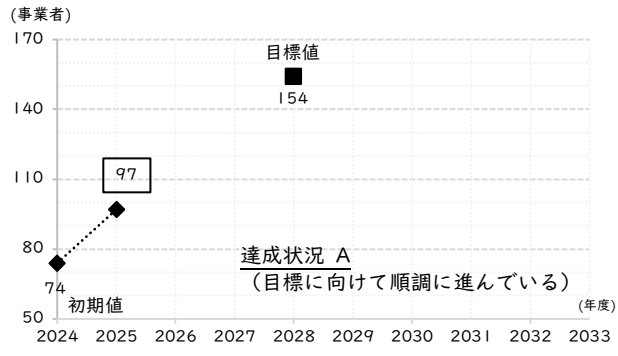
持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、自治協議会や自治会・町内会の基盤強化、住民の自治意識の醸成などを図るとともに、地域活動を担う新たな人材の発掘や、市民、NP0、企業、大学など多様な主体が地域全体で支え合う関係を築くための支援を行います。

1 施策の指標

①過去1年間に地域活動へ参加した市民の割合



②新たに地域活動へ貢献した企業等の数（累計）



＜指標の分析＞

地域活動に取り組む企業や商店街等を「ふくおか共創パートナー企業」として登録し、市ホームページで紹介している。さらには、過去1年以内に地域活動に貢献した実績のある事業者を「地域活動貢献企業」として認定し、市が発注する各種契約において優遇措置を講じている。

これらの取組みにより企業等の地域活動への貢献を促しており、②の企業等の数は増加している。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●つながり支え合う地域づくり

共創の地域づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
町内会活動支援事業補助金の交付件数	409 件 (2023 年度)	612 件	600 件	A
ふくおか共創パートナー企業登録件数（累計）	320 社	365 社	460 社	A
【進捗状況】 ・「共創」の取組みを進めるため、各校区・地区の自治協議会に対して「自治協議会共創補助金」を交付。 *自治協議会共創補助金の交付校区・地区数 R6n：152 → R7n：152 ・自治会・町内会が主体的に行う地域の活性化や課題解決のための活動を支援するため、「町内会活動支援事業補助金」を交付。 *町内会活動支援事業補助金の交付件数 R6n：519 → R7n：612 ・地域活動と一緒に取り組む企業や商店街等を「ふくおか共創パートナー企業」として登録・公表。 *ふくおか共創パートナー企業登録数（累計）R6n：320 → R7n：365 ・ふくおか共創パートナー企業のうち、過去1年以内における地域活動への貢献実績などを要件に「地域活動貢献企業」として認定。 *地域活動貢献企業認定事業者数（累計）R6n：142 社 → R7n：165 社 ・企業や商店街等で特に地域活動に貢献する活動を行っている団体へ感謝状を贈呈。 *感謝状受贈団体数 R7n：19 団体 ・地域の活動について、課題解決やフォローアップのために、経験、技能、知識等を持ち、助言、指導ができる専門家の派遣が必要な場合に、地域にアドバイザーを派遣。 *共創による地域づくりアドバイザー派遣回数、参加人数 R6n：51 回、3,622 人 → R7n：56 回、5,479 人 ・地域活動の意義や役割、魅力などを伝えることで地域活動への参加や自治会・町内会への加入のきっかけとなるよう、地域コミュニティサイトを運営。 ・地域のデジタルでの情報発信を支援するため、「電子回覧板活用講座」を実施。 ・子どもの頃から地域活動の重要性への理解促進が図られるよう、小学2年生の街歩きの授業で活用できるリーフレットを配付。				
【課題】 ・住民のコミュニティへの帰属意識が希薄化しており、自治会・町内会においても地域活動の担い手不足・固定化などが課題となっている。 ・地域の魅力や特性を地域住民が共有し、幅広い多くの地域住民が活動に参加することで、見守りや防災に繋がるような、住民相互の顔の見える関係づくりに取り組むことが必要。 ・地域の担い手の負担を軽減するとともに、人材の発掘・育成、企業や事業者、NPO など様々な主体の参画を図ることで担い手づくりに取り組むことが必要。				
【今後の方向性】 ・自治協議会や自治会・町内会が主体的に行う地域活動を引き続き支援し、地域役員等の担い手づくりなど住みよいまちづくりに向け、「共創」の取組みを進める。 ・R4n に制定した「共創による地域コミュニティ活性化条例」を踏まえ、地域活動の大切さや役割、魅力を発信するとともに、地域の広報支援を行うなど、参加促進の取組みを推進していく。 ・多様な主体の地域活動への参画を促進するため、ホームページやチラシ、取組みのパンフレットを活用し、積極的に広報する。				

地域ポイント事業				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
ふくおかポイントの導入校区数	9 校区	64 校区	100 校区	A
【進捗状況】 ・モデル校区での実証を通して課題の抽出や改善を行い、市民の地域活動などを支援する仕組みの構築・運用に取り組んでいる。				
【課題】 ・利用者や導入校区の拡大に向けて、制度の周知に取り組む必要がある。 ・持続可能な仕組みを構築するうえで、地域の負担軽減に努める必要がある。				
【今後の方向性】 ・地域の意見や持続可能性の観点を踏まえ、地域と連携した広報や特典の充実を図りながら、利用者や導入校区を拡大するとともに、運用の改善・見直しに取り組む。				

公民館の機能強化〈再掲3-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
150 坪館整備数	148 館	148 館	150 館	C
公民館の利用者数	5,089,196 人 (2023 年度)	5,535,621 人	6,289,000 人	A
【進捗状況】 ・内野公民館の改築工事、千早公民館の整備工事に着手。 ・公民館による地域活動の担い手の育成等を図るため、「地域の担い手パワーアップ事業」を実施し、公民館職員の資質向上や各公民館が地域の実情に応じた魅力ある事業に取り組んでいる。 *実施公民館数（累計） R6n：894 館 → R7n：1,007 館 〔主なプログラム〕 ・公民館の地域力応援プログラム （公民館職員の地域コミュニティ支援能力を向上させるための講座等を実施） ・地域の担い手づくりプログラム等 （地域活動に主体的に取り組む人を育成するための講座等を開催） ・公民館 ICT 担い手づくりプログラム （市民による ICT の安心・安全な活用を支援するための講座を開催） ・学生がデザインする公民館プログラム （大学生などとともに地域に向けた講座を企画・実施） ・気軽に立ち寄れる公民館文庫事業（図書の貸出や図書を生かしたイベントを実施） ・「公民館の活用促進事業」として、マルシェや夜カフェなど、足を運ぶきっかけとなる取組みを6館でモデル的に実施し、その成果を、他の館で取り入れる際の工夫やポイント、進め方を中心に事例集としてまとめ、全館に共有することで、横展開を図った。				
【課題】 ・生涯学習の推進及び地域コミュニティ活動の拠点としての公民館整備を確実に進めることが必要。 ・公民館に馴染みがない人にも足を運んでもらうような魅力ある事業を実施し、地域活動への参加につながるきっかけをつくっていくなど、担い手の育成等を図っていくことが必要。				
【今後の方向性】 ・150 坪化の残り2館について、着実に整備を進める。 ・各館の取組みや好事例を他館とも共有し、地域の実情に応じた担い手の育成やきっかけづくりを行うなど、利用者の増加に向けた取組みを継続して実施していく。				

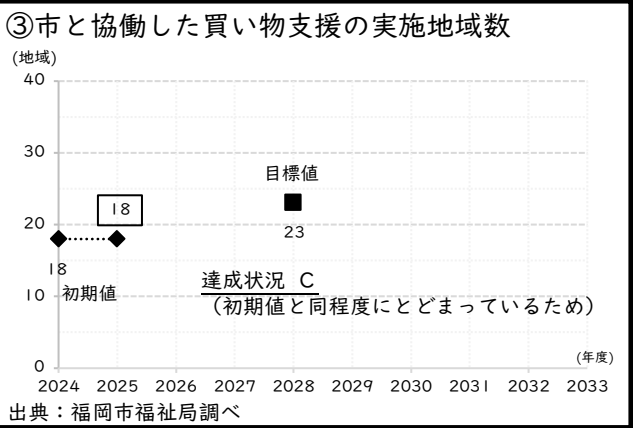
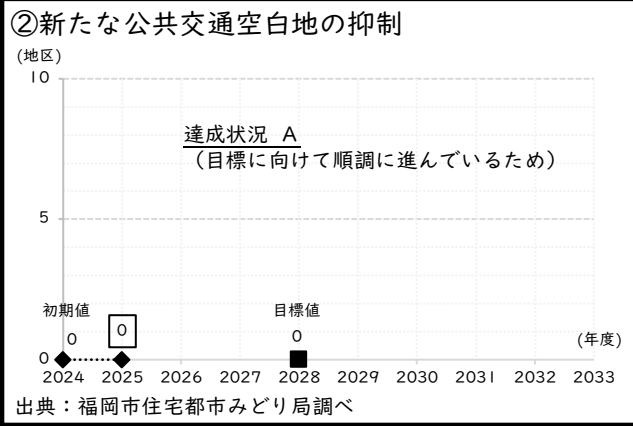
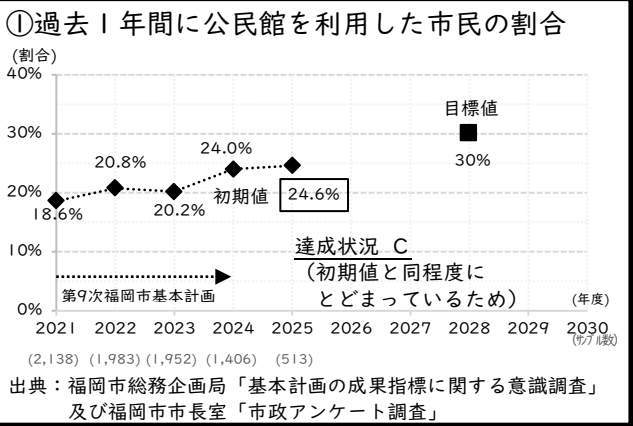
一人一花運動〈再掲4-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
一人一花運動関連制度への登録数	1,285 件	1,399 件	1,600 件	A
【進捗状況】 ・市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 ＊おもてなし花壇協賛企業数 R6n：185 社 → R7n：216 社 ＊ボランティア花壇団体数 R6n：382 団体 → R7n：414 団体 ＊一人一花パートナー花壇登録団体数 R6n：662 団体 → R7n：709 団体 ＊一人一花活動サポート企業数 R6n：20 社 → R7n：22 社 ＊一人一花メディアパートナー数 R6n：31 社 → R7n：33 社 ＊一人一花水やりパートナー数 R6n：5 店舗 → R7n：5 店舗 ≪イベント等≫ ＊一人一花サミット R7n（R7.10.12～13）：一人一花サミット来場者数 18,701 人、21 団体参加 オンライン一人一花サミットWebサイトページビュー数 4.4 万 PV（R2.11.11～累計） ＊福博花しるべ事業 R7（R7.3.22～30）：一人一花スプリングフェス来場者数 64,476 人 出展協力団体等 11 団体、協賛企業 25 社 植付け協力 約 100 団体（約 2,000 人） ＊地域の森・花づくり活動支援事業 R7n：247 団体				
【課題】 ・市民や企業、行政が一体となった花づくりの取組みが着実に広がっていると実感できるが、「花による共創のまちづくり」をさらに広げて定着させるため、持続可能な仕組みづくりが必要。				
【今後の方向性】 ・市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、「Fukuoka Flower Show」の機会をとらえて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取組みに関して市民への効果的な情報発信を行うことで、一人一花運動の輪のさらなる広がりや定着につなげていく。				

施策3-2 生活の利便性が確保された地域のまちづくり

＜取組みの方向性＞

区役所や、地域コミュニティ活動の場として活用されている公民館、市民センター、地域交流センターなど、公共施設の充実・機能強化や多様な施設間の連携を図るとともに、持続可能な生活交通の確保や買い物支援に取り組むなど、それぞれの市民が住み慣れた地域における生活の利便性向上に取り組めます。

1 施策の指標



＜指標の分析＞

①については、住民が魅力を感じる事業の実施や、公民館の場を活用した市の事業展開等により、公民館利用者数としては横ばいとなっている。

②については、バス路線の休廃止に伴う公共交通空白地への代替交通の確保や、利用促進の取組みなど、地域・交通事業者・市が共働して公共交通ネットワークの維持に努めており、新たな公共交通空白地は発生していない。

③については、新規開始地域があるものの、中止となった地域があることから、実施地域数としては横ばいとなっている。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●公共施設の機能強化とサービスの向上

公民館の機能強化				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
150 坪館整備数	148 館	148 館	150 館	C
公民館の利用者数	5,089,196 人 (2023 年度)	5,535,621 人	6,289,000 人	A
【進捗状況】 ・内野公民館の改築工事、千早公民館の整備工事に着手。 ・公民館による地域活動の担い手の育成等を図るため、「地域の担い手パワーアップ事業」を実施し、公民館職員の資質向上や各公民館が地域の実情に応じた魅力ある事業に取り組んでいる。 ＊実施公民館数（累計） R6n：894 館 → R7n：1,007 館 〔主なプログラム〕 ・公民館の地域力応援プログラム （公民館職員の地域コミュニティ支援能力を向上させるための講座等を実施） ・地域の担い手づくりプログラム等 （地域活動に主体的に取り組む人を育成するための講座等を開催） ・公民館 ICT 担い手づくりプログラム （市民による ICT の安心・安全な活用を支援するための講座を開催） ・学生がデザインする公民館プログラム （大学生などとともに地域に向けた講座を企画・実施） ・気軽に立ち寄れる公民館文庫事業（図書の貸出や図書を生かしたイベントを実施） ・「公民館の活用促進事業」として、マルシェや夜カフェなど、足を運ぶきっかけとなる取組みを 6 館でモデル的に実施し、その成果を、他の館で取り入れる際の工夫やポイント、進め方を中心に事例集としてまとめ、全館に共有することで、横展開を図った。				
【課題】 ・生涯学習の推進及び地域コミュニティ活動の拠点としての公民館整備を確実に進めることが必要。 ・公民館に馴染みがない人にも足を運んでもらうような魅力ある事業を実施し、地域活動への参加につながるきっかけをつくっていくなど、担い手の育成等を図っていくことが必要。				
【今後の方向性】 ・150 坪化の残り 2 館について、着実に整備を進める。 ・各館の取組みや好事例を他館とも共有し、地域の実情に応じた担い手の育成やきっかけづくりを行うなど、利用者の増加に向けた取組みを継続して実施していく。				

南区における地域交流センター整備の検討				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
継続実施	—	—	—	—
【進捗状況】 ・南地域交流センター（仮称）基本構想を R7.7 に策定。 ・整備予定地の測量や地盤調査を実施。				
【課題】 ・効率的で質の高い公共サービスの提供に向けて、PPP の可能性も含め、最適な事業手法の検討が必要である。 ・地域住民が利用しやすい施設となるよう交通アクセスの確保について検討が必要である。				
【今後の方向性】 ・R8 n は、南地域交流センター（仮称）の基本計画の策定、整備予定地の造成基本設計を実施する。 ・整備予定地周辺における交通円滑化や歩行者の安全確保に向けた検討に着手する。				

区庁舎及び市民センター等のアセットマネジメント				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
中央市民センター供用開始（2027年度）	—	—	—	—
【進捗状況】 ・アセットマネジメント基本方針及び長期保全計画に基づき、施設の改修・修繕を計画的に実施。 ・中央市民センターの長寿命化や機能充実に図るための改修工事に着手。				
【課題】 ・施設の老朽化が進んでおり、かつ一斉に更新時期を迎えることから、施設の長寿命化を図り、計画的に改修・修繕を行う必要がある。				
【今後の方向性】 ・今後も計画的に必要な改修・修繕を行うことで、区庁舎及び市民センター等の長寿命化や機能充実等を図る。 ・整備から長期間が経過している三区庁舎（東区・南区・早良区）の更新を踏まえたあり方を検討していく。 ・中央市民センターについては、引き続き関係局と連携し、着実に改修工事を進める。				

●地域のまちづくりの推進

広域拠点等におけるまちづくりの推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
継続実施	—	—	—	—
【進捗状況】 ・広域拠点等では、建物の建替時期等を捉え、交通結節機能の強化や計画的な機能更新の誘導を図るなど、地域のまちづくりを進めている。				
【課題】 ・地域のまちづくりについては、地域の特性や課題に応じた、よりきめ細かなまちづくりを進めることが必要。				
【今後の方向性】 ・まちの動向等を注視しながら、様々な制度を活用し、地域とともにまちづくりに取り組んでいく。				

持続可能な生活交通の確保				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
不便地対策の支援制度拡充（2025 年度）	—	—	—	—
【進捗状況】 ・ 休廃止対策 バス路線の休廃止に伴い、公共交通空白地となる地域において、代替交通の運行経費に補助を行っている。 ＊休廃止対策路線数 R6n：5 路線 → R7n：5 路線 ＊新たな公共交通空白地の発生 R6n：0 地区 → R7n：0 地区 ・ 不便地対策 公共交通が不便な地域における持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに向け、地域や交通事業者と共働し、オンデマンド交通社会実験（市内3エリア）を実施。 社会実験での成果などを踏まえ、R7.6に公共交通不便地等における支援制度を拡充し、R7.7から取り組む地域を募集した結果、44 校区から応募があり、地域と協議・検討など、取組みを進めている。 ・ 生活交通確保支援 上記対象以外の地域において、生活交通確保に向けた地域主体の取組みに対して、地域と交通事業者間の調整などの活動支援を行っている。 ＊取組み路線数 R6n：6 路線（累計） → R7n：6 路線（累計）				
【課題】 ・ 郊外部における人口減少やバス利用者の減少に加え、近年の運転手不足など、公共交通を取り巻く環境は厳しくなっており、バス路線の維持が課題となっている。 ・ 高齢化が進展し、生活圏の移動ニーズが高まる中、丘陵地など、公共交通が不便な地域における生活交通の確保が重要となっている。				
【今後の方向性】 ・ 生活交通条例に基づき、休廃止対策等に取り組むとともに、公共交通不便地等において、拡充した支援制度を活用しながら、運行エリアを新たな地域に広げるなど、地域の実情に応じた持続可能な生活交通の確保に取り組む。				

買い物支援の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
市の買い物支援へ協力した企業等の数	46 事業所	48 事業所	51 事業所	A
【進捗状況】 ・ 地域や企業や民間事業者等、多様な主体が参画する、地域の支え合いによる買い物支援（買い物先への送迎や、移動販売車の運行、臨時販売所の開設など）の取組みを実施した。 買い物支援への参画企業の開拓（セミナーや、福岡 100 パートナーズへの登録の働きかけ等）を行い、希望する地域へ、事業者のマッチング等の支援を実施した。 ・ ICT 活用（LINE による地域の買い物支援情報の発信）に向け、地域の ICT 担い手ボランティア育成講座を実施した。 ・ 個人向けに宅配や移動販売等を行う商店などをまとめた「買い物支援ガイドブック」を各区役所、各区社協事務所等にて配布した。 ・ オンラインによる宅配サービスの普及・利用促進に向け、スマホでお買い物講座を実施した。				
【課題】 ・ 超高齢社会の中で、買い物支援に対するニーズはさらに増大することが見込まれる。引き続き、地域のニーズに応じた買い物支援を展開していくことが必要。				
【今後の方向性】 ・ 企業や民間事業者等と地域の支え合いの力による買い物支援（買い物先への送迎、移動販売車の運行、臨時販売所の開設など）の取組み支援や、宅配サービスの普及・利用促進に向けた買い物支援を実施していく。				

多様な主体との共働によるまちづくりの推進
【進捗状況】 ・地域主体のまちづくり 地域の特性や課題に応じたまちづくりを計画的・総合的に推進するため、まちづくりに関する周知・啓発や事業の調整等を行うとともに、地域まちづくり協議会等に対し、活動費の助成を行うなど、地域の主体的なまちづくり活動の支援を行った。 ・こども病院跡地 都心近郊に位置し交通利便性が高い立地環境やまとまった敷地規模等を活かし、地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用とするため、跡地活用方針に基づき実施した公募で決定した事業者において、施設整備を進めている。(R7.1着工)
【課題】 ・地域主体のまちづくり 地域主体によるまちづくり活動の推進にあたっては、地域内に先導的な役割を担う人材が必要であり、人材確保や育成が必要。 ・こども病院跡地 跡地活用方針や提案内容の実現に向け、事業者による施設整備や管理運営計画等に関して、履行確認を行う必要がある。
【今後の方向性】 ・地域主体のまちづくり 地域の特性や課題に応じたきめ細かなまちづくりを進めるため、地域まちづくりを推進する組織づくりや活動、まちづくりルール策定への支援、市民や事業者に向けたまちづくりに関する情報発信など、地域の主体的なまちづくりの取組みを支援する。 ・こども病院跡地 R9年春頃の開業に向け、福岡市の魅力向上につながる跡地活用となるよう、引き続き、事業者や地域との協議・調整に取り組む。

市街化調整区域の活性化〈再掲4-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
地域と事業者のマッチング支援数	17件 (2023年度)	23件	27件	A
【進捗状況】 ・土地利用規制の緩和を契機とした、地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、関心のある事業者と地域のマッチングを支援。 ＊（累計）R6n：19件 → R7n：23件 ・国補助を活用した新たなビジネス創出支援に取り組み、早良区曲渕に初めて、地域産業振興施設が立地。 ・区域指定型制度適用地区 ＊（累計）R6n：12地区→ R7n：13地区 ・地域のまちづくり団体の具体的な取組みの支援を、区役所や関係部局が連携して実施。 ・全国の移住相談窓口となっている「ふるさと回帰支援センター」において、移住者を呼び込みたい地域の情報発信を実施。				
【課題】 ・農山漁村地域などの市街化調整区域では、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、農林水産業の担い手不足や地域コミュニティの維持などの課題を抱えており、関係部局が連携し、移住者や事業者など新たな担い手を呼び込んでいく必要がある。 ・地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、情報発信の強化や地域と事業者のマッチング支援の充実を図っていく必要がある。 ・区域指定型制度の適用地区や、適用に向けて勉強会を開催する地区も増えてきているものの、制度への理解や合意形成に時間を要することから、制度適用に向けた地域の取組みを支援していく必要がある。 ・地域における活性化に向けた取組みが一過性のものでなく、継続的かつ自立した活動となるよう、区役所や関係部局が連携し、支援を行っていく必要がある。				
【今後の方向性】 ・定住化の促進や地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けた取組みを推進する。 ・地域主体の取組みの支援を継続する。				

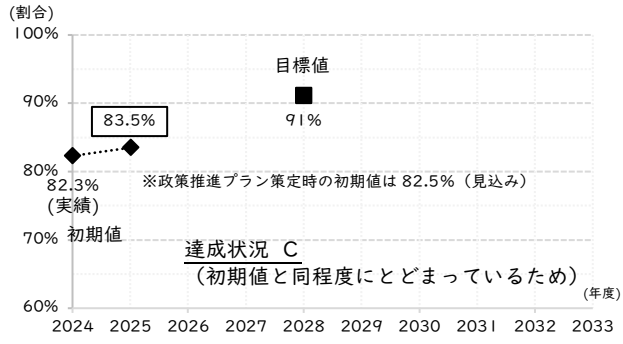
施策3-3 安全で快適な生活基盤の整備と災害に強いまちづくり

＜取組みの方向性＞

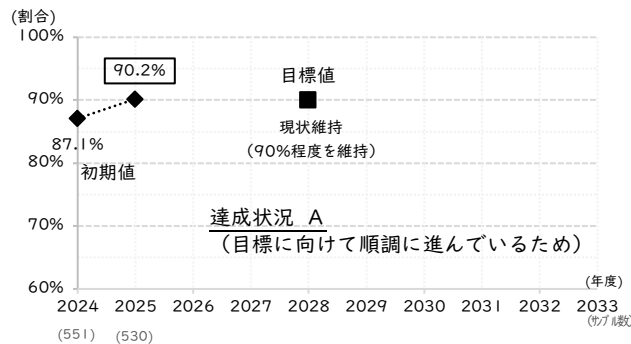
身近な道路、下水道、河川、公園などの維持・更新、安全で良質な水道水の安定供給、様々な社会課題や多様なニーズに対応した良質な住宅の確保など、安全で快適な生活基盤の整備に取り組むとともに、防災・危機管理体制や地域防災力の強化、避難環境の充実、各種訓練の実施、他都市や関係機関との連携など、平時からハード・ソフトの両面で、被害を最小限に抑える災害に強いまちづくりを進めます。

1 施策の指標

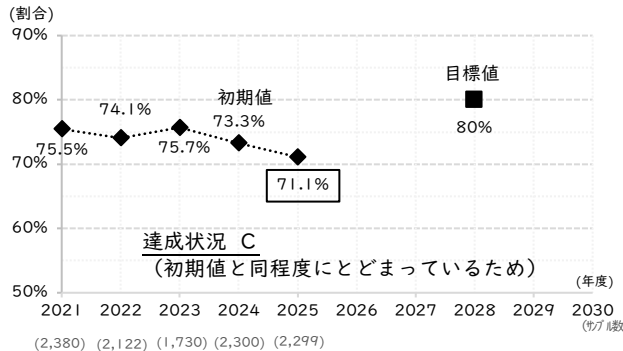
① 小学校周辺の歩車分離率



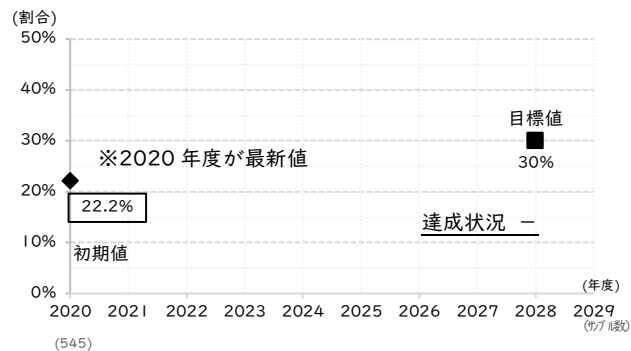
② 水道水について安全と感じる市民の割合



③ 住宅事情に関する満足度



④ 地域の防災活動への参加率



＜指標の分析＞

- ①については、「福岡市道路整備アクションプラン2028」に基づき整備を進めており、整備手法の検討や地元調整が完了した箇所から順次、歩車分離を実施する予定であるため、目標は達成できる見込みである。
- ②については、安全で良質な水道水の安定供給を実施したうえで、広報紙やホームページ、SNS等の様々な広報媒体やイベント時における水道水の試飲体験等を通して、水道水の安全性などを発信していることから、安全性に対する意識の醸成につながっているものと考ええる。
- ③については、前年度からは減少しているが、住替え支援などの取組みを行っており、引き続き目標達成に向けて住生活施策の拡充に取り組んでいく。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●生活基盤の整備

安全で快適な道路環境づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
自転車通行空間整備延長	152.0 km	163.6km	190 km	A
【進捗状況】 ・福岡市自転車活用推進計画（R7.9 策定） 自転車通行空間の整備推進 ＊整備延長 R6n：152.0km → R7n：163.6 km【R10n 目標：190 km】 うち、車道部における整備延長 R6n：80.2km → R7n：91.4 km				
【課題】 ・特に都心部については、自転車利用者と歩行者の安全性を確保するため、限られた道路空間の中での自転車通行空間の整備が必要である。				
【今後の方向性】 ・「福岡市自転車活用推進計画」に基づき、自転車、自動車それぞれの有効幅員がなるべく広く確保できるよう、中央分離帯の縮小や幅の狭い側溝への改良などの工夫を行い、より安全な自転車通行空間の整備を推進する。				

生活基盤施設のアセットマネジメント
【進捗状況】 ・下水道施設の適正な機能確保のため、「福岡市下水道アセットマネジメント基本方針」等に基づき、管渠・ポンプ場・水処理センターの改築更新を計画的に実施。 ＊管渠改築延長 R7n：22km ＊ポンプ場改築設備数 R7n：15 設備 ＊水処理センター改築設備数 R7n：29 設備 ・福岡市河川施設アセットマネジメント基本方針に基づき、計画的な修繕・更新を実施している。 ・「福岡市道路施設アセットマネジメント個別施設計画（R6～R10）」を策定し、道路・橋梁等の補修を計画的に実施。 ＊舗装 R6n：約 7.1km → R7n：約 21.8km ＊橋梁 R6n：13 橋 → R7n：21 橋
【課題】 ・下水道施設の多くが供用開始後 30 年以上を経過しており、老朽化した施設の増加に対し、適切な機能確保、事故の未然防止等を図ることが必要である。 ・今後、河川施設の老朽化により更新費用の増大が見込まれる。 ・橋梁：全体約 2,000 橋のうち約 26%が建設後 50 年を経過（R6.4.1 時点）。20 年後（R26.4.1 時点）には、全体の約 84%が 50 年を経過するため、老朽化の進行に伴い、計画的な修繕を行う必要がある。
【今後の方向性】 ・下水道の役割を適切に果たし、市民の快適な暮らしや経済活動を支え続けるために、引き続き、管渠・ポンプ場・水処理センターの計画的かつ効率的な改築更新を実施する。 ・定期的な点検により河川施設の状況を把握し、予防保全的な修繕・更新を行うことで、施設の延命化や投資費用の平準化を図る。 ・道路・橋梁のアセットマネジメント事業を推進していくとともに、老朽化が進むその他各種施設についても、アセットマネジメント維持管理手法を導入し、コスト縮減と予算の平準化を行いながら、計画的かつ効率的な道路施設の維持管理に努めて行く。なお、橋梁やトンネル、横断歩道橋等の大規模施設については、定期点検の結果を基に、計画的な修繕に取り組んでいく。

安全で良質な水道水の安定供給と節水型都市づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
水道管の耐震化率	62.5% (2023 年度)	63.8%	68%	B
漏水率	2.0% (2023 年度)	1.8%	現状維持 (2.0%程度を維持)	A
【進捗状況】 ・安全で良質な水道水を安定的に供給できるよう水道施設の維持・更新、耐震化などを計画的に実施した。 ＊配水管の実質的な耐用年数を超過した割合 R6n：1.8% → R7n：0.9% ・限りある水資源を有効に活用するため、漏水対策や節水広報などを行った。 ＊漏水調査延長 R7n：2,882 km ・下水処理水の有効利用を図るため、供給予定箇所までの再生水管の整備を実施。 ＊R7n：箱崎等に再生水管を整備				
【課題】 ・水道水の安定供給や施設の老朽化に伴う事故防止のため、水道施設を計画的に更新する必要がある。 ・近年、渇水の発生頻度が高まる傾向にあることも踏まえ、漏水対策や節水広報などを行い、限りある水資源を有効に活用する必要がある。				
【今後の方向性】 ・水道施設については、必要な維持管理・補修を行うとともに、機能診断結果等を踏まえた年次計画に基づき、更新・耐震化を行っていく。 ・節水型都市づくりを推進するため、先進技術を用いた漏水調査やより伝わりやすい節水広報などに取り組む。 ・下水処理水の有効利用を推進するため、供給区域において、新築・増築される大型建築物への再生水の供給を図る。				

公園の整備・活用の推進〈再掲4-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
身近なところに公園があると感じている市民の割合	89.7%	91.8%	現状維持 (90%程度を維持)	A
新たに地域や企業等と連携していく公園の数（累計）	—	7公園	40公園	B
【進捗状況】 ・新たな公園の整備について、市民に身近な公園は、浦田南公園など2公園を整備（拡張も含む）。大規模な公園は、早良運動公園の整備に向けて用地取得や実施設計に着手。 ・また、市民の貴重な財産である樹木を大切にするため、公共工事に伴い発生する移植木を活用して、自然が楽しめる風致公園の整備（フォレストパーク事業）に向けて、測量や調査、基本計画の検討を実施。 ・既存公園の再整備について、藤田公園など9公園を整備。 ・公園の活用について、公園愛護会制度やコミュニティパーク事業など、市民や企業などの多様な主体との共働による利活用を推進。 ＊公園愛護会団体数 R7n：1,357 団体 ＊企業版公園愛護会団体数 R7n：7 団体（うち R7 新規：7 団体） ＊市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数（累計） R7n：7 か所				
【課題】 ・新たな公園の整備について、まとまった公園用地の確保が困難であることから、公共施設の廃止などの様々な機会を捉え、用地の確保に努めるなど、財政負担も考慮しながら検討する必要がある。 ・既存公園の再整備については、整備後、数十年経過した老朽化した施設による事故や災害を防止するため、計画的な修繕や更新に取り組む必要がある。 ・公園の活用については、人口の増加や高齢化などの社会環境の変化や、土地の特性、地域のニーズを踏まえながら、みどりの役割を発揮できるように取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 ・市民に身近な公園については、公園の配置状況など校区特性を踏まえ、適正に配置に取り組む。総合的なスポーツやレクリエーション施設をもった大規模な公園については、全市的な配置バランスを考慮しながら整備を進める。 ・既存公園については、園内の老朽化した施設について、長寿命化計画を踏まえ計画的な補修や改修、更新等に取り組むとともに、公園の特性や地域のニーズに応じて再整備を行う。 ・公園をみどりの資産として捉え、市民・企業等の多様な主体との共働により、憩いや運動、健康・福祉の増進など多様な利活用を推進するとともに、管理等の充実を図る。				

●良質な住宅・住環境の形成

居住支援の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
セーフティネット住宅入居件数	6,183 戸	6,106 戸	6,760 戸	D
住まいサポートふくおか成約件数	614 件	702 件	930 件	A
【進捗状況】 ○住宅確保要配慮者への居住支援 ・セーフティネット住宅への改修費補助や入居者負担低減などの経済的支援を実施するとともに、不動産関係団体や不動産事業者などと連携して、広報・周知を実施。 *セーフティネット住宅等の入居件数 R6n：6,183 戸 → R7n：6,106 戸 *セーフティネット住宅としていた住宅の賃貸借契約終了が新規供給を上回ったことによる減少 ○高齢者等への居住支援 ・バリアフリー化され、生活相談・安否確認サービスの付いた「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進。 *サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（累計） R6n：3,366 戸 → R7n：3,357 戸 ・高齢者や障がい者の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する「住まいサポートふくおか」の実施や良好な居住環境を確保できるよう、「高齢者世帯住替え助成事業」を実施。 *「住まいサポートふくおか」の成約件数（累計） R6n：614 件 → R7n：702 件 *高齢者世帯住替え助成件数 R6n：5 件 → R7n：23 件 ○子育て世帯への居住支援 ・子育て世帯の住替え費用の一部助成を行う「子育て世帯住替え助成事業」を H30n より実施しており、R5n に所得要件の廃止や助成上限額の引上げ要件の緩和（多子世帯を子ども 3 人→2 人以上）を実施。 *助成件数 R6n：776 件 → R7n：937 件 ・市営住宅の入居者募集において、募集総数の 30% を目標に、中学生以下の子どもがいる子育て世帯や若年夫婦世帯の別枠募集を継続して実施。 *募集総数に対する別枠募集戸数の割合 30% を確保。				
【課題】 ・増加・多様化する住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図るため、住宅セーフティネット機能の強化が必要であり、特に多様な主体や福祉施策との連携強化が必要。 ・高齢者等の賃貸住宅への入居において、入居後の課題への不安等から貸主が入居を断るケースがある中、今後単身高齢者世帯の増加が見込まれており、安心して賃貸できる市場環境の整備が必要。 ・子育て世帯については、住宅の取得などの住替えを考える機会が多い中、住宅価格や家賃の関係から福岡市に住み続けられるかどうかを心配する声もあることや、核家族化や地域コミュニティの希薄化などによる孤立した子育て世帯が増加していることを踏まえ、新たな支援が必要。 ・市営住宅においては、子育て世帯や若年夫婦世帯をはじめとする多様な世帯の入居を促進するなど、団地コミュニティの活性化が必要。				
【今後の方向性】 ・セーフティネット住宅に加え、居住サポート住宅にも改修費補助及び入居者負担低減などの経済的支援を実施するなど、住宅確保要配慮者の住まいの確保を進める。 ・住宅事業者・福祉団体など、多様な主体や福祉施策との緊密な連携により、入居から退去まで切れ目のない支援を図る。 ・サービス付き高齢者向け住宅など、高齢者世帯が健康で安心して暮らせる住宅の供給を促進するとともに、住まいサポートふくおかや高齢者世帯住替え助成事業などにより円滑な住替えを促進する。 ・市内に住み続けることを希望する子育て世帯を支援するため、市内での住替えや三世帯同居・近居に伴う住宅取得費や家賃、引越し費用等の助成に取り組むとともに、市営住宅における子育て・若年夫婦世帯の別枠募集等に取り組むことにより、子育てしやすい住まいへの住替えを促進する。				

住宅の適切な管理・更新				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
市営住宅の機能更新戸数※（2021年度～累計） ※着エベース	9,935 戸	11,792 戸	18,720 戸	B
マンション管理計画認定制度 登録件数	34 件	49 件	60 件	A
住宅のリフォーム等受注高	676 億円 (2023 年度)	793 億円 (2024 年度)	682 億円	A
【進捗状況】 ○市営住宅の計画的な更新 ・「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、計画的・効率的に建替えや外壁改修・屋上防水改修などの機能更新を実施。 ＊市営住宅の機能更新の戸数※着エベース R6n：9,935 戸 → R7n：11,792 戸 ○分譲マンションの適正管理等 ・マンション管理組合に対し、マンション管理計画認定制度の周知啓発や、専門家による相談対応や管理規約の適正性診断などの支援を実施。 ＊マンション管理計画認定制度の登録件数 R6n：34 件 → R7n：49 件（R8.3 月末時点） ＊マンション管理基礎セミナーの受講者数 R7n：212 人 ・マンションの長寿命化工事に必要な修繕積立金の確保に資する長期修繕計画の作成・見直しや、建替えなどの再生の検討に係る費用の補助等を実施。 ＊長期修繕計画の作成・見直しや再生検討に係る補助の交付件数 R7n：57 件（R8.3 月末時点） ○空き家の適正管理等 ・空き家バンクや空き家改修費の補助などを周知啓発するとともに、県や住宅関連事業者などで構成する住宅市場活性化協議会と連携し、住まいの健康診断などを実施。 ＊住宅のリフォーム等受注高 R5n：676 億円 → R6n：793 億円 ＊住まいの健康診断の実施件数 R7n：337 件 ・所有者または管理者に対し適切な管理のために必要な対応をとるよう助言や指導を実施。				
【課題】 ・市営住宅（170 住宅・31,067 戸）の半数以上が築 40 年以上の高経年であり、居住環境の維持と長期安定的な供給を図るため、効率的・計画的な機能更新や維持保全が必要。 ・分譲マンションにおいては、建物の老朽化と居住者の高齢化の二つの老いが進行し、集会決議等の困難化が課題となっており、維持管理の適正化や円滑な再生に取り組める環境づくりが必要。 ・郊外を中心に一定数ある空き家の有効活用を図る必要や、周囲に悪影響を与える空き家の是正について、助言・指導を行っていく必要があるが、所有者としての責任感の希薄化のほか、相続人調査など様々な理由により、時間を要する。 ・既存住宅の流通とリフォーム市場の活性化を図るため、関係団体等と連携し、良好な維持管理や質の向上に係る情報提供や相談体制の充実が必要。				
【今後の方向性】 ・市営住宅について財政負担の軽減・平準化を図りながら、効率的・計画的に建替え、外壁改修・屋上防水改修などの機能更新・維持保全を推進していく。 ・分譲マンションについて、管理組合の自主的な管理運営や維持修繕・再生に係る支援、管理不全マンションへのプッシュ型支援など、良好なマンションの形成に向けた取組みを進める。 ・空き家化の予防・適切な管理の促進や空家所有者等への助言・指導に取り組むとともに、既存住宅の流通やリフォーム市場の活性化の促進、住まいや住替えに関する情報提供・相談体制の充実を図る。				

市営住宅におけるユニバーサルデザインの推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
ユニバーサルデザイン化実施数※(2021年度～累計) ※着エベース	3,747 戸 9 集会所	4,166 戸 15 集会所	5,440 戸 36 集会所	A B
市営住宅の車いす使用者世帯向け住戸供給戸数※ (2023 年度～累計) ※着エベース	57 戸	104 戸	200 戸	A
【進捗状況】 ・「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、ユニバーサルデザインの理念に基づく機能更新を行い、建替えの際は、1階は原則として全て車いす使用者向け住戸として整備するとともに、既存住宅においては、片廊下型住棟へのエレベーター設置や集会所の段差解消・便所改修などの機能向上を実施。 ※ユニバーサルデザイン化実施数※着エベース R6n：3,747 戸 9 集会所 → R7n：4,166 戸 15 集会所 ※車いす使用者向け住戸の供給※着エベース R6n：57 件 → R7n：104 戸				
【課題】 ・高齢化の進展や住宅確保要配慮者の増加・多様化が進んでおり、ユニバーサルデザインの理念に基づく機能更新の計画的な推進が必要。				
【今後の方向性】 ・「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、ユニバーサルデザインの理念に基づく整備を行い、誰もが安心して暮らせる居住環境づくりを進める。				

●災害に強いまちづくり

防災・危機管理体制の強化				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
震災対処訓練に参加する防災等関係機関数	17 機関	19 機関	20 機関	A
【進捗状況】 ・地域防災計画の全面的な見直しに着手するとともに、新たな地震被害想定への対応を検討するため、防災力強化プロジェクトを設置し、全庁的にハード・ソフト両面からの防災対策の検証・検討を進めている。 ・基礎学習から本部室運営訓練まで一連の研修・訓練を段階的に実施し、災害対応力の強化を図った。その後実施した震災対処訓練（本訓練）において、これまで積み重ねてきた研修・訓練の成果を総合的に確認するとともに、防災等関係機関との連携強化を図った。				
【課題】 ・発災時の初動対応や、必要な情報を収集する能力、防災等関係機関との連携方法など、職員の災害対応力をより実践的な水準へ高めていく必要がある。 ・新たな地震被害想定については、警固断層帯だけでなく、4つの断層で震度7の地震が発生することや前回よりも被害想定が大幅に増大していることから、市の防災対策を総合的に見直す必要がある。				
【今後の方向性】 ・R7nに実施した研修・訓練を基礎として、今後も切れ目なく継続し、あわせてより多くの防災等関係機関と連携した実践的な訓練を実施することで、職員の災害対応力を強化していく。 ・新たな地震被害想定を踏まえた、ハード・ソフト両面からの全庁的な防災対策の検証・検討をさらに進めるとともに、想定避難者数に対する応急対策として、発災直後に必要となる食料や水、生活用品などの備蓄物資を確保する。				

地域防災力の向上				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
自治協議会内の自主防災組織が主催する防災訓練等の実施回数	369 回 (2023 年度)	297 回 (2025 年度)	470 回	D
個別避難計画作成数	3,414 件 (2023 年度)	4,469 件 (2024 年度)	10,000 件	B
【進捗状況】 ・ 自主防災組織が実施する防災訓練や啓発活動において支援や助言を行った。 ・ 地域や企業の防災力向上のため、各種ハザードマップ等を活用し、出前講座を実施した。 ・ 地域における個別避難計画作成の支援を目的としたワークショップを実施した。 ・ 福祉事業者と連携した個別避難計画作成を実施した。 ・ 支援者と要支援者の双方が参加して、個別避難計画に基づき避難支援を行うインクルーシブ防災訓練の実施を支援した。 ・ 本人、家族による個別避難計画の作成を推進。				
【課題】 ・ 個別避難計画作成の推進が必要である。 ・ インクルーシブ防災訓練等、避難支援等関係者による平時からの関係づくりが必要である。 ・ 新たな地震被害想定において、在宅避難を含めた想定避難者数が大幅に増加していることから、家庭内備蓄等の自助を促進する必要がある。				
【今後の方向性】 ・ 関係部署と連携し、自主防災組織の活動を支援する。 ・ 関係部署と連携し、地域や福祉事業者等の参画を得ながら個別避難計画の作成を推進する。 ・ 地域における個別避難計画作成の支援を目的としたワークショップを継続して実施する。 ・ インクルーシブ防災訓練の実施を継続して支援する。 ・ ショート動画などを活用した広報・啓発により、家庭内備蓄を促進する。				

避難環境の充実				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
防災備蓄倉庫の整備 運用開始（2026 年度）	—	—	—	—
避難者支援に係る災害時応援協定締結団体数（累計）	137 団体	151 団体	150 団体	A
福祉避難所協定締結数	116 施設 (2023 年度)	159 施設	150 施設	A
・ 高齢				
・ 障がい	46 施設 (2023 年度)	47 施設	55 施設	C
【進捗状況】 ・旧東市民センターを活用した防災備蓄倉庫の整備のため、工事中である。 ・キッチンカー事業者等と災害時応援協定を締結し、温かい食事を提供するスキームを構築した。 ・簡易ベッド等約 3,800 台を納入し、心身休まる生活空間を提供できるように改善を図った。 ・R6n 以降、新たに 43 施設と福祉避難所の協定を締結した（高齢者）。 ・R6n 末に閉園したあゆみ学園に代わり、R7n に新たに開所した南部療育センターとの間で福祉避難所の協定締結を行い（障がい児）、R8.3 月には国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局福岡視力障害センターと新たに協定を締結した（障がい者）。 ＊福祉避難所協定締結数 障がい者 R7n：37 施設 ＊福祉避難所協定締結数 障がい児 R7n：10 施設 ・福祉避難所の協定施設に対し、食料、飲料水など、避難生活に必要な物資の配付を行い、運営体制の強化を図った。 ・R7n においては、12 の高齢者施設に防災コンサルタントを派遣し、業務継続計画や避難確保計画の見直し、訓練に関する助言等を行い、施設の防災力向上を図った。				
【課題】 ・トイレカーについては、車体製造等に時間を要することから翌年度に導入となった。 ・福祉避難所運営体制強化のため、さらに協定締結数を増やす必要がある。 ・障がい福祉施設以外の宿泊施設など、新たな協定締結先の開拓を行っていく必要がある（障がい児・者）。 ・大規模災害時に備え、要配慮者を円滑かつ効率的に受け入れるため、福祉避難所への避難方法や運営体制を見直す必要がある。 ・高齢者施設等において、継続的な訓練の実施等により、施設の状況に応じた防災関係計画の不断の見直しを行っていく必要がある。 ・福祉避難所への自力避難が困難な要配慮者の移送方法や災害救助法適用外の場合の対応などについて、関係各課との検討・調整が必要である。				
【今後の方向性】 ・2026 年度当初より順次トイレカーを導入し、災害時のトイレ環境の改善を図っていく。 ・引き続き、福祉避難所の協定締結対象の拡大や、必要な物資の配付により体制強化を図っていく。 ・福祉事業者などと連携し、福祉避難所への直接避難が可能となる体制を整備する（高齢者）。 ・関係局と連携し、福祉避難所の新規開拓や直接避難の方針、大規模災害時の対応フローや費用支弁等について具体的な対応方針の検討を推進していく（障がい児・者）。 ・高齢者施設等の課題や状況を適宜把握し、施設の防災力向上を支援していく。				

学校体育館の空調整備〈再掲2-3〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
全学校の体育館に整備（2027年度）	—	—	—	—
【進捗状況】 ・良好な教育環境を確保するため、市立学校体育館への空調整備を実施。 ＊整備完了校数 R7n：特別支援学校 10 校、小学校 35 校				
【課題】 ・近年の暑熱環境の変化等に対応するため、着実に整備する必要がある。				
【今後の方向性】 ・令和 8 年度に小学校 90 校、令和 9 年度に小学校 22 校、中学校 66 校、高等学校 4 校へ設置する予定であり、着実な整備に取り組む。				

災害に強い道づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
無電柱推進計画に基づく無電柱化整備延長 （国が管理する道路等を除く）	165 km （見込み）	166.3km	187km	C
耐震補強完了橋梁数	— (2023年度)	2 橋	11 橋	B
【進捗状況】 ・地震発生時の緊急輸送道路の確保や、電柱の倒壊等による被害防止のため、無電柱化や道路橋の耐震対策、都市計画道路の整備を推進。 ＊無電柱化整備延長 R6n：165 km → R7n：166.3 km ＊耐震補強完了数 R6n：0 橋 → R7n：2 橋				
【課題】 ・近年における災害の激甚化・頻発化などを踏まえ、コスト縮減や事業のスピードアップにより、無電柱化を更に推進していく必要がある。				
【今後の方向性】 ・無電柱化については、R8n に策定する新しい「福岡市無電柱化推進計画」に基づき、低コスト手法の活用や設計・工事の効率化を図りながら計画的かつ効率的に推進していく。 ・道路橋の耐震対策については、「福岡市橋梁耐震補強計画」に基づく対策を R4n から実施しており、災害時の交通の確保や利用者の安全を確保するため、順次耐震補強を実施していく。				

総合治水対策の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
都市基盤河川改修率	92.1% (2023年度)	92.2%	93.2%	C
準用河川改修率	78.5% (2023年度)	78.5%	80.4%	C
「雨水整備D o プラン」、「雨水整備D o プラン2026」、 「雨水整備レインボープラン」により整備した完了地区	71地区 (2023年度)	80地区	93地区	A
【進捗状況】 ・都市基盤河川改修事業（周船寺川、金屑川）及び準用河川改修事業（若久川、香椎川）を推進 ＊都市基盤河川改修率 R6n 92.1% → R7n 92.2% ＊準用河川改修率 R6n 78.5% → R7n 78.5% ・流域貯留浸透事業（源蔵池）及び雨水貯留施設整備事業（不動ヶ浦池）による治水池の整備を推進 局地的・集中的な豪雨からの被害軽減に向け、局所洗掘対策などを実施（大谷川） ・「雨水整備D o プラン」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第1期事業）に基づき、重点地区の主要施設整備がH30n完了。R1n以降も浸水に対する安全度の向上に向けて「雨水整備D o プラン2026」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第2期事業）に基づき、整備を実施。 ＊「雨水整備D o プラン2026」の完了地区 R6n：17/33地区 → R7n：21/33地区				
【課題】 ・近年、全国各地で豪雨が激甚化・頻発化しており、福岡市においても、浸水リスクの増大が懸念されている。 ・河川の改修については、過去に水害が発生するなど、治水安全度の低い河川の早期改修が必要である。				
【今後の方向性】 ・準用河川香椎川はR8nに事業完了予定、準用河川若久川はR8nより改修工事に着手する予定である。 ・流域治水対策として雨水流出抑制を図るために、かんがい用途のなくなった農業用ため池について、洪水調節機能を持たせた治水池への転用を推進する。 ・R8nより、民間事業者が実施する雨水貯留浸透施設の設置に対して、設置費用の一部を補助し、雨水流出抑制の取組みを推進する。 ・浸水に対する安全度の向上に向けて、「雨水整備D o プラン2026」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第2期事業）に基づき、引き続き浸水対策に取り組む。また、激甚化・頻発化する豪雨に対応するため、将来の気候変動等を踏まえた次期雨水整備計画を策定する。				

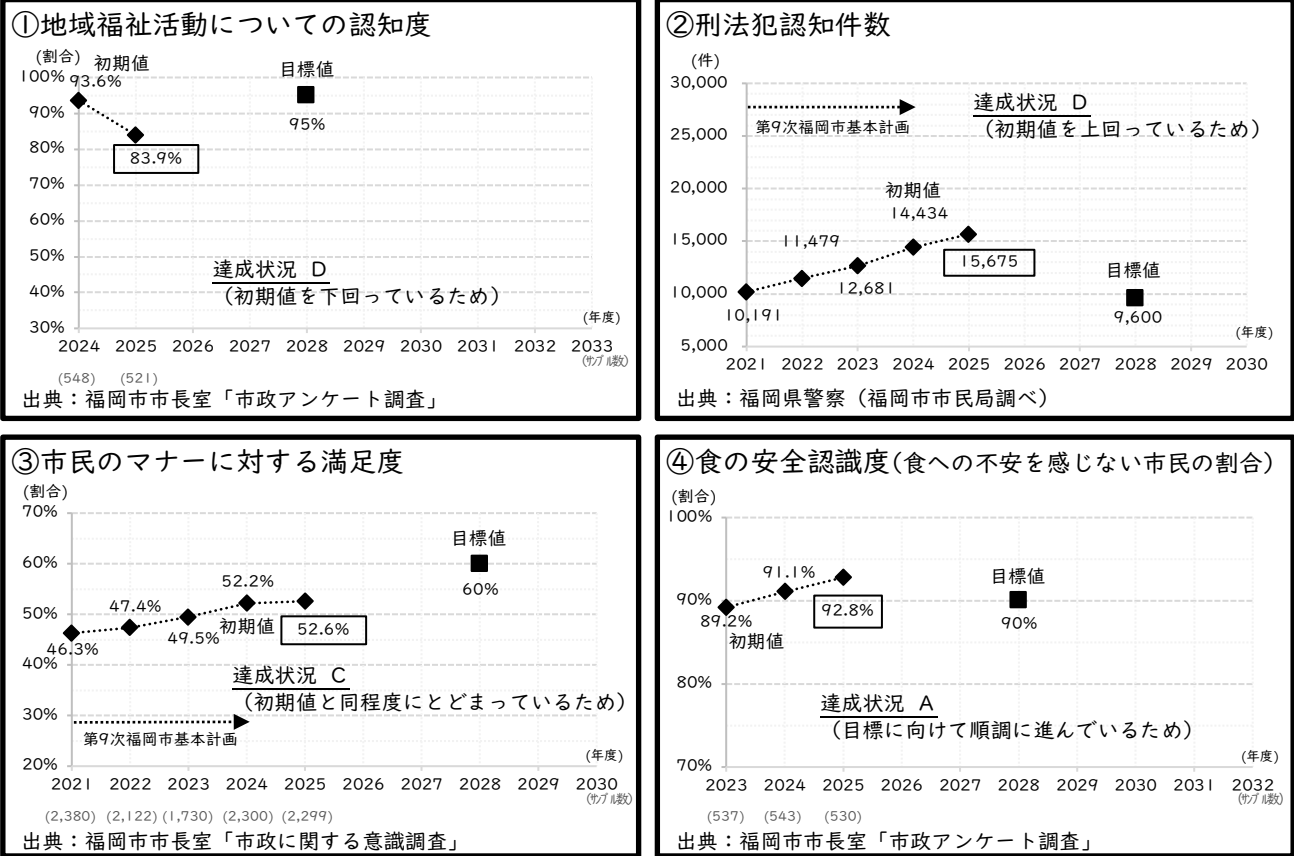
上下水道施設・民間建築物の耐震化等の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
「第2次耐震ネットワーク工事」 (給水ルートの耐震化)の完了施設数	—	12 施設 (2025 年度)	48 施設	A
重要な幹線管渠等の耐震化率(下水道)	61.4% (2023 年度)	63.0%	64.1%	A
住宅の耐震化率 ※目標は国の基本方針及び県計画の改定に合わせ見直し	95.8% (2023 年度)	—	概ね解消 (2027 年度)	—
【進捗状況】 ・「福岡市地域防災計画」に指定された一時避難所などへの給水ルート(配水管)を計画的に耐震化する「第2次耐震ネットワーク工事」について、R7n から着手しており、12 箇所の工事を実施した。 ※第2次耐震ネットワーク工事完了施設 R6n:— 箇所 → R7n:12 箇所 (対象施設 90 箇所に対する進捗率 13.3%) ・地震時における下水道機能を確保するため、緊急輸送道路に埋設された重要な幹線管渠やポンプ場・水処理センターなどの耐震化を実施。 ※重要な幹線管渠等の耐震性能確保済み延長 R6n:924/1488km → R7n:938/1488km ※ポンプ場の耐震性能確保済み箇所数 R6n:34/55 箇所 → R7n:37/55 箇所 ※水処理センターの耐震性能確保済み施設数 R6n:47/94 施設 → R7n:50/94 施設 ・「福岡市耐震改修促進計画」(R3.4 改定)に基づき、住宅の耐震化に関する支援や啓発を実施。 ・住宅の耐震化促進に向けた取組みとして、「木造戸建住宅耐震改修工事費補助事業」の補助上限額及び補助率を R6n より引き上げ。「共同住宅耐震改修工事費等補助事業」の補助率の引き上げ及び耐震設計を補助対象とする制度拡充を R7n より実施。 ・耐震改修促進法の改正施行(H25.11)により、耐震診断が義務化された要緊急安全確認大規模建築物については、建物所有者へのヒアリングを行い、耐震改修等に向けた働きかけを実施。 ・宅地の耐震化について、R7n より宅地防災対策の助成事業及び崖・擁壁の専門家相談会を実施。 また大規模盛土造成地の第2次スクリーニング調査および盛土規制法に基づく既存盛土等調査を実施。 ※住宅耐震化率 95.8% (R5n 時点) ※要緊急安全確認大規模建築物耐震化率 97.6% (R7n 時点) ・天神地下街において、R1n より耐震補強対策の検討を進め、R4n より耐震補強工事を継続して実施。 ・博多駅地下街において、R6n に防災対策に係る調査・設計を実施し、R7n より防災対策を実施。				
【課題】 ・地震等災害が頻発化・激甚化している現状を踏まえ、災害時においても市民生活等への影響を最小限にとどめるため、施設への給水ルート(配水管)については計画的に耐震化を進めていく必要がある。 ・大規模地震が全国的に発生しており、福岡市においても、地震に強い施設整備など、ハード・ソフト両面での対応が必要となる。 ・旧耐震基準の住宅や要緊急安全確認大規模建築物等について、引き続き耐震化を促進していく必要がある。 ・大規模盛土造成地の調査及び既存盛土等調査の結果によっては、今後土地所有者へ是正指導を行う必要がある。 ・進行中の天神地下街の耐震補強工事及び博多駅地下街の防災対策について、国と連携しながら円滑な事業推進に向け、地下街管理者を支援していく必要がある。				
【今後の方向性】 ・耐震ネットワーク工事については、R14n までに対象施設 90 箇所全ての工事を完了させる。 ・下水道については、ポンプ場・水処理センターの揚水施設や消毒施設、緊急輸送道路に埋設された管渠等の重要施設の耐震化を推進するとともに、下水道 BCP については、関係機関との連携強化等を図っていく。 ・R8n より耐震診断への補助対象を全ての民間建築物に拡大する。 ・民間建築物の耐震化を促進するため、引き続き耐震化に関する支援及び市民への普及啓発に取り組む。 ・国の基本方針の改正や県計画の改定等を踏まえ、「福岡市耐震改修促進計画」を R9n に改定する。 ・宅地の耐震化について、引き続き、宅地防災への助成、専門家相談を行うとともに、大規模盛土造成地の調査及び既存盛土等調査を実施することで宅地の耐震化を進める。 ・引き続き、国が示す「地下街の安心避難対策ガイドライン」に基づく防災対策を促進するとともに、「地下街防災推進事業」を活用し必要な支援を行う。				

施策3-4 日常生活における安全・安心の確保と地域福祉の推進

＜取組みの方向性＞

多様な主体が連携し、地域における包括的な支援体制の構築や防犯力の強化を図るとともに、自転車や喫煙などのモラル・マナーの向上、消防・救急体制や医療環境の充実、感染症対策の推進、情報リテラシーの向上による消費者被害等の未然防止、食品の安全性確保など、日常生活における安全・安心が確保されたまちづくりを進めます。

Ⅰ 施策の指標



＜指標の分析＞

- ①については、地域福祉活動の普及啓発に向けた取り組みを実施してきたが前回に比べて認知度が約10%低下しており、地域福祉活動に対する市民の理解促進に向け、様々な媒体を活用した効果的な広報に取り組む必要がある。
- ②については、全国的な傾向としてコロナ禍により大きく減少したが、2022年以降は増加している。一方、本市における自転車盗や住宅侵入窃盗の認知件数は減少しており、広報啓発や地域防犯パトロールカー、街頭防犯カメラの設置など、地域防犯活動への支援が一定の成果を上げているものと考えられる。
- ③については、おおむね横ばいの傾向にある。引き続き、モラル・マナー推進指導員の巡回指導等による自転車安全利用や歩行喫煙防止対策等を推進していく。
- ④については、高い水準を保ちながら改善が続いている。これは、本市の食品衛生施策に一定の効果がみられ、食の安全を揺るがす大きな事件や事故が発生していないためと推察される。食の安全・安心の確保のため、引き続き食品関連営業施設に対する監視や市民に対する啓発を実施していく必要がある。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	（参考）前年度の評価 —
--------	-----------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●地域福祉の推進

地域福祉活動の支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
ふれあいネットワークの見守り実施世帯数	46,865 世帯	46,958 世帯	53,000 世帯	C
日常生活自立支援に係る新規契約者数	73 件	66 件	108 件	D
【進捗状況】 - 福岡市社会福祉協議会が実施する、「ふれあいネットワーク」や「ふれあいサロン」等への助成により、地域での支え合い活動の支援を図った。 ＊「ふれあいサロン」実施箇所数、利用登録者数 R6n：412 か所、11,060 人 → R7n：419 か所、11,546 人 ＊「ご近所お助け隊支援事業」（ごみ出しや買い物支援など、日常のちょっとした困りごとの解決のため、地域で結成された生活支援ボランティアグループへの支援）助成団体数 R6n：7 団体 → R7n：7 団体 - 制度の狭間にある世帯等に対し、民生委員からの相談対応、同行訪問、アウトリーチ支援などの個別支援を実施するとともに、意思能力が不十分な方が地域で自立した生活を送れるよう、日常的な金銭管理等の支援を実施した。				
【課題】 - 地域における支え合いの重要性が増している一方、地域福祉活動を担う人材の不足や参加者の減少が生じている。 - 制度の狭間にある世帯等に対し、より効果的に支援を届けるため、関係する支援機関とのさらなる連携強化や支援ネットワークの充実を図る必要がある。				
【今後の方向性】 - 引き続き、「ふれあいネットワーク」や「ふれあいサロン」等への助成により、地域での支え合い体制を推進するとともに、地域福祉活動に対する市民の理解促進や参加のきっかけづくり、担い手の育成などに取り組む。 - 制度の狭間にある世帯等に対し、より効果的に支援を届けるため、関係する支援機関とのさらなる連携強化や支援ネットワークの充実を図る。				

相談支援体制の充実				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
地域ケア会議（個別支援会議）の実施回数	521 回 (2023 年度)	638 回	565 回	A
【進捗状況】 ・社会的孤立や 8050 問題、ダブルケアなど、複合化・複雑化した課題が顕在化する中、様々な相談支援機関の現状や課題について、整理・分析を行い、よりよい支援体制及び地域との連携体制構築に向けて、庁内推進会議で検討するとともに、多機関協働の促進を目的とした研修会などを実施している。 ・保健、医療、介護などの専門職や地域の関係者などが連携して個別支援会議を開催し、個別事例の検討を通じて課題把握や課題解決に取り組むとともに、情報共有、見守り体制づくり、関係者間の連携体制の強化などを図った。 ＊地域ケア会議（個別支援会議）開催 R6n：616 回 → R7n：638 回 ・福岡市障がい者基幹相談支援センターにおいて、区障がい者基幹相談支援センターの運営等に関する支援や区障がい者基幹相談支援センターの人材育成を実施した。 ＊訪問による支援（スーパーバイズ）件数 R6n：55 件 → R7n：50 件 ＊人材育成に係る研修開催回数 R6n：10 回 → R7n：10 回 ・障がい者虐待防止センターにおいて、障がい者虐待通報・届出の受付及び養護者による虐待を受けた障がい者等の支援等を実施した。 ＊虐待防止センター通報・届出受付件数 R6n：130 件 → R7n：119 件				
【課題】 ・複合化・複雑化した課題へ対応するためには、様々な相談支援機関同士の連携をより深めることや地域や社会資源等と連携したアウトリーチ支援の充実を図る必要がある。 ・高齢者の個別支援においても課題が複合化・複雑化しており、関係者の課題解決能力や関係機関相互の連携を向上させる必要がある。 ・障がい者等の一次相談窓口として対応し、適切に関係機関につなぐため、区障がい者基幹相談支援センターコーディネーターの専門知識や支援技術を向上させる必要がある。				
【今後の方向性】 ・引き続き、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮などの様々な分野の関係課・関係機関と情報を共有しながら、相談支援機関同士のよりよい連携や支援体制の推進に取り組むとともに、研修会についても継続して実施していく。 ・地域における包括的な支援体制の構築に向け、今後も個別レベルの支援内容の検討を重ね、把握された地域課題については、関連機関・団体や所管局・区と連携し、解決に取り組むとともに、地域特性に応じたネットワークづくりを推進していく。 ・区障がい者基幹相談支援センターコーディネーター研修を計画的に実施するとともに、スーパーバイザーを活用し、区障がい者基幹相談支援センターへの助言・指導を行う。				

●安全で安心して暮らせるまちづくり

地域防犯力の強化				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
防犯に関する出前講座参加人数	5,675 人	8,294 人	8,000 人	A
【進捗状況】 ・「新大学生防犯強化月間」（4～5 月）において、市内 23 大学と連携の上、学生に対する防犯啓発メールの配信、チラシ等の配布を行い、大学新入生の防犯意識の向上を図った。 ・「福岡市防犯強化月間」（8 月）において、SNS やホームページでのお知らせ等による同月間の周知及び市民の防犯意識の向上に向けた取組みを行うなど、市民が防犯活動に参加するきっかけづくりを推進した。 ・子ども・女性安全対策として、各々の特性に応じた防犯対策についての出前講座を開催した。 ・地域防犯パトロールカーに対する活動支援 ＊使用期間の満了した庁用軽自動車の無償譲渡 R6n：4 台 → R7n：8 台 ＊車検代関連費用の補助 R6n：49 台 → R7n：44 台 ＊ガソリン代金の助成 R6n：4 台 → R7n：3 台 ＊パトロールカー導入校区数 R6n：114 校区 → R7n：115 校区 ・地域が設置する街頭防犯カメラについて、設置費用の助成を行った。 ＊街頭防犯カメラ設置台数(累計) R6n：2,207 台 → R7n：2,551 台 ・地域が設置する街頭防犯カメラを対象とする損害賠償保険に市で一括加入し、カメラの維持管理面でも地域支援を行った。				
【課題】 ・刑法犯認知件数は、H14（57,578 件）をピークに減少傾向だったところ、R4 から増加に転じており、R7 の人口千人当たりの件数（9.37 件）は政令市の中で 3 番目に多い。 （1 位：大阪市 14.37 件、2 位：名古屋市 10.08 件、3 位：福岡市 9.37 件） ・このような犯罪情勢のなか、防犯意識が希薄となっていることが一因と考えられる犯罪も発生していることから、「自分の安全は自分で守る」という市民の防犯意識の向上を図るとともに、「地域の安全は地域で守る」という防犯意識のもと、地域防犯活動への支援に取り組む必要がある。 ・地域の防犯意識の高まりにより、街頭防犯カメラ設置の需要が高まっていることから、引き続き地域の設置について支援していく必要がある。				
【今後の方向性】 ・福岡市防犯のまちづくり推進プランに基づき、犯罪情勢を踏まえ、対象層や傾向に応じた広報啓発や出前講座を実施するなど、市民の防犯意識の向上に向けた取組みを推進するとともに、地域団体や事業者等による主体的な地域防犯活動の継続に向け、各種支援制度に関する周知を行っていく。 ・犯罪のない安全で住みよいまちづくりのため、引き続き犯罪の抑止や犯人の特定に効果のある街頭防犯カメラの普及促進を図っていく。				

飲酒運転の撲滅				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
交通安全教室等の受講者数	87,903 人	88,889 人	100,000 人	C
【進捗状況】 ・「飲酒運転撲滅の誓い 2025」を開催し、ハンドスタンプの募集や啓発イベントを実施。また、四季の交通安全運動期間を中心に街頭キャンペーンを実施するとともに、撲滅ポスターの掲示協力店の拡大などの取り組みを実施。 *交通安全教室等の受講者数 R6n：872 回 87,903 人→ R7n：897 回 88,889 人 *生命のメッセージ展・アルコール依存症パネル展 約 370 人来場 *飲酒運転事故件数 R6：22 件 → R7：26 件 (H29：43 件、H30：41 件、R1：39 件、R2：31 件、R3：23 件、R4：28 件、R5：18 件、R6：22 件)				
【課題】 ・県警や地域、企業などと連携した飲酒運転撲滅の気運の醸成、アルコール依存症に関する啓発に取り組んできた中で、飲酒運転事故は前年と比較し 4 件増加しており、飲酒運転（ゼロ）の達成に向けて取り組みが必要である。				
【今後の方向性】 ・飲酒運転撲滅（ゼロ）に向け、引き続き市民や事業者等と連携した飲酒運転撲滅の啓発に粘り強く取り組んでいく。				

消費者教育・啓発				
【進捗状況】 ・悪質商法の手口や対処法を地域に紹介する講座のほか、関係団体や教育委員会等と連携し、消費生活に必要な知識を身につける講座を開催。 *消費者講座の実施回数 R6n：87 回 → R7n：84 回 ・高齢者等を地域で見守る消費生活サポーター事業の拡充など、福祉関係者、企業・関係団体、県警、県と連携して啓発を行った。 *消費生活サポーター登録校区数 R6n：122 校区 → R7n：125 校区 *事業者サポーターの登録件数 R6n：30 事業者 → R7n：33 事業者				
【課題】 ・消費者を取り巻く環境は、デジタル化の進展や商品・サービスの多様化により複雑化しており、誰もが消費者トラブルに巻き込まれるおそれがあることから、消費者自らが正確な知識と適切な判断力を身に付ける必要がある。 ・消費者教育は、幼児期から高齢期までのライフステージに応じて体系的・継続的に実施する必要がある、とりわけ被害に遭いやすい若年者や高齢者、障がいのある人等に対して、関係機関と連携した一体的かつ総合的な取組が求められる。				
【今後の方向性】 ・「安全で安心できる消費生活の実現」に向け、地域の消費生活サポーターや事業者サポーター、福祉関係者等の多様な主体と連携し、高齢者や障がいのある人等の消費者トラブルの未然防止に向け、見守りや啓発を推進する。 ・成年年齢引下げ等を踏まえ、契約に関する知識や社会経験が十分でない若年者に対し、学校等と連携しながら、消費者トラブルの未然防止に資する消費者教育を推進する。 ・各学校に消費者トラブルに関する注意喚起情報を提供するとともに、若年者向けの啓発や情報発信を実施する。				

有害鳥獣からの安全確保				
【進捗状況】				
・サルやイノシシなどの出没情報を学校や警察、猟友会等の関係機関に共有し、連携しながら、注意喚起や罠による捕獲、パトロール等を実施している。				
【課題】				
・有害鳥獣対策については、法規制により迅速な対応が困難な場合があるほか、罠を設置する際、特に住宅地等に近い場所への設置にあたっては、罠による人身事故防止のため周囲への立入りについて注意喚起するなどの対策も必要であることから、迅速かつ効果的な対応が難しい。				
【今後の方向性】				
・今後も猟友会等の関係機関と連携しながら、継続して対策に取り組んでいく。				

モラル・マナーの啓発				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
自転車事故発生件数	1,212 件	1,125 件	1,100 件	A
【進捗状況】				
・モラル・マナー推進指導員による①自転車の安全利用、②歩行喫煙防止、③迷惑駐車防止などの指導啓発や、モラル・マナー向上市民運動の日を中心とした啓発活動を実施。 *市民のマナーに対する満足度 R6n：52.2% → R7n：52.6% *路上禁煙地区における歩行喫煙率 R6n：0.05% → R7n：0.04%				
【課題】				
・市民のマナーの中でも、自転車の運転マナーが悪いと感じる市民の割合が70.8%、たばこのポイ捨てについて悪いと感じる市民の割合が57.1%（R6n 市政アンケート調査）となっていることや、路上禁煙地区を知らずに喫煙する来街者が増えていることなどから、周知・指導を強化する必要がある。				
【今後の方向性】				
・モラル・マナー推進指導員による巡回指導を行うとともに、自転車安全利用及び歩行喫煙防止の啓発動画を天神地区の大型ビジョン等において放映するなど、モラル・マナー向上の取組みを進める。 ・全庁的にモラル・マナーの向上に総合的かつ計画的に取り組むため、「福岡市モラル・マナー向上推進本部」においてモラル・マナーに関する課題を共有するとともに、その解決に向けて関係局と連携を図りながら効果的な対策を推進する。 ・10月1日のモラル・マナー向上市民運動の日を中心に、各局が実施するモラル・マナーに関する施策を、市民、事業者、ボランティア団体、エリアマネジメント団体等と連携した市民運動として展開する。 ・人流の活発化を踏まえ、市民や来街者への広報啓発を充実させるなど、市内の喫煙動向や路上喫煙の状況を踏まえながら、効果的な路上喫煙対策を検討していく。				

屋外広告物の適正化
【進捗状況】 ・市政だよりやホームページ等を活用して、許可制度についての広報・周知を図っている。 ・路上違反広告物については、これまでの取組みの結果、除却数等は減少傾向にあり、近年は横ばい。 ・路上違反広告物を掲出している広告主に注意・指導文書等を送付。 ・無許可広告物の広告主等に対し、法令の説明や是正指導を実施。 ・悪質な広告主等については、措置命令や氏名公表等の行政処分を実施。さらに、広告宣伝車への対応に係る広報・啓発及び違反に係る指導などを実施。
【課題】 ・無許可で広告物を掲出している広告主の中には、許可制度や規格基準等を認知していないことが多いため、広報・周知を強化する必要がある。 ・悪質な広告主等に対しては、措置命令や氏名公表等の行政処分を実施し、刑事告発や行政代執行を見据え、是正指導を強化する必要がある。 ・広告宣伝車に関する条例改正の内容について、県外事業者へも広く伝わるように、広報・周知を強化する必要がある。
【今後の方向性】 ・路上違反広告物については、引き続き、違反広告物の簡易除却及び広告主への指導等に取り組む。 ・無許可広告物については、引き続き、許可制度の周知に取り組むとともに、悪質な広告主等に対しては、県警察や関係部署と連携しながら、是正指導等に取り組む。 ・条例改正施行後の広告宣伝車への対応については、引き続き、広報・周知に取り組むとともに、違反車両については、県警察と連携して指導に取り組む。

食品の安全性確保
【進捗状況】 ・食品関係営業施設への監視指導や収去検査、市民向け講習会等のリスクコミュニケーション事業、市民向け生活衛生情報誌の発行等の啓発を実施した。 ＊福岡市内食品関係営業施設に対する監視件数 R6n：47,281 施設に対し、延べ 48,649 件 → R7n：48,616 施設に対し、延べ 48,063 件 ＊収去検査検体数 R6n：2,435 検体 → R7n：2,482 検体 ＊食の安全・安心の確保に関する市民向け講習会の実施 R6n：144 回 → R7nd：132 回 ＊市民向け生活衛生情報誌「暮らし上手のヒント」の発行 広報媒体：WEB
【課題】 ・食品衛生法改正によりすべての食品等事業者に「HACCP に沿った衛生管理」が制度化されたことをふまえて、監視指導を通じて市内の食品等事業者における当該衛生管理の着実な定着を図る必要がある。 ・食品衛生に係る市民啓発は SNS やホームページ、リーフレット等を通して行っているが、加熱不十分な食肉類が原因の食中毒が依然として多発している。このため食中毒リスクに関する正しい知識の普及啓発を行う必要がある。
【今後の方向性】 ・市内食品等事業者の規模等に応じた HACCP に沿った衛生管理の導入確認を行うとともに、食品衛生監視員の HACCP に関する知識及び技術の向上を図る。 ・ホームページ、リーフレットなどのプル型啓発に加え、SNS 等を活用し、乳幼児の保護者から高齢者に至るまでの各世代に応じた情報発信を行うことにより、より効果的な啓発を実施する。

葬祭場の火葬炉設備等更新	
【進捗状況】 ・福岡市葬祭場「刻の森」整備事業の契約締結を令和8年2月に行った。 ・火葬炉設備等の更新に向けて、設計業務を実施中である。	
【課題】 ・地元の理解を得て事業を進めていく必要がある。 ・稼働改修であることから、施設利用者に配慮した工事となるよう設計を行う必要がある。 ・1日の最大火葬件数48件を維持する必要がある。	
【今後の方向性】 ・本事業の円滑な推進のため、地元への工事説明会など丁寧な対応を行い、引き続き良好な関係を構築していく。 ・施設利用者への配慮として、騒音・振動対策を確実にを行い、施設景観に配慮した計画としていく。 ・受注者及び指定管理者と密に連携をとりながら、事業の進捗管理を行う。	

動物愛護の推進	
【進捗状況】 ・第3次福岡市動物愛護管理推進実施計画（R4n～R13n）に基づく動物愛護及び適正飼育の普及啓発を実施した。 ＊実質的殺処分頭数 R6n：0頭 → R7n：0頭 ・ミルクボランティア事業により、離乳前子猫の哺育・譲渡に取り組んだ。 ＊離乳前子猫の哺育数 R6n：77頭 → R7n：45頭 ・収容された犬猫の譲渡を推進するため、精密検査・診断及び治療を獣医師会等と連携して実施した。 ・猫の収容及び殺処分の削減を図るため、飼い主のいない猫等の不妊去勢手術推進事業を実施した。 ＊不妊去勢手術頭数 R6n：784頭 → R7n：1,443頭 ・施設の老朽化への対応と、動物福祉への配慮や市民の利便性の向上のため、求められる役割と必要な機能など、動物愛護管理センターの方向性について検討を実施した。	
【課題】 ・犬猫のやむを得ない殺処分をなくしていくため、動物愛護管理センターの収容頭数を減らし、譲渡をより一層推進することが必要である。 ・動物愛護管理センターの果たすべき役割と備えるべき機能の強化に向けて、センターの将来像や再整備の手法、スケジュールなどについて検討が必要である。	
【今後の方向性】 ・飼い主のいない猫等の不妊去勢手術推進事業について、より効果的な手術支援方法を検討していく。 ・動物愛護管理センター再整備基本構想を策定する。	

●消防・救急体制と医療環境の充実強化

消防・救急体制の充実				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
アイランドシティ出張所（仮称）供用開始(2027 年度)	—	—	—	—
【進捗状況】 - 消防・救急需要に適切に対応するため、西消防署元岡出張所の出動体制の充実を図ったほか、福岡都市圏消防共同指令センターのシステム全面更新に向けて、システム設計に着手した。 - アイランドシティ出張所（仮称）の新設に向けて、庁舎の建築工事に着手したほか、消防学校の機能強化のため教育棟、寮棟の改修工事に着手するとともに、新設する訓練施設の実施設計を行った。				
【課題】 人口の増加や高齢化の進展などにより、今後も消防救急需要が増加していくことが予想されることから、引き続き、消防・救急体制の充実を図る必要がある。				
【今後の方向性】 消防・救急体制の充実に向けて、消防施設の整備や消防団活動の充実などに取り組む。 （福岡都市圏消防共同指令センターのシステム全面更新） ～R9n:システム設計 R9n～:システム構築 R11n:供用開始 （冷泉出張所建替事業） R8n:実施設計 R9n:建築工事 R10n:建築工事・供用開始 （消防学校機能強化） R8n～:順次訓練施設の設計・工事 R12n:事業完了 （消防団アプリ導入事業） R8n:運用開始				

感染症対策の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
社会福祉施設への研修等	91 施設	245 施設	120 施設	A
【進捗状況】 - 令和6年3月に策定した「福岡市感染症予防計画」に基づき、健康危機管理体制の強化に向けた取り組みを実施した。 - 感染症の発生動向の把握、正しい知識の普及啓発や相談対応、予防接種の実施などに取り組むとともに、感染症発生時には、必要に応じて市民への注意喚起や就業制限・入院勧告などの措置、施設への指導などの対策により感染の拡大を防止した。 - 令和7年12月に、新型コロナ対応を踏まえ、「新しい感染症による危機に備えた福岡市の行動計画（福岡市新型インフルエンザ等対策行動計画）」を改定した。				
【課題】 - グローバル化の進展による人流・物流の活発化などにより、感染症が世界規模で広がるリスクが高まる中、福岡空港や博多港を擁するアジアの玄関口として、他の都市よりも感染症に対する備えが重要であり、感染症発生時に迅速に対応できるよう、平時から備えておく必要がある。 - 新興感染症等の発生時には、感染拡大を可能な限り抑制し、市民生活等への影響が最小となるよう対応する必要がある。				
【今後の方向性】 - 平時から感染症の発生動向調査に基づく情報発信や市民への正しい知識の普及啓発、社会福祉施設への研修を実施するとともに、今後の新興感染症の発生に備えた訓練や人材の育成、防疫用備品等の備蓄などを継続的に行い、健康危機管理体制の強化を図っていく。 - 新興感染症等の発生時には、感染症予防計画等を踏まえ、迅速に有事体制に移行し、保健所において疫学調査や健康観察などを実施するとともに、県や医療機関等と連携し、必要な検査や患者の受け入れ等を速やかに行う。				

市民病院のあり方検討				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
基本構想策定（2025 年度）	—	—	—	—
【進捗状況】 ・令和 4 年 10 月の福岡市病院事業運営審議会への諮問以降、市民病院の「役割と医療機能」「運営・施設」に関する審議が行われ、令和 7 年 11 月に同審議会から市長へ答申がなされた。その後、同答申を踏まえ、令和 8 年 1 月に市の方針を決定した。				
【課題】 ・今後、医療機能や施設整備の具体的な検討にあたっては、大学病院・医師会・千早病院などの医療関係者や、警察署・国道事務所などと協議を行う必要がある。				
【今後の方向性】 ・審議会答申や市の方針を踏まえ、医療機能や施設整備に関する検討を進め、R8n（2026 年度）に新病院基本構想を策定し、R9n（2027 年度）以降に新病院基本計画を策定する。				

在宅医療・介護連携の推進
【進捗状況】 ・市医師会と福岡市で構成する「在宅医療協議会」や福岡市医師会の諮問委員会である「地域包括ケアシステム推進委員会」を開催し、在宅医療推進のための取組みについて検討している。また、医療と介護の連携体制づくりのために、社会資源情報ブックの情報更新や、多職種連携研修会、市民啓発事業として市民公開講座や在宅医療に関するパンフレットの作成・配布などを実施している。 ・高齢期や人生の最終段階に向けた備えを促進するため、終活サポートセンター（福岡市社会福祉協議会）と連携し、終活応援セミナーを実施。市民へ広く周知するため、エンディングノートの配布に合わせオンラインでの動画配信も行った。 ・多世代に向けた自立生活の啓発として、介護予防に関する企業向け講座を行った。 *多職種連携研修会の開催回数 R6n：21 回 → R7n：21 回 *本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 R6n：1 回 → R7n：1 回 *看取り研修会 R6n：1 回 → R7n：1 回 *市民啓発事業の開催回数 R6n：15 回 → R7n：20 回 *働き盛り世代向け講座 企業向け講座 R6n：7 回 → R7n：11 回 市民向け動画視聴回数 R6n：延べ 960 回 → R7n：延べ 1,750 回 人事担当者向けセミナー R6n：24 人 → R7n：37 人 *終活応援セミナー R6n：2 回 → R7n：2 回 *専門職向け地域包括ケア講座受講人数（理解促進・実践促進） （理解促進 [動画配信]）R6n：201 人 → R7n：398 人 （実践促進 [グループワーク]）R6n：26 人 → R7n：21 人
【課題】 ・今後、高齢者が急増し、病床数が増えない中、在宅医療の需要が増加することが見込まれていることから、医療・介護関係者間の更なる連携強化や、在宅医療に関する市民への啓発について引き続き取り組んでいく必要がある。
【今後の方向性】 ・医療・介護関係者間の連携強化や在宅医療に関する知識や意識を深めるための医療・介護関係者に対する研修、市民を対象とした啓発などに引き続き取り組む。



目標4 人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられる

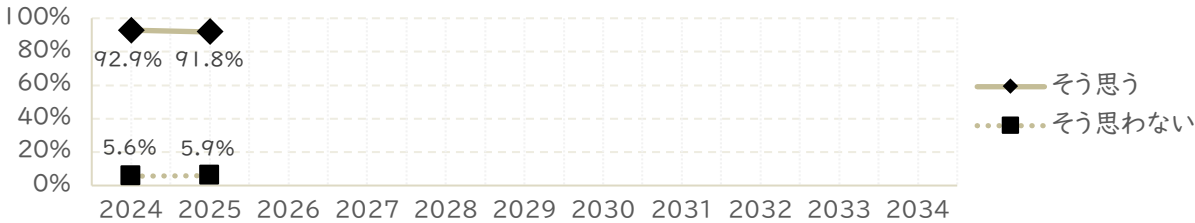
<めざす姿>

- 博多湾や脊振山をはじめとした豊かな自然の恵みを享受し、都市と自然が調和したコンパクトで暮らしやすい都市環境が国内外から高く評価されています。
- 美しい街並みや地域の特性を生かした魅力的な景観が形成されるとともに、街中には心地良い花や緑が溢れ、市民が身近に潤いと安らぎを感じています。
- 市民や企業の環境意識が高く、脱炭素社会の実現、循環経済の確立、生物多様性の保全・回復・創出に一体的に取り組む持続可能な社会づくりが進んでいます。

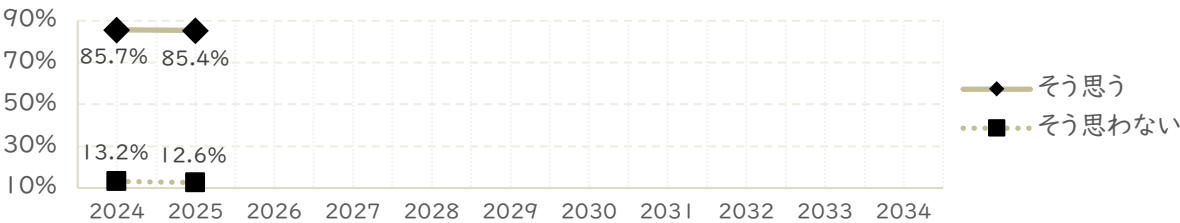
市民意識	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
(1) 海や山などの豊かな自然と都市的な魅力の バランスがとれていて暮らしやすい	91.8%	5.9%	2.3%
(2) 身近に花や緑があり、潤いと安らぎを 感じられる	85.4%	12.6%	2.0%
(3) 市民や企業、行政が、脱炭素やりサイクル などに取り組んでいる	57.8%	20.7%	21.5%

出典：福岡市基本計画に係る意識調査

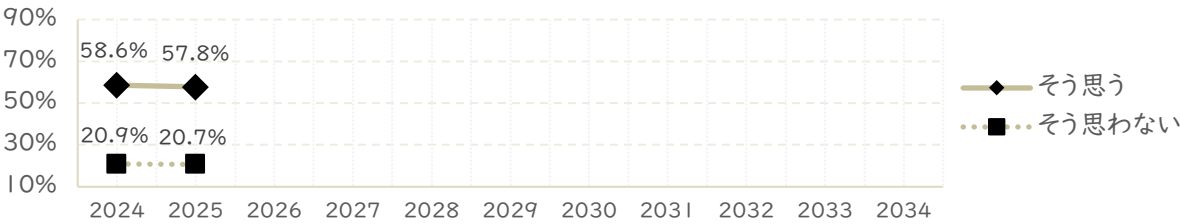
(1) 海や山などの豊かな自然と都市的な魅力のバランスがとれていて暮らしやすい



(2) 身近に花や緑があり、潤いと安らぎを感じられる



(3) 市民や企業、行政が、脱炭素やりサイクルなどに取り組んでいる



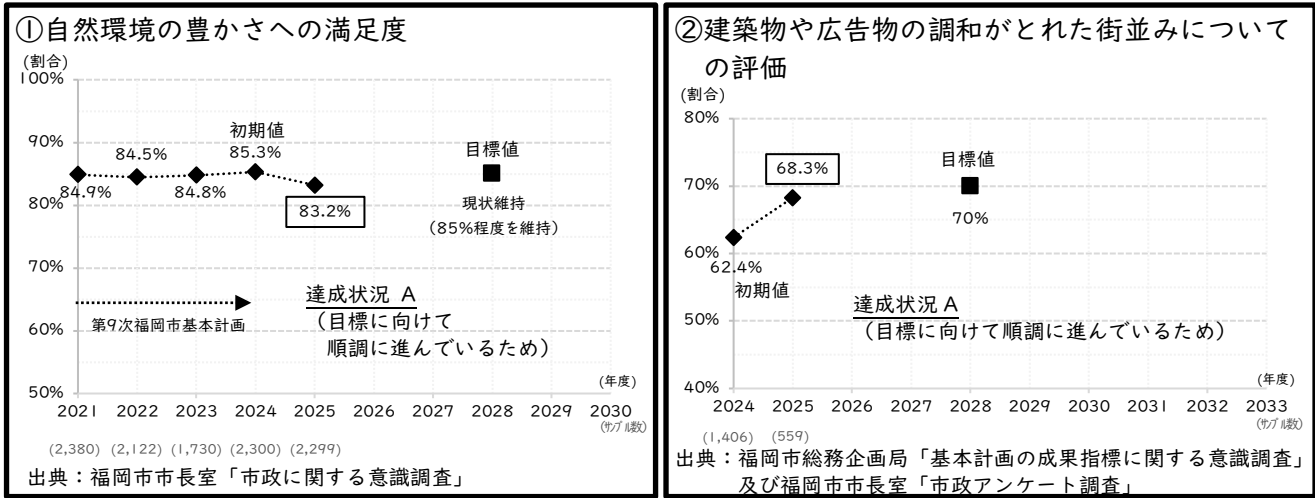
施策4-1 都市と自然が調和したコンパクトで個性豊かなまちづくり

<取組みの方向性>

豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、農林水産業が有する自然環境の保全や景観形成などの多面的機能を活用するとともに、行政・市民・地域・企業などの多様な主体が共働して博多湾や河川、緑地などの保全、生物多様性の確保に取り組めます。

また、市街化調整区域における農山漁村地域の魅力を生かしたまちづくりや離島振興に取り組み、都市と自然が調和したコンパクトな都市を維持していきます。

1 施策の指標



<指標の分析>

①については、概ね横ばいで80%以上の水準を保っており、豊かな森づくりや博多湾・水辺の環境保全に向けた取組みに加え、自然の恵み体験など生物多様性への理解を広げ行動につなげる様々な取組みを進めたことが、自然環境の豊かさへの評価に繋がっているものと考えられる。

②については、上昇傾向で推移しており、大規模建築物等に対する届出制度等や、有識者の助言・指導を踏まえた建築段階からの景観誘導の取組みに加え、老朽化や無許可の広告物を調査・是正するなど屋外広告物の適正化を継続してきた取組みが、調和のとれた街並みの評価に繋がっているものと考えられる。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●自然環境の保全・創造

生物多様性の確保				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
生物多様性の意味を理解し、その保全につながる行動をしている市民の割合	19.9% (2023 年度)	28.2% (2024 年度)	35%	A
【進捗状況】 ・生物多様性の重要性を社会に浸透させ、行動につなげるための取組み（生物多様性ふくおかウェブセンターの運営、シンポジウムの開催、ふくおかレンジャーの育成・活動支援、里海保全再生活動の推進、自然の恵み体験活動など）を実施。 ＊「ふくおかレンジャー」受講者数（累計） R6n：219 人 → R7n：244 人 ＊「自然の恵み体験」申込者数 R6n：269 人 → R7n：434 人 ＊市民参加型モニタリングの参加者数 R6n：258 人 → R7n：607 人 ・「ふくおかの貴重な生きもの」の保全の基礎資料とするため、自然環境調査（鳥類）を実施。				
【課題】 ・行政だけでなく市民、企業、NPO 等の様々な主体に生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性が広く認識され、それぞれの行動に反映されることが必要である。 ・福岡市内の「ふくおかの貴重な生きもの」の生息状況を継続的に把握する必要がある。				
【今後の方向性】 ・生物多様性の理解を深める広報・啓発活動を強化するとともに、多様な主体の連携・共働の場づくりや事業活動に生物多様性の視点を盛り込むきっかけづくりを行い、生物多様性の損失を止め回復させる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」を推進していく。 ・「ふくおかの貴重な生きもの」の保全の基礎資料とするため、自然環境調査を継続して実施する。 (R8n は水生生物調査)				

豊かな森づくりの推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
広葉樹等への植替え面積（累計）	17ha	41ha	112ha	A
【進捗状況】 ・花粉発生源であるスギ・ヒノキ人工林の削減に向けて、市営林（水源かん養林含む）について、植替えによる広葉樹林化や間伐による針広混交林化を実施し、脱炭素社会の実現に寄与するとともに、私有林の伐採を促進するため、林業機械のレンタル・リース費や伐採木の運搬経費に対する補助を開始。また、伐採した木材は公共建築物等の内装材などに活用している。 ＊R6n：17ha→R7n：41ha（うち水道局 R6n：3ha→R7n：8ha）				
【課題】 ・私有林の伐採や植替えが継続して行われるよう、引き続き、林業経営を支援していく必要がある。 ・花粉発生源であるスギ・ヒノキ人工林の削減や、水源かん養林の機能向上を図るために、計画的に整備する必要がある。				
【今後の方向性】 ・スギ・ヒノキ人工林の10年2割削減（R6～R15）に向けて、市営林（水源かん養林含む）の広葉樹林化や針広混交林化を進めるとともに、私有林の林業経営の支援を継続する。また、伐採木を公共施設や民間施設に活用することで、地域産材の利用拡大につなげる。				

博多湾、水辺の環境保全				
【進捗状況】 ・「博多湾環境保全計画（第三次）」の将来像である「生きものの育みと恵みを未来につなぐ豊かな博多湾」の実現のため、博多湾における生物の生育・生息環境を保全するための調査・研究を実施。 *環境基準達成箇所数（COD） R6n：2地点（8地点中）→R7n：3地点（8地点中） *環境基準達成海域数 【全窒素】R6n：3海域（3海域中）→R7n：2海域（3海域中） 【全リン】R6n：3海域（3海域中）→R7n：3海域（3海域中） ・水辺空間を活用したうるおいや親しみのある整備を実施中（弁天川）。 *進捗率 R6n：4.9% → R7n：14.8%				
【課題】 ・貧酸素水塊の発生抑制には、水質や底泥の有機質の削減が必要。 *貧酸素水塊の発生状況（5～10月に16地点中の発生地点） R3n：13地点、R4n：10地点、R5n：6地点、R6n：13地点、R7n：14地点 ・生物多様性及び生物生産性の確保の観点から博多湾の栄養塩類のあり方の検討が必要。 ・海洋ごみ問題などについても対応が必要。 ・河川改修にあたっては、治水と経済効率性の観点に加え、自然への配慮が必要。				
【今後の方向性】 ・貧酸素水塊の発生や栄養塩類のあり方などの課題解決に向け、各局と連携した検討や取組みを実施する。 ・河川流域圏の自治体等と連携し、河川から博多湾へ流入するプラスチック等のごみを削減する清掃・啓発活動を広域的に実施。 ・河川や治水池において、それぞれが持つ自然環境や地域の特性を十分考慮し、うるおいや親しみのある環境整備を推進。				

アイランドシティのまちづくり〈再掲6-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
アイランドシティの土地引渡し率	89%	89%	96%	C
アイランドシティはばたき公園 芝生広場・築山の供用開始(2027年度)	—	—	—	—
【進捗状況】 ・埋立は99.8%、土地引渡しは89.4%進捗しており、人口は約16,300人、世帯数は約5,900世帯と順調にみなとづくり、まちづくりが進展。 ・アイランドシティはばたき公園については、R7.7に芝生広場を供用開始し、海側の園路等の整備を実施。				
【課題】 ・国際物流拠点の形成や快適な居住環境の創出等に向け、土地造成や基盤施設の整備を着実に進めていく必要がある。 ・アイランドシティはばたき公園の整備については、早期の全面供用に向け整備を推進する必要がある。				
【今後の方向性】 ・土地の引渡しに向けて、土地造成や基盤整備を進めるとともに、快適な居住環境の創出や開発に伴う地域課題に対して地域、立地企業と連携し取り組むなど、みなとづくり、まちづくりを推進する。 ・アイランドシティはばたき公園については、引き続き築山やガイダンスセンター等の整備を推進する。				

●質の高い都市景観の形成

魅力的な都市景観の形成
【進捗状況】 ・ 施策の方向性を分かりやすく示し、総合的かつ一体的に施策を推進するため、「都市景観形成基本計画」と「景観計画」を一体化し、新たな「福岡市景観計画」として策定した。 ・ 福岡市景観計画に基づく良好な景観形成に向けた取組みに関する周知を図るとともに、景観に対する意識の高揚を目的とする事業を実施した。 ・ 歴史・伝統ゾーンに位置づけられている姪浜地区等において、都市景観形成地区の指定に向けた検討のため、勉強会の開催など、地域と共働による取組みを実施した。
【課題】 ・ 景観計画に基づき、地域特性に応じたきめ細かな景観誘導を行っているものの、さらなる推進を図るには、今後とも市民や民間事業者などとの共働による取組みを行っていく必要がある。
【今後の方向性】 ・ 地域が主体となった良好な景観形成を推進するため、勉強会の開催や助成事業の活用など、地域の取組みへの支援を行っていく。 ・ 歴史・伝統ゾーンに位置づけられた姪浜地区等においては、引き続き、地域との共働によるまちなみルールづくりの検討を進めていく。

屋外広告物の適正化〈再掲3-4〉
【進捗状況】 ・ 市政だよりやホームページ等を活用して、許可制度についての広報・周知を図っている。 ・ 路上違反広告物については、これまでの取組みの結果、除却数等は減少傾向にあり、近年は横ばい。 ・ 路上違反広告物を掲出している広告主に注意・指導文書等を送付。 ・ 無許可広告物の広告主等に対し、法令の説明や是正指導を実施。 ・ 悪質な広告主等については、措置命令や氏名公表等の行政処分を実施。さらに、広告宣伝車への対応に係る広報・啓発及び違反に係る指導などを実施。
【課題】 ・ 無許可で広告物を掲出している広告主の中には、許可制度や規格基準等を認知していないことが多いため、広報・周知を強化する必要がある。 ・ 悪質な広告主等に対しては、措置命令や氏名公表等の行政処分を実施し、刑事告発や行政代執行を見据え、是正指導を強化する必要がある。 ・ 広告宣伝車に関する条例改正の内容について、県外事業者へも広く伝わるように、広報・周知を強化する必要がある。
【今後の方向性】 ・ 路上違反広告物については、引き続き、違反広告物の簡易除却及び広告主への指導等に取り組む。 ・ 無許可広告物については、引き続き、許可制度の周知に取り組むとともに、悪質な広告主等に対しては、県警察や関係部署と連携しながら、是正指導等に取り組む。 ・ 条例改正施行後の広告宣伝車への対応については、引き続き、広報・周知に取り組むとともに、違反車両については、県警察と連携して指導に取り組む。

●農山漁村地域の活性化

市街化調整区域の活性化				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
地域と事業者のマッチング支援数	17件 (2023年度)	23件	27件	A
【進捗状況】 ・土地利用規制の緩和を契機とした、地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、関心のある事業者と地域のマッチングを支援。 ＊（累計）R6n：19件 → R7n：23件 ・国補助を活用した新たなビジネス創出支援に取り組み、早良区曲淵に初めて、地域産業振興施設が立地。 ・区域指定型制度適用地区 ＊（累計）R6n：12地区 → R7n：13地区 ・地域のまちづくり団体の具体的な取組みの支援を、区役所や関係部局が連携して実施。 ・全国の移住相談窓口となっている「ふるさと回帰支援センター」において、移住者を呼び込みたい地域の情報発信を実施。				
【課題】 ・農山漁村地域などの市街化調整区域では、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、農林水産業の担い手不足や地域コミュニティの維持などの課題を抱えており、関係部局が連携し、移住者や事業者など新たな担い手を呼び込んでいく必要がある。 ・地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、情報発信の強化や地域と事業者のマッチング支援の充実を図っていく必要がある。 ・区域指定型制度の適用地区や、適用に向けて勉強会を開催する地区も増えてきているものの、制度への理解や合意形成に時間を要することから、制度適用に向けた地域の取組みを支援していく必要がある。 ・地域における活性化に向けた取組みが一過性のものでなく、継続的かつ自立した活動となるよう、区役所や関係部局が連携し、支援を行っていく必要がある。				
【今後の方向性】 ・定住化の促進や地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けた取組みを推進する。 ・地域主体の取組みの支援を継続する。				

離島の振興（玄界島・小呂島）				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
市営渡船利用者数				
・玄界島	64,265人 (2023年度)	61,841人	71,000人	D
・小呂島	8,573人 (2023年度)	8,569人	9,400人	D
【進捗状況】 ・小呂島における底定置網漁の導入や玄界島におけるアワビ等の種苗放流、養殖試験などに取り組むなど、水産業の振興に取り組んでいる。 ・島づくり団体の具体的な取組みの支援を、区役所や関係部局が連携して実施。 ・島への移住者増や、交流人口・関係人口の拡大を目指す「離島縁結び支援事業」や「離島魅力発信事業」に、島民と一体となって取り組んでいる。				
【課題】 ・離島では、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、基幹産業である水産業の担い手不足や医療・介護・保育に関わる人材確保などの課題を抱えており、関係部局が連携し、水産業の振興や生活環境の向上などに取り組む必要がある。 ・島の魅力や受け入れ環境の向上に向けた島民主体の取組みについて、島のニーズを把握しながら、区役所や関係部局が連携し、支援を行っていく必要がある。				
【今後の方向性】 ・離島振興計画に基づき、区役所や関係部局が連携し、水産業の振興や生活環境の向上に取り組むとともに、島のニーズを踏まえながら、島民主体の取組みの支援を継続していく。				

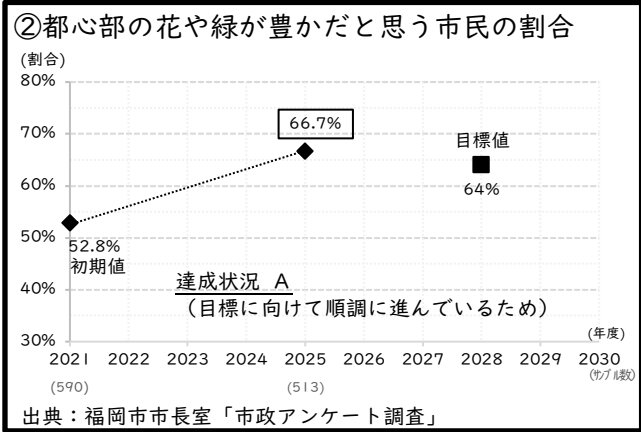
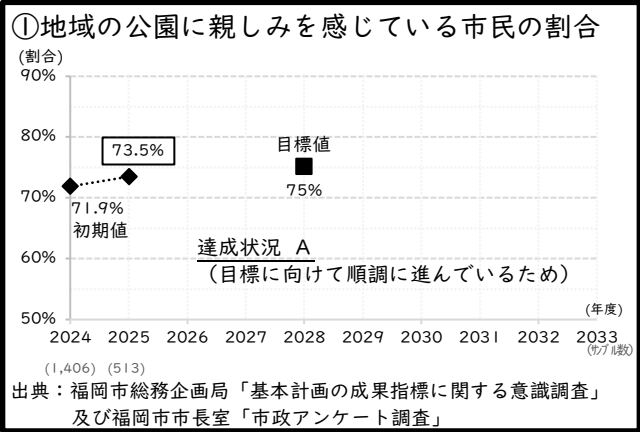
海辺を生かした観光振興〈再掲5-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
市営渡船（志賀島航路）の年間観光利用者数	約154,000人	約149,100人 ※速報値	約170,000人	D
北崎地区における主要路線バス年間利用者	約322,200人	約348,600人	約355,000人	A
【進捗状況】 ・海辺の観光周遊コースの形成に向けて、豊かな自然環境と調和した道づくりや、写真を撮りたくなる海辺の魅力づくり、立ち寄りスポットの整備等を行った。 ＊北崎地区（大字西浦）の歩道美装化工事を実施（R7.3完了） ＊北崎地区（大字西浦）の無電柱化工事を実施 ＊志賀島地区の無電柱化工事を実施（R7.3完了） ＊志賀島地区の歩道美装化工事を実施 ＊志賀島周辺エリア内でのレンタサイクル利用者数 R6n：7,020人→R7n：8,204人				
【課題】 ・観光資源を最大限活かした魅力の向上に取り組むとともに、当該地区を中心とした観光周遊コースを形成することにより、周辺地区への消費喚起、地域経済の活性化にもつなげる必要がある。				
【今後の方向性】 ・引き続き、豊かな自然環境と調和した道づくりのため、歩道美装化、無電柱化に取り組む。 ・サイクルツーリズムの推進に向けた観光案内板の設置や、観光客が楽しめる観光コンテンツの販路拡大に取り組むとともに、引き続き回遊を促進する立ち寄りスポットの整備等を行う。				

施策4-2 花や緑などによる潤いや安らぎを感じるまちづくり

＜取組みの方向性＞

公園や道路などの公共空間や公開空地などの民有地において、市民や企業との連携、共働を進めるとともに、立地の特性に応じた公園等の整備や維持管理、魅力向上を図るなど、市民が花や緑などの身近な自然に囲まれ、潤いと安らぎを感じられるまちづくりを進めます。

1 施策の指標



＜指標の分析＞

①については、着実に増加している。引き続き、街区公園や近隣公園などの地域に身近な公園の整備については、多様な主体の参画のもと、使いやすく利用してもらえるような公園の整備を進めるとともに、管理や運営体制の充実を図ることで、みんなに親しまれる公園づくりに取り組む。

②については、増加傾向となっており、今後、さらなる緑化を進めるため、新たな植樹や街路樹の管理の強化に加え、市役所本庁舎をはじめとした公共施設の緑化やオフィスビルなどへの緑化助成により新たな緑を創出するなど、みどり豊かなまちづくりを推進していく。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●花による共創のまちづくり

一人一花運動				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
一人一花運動関連制度への登録数	1,285 件	1,399 件	1,600 件	A
【進捗状況】 ・市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 *おもてなし花壇協賛企業数 R6n:185 社 → R7n:216 社 *ボランティア花壇団体数 R6n:382 団体 → R7n:414 団体 *一人一花パートナー花壇登録団体数 R6n:662 団体 → R7n:709 団体 *一人一花活動サポート企業数 R6n:20 社 → R7n:22 社 *一人一花メディアパートナー数 R6n:31 社 → R7n:33 社 *一人一花水やりパートナー数 R6n:5 店舗 → R7n:5 店舗 ≪イベント等≫ *一人一花サミット R7n (R7.10.12~13):一人一花サミット来場者数 18,701 人、21 団体参加 オンライン一人一花サミットWebサイトページビュー数 4.4 万 PV (R2.11.11~累計) *福博花しるべ事業 R7 (R7.3.22~30):一人一花スプリングフェス来場者数 64,476 人 出展協力団体等 11 団体、協賛企業 25 社 植付け協力 約 100 団体 (約 2,000 人) *地域の森・花づくり活動支援事業 R7n:247 団体				
【課題】 ・市民や企業、行政が一体となった花づくりの取組みが着実に広がっていると実感できるが、「花による共創のまちづくり」をさらに広げて定着させるため、持続可能な仕組みづくりが必要。				
【今後の方向性】 ・市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、「Fukuoka Flower Show」の機会をとらえて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取組みに関して市民への効果的な情報発信を行うことで、一人一花運動の輪のさらなる広がりや定着につなげていく。				

Fukuoka Flower Show の開催				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
企業・団体と共創する枠組み「FFSメンバーシップ」への登録数	96 件	154 件	200 件	A
【進捗状況】 - 花をテーマとした MICE として「Fukuoka Flower Show 2026」を開催した。(R8.3.22～3.26) - 上記にあたっては、FFS メンバーシップ制度に基づき企業・団体が一体となり、広報やまちなか花装飾などを実施した。				
【課題】 まち全体での取組みに広げていくため、生産者や園芸店など花を供給する側と、ガーデナーや活動団体などのプレイヤー側の双方の関係者を増やすとともに、持続可能な仕組みの構築が必要である。				
【今後の方向性】 令和9年春開催予定の「Fukuoka Flower Show 2027」に向けて、より多くの関係者を巻き込めるよう効果的な情報発信を行うとともに、まちの魅力・価値を高められるように取り組む。				

●緑豊かなまちづくりの推進

都心の森 万本プロジェクト				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
都心部の植樹本数（中高木）	2,624 本	5,781 本	約 5,000 本	A
市民や企業が主体となって新たに緑化を行った件数	—	132 件	600 件	B
【進捗状況】 - 良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図るため、地域や企業と共働して、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開する、都心の森 万本プロジェクトを推進。 - 民間建築物の緑化を促進するため、全市域における集合住宅のベランダや都心部のオフィスビル等への緑化助成（グリーンビル促進事業）や、戸建て住宅への緑化助成を実施。 ＊集合住宅のベランダ等の緑化 R7n：12 件、緑化面積：35 m² ＊都心部オフィスビル等の緑化 R7n：6 件、緑化面積：455 m² ＊戸建て住宅の緑化 R6n：29 件（緑化面積：842 m²）→ R7n：37 件（緑化面積：867 m²） - 市民に暮らしの中で緑を身近に感じていただくため、小学生や記念日を迎えた市民へ苗木を配布（メモリアルツリー事業）。 ＊苗木配布本数（累計） R6n：18,288 本 → R7n：25,153 本 - 民間建築物の緑化を先導するため、市役所本庁舎などの多くの市民が訪れる公共施設の緑化や、公園や街路空間等における居心地の良い空間の創出のため、季節を感じられる樹木の新植や街路樹サポーター制度による美化等を実施。				
【課題】 多くの市民や企業に都心の森 万本プロジェクトに参加していただくため、プロジェクトの普及・啓発を図る必要がある。				
【今後の方向性】 - 緑豊かで快適な生活環境を確保するため、グリーンビル促進事業やメモリアルツリー事業等を活用しながら民有地の緑化を促進していく。 - 緑豊かなまちづくりを推進するため、多くの市民が訪れる公共施設や公園、街路空間等において公共空間の緑化を推進していく。				

公園の整備・活用の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
身近なところに公園があると感じている市民の割合	89.7%	91.8%	現状維持 (90%程度を維持)	A
新たに地域や企業等と連携していく公園の数（累計）	—	7公園	40公園	B
【進捗状況】 ・新たな公園の整備について、市民に身近な公園は、浦田南公園など2公園を整備（拡張も含む）。大規模な公園は、早良運動公園の整備に向けて用地取得や実施設計に着手。 また、市民の貴重な財産である樹木を大切にするため、公共工事に伴い発生する移植木を活用して、自然が楽しめる風致公園の整備（フォレストパーク事業）に向けて、測量や調査、基本計画の検討を実施。 ・既存公園の再整備について、藤田公園など9公園を整備。 ・公園の活用について、公園愛護会制度やコミュニティパーク事業など、市民や企業などの多様な主体との共働による利活用を推進。 ＊公園愛護会団体数 R7n：1,357 団体 ＊企業版公園愛護会団体数 R7n：7 団体（うち R7 新規：7 団体） ＊市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数（累計） R7n：7 か所				
【課題】 ・新たな公園の整備について、まとまった公園用地の確保が困難であることから、公共施設の廃止などの様々な機会を捉え、用地の確保に努めるなど、財政負担も考慮しながら検討する必要がある。 ・既存公園の再整備については、整備後、数十年経過した老朽化した施設による事故や災害を防止するため、計画的な修繕や更新に取り組む必要がある。 ・公園の活用については、人口の増加や高齢化などの社会環境の変化や、土地の特性、地域のニーズを踏まえながら、みどりの役割を発揮できるように取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 ・市民に身近な公園については、公園の配置状況など校区特性を踏まえ、適正に配置に取り組む。総合的なスポーツやレクリエーション施設をもった大規模な公園については、全市的な配置バランスを考慮しながら整備を進める。 ・既存公園については、園内の老朽化した施設について、長寿命化計画を踏まえ計画的な補修や改修、更新等に取り組むとともに、公園の特性や地域のニーズに応じて再整備を行う。 ・公園をみどりの資産として捉え、市民・企業等の多様な主体との共働により、憩いや運動、健康・福祉の増進など多様な利活用を推進するとともに、管理等の充実を図る。				

Park-PFI 事業等による魅力あふれる公園づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
民間活力により魅力的な公園施設を導入した公園の数（累計）	5 公園 (2025 年 4 月)	5 公園 (2026 年 4 月)	15 公園	C
【進捗状況】 ・公園利用者の利便性向上や公園の魅力向上、地域のニーズへの対応や市の施策推進を図るため、Park-PFI 制度を活用した公募を実施しており、東平尾公園については R7.4 に供用開始し、清流公園、明治公園、香椎浜北公園、長垂海浜公園については工事中。音羽公園については工事着手に向けて設計中。R8.3 に今泉公園で公募を開始。 ＊Park-PFI 制度を活用した公募を実施している公園数 R6n：6 公園 → R7n：7 公園				
【課題】 ・Park-PFI 制度は、公園利用者の利便性向上や公園の魅力向上を図る有効な手法の一つであり、公園の性格や立地特性、地域ニーズなどに応じ、従来の設置管理許可制度や Park-PFI 制度など様々な手法を活用し、魅力あふれる公園づくりに取り組んでいく必要がある。				
【今後の方向性】 ・R8n に新たに実施するサウンディング型市場調査の結果等を踏まえながら、Park-PFI 制度をはじめとした民間活力の導入により、魅力あふれる公園づくりに取り組む。				

動植物園の魅力向上				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
来園者数	83 万人	86 万人	100 万人	B
【進捗状況】 ・来園者数は、R6.11.30 のゾウ全面公開により増加している。対前年比 3 万 1 千人増、3.8%増。 ・福岡市動植物園再生基本構想・計画について必要な修正を行った。(R7n) ・植物園エントランスガーデンが R8.3.18 にオープンした。				
【課題】 ・両園のより一体的な機能の向上を図る必要がある。 ・動物本来の生態をより快適に見やすく学べる環境づくりを行う必要がある。 ・1 年中学び楽しめる植物展示と一人一花運動の拠点機能強化を進める必要がある。				
【今後の方向性】 ・両園が一体となった賑わいづくりや広報の強化を図っていく。 ・R8n から、現在、ライオン・トラがいるエリアの基本設計に着手する。 ・エントランスガーデンや温室を活かした展示を行うとともに、温室前広場やボタニカルライフスクエアを活用した、展示・体験イベントの充実を図っていく。				

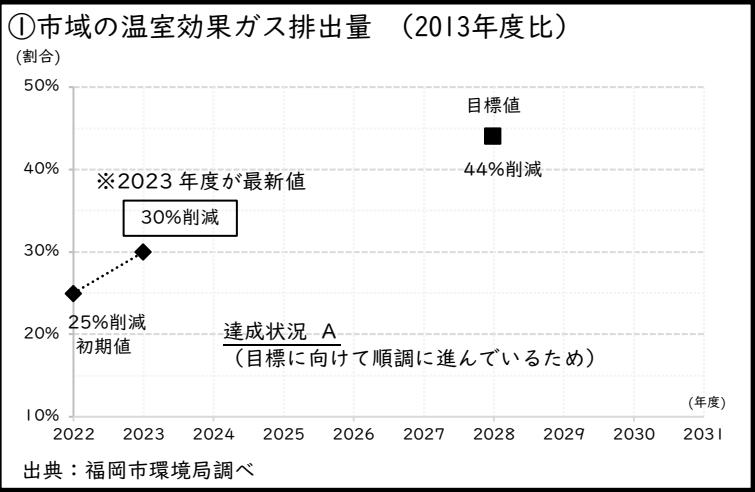
インクルーシブな子ども広場の整備・運営〈再掲Ⅰ-Ⅰ〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
各区一箇所の整備完了（2025年度）	—	—	—	—
【進捗状況】 ・誰もがお互いを理解し、安心して笑顔で、自分らしく遊ぶことができる、インクルーシブな子ども広場の整備に向けて、整備指針を R5.Ⅰ に策定。 ・R8 夏に各区Ⅰ箇所の整備完了予定。 ＊インクルーシブな子ども広場の設計公園数 R6n：7 公園 → R7n：7 公園（延べ数） ＊インクルーシブな子ども広場の整備公園数 R6n：Ⅰ 公園 → R7n：5 公園（延べ数）				
【課題】 ・整備完了後においても、より良い管理運営の検討・試行を重ね、更なる理解促進や意識醸成を図る必要がある。				
【今後の方向性】 ・さらに誰もが訪れやすい広場を目指し、管理運営の充実に向けた取組みを試行する。 ・まちづくりや大規模公園整備などの機会を見据え、インクルーシブな子ども広場の更なる充実に向けた整備の検討を進める。				

施策4-3 持続可能で未来につながる脱炭素社会の実現

＜取組みの方向性＞

2040年度「温室効果ガス排出量実質ゼロ」に向けて、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用拡大、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換、イノベーションの早期社会実装などを市民・事業者・行政が一体となって積極的に推進します。

1 施策の指標



＜指標の分析＞

住宅やオフィス、市有施設等における省エネルギー化や再生可能エネルギー導入の進展などにより、市域の温室効果ガス排出量は2013年度から2023年度の10年間で約30%減少しており、2030年度目標（2013年度比50%削減）に向けて順調に推移している。「2040年度 温室効果ガス排出量実質ゼロ」チャレンジ目標の達成に向けては、引き続き、市内のCO2排出量の8割以上を占める家庭・業務・自動車部門の3部門を中心とした取組みを進めていくとともに、脱炭素を加速させる新技術の実装を推進するなど、さらなる脱炭素化を図っていく必要がある。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○:概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換促進

脱炭素型行動変容に向けた広報啓発				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
脱炭素支援メニューを活用した市民の数（累計）	3,439 世帯 (2023 年度)	15,334 世帯	40,000 世帯	A
脱炭素化の取組みを実施・検討している中小企業の割合	31.4%	23.9%	60%	D
【進捗状況】 ・市政だよりやホームページ、SNSなど様々な媒体を活用し、市民・事業者の行動変容につながる広報啓発を実施。 ・脱炭素行動を実践した市民に対し、交通系ICカードのポイントを付与する「ECOチャレンジ応援事業」や地域における環境人材の育成支援を実施。 *ECO チャレンジ応援事業参加世帯数 R6n：4,003 世帯 → R7n：5,397 世帯 ・企業向けの脱炭素経営セミナー等を実施。				
【課題】 ・補助やインセンティブのみでは、市内約 90 万世帯への訴求は困難であり、脱炭素型ライフスタイルへの転換促進には、日常生活における一人ひとりの脱炭素行動の積み重ねを誘導していく広報啓発が必要である。 ・業務部門は CO2 の最大の排出部門であり、特に市内事業所の 9 割以上を占める中小企業の脱炭素経営への移行が十分に進んでいない。				
【今後の方向性】 ・市政だよりやホームページなどの従来型のツールに加え、SNS・ショート動画など、多様な媒体や手法を活用し、脱炭素に寄与する行動をその環境負荷低減効果や経済的メリットとともに広報し、市民一人ひとりの行動変容を促進していく。 ・「ECO チャレンジ応援事業」では、更なる参加世帯数の増加に取り組むとともに、広域的な取組みを進めるため福岡都市圏自治体との連携を図っていく。 ・省エネ支援事業での省エネ提案や実際の取組み事例など、事業者の取組みの参考となる情報を、HP やチラシ等の多様な広報媒体や各種セミナーを活用し幅広く周知することで、事業者の行動変容を促す。				

脱炭素経営・ビジネスの促進〈再掲7-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
脱炭素化に取り組む地場中小企業の割合	19.2%	12.6%	50%	D
【進捗状況】 ・脱炭素に資する環境ラベル等を取得している市内中小企業に対し、展示会出展等による販路拡大を支援した。 *支援企業数 R7n：13 社 *脱炭素経営セミナー参加者数 R7n：224 人				
【課題】 ・脱炭素化に向けた動きが産業界全体に広がる中、市内中小企業も、取引先企業や金融機関、消費者などから調達、製造、流通等様々な場面における CO2 排出削減に向けた取組みや脱炭素経営への転換が求められている。				
【今後の方向性】 ・企業が脱炭素に取り組むことは、光熱費・燃料費の低減につながるだけでなく、認知度向上や自社製品の競争力強化、人材獲得力の強化などにつながることから、先駆的に取り組む中小企業の販路拡大と、脱炭素分野に関心の高い人材の確保・定着を一体的に支援する。				

豊かな森づくりの推進〈再掲4-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
広葉樹等への植替え面積（累計）	17ha	41ha	112ha	A
【進捗状況】 ・花粉発生源であるスギ・ヒノキ人工林の削減に向けて、市営林（水源かん養林含む）について、植替えによる広葉樹林化や間伐による針広混交林化を実施し、脱炭素社会の実現に寄与するとともに、私有林の伐採を促進するため、林業機械のレンタル・リース費や伐採木の運搬経費に対する補助を開始。また、伐採した木材は公共建築物等の内装材などに活用している。 ＊R6n：17ha→R7n：41ha（うち水道局 R6n：3ha→R7n：8ha）				
【課題】 ・私有林の伐採や植替えが継続して行われるよう、引き続き、林業経営を支援していく必要がある。 ・花粉発生源であるスギ・ヒノキ人工林の削減や、水源かん養林の機能向上を図るために、計画的に整備する必要がある。				
【今後の方向性】 ・スギ・ヒノキ人工林の10年2割削減（R6～R15）に向けて、市営林（水源かん養林含む）の広葉樹林化や針広混交林化を進めるとともに、私有林の林業経営の支援を継続する。また、伐採木を公共施設や民間施設に活用することで、地域産材の利用拡大につなげる。				

●省エネルギー対策・再生可能エネルギー等の利用拡大

市民・事業者の省エネ対策・再エネ利用推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
家庭部門でのエネルギー消費量（2022 年度比）	—	3.7% の消費 エネルギー増 (2023 年度)	7.9% の省エネ	D
業務部門でのエネルギー消費量（2022 年度比）	—	5.9% の省エネ (2023 年度)	13.7% の省エネ	A
【進捗状況】 ・市民・事業者の脱炭素化に向けた取組みを推進するため、家庭部門では蓄電池など住宅用エネルギーシステムの導入支援に取り組むとともに、業務部門では省エネ設備・再エネ設備の導入や ZEB など省エネ性能の高い建築物の設計に対する支援を実施した。 ・自家消費型の住宅用エネルギーシステムの導入費用の一部を助成する「住宅用エネルギーシステム導入支援事業」を実施。 ＊導入数 R6n：1,251 基 → R7n：1,741 基 ・エネルギー管理士等の専門家派遣による「省エネ最適化診断」を実施。 ＊実施件数 R6n：6 件 → R7n：6 件 ・中小企業等が省エネ設備へ更新する際にかかる費用の一部を助成する「事業所の省エネ設備導入支援事業」を実施。 ＊補助件数 R6n：52 件 → R7n：45 件 ・事業者が太陽光設備を導入する際にかかる費用の一部を助成する「事業所の再エネ設備導入支援事業」を実施。 ＊補助件数 R6n：3 件 → R7n：6 件 ・非化石証書の購入を希望する事業者を集約し共同購入することで、スケールメリットがはたらく「非化石証書の共同購入事業」を実施。 ＊参加事業者数 R7n：1 件 ・事業者等が ZEB、ZEH-M を設計する際の上乗せ設計費の一部を補助する「脱炭素建築物誘導支援事業」を実施。 ＊補助件数（ZEB） R6n：9 件 → R7n：3 件 ＊補助件数（ZEH-M） R6n：44 件 → R7n：46 件				
【課題】 ・市民・事業者においては、脱炭素に関する理解・関心が広く浸透しておらず、具体的な取組みや設備導入といった行動に至っていない状況にあるため、市民・事業者の意識醸成を図るとともに、実践的な行動変容を促進するための継続的な支援が必要である。				
【今後の方向性】 （家庭部門） ・蓄電池や家庭用燃料電池などの住宅用エネルギーシステムの導入支援や ZEH-M 化の推進、ECO チャレンジ応援事業等を通じて、市民の脱炭素化に向けた取組みを後押ししていく。 （業務部門） ・事業所における省エネ・再エネ設備の導入を補助するとともに、ZEB 化の推進や非化石証書の共同購入事業等に取り組む、事業者の脱炭素化への取組みを支援していく。				

次世代型太陽電池の普及促進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
福岡市内のペロブスカイト太陽電池導入数（累計）	—	3 件	30 件	C
【進捗状況】 ・発売に先駆けて小学校体育館屋根への設置や防水シート一体型ペロブスカイト太陽電池の実証実験を実施。 ・事業者が市内に設置する際に活用できる補助制度を R7n に創設。 ・市有施設における導入可能性調査を実施。				
【課題】 ・ペロブスカイト太陽電池の供給が開始されていないことにより、市内事業者等の検討が進んでいない。				
【今後の方向性】 ・市有施設への率先導入等により、市内事業者等への広報啓発につなげる。 ・市内事業者向けの補助制度について、導入に向けた実証実験を対象に加え、制度を拡充するなど、導入促進を図っていく。				

自動車部門の脱炭素化				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
乗用車新車販売台数に占めるガソリン車の割合	59% (2022 年度)	50% (2024 年度)	41%	A
【進捗状況】 ・電気自動車等の購入や充電設備設置に対する導入支援を行うとともに、次世代自動車や充電設備に対する市民の認知や理解を広げるために展示会等のイベントを実施。 - また、市有施設へ急速充電設備を設置し、電気自動車等を利用しやすい環境整備を行っている。 ＊市内の公共用急速充電設備設置数 R6n 104 基 → R7n 107 基 ・若者層やシニア層に応じたカーシェアリングの普及に向けた啓発等を実施。				
【課題】 ・電気自動車等のさらなる普及のためには、充電インフラの拡充、車体価格の低下、車種の増加等が必要。				
【今後の方向性】 ・電気自動車等の導入支援を引き続き実施するとともに、自動車部門の CO2 排出量の約 5 割を占める貨物車の脱炭素化につながる施策を実施する。 ・充電インフラの拡充のため、公共用急速充電設備や集合住宅向け普通充電設備、中小企業者等の社用車向け充電設備の設置にかかる導入支援を継続する。あわせて、市有施設へ急速充電設備を設置し、電気自動車等を利用しやすい環境整備を進める。 ・シェアリングサービスの認知度向上や利用促進に向けた広報啓発を行う。				

水素の利活用の推進〈再掲7-4〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
水素利活用件数	8件	7件	12件	D
【進捗状況】 - 下水バイオガス由来の水素ステーションの運営やFCモビリティの導入促進、まちづくりへの水素実装など、「水素リーダー都市プロジェクト」の取組みを推進する。 - R7nは、Moving e・FC給食配送車・FCごみ収集車の運用など、計7件の水素利活用に取り組むとともに、Moving eや給食配送車等を活用し、水素の普及啓発を実施した。 ＊水素利活用件数 R6n：8件（初期値） → R7n：7件				
【課題】 - 水素は二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーとしての期待が高いが、コスト高などの問題があるため、大学や企業と連携し技術開発や水素利用の促進を図る必要がある。 - さらに、水素利用を広く普及させていくためには、安全性や意義などについて、市民の理解を深めていくことが必要である。 - 九州大学箱崎キャンパス跡地への水素実装にあたっては、まちづくりの進捗等を踏まえながら取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 - 都市におけるエネルギーの地産地消のモデルケースとなるように、下水バイオガス由来の水素ステーションの運営を行う。 - 民間事業者と連携し、FCモビリティの導入・促進など、水素需要の創出に向けた活動を行う。 - Moving eや給食配送車等を活用し、水素の普及啓発に取り組む。 - 九州大学箱崎キャンパス跡地において、水素供給パイプラインの整備や水素ステーション等の事業者公募に向けた取組みを実施する。				

博多港におけるカーボンニュートラルポートの形成〈再掲8-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
博多港におけるCO ₂ 削減量（2013年度比）	▲0.6万トン （2021年度）	▲1.7万トン （2022年度）	▲19.3万トン	C
【進捗状況】 博多港カーボンニュートラルポート形成計画に基づき、照明のLED化や市営渡船における省エネ化、清掃船におけるバイオ燃料の本格導入、博多港ベイサイドミュージアムにおける放射冷却塗料の実証実験などに取り組んだ。				
【課題】 博多港におけるCO₂排出量の内、約8割は民間事業者が排出しており、カーボンニュートラルポートの形成にあたっては、民間事業者の取組みを促進していく必要がある。				
【今後の方向性】 照明のLED化や市有船舶におけるバイオ燃料の活用、太陽光発電設備の導入など、市が率先して取組みを進めるとともに、港湾関係者で構成される博多港カーボンニュートラルポート形成推進協議会を活用して機運の醸成を図るなど、引き続き、官民で連携して脱炭素の取組みを推進する。				

●公共施設等における脱炭素化の推進

市有施設の省エネ対策
【進捗状況】 ・「福岡市市有建築物の環境配慮整備指針」に基づき、高効率機器の導入や市有施設の ZEB 化などに取り組んでいる。 ＊令和7年度までに ZEB 化した施設：18 施設
【課題】 ・市有施設の ZEB 化は、新築時や大規模改修時でなければ対応が難しく、更新の機会を捉えて計画的に整備を進めていく必要がある。
【今後の方向性】 ・今後予定する新築建築物について、原則 ZEB Oriented 相当以上の性能を確保するとともに、学校施設、庁舎、福祉施設については、より高い水準である ZEB Ready 相当以上の性能を目指すこととしており、計画的かつ継続的な施設整備を進め、市有施設の ZEB 化を図っていく。

再生可能エネルギーの利用推進
【進捗状況】 ・自家消費を目的とした太陽光発電設備の導入を進めており、令和7年度までに設置可能な施設の約60%に太陽光発電設備の設置を完了している。 ・市役所業務で調達する電力について、再エネ電気の切替を進めており、令和7年度までに約89%の市有施設において切替を達成するなど、取組みを進めた結果、市役所業務におけるエネルギー起源CO2排出量は、令和7年度に2013年度比79%の削減となり、2030年度目標の70%削減を5年前倒しで達成する見込み。
【課題】 ・更なる再エネの利用推進に向けて、太陽光発電設備の導入や再エネ電気への切替えが進んでいない施設に対する方策を検討していく必要がある。
【今後の方向性】 ・PPA方式の活用やペロブスカイト太陽電池といった新たな技術の導入を検討するなど、再エネ設備の更なる導入拡大を進めるとともに、再エネ電気への切り替えについても着実に推進していく。

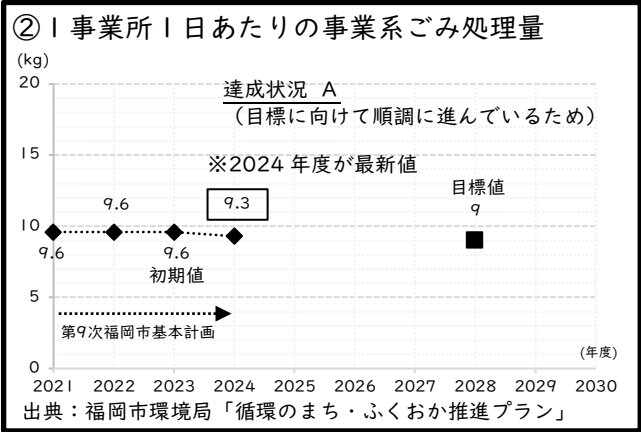
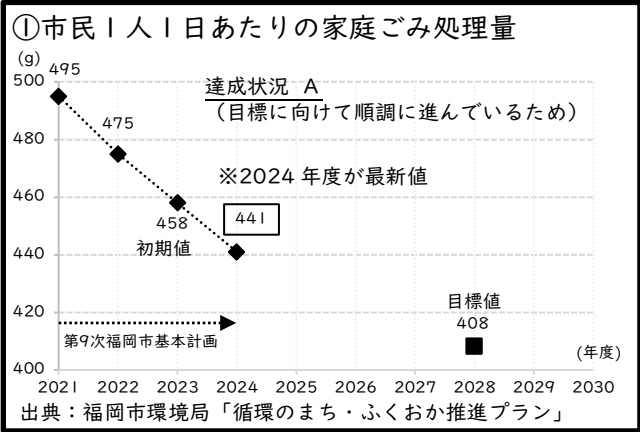
庁用車の脱ガソリン車への切替
【進捗状況】 ・「福岡市庁用自動車の環境配慮に関する導入基本方針」に基づき、新規導入や更新の際には電気自動車等を優先的に導入し、福岡市役所における脱ガソリン車化を推進している。 ＊全庁用車における電気自動車等（EV/PHEV/FCV）の導入数 R6nd 93台 → R7nd 133台
【課題】 ・脱ガソリン車化を進める上では、大型・特殊車両のラインナップのさらなる充実が求められる。
【今後の方向性】 ・引き続き、車両の用途を踏まえた上で、電気自動車等の優先的な導入を図り、脱ガソリン車化を推進する。

施策4-4 循環経済の確立に向けた資源循環等の推進

＜取組みの方向性＞

市民、事業者とともに、発生抑制・再使用に重点を置いた3R+Renewableをはじめとする資源循環の取組みを推進し、持続可能な形で資源を利用する循環経済への移行を図ります。

1 施策の指標



＜指標の分析＞

①については、人口は増加しているものの、家庭系ごみ処理量がR5nと比べ約8千トン減少しており、17g/人・日減少した。ごみ減量・3Rの施策に取り組んできたことで、マイバッグの利用など市民意識が向上したことや、物価高による消費低迷などの社会情勢の変化により、減少したと考えられる。

②については、経済活動やインバウンド需要が回復傾向にあることや、事業所数の増加などにより、事業系ごみ処理量がR5nに比べ増加したが、食品廃棄物の資源化推進に取り組んだこと等により、1事業所1日あたりの事業系ごみ処理量は0.3kg/所・日の減少となった。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

△:やや遅れている	(参考) 前年度の評価 —
-----------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●資源循環の取組みの推進

循環経済への移行促進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
リサイクル率	30.3% (2023 年度)	30.4% (2024 年度)	36%	C
【進捗状況】 ・循環経済への移行を図るため、プラスチック分別収集の事業に必要な条例改正を行い、施設整備に取り組んでおり、また、市民のリユース実践の促進や、リサイクルに関する先進的技術等を保有する事業者との連携による新技術の社会実装に向けた支援などに取り組んだ。 ・環境省の「3R推進月間」に合わせ、市民のリユースを促進するキャンペーンを民間事業者と共に実施した。 ・事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し、事業系一般廃棄物の資源化等に関する技術等を研究しようとする事業者に対し、補助金を交付。 ＊実 証 研 究 R6n：2件 → R7n：3件 ＊社会システム研究 R6n：0件 → R7n：1件				
【課題】 ・プラスチックの回収量やリサイクル率については、市民の分別への協力に加え、適正排出が必要。 ・燃えるごみに含まれる衣類の量が横ばいであり、減量に向けリユースに取り組む市民の割合を増加させる必要がある。 ・実証研究は、新たな技術の創出に向けた研究等であり、事業実施後すぐには新技術の実装や事業化による資源化につながりにくいため、継続的な支援が必要。				
【今後の方向性】 ・プラスチック分別収集の開始に向け、市民へ分別の意義やルールについて、ホームページや市政だより、SNS などに加え、対面での説明会の実施や家庭ごみルールブックの全戸配布など、様々な媒体や機会を活用して、市民へ分かりやすい広報啓発に取り組む。 ・事業者との連携を図り、市民一人ひとりのリユース実践を促す事業を行う。 ・引き続き、事業者による事業系一般廃棄物の資源化に関する研究への補助など、事業化への支援に取り組む。				

プラスチックごみ対策				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
家庭系プラスチックごみの焼却量	4.9 万トン (2023 年度)	5.3 万トン (2024 年度)	2.2 万トン	D
【進捗状況】 ・プラスチック回収モデル事業の結果等を踏まえ、令和9年2月からプラスチック分別収集を開始することを決定し、広報啓発を行った。 ・市内9か所の資源回収拠点において、プラスチック製品の回収を行うとともに、市内6地区においてプラスチック分別収集のプレ実施を行った。 ＊拠点回収量 R6n：11トン → R7n：11トン ＊戸別収集量 R6n：10トン → R7n：10トン ・プラスチックごみ削減に向けて小売事業者と共同啓発を行うとともに、メーカーによるプラスチック製品自主回収について、広報や回収ボックスを市の公共施設へ設置する等の支援を実施。 ・ふれあい広場でのイベントにおいて、環境配慮型容器の使用を促すとともに、運営者及び来場者に対する認知度向上に向けた広報啓発を実施。 ・マイボトルの利用推進のため、公共施設への給水スポットの設置や、マイボトル協力店舗の周知啓発を実施。 ＊マイボトル協力店登録件数 R6n：87店舗 → R7n：90店舗 ・海洋プラスチックごみ対策として、ラブアース・クリーンアップ清掃事業等、福岡都市圏と連携した取り組みを実施した。				
【課題】 ・国の統計によると、プラスチック容器の製造量が増加しており、それに伴い排出量が増加していると考えられることから、資源化に取り組む必要がある。 ・令和9年2月からのプラスチック分別収集開始に向けて、収集運搬やリサイクル体制の構築に取り組むとともに、分別の意義やルールについて、市民に周知徹底を図る必要がある。 ・プラスチックごみの発生抑制に向けて、ワンウェイプラスチックの削減に取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 ・プラスチック分別収集の開始に向け、効率的な収集運搬やリサイクル体制の構築に取り組むとともに、様々な機会や媒体を活用した効果的な広報啓発を実施する。 ・プラスチックごみの削減に向け、市民と接する小売事業者と共同啓発を行うとともに、イベントでのワンウェイプラスチック削減について、プラスチック代替品である環境配慮型容器等の普及を目指した啓発を行う。 ・海洋プラスチックごみ対策として、福岡都市圏の各自治体と連携した取り組みを行う。				

古紙再資源化の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
資源化可能な古紙の焼却量	5.3 万トン (2023 年度)	6.1 万トン (2024 年度)	4.5 万トン	D
【進捗状況】 (家庭系古紙) ・古紙の出しやすい環境づくりのため、地域や回収業者と連携した古紙回収の仕組みづくりに向けた検討を行った。 ・雑がみリサイクルの認知度向上のため、雑がみの種類や出し方について印刷したトイレットペーパーや回収促進袋など、様々な媒体を活用した広報啓発を実施した。 (事業系古紙) ・事業系古紙の資源化推進を図るため、個別訪問による適正排出指導等を実施。 ＊資源化可能な事業系古紙の焼却量 R5n:2.1 万トン → R6n:2.7 万トン				
【課題】 ・テレワークからオフィス回帰が進んだことなどにより、古紙の排出量が増加した結果、資源化可能な古紙の焼却量が増加していると考えており、さらなる資源化やペーパーレス化を推進する必要がある。 (家庭系古紙) ・地域集団回収について、少子高齢化に伴う担い手不足への対応が必要である。 ・高齢者のみの世帯の増加や、通信販売の普及に伴う段ボールの増加により回収拠点まで搬出しにくいなどの課題に対応する必要がある。 ・可燃ごみに含まれる資源化可能な古紙の約9割を雑がみが占めており、リサイクルできることや出し方の認知度が低いことが、雑がみのリサイクルが進まない要因の一つと考えられる。 (事業系古紙) ・事業所から排出される可燃ごみのうち資源化可能な古紙が R5n の 2.1 万トンから、R6n には 2.7 万トンに増加しており、適正な分別への誘導などが必要である。				
【今後の方向性】 (家庭系古紙) ・古紙の出しやすい環境づくりのため、地域や回収業者と連携した新たな古紙回収方式のモデル事業を実施し検証を行う。 ・雑がみリサイクルの認知度向上のため、雑がみの種類や出し方を分かりやすく解説した回収促進袋を配布するとともに、児童がリサイクルについて学び、実践する取組みとして小学校で雑がみを回収するイベントを実施する。 (事業系古紙) ・特定事業用建築物の所有者等に対し、一般廃棄物の減量計画書システムを活用して、更なるペーパーレス化や適正排出の周知、啓発に取り組む。				

食品廃棄物対策				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
食品廃棄物の焼却量	12.5 万トン (2023 年度)	12.8 万トン (2024 年度)	12.1 万トン	D
【進捗状況】 ・食品廃棄物については、食品ロス対策による発生抑制を進めるとともに、資源化（飼料化、堆肥化、メタン化）を推進した。 ＜食品ロスの削減推進＞ ・地域等において家庭での食品ロス削減に関する出前講座や、小売店、スポーツ団体などと共同で広報啓発を行うフードドライブキャンペーンを実施。 ＊計画的な購入の実践率 R6n：31.1％ → R7n：42.8％ ・「フードバンク活動」への支援として、フードバンク団体と連携し、市ホームページ等を活用した啓発を実施。 ・飲食店での食べ残しや小売店での売れ残り削減に向け「みんなでフードロスゼロ！おいしい福岡エコ運動」の広報啓発を実施。 ＊福岡エコ運動協力店登録件数 R6n：1000 店舗 → R7n：1016 店舗 ＜食品廃棄物の減量・資源化＞ ・生ごみ堆肥化容器の購入補助を実施するとともに、家庭で使いきれない堆肥を市内の資源物回収ボックス等で回収し、花や緑をつくる関係団体へ配布する取組みを実施。 ・食品廃棄物の飼料化、堆肥化、メタン化に取り組む排出事業者に対し、資源化に係る処理費用の補助等を実施。 ＊食品廃棄物資源化搬入量 R6n：1.0 万トン → R7n：1.2 万トン				
【課題】 ・経済活動やインバウンド需要の回復などにより、食品廃棄物の排出量が増加したと考えられ、食品ロスの削減や資源化を推進する必要がある。 ＜食品ロスの削減推進＞ ・家庭系可燃ごみの約3割を食品廃棄物が占め、そのうち約8千トンが手つかず食品となっているため、食品ロス削減に関心を持ってもらうだけでなく、食品ロス削減に向けた実践行動につなげていく必要がある。 ・市民のフードドライブの認知度が低いため、認知度向上を図る必要がある。 ・フードバンク活動の認知度向上を働きかける必要がある。 ・小売店等においては期限切れや売れ残り等の「手つかず食品」（食品ロス）が多いため、発生抑制を推進する必要がある。 ＜食品廃棄物の減量・資源化＞ ・飲食店等に対する資源化施設への誘導を強化していく必要がある。				
【今後の方向性】 ＜食品ロスの削減推進＞ ・未利用食品を有効活用するため、フードバンク活動に関する情報発信を行うとともに、小売店等と連携し、フードドライブを一斉に実施するキャンペーンを実施する。 ・ホームページやSNSなどを活用し、食品ロス削減に積極的に取り組む「福岡エコ運動協力店」の拡大と周知を図るとともに、外食時の食べ残しの持ち帰りを促進する。 ＜食品廃棄物の減量・資源化＞ ・生ごみの減量と資源化を推進するため、生ごみ堆肥化容器の補助対象に乾燥式電動生ごみ処理機を追加し購入補助を行うとともに、引き続き堆肥の回収に取り組み、一人一花運動に取り組む団体へ配布するなど、その活用を推進する。 ・小学校において食品ロスの削減や生ごみの堆肥化等に取り組み、子どもたちが食の資源循環を学び実践する機会を提供する。 ・食品循環資源の再生利用の促進を図るため、引き続き、飼料化、堆肥化、メタン化に取り組む排出事業者に対する支援を行うなど、関連する事業者と連携し、食品廃棄物の資源化などに取り組む。				

●ごみ処理施設の計画的な整備

ごみ処理施設のアセットマネジメント
【進捗状況】 ・ごみ処理施設について、アセットマネジメント計画に基づき施設整備および維持管理を適切に行っている。 ・西部工場について、H4nの稼働開始後、30年以上経過しており、施設の更新時期を迎えていることから、新工場の整備を進めている。 ・新西部工場（仮称）整備事業については、R8n再公募に向けて公募条件の確認等を行った。
【課題】 ・ごみ処理施設は市民生活を守る重要な生活インフラであり、設備の故障等が市民生活や周辺環境等へ多大な影響を及ぼす可能性があるため、適切な整備を行い、施設の安全性・信頼性を確保する必要がある。 ・新工場はR14n頃の稼働を予定しており、計画的に事業を実施していく必要がある。
【今後の方向性】 ・ごみを安定的に処理するため、引き続き既存ごみ処理施設を適切に整備および維持管理を行うとともに、新西部工場(仮称)整備事業については、R8n再公募を行い、計画的に事業を進める。

目標5 磨かれた魅力に人々が集い、活力に満ちている

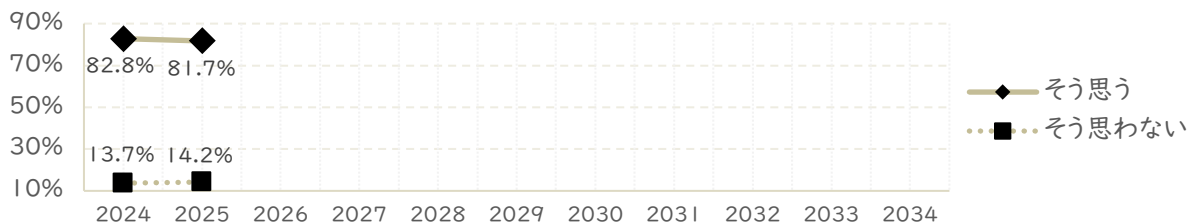
<めざす姿>

- 自然や歴史、文化芸術、食などの多彩な資源が磨きあげられるとともに、福岡都市圏や九州各都市などと連携し、魅力向上に向けた取組みが行われ、一体的な集客力が高まっています。
- 都心に近い舞鶴公園・大濠公園一帯が、市民の憩いの場となるとともに、歴史や文化を生かした観光交流の拠点として機能し、都市の顔として、さらなる魅力の向上に重要な役割を果たしています。
- 国内有数の MICE 都市として、様々な国際会議が開催されるとともに、スポーツや音楽のイベントなどが盛んに開催されるエンターテインメント都市として、広く認知されています。

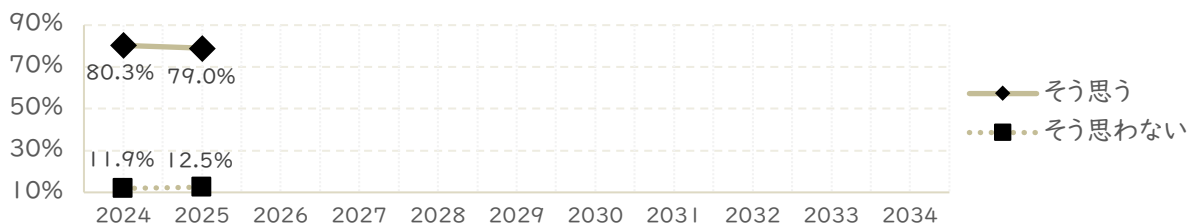
市民意識	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
(1) 自然、歴史、文化芸術、食などの魅力的な観光資源がある	81.7%	14.2%	4.1%
(2) 舞鶴公園や大濠公園が、市民の憩いの場や観光スポットになっている	79.0%	12.5%	8.5%
(3) スポーツ観戦や音楽イベントなどのエンターテインメントを楽しめる	86.1%	9.3%	4.6%

出典：福岡市基本計画に係る意識調査

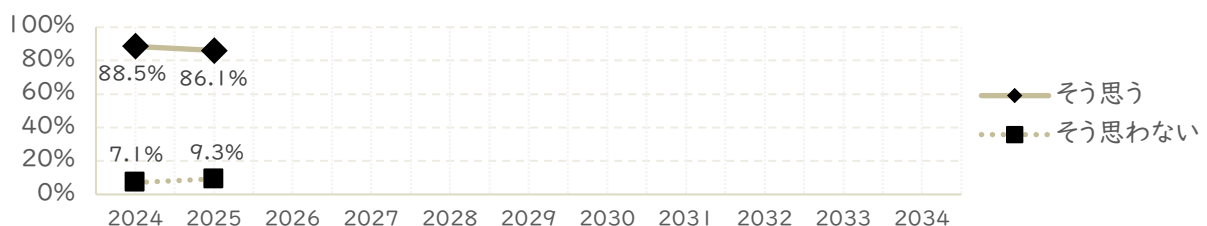
(1) 自然、歴史、文化芸術、食などの魅力的な観光資源がある



(2) 舞鶴公園や大濠公園が、市民の憩いの場や観光スポットになっている



(3) スポーツ観戦や音楽イベントなどのエンターテインメントを楽しめる

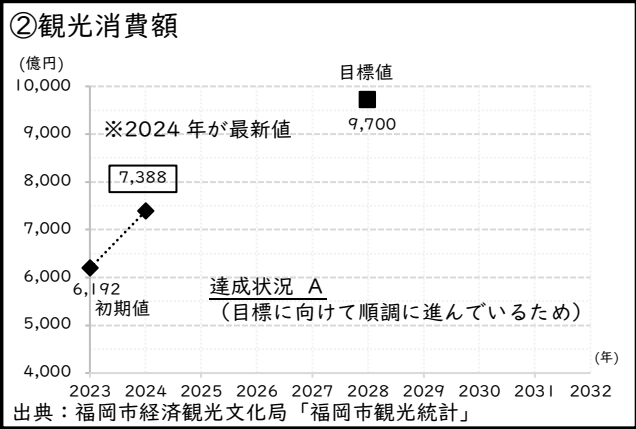
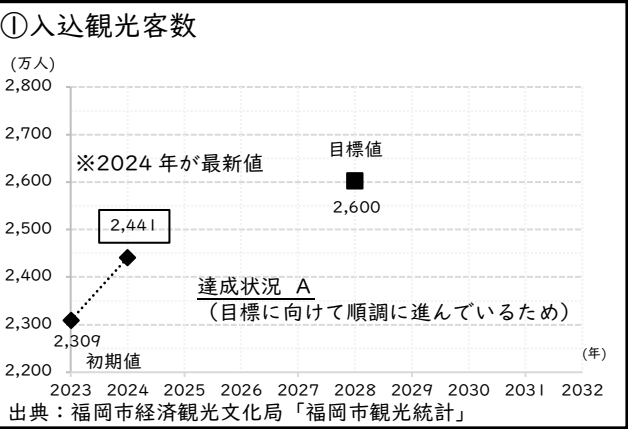


施策5-1 観光資源の磨き上げと戦略的なプロモーションの推進

＜取組みの方向性＞

自然環境や歴史資源を生かした都市景観、美術館や博物館などの文化芸術、食、祭りなどの福岡市固有の魅力を観光資源として磨き上げ、広域的な連携も図りながら戦略的なプロモーションに取り組むことで付加価値の高い観光誘客を推進するとともに、市民生活の向上を図る持続可能な観光振興に取り組めます。

1 施策の指標



＜指標の分析＞

全国的に訪日外国人の旅行者数や旅行消費額が増加するなか、福岡市においては、自然や食などの魅力の磨き上げや西のゴールデンルートなど広域連携によるプロモーション、高付加価値旅行者の誘客などに取り組んだことで、欧米豪をはじめとする幅広い国・地域からの入国者や一人あたりの消費単価が増加し、入込観光客数や観光消費額は過去最高を更新している。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	(参考) 前年度の評価 —
------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●魅力の磨き上げ

海辺を生かした観光振興				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
市営渡船（志賀島航路）の年間観光利用者数	約 154,000 人	約 149,100 人 ※速報値	約 170,000 人	D
北崎地区における主要路線バス年間利用者	約 322,200 人	約 348,600 人	約 355,000 人	A
【進捗状況】 ・海辺の観光周遊コースの形成に向けて、豊かな自然環境と調和した道づくりや、写真を撮りたくなる海辺の魅力づくり、立ち寄りスポットの整備等を行った。 ＊北崎地区（大字西浦）の歩道美装化工事を実施（R7.3 完了） ＊北崎地区（大字西浦）の無電柱化工事を実施 ＊志賀島地区の無電柱化工事を実施（R7.3 完了） ＊志賀島地区の歩道美装化工事を実施 ＊志賀島周辺エリア内でのレンタサイクル利用者数 R6n：7,020 人→R7n：8,204 人				
【課題】 ・観光資源を最大限活かした魅力の向上に取り組むとともに、当該地区を中心とした観光周遊コースを形成することにより、周辺地区への消費喚起、地域経済の活性化にもつなげる必要がある。				
【今後の方向性】 ・引き続き、豊かな自然環境と調和した道づくりのため、歩道美装化、無電柱化に取り組む。 ・サイクルツーリズムの推進に向けた観光案内板の設置や、観光客が楽しめる観光コンテンツの販路拡大に取り組むとともに、引き続き回遊を促進する立ち寄りスポットの整備等を行う。				

食のユニバーサル対応の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
外国人観光客の福岡の食の多様性に関する満足度	58.7%	66.6%	80%	A
【進捗状況】 ・ヴィーガン等対応店舗の受入環境の充実に向けた取り組み ＊個別店舗に向けてヴィーガン等対応の専門家によるメニュー開発支援等を行った。 ＊ヴィーガン等対応店舗の拡充に向けて、セミナー等を開催した。 ・国内外への情報発信 ＊福岡市内のヴィーガン等対応店舗を紹介するガイドブックを制作した。 ＊国内外へ向けてWEBサイトやSNS等による情報発信を行った。				
【課題】 ・幅広い国・地域からの来訪者等に対応するため、多様な食文化に配慮した受入環境の充実に継続的に図る必要がある。				
【今後の方向性】 ・多様な食文化に対応するため、飲食店向けメニュー開発支援によるヴィーガン等対応店舗の受入環境の充実や国内外への情報発信を行う。				

歴史・文化を生かした観光資源の磨き上げ
【進捗状況】 ・板付遺跡において、多目的広場の改修や案内板設置など教育旅行等の受入環境整備を行った。
【課題】 ・文化財や展示施設の老朽化等への対応に加えて、魅力を活かした教育旅行や文化観光に資する取り組みが必要である。
【今後の方向性】 ・引き続き、板付遺跡において教育旅行や文化観光による来訪促進に向け、受入環境の整備に取り組む。R8年度はトイレや竪穴住居の改修等を予定している。

屋台プロモーション
【進捗状況】 ・屋台の更なるイメージアップを目的とし、利用マナーや衛生的で安心して利用できることをPRするため、屋台LPサイト、地下鉄広告、インフルエンサーによる情報発信等を実施した。 ・令和7年度に新規オープンする屋台のあるエリアのPRや、長浜鮮魚市場内の魚食推進普及施設と連携し、期間限定メニューの提供や限定グッズ配布等のイベントを実施した。
【課題】 ・多くのメディアに屋台が取り上げられているものの、特定エリアに利用者が集中し、屋台をゆっくり楽しみたいと考える利用者のニーズに対応できていない可能性がある。
【今後の方向性】 ・天神・中洲・長浜の各屋台街の特徴など、屋台に関する旅マエ情報の発信を強化し、利用者のニーズに合った屋台街への誘客を図ることで、福岡観光に対する満足度向上を図る。 ・外国人観光客が、地元客や国内観光客と共存しながら屋台を楽しむことができるよう、引き続き、福岡空港国際線の観光案内所への屋台の利用マナーなどを案内する屋台コンシェルジュの運営や外国語版屋台マップの配布などに取り組む。

美術館・アジア美術館・博物館の魅力向上〈再掲1-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
美術館利用者数	667,556 人	697,827 人	670,000 人	A
アジア美術館利用者数	380,306 人	253,024 人	460,000 人	D
博物館リニューアル 広場供用開始(2026 年度) 本館供用開始(2028 年度)	—	—	—	—
【進捗状況】 ・福岡市美術館においては、コレクション展示（近現代）において空間デザインを活用した展示を行うとともに、音声ガイドによる紹介も行い、作品鑑賞の充実に取り組んだ。 ・アジア美術館については、展示や装飾の工夫を行うとともに、SNS 等を活用し、プロモーション動画によりコレクション展の魅力を発信した。また、警固公園地下への施設拡充に向けた基本計画の策定や最適事業手法等の検討を実施した。 *アジア美術館施設利用者数 R6n：380,306 人→R7n：253,024 人 (R7.12.1 から R8.3.31 まで休館) ・博物館においては、南側広場整備工事に着手し、2026 年度中の供用開始予定。本館供用開始については 2028 年度以降。				
【課題】 ・福岡市美術館においては、多くの方々にご利用いただき目標を達成したが、引き続き、広報等に努め、新規来館者の取り込みに努力していきたい。 ・アジア美術館については、来館者から高い評価を得ているものの、来館者数は伸び悩んでいる。 ・博物館リニューアルの着実な推進。				
【今後の方向性】 ・美術館及びアジア美術館において、空間デザインを刷新し、コレクション展示の充実を図るとともに、警固公園地下への施設拡充に係る基本設計等を実施する。 ・博物館においては、幅広い観光客をターゲットとした文化観光の拠点や文化を次世代へ継承する拠点等としての機能向上や運営体制の強化を目指し、リニューアルを推進する。				

魅力的な都市景観の形成〈再掲4-1〉				
【進捗状況】 ・施策の方向性を分かりやすく示し、総合的かつ一体的に施策を推進するため、「都市景観形成基本計画」と「景観計画」を一体化し、新たな「福岡市景観計画」として策定した。 ・福岡市景観計画に基づく良好な景観形成に向けた取組みに関する周知を図るとともに、景観に対する意識の高揚を目的とする事業を実施した。 ・歴史・伝統ゾーンに位置づけられている姪浜地区等において、都市景観形成地区の指定に向けた検討のため、勉強会の開催など、地域と共働による取組みを実施した。				
【課題】 ・景観計画に基づき、地域特性に応じたきめ細かな景観誘導を行っているものの、さらなる推進を図るには、今後とも市民や民間事業者などとの共働による取組みを行っていく必要がある。				
【今後の方向性】 ・地域が主体となった良好な景観形成を推進するため、勉強会の開催や助成事業の活用など、地域の取組みへの支援を行っていく。 ・歴史・伝統ゾーンに位置づけられた姪浜地区等においては、引き続き、地域との共働によるまちなみルールづくりの検討を進めていく。				

動植物園の魅力向上〈再掲4-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
来園者数	83 万人	86 万人	100 万人	B
【進捗状況】 ・来園者数は、R6.11.30 のゾウ全面公開により増加している。対前年比3万1千人増、3.8%増。 ・福岡市動植物園再生基本構想・計画について必要な修正を行った。(R7n) ・植物園エントランスガーデンがR8.3.18にオープンした。				
【課題】 ・両園のより一体的な機能の向上を図る必要がある。 ・動物本来の生態をより快適に見やすく学べる環境づくりを行う必要がある。 ・1年中学び楽しめる植物展示と一人一花運動の拠点機能強化を進める必要がある。				
【今後の方向性】 ・両園が一体となった賑わいづくりや広報の強化を図っていく。 ・R8n から、現在、ライオン・トラがいるエリアの基本設計に着手する。 ・エントランスガーデンや温室を活かした展示を行うとともに、温室前広場やボタニカルライフスクエアを活用した、展示・体験イベントの充実を図っていく。				

映像作品を通じた誘客促進〈再掲5-4〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
観光誘客に資する作品誘致	—	2 件	4 件	A
【進捗状況】 ・R7n に映画やドラマ撮影に係る制作費の一部を支援する「映像を通じた誘客促進事業補助金」を新設し、国内外の大型作品誘致を強化することで本市の魅力を広く発信し観光誘客促進を図る。 ＊R7n 実績：応募4件、補助対象2作品。				
【課題】 ・国内外問わず、映像を通して福岡の魅力を発信し誘客促進に繋がる作品を、継続的に誘致することが必要である。				
【今後の方向性】 ・国内外の見本市やイベントへの参加を通じて、国内外のプロデューサーへのプロモーションを行う等、誘客促進に繋がる作品誘致に努める。				

農水産物の消費拡大・ブランド化推進〈再掲7-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
水産物のブランド化品目数	1品 (2023年度)	1品	2品	C
【進捗状況】 ・学校給食への市内産農水産物の活用や市民が農業・漁業へ触れる機会の提供 ＊学校給食における市内産農産物利用割合 R6n：26.5% → R7n：28.6% ＊魅力ある市内産農水産物を学校給食へ提供 博多和牛、ブリ、博多あまおう ＊農産物産地見学会 R6n：4回 → R7n：4回、漁業体験 R6n：1回 → R7n：1回 ・ふくおかさん家のうまかもん条例に基づく販路拡大の推進 ＊農産物については、発信力のある飲食店等の料理人などを産地に招聘し、メディアを通じた情報発信。 ＊水産物については、国内外の高級飲食店の料理人やバイヤーを招聘するなど、販促活動を実施。特に、「唐泊恵比須かき」については、R6.10に国際認証「MEL」を取得後、R7.12に香港への出荷において、月間最高個数を記録。 ・花きについては、高付加価値化に向け、農業者と花関連事業者との交流会や消費拡大及び認知度向上のためのPRイベント等を実施。				
【課題】 ・農産物については、市内で生産されていることの認知度が依然として低く、また、スーパーなどの小売店で市内産表示を見かけることが少ない。 ・水産物については、シンガポールにおける販売店舗数とシェフ招聘の取組みが、香港と同等まで展開できていない。 ・花きについては、高付加価値化、消費拡大及び認知度向上の推進には一定の期間を要し、継続的な取組みが必要である。				
【今後の方向性】 ・農産物については、様々なメディアを通じた情報発信を継続するとともに、スーパーなどの小売店での市内産表示を促進する。 ・水産物については、香港だけでなく、複数の地域での販売先の展開を調査・検討する。また、海外PRにおいて、販促活動や海外シェフ・バイヤーの招聘を推進する。 ・花きについては、引き続き交流会等の開催を通じて、農業者が高付加価値化につながる気づきを得る機会を提供するとともに、消費拡大及び認知度向上のためPRを実施する。				

●戦略的なプロモーションの推進

高付加価値な観光誘客				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
高付加価値旅行者の誘客に係る協力事業者数 (累計)	22 事業者 (2023 年)	72 事業者	62 事業者	A
【進捗状況】 ・地域の観光関連事業者による特別な体験型商品の開発支援や海外旅行博出展によるプロモーション等に取り組んだ。 ＊体験型商品開発 (のべ) R6n: 12 コンテンツ→R7n: 15 コンテンツ				
【課題】 ・地域の観光関連事業者による特別な体験型商品の開発や高付加価値旅行者の受入環境整備に取り組む必要がある。 ・福岡市の認知度拡大に向けた高付加価値旅行を取り扱う海外の旅行会社等に向けたプロモーションに取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 ・付加価値の高い観光を推進し、量から質へのさらなる転換を図るため、地域の観光関連事業者による特別な体験型商品の開発支援や、コンシェルジュを養成するセミナーの実施、海外旅行博への出展によるプロモーション等に取り組む。				

広域周遊観光の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
連携団体数 (累計)	223 団体	334 団体	323 団体	A
【進捗状況】 ・西のゴールデンルートの連携自治体と、大阪・関西万博への出展をはじめとする共同プロモーションや、パートナー事業者向けのメンバーズセミナーを企画実施した。 ＊大阪・関西万博への出展 R7n: R7.8.27～31 (5日間) EXPOメッセ会場「WASSE」にて開催、来場者 77,868 人 ＊メンバーズセミナー R7n: R8.1.22 姫路市にて開催、参加者 176 人 (現地 82 人、オンライン 94 人) ・福岡空港に直行便がある海外の有力な市場に対し、Web等を活用した魅力の発信と誘客の促進に取り組んだ。 ＊情報発信・招請事業回数 R6n: 24 回→R7n: 25 回				
【課題】 ・カントリーリスクを考慮し、幅広い国・地域からの誘客を推進する必要がある。 ・西のゴールデンルートの自治体やパートナー事業者との連携による商品造成を誘発する必要がある。 ・魅力ある観光コンテンツを有する自治体等と連携し、戦略的に情報発信やプロモーションを行っていく必要がある。				
【今後の方向性】 ・欧米豪を始め、幅広い国・地域からの誘客を図るため、西のゴールデンルートの取組み等により、海外の現地旅行会社・メディアへのプロモーションや広域周遊ルートの磨き上げ、旅行商品の開発促進等を行う。				

福岡型ワーケーションの推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
海外デジタルノマドの受入に係る協力事業者数（累計）	6 事業者	48 事業者	100 事業者	A
【進捗状況】 ・海外デジタルノマドの受入に係る協力事業者からなるコミュニティを立ち上げ、多様な業種から 44 事業者が参画し、デジタルノマドの受け入れに向けた体制の拡充が進んだ。 ＊コミュニティの交流会開催件数 R7n：3 回				
【課題】 ・デジタルノマドを交えた交流会の開催によりつながりは形成されたものの、その後の情報共有やフォローアップ体制を充実させるなど、コミュニティとしての活性化が課題である。				
【今後の方向性】 ・協力事業者の着実な拡充を図るとともに、コミュニティの活動支援や情報発信を強化し、デジタルノマドの受入体制の充実を図る。				

クルーズ客船誘致・受入体制の充実				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
博多港発着クルーズ船寄港回数	26 回	38 回	40 回	A
【進捗状況】 ・国内外のコンベンション参加や船社訪問等を通して、多様なクルーズを誘致するとともに、クルーズセミナー開催や福岡市民クルーズの募集を通して、博多港発着クルーズ誘致に繋がるクルーズ人口の拡大に取り組んだ。 ＊クルーズセミナー、出航見送り等市民向けイベント実施 R6n：8 回 → R7n：16 回 ・受入体制の充実のため、クルーズ船社やC I Q各機関と連携して動線等を工夫するなど、円滑な受入れに向けて取り組んだ。 ・クルーズN A V Iシステムの活用によって、クルーズ船観光バスの訪問地の分散化に取り組んだ。 ・一部観光地においては交通指導員を配置することで、適切なクルーズの受入に取り組んだ。				
【課題】 ・安定的にクルーズの寄港を確保するため、特定地域に偏らないよう、多様なクルーズの誘致活動に取り組む必要がある。 ・発着クルーズにおいては、乗船受付の待合スペースや荷物の預入れ・受渡しを伴うため、現在のクルーズセンターでは、スペースが不足することがある。 ・クルーズ客が一部の商業施設や観光地に集中し、交通混雑発生の懸念がある。				
【今後の方向性】 ・博多港発着クルーズの更なる振興を図るとともに、特定地域に偏らないよう、多様なクルーズを誘致するべく船社に働きかけていく。 ・発着クルーズ受入にあたっては、人員配置や動線の工夫等により当面のスペース不足を補う。 ・クルーズ船観光バスによる交通混雑については、博多港クルーズ船受入関係者協議会や県警などとも連携し、対策に取り組む。				

市民生活と調和した観光振興				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
外国人観光客のマナーに課題を感じない市民の割合	42.3%	39.3%	60%	C
【進捗状況】 ・まちなかや公共交通機関等における混雑防止のため、手荷物配送サービスや交通機関のクレカタッチサービスの利用促進に向けた情報発信を行った。 ・交通結節点等でのマナー啓発動画放映、大型ポスター・ステッカー掲示やSNS、パンフレット等での情報発信を行った。 ・天神地下街及び天神・大名地区エリアにおいて、外国人観光客マナー向上のための声かけ実証事業を行った。				
【課題】 ・まちなかや公共交通機関等における、観光客の大型手荷物等による混雑。 ・文化や習慣の違いによるマナー問題として、ごみのポイ捨て、トイレの使用方法等が見受けられる。				
【今後の方向性】 ・まちなかや公共交通機関等における混雑防止に向けた手ぶら観光の推進に加え、外国人観光客へのマナー啓発等の実施など、持続可能な観光振興に向けた取り組みを強化する。				

サステナブルツーリズムの推進
【進捗状況】 ・宿泊事業者等を対象に、CO2 排出量の可視化や削減に向けたアドバイスをを行うとともに、サステナブルに資するコンテンツ事業者とのマッチングや認証ラベル取得を推進するためのセミナー等を実施した。 ・訪日外国人向けサイトなどで、取組み施設や取組み内容などを発信した。
【課題】 ・旅行者のサステナブルツーリズムに対するニーズは高まっている一方で、地域の観光関連事業者におけるサステナブルに取り組む際の知識・情報・ノウハウが不足している。
【今後の方向性】 ・宿泊事業者における CO2 排出量の削減や持続可能な観光にかかる認証ラベルの取得を支援し、その取組み内容を効果的に発信することで、持続可能な観光の推進を図る。

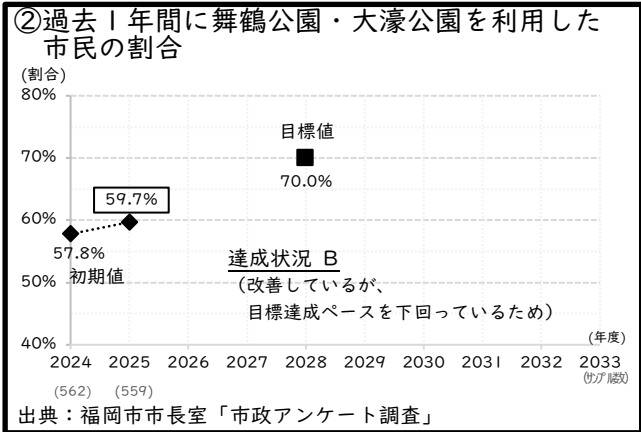
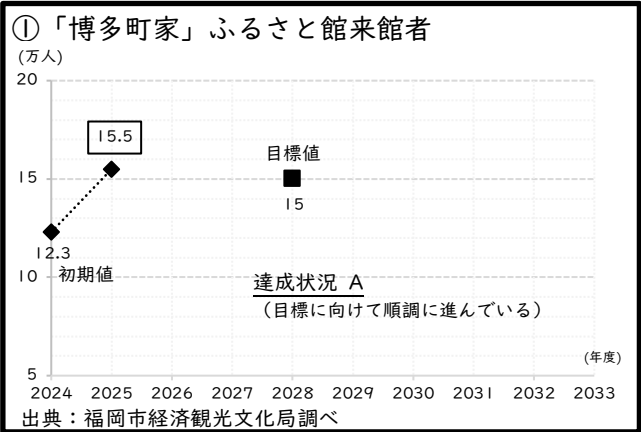
デジタルマーケティング情報発信
【進捗状況】 ・国内向けには、市の推進するコンテンツについて、オウンドメディアや Web 広告、SNS などを活用したデジタルプロモーションを行った。 ・国外向けには、欧米豪向け Web メディアを招請し、ファムトリップなどを通じて市の魅力を伝える記事の発信などを行った。 ・欧米豪旅行者や富裕層をターゲットに、市の魅力を伝える観光プロモーション動画を制作し、デジタルサイネージ Web メディア、SNS などを活用して発信した。
【課題】 ・観光情報サイト「よかなび」やグローバルサイトの閲覧数が横ばいとなっている。
【今後の方向性】 ・今後も、引き続き市の魅力や様々なコンテンツをオウンドメディアや SNS などを活用して発信することで、本市観光の認知度及び来訪意欲の向上を図る。

施策5-2 博多・福岡の歴史・文化を生かした観光振興

＜取組みの方向性＞

商人の街「博多」と城下町「福岡」の歴史や文化を生かし、「博多」においては、神社仏閣等を生かした歴史的な街並みの形成に加え、趣のある道づくりや新たな観光拠点づくりなどに取り組むとともに、「福岡」において、都心に近い貴重な緑地空間である舞鶴公園・大濠公園の一体的な活用を進め、福岡城や鴻臚館のさらなる整備・活用により、市民の憩いと集客交流の拠点づくりに取り組みます。

Ⅰ 施策の指標



＜指標の分析＞

①については、入館者数が右肩上がりで推移し、コロナ禍以前の水準に戻ってきている。

②については、これまでの自然、歴史資源、芸術文化を活かした取組みや、指定管理者の自主事業の充実、多様な民間イベント受入れなどによる取組みの推進により公園の魅力向上が図られ、来園者の増加に寄与していると考えられる。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●商都「博多」の魅力を生かした集客促進

歴史資源を活用した博多部の魅力向上				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
博多旧市街セクション登録商品数	76 商品	79 商品	100 商品	B
【進捗状況】 ・歴史・伝統・文化などの魅力を観光資源として磨きあげるなど、観光地としての価値や認知を高める取組みを地域・民間事業者と連携しながら、博多旧市街の観光推進に取り組んだ。 ＜観光地として価値を高める取組み＞ ・例年秋に実施している博多旧市街ライトアップウォークを中心に、寺社の特別拝観やエリア内の装飾など、博多旧市街の魅力を感じられる博多旧市街フェスティバルを開催。 ・博多旧市街の特有性を活かした観光商品の登録制度である博多旧市街セクションについて、官民連携によるプロモーションを実施。 ・歴史資源や名所をつなぎ、趣のある道路として美装化を実施。 ・旧市街の雰囲気を感じられる灯籠をエリア内に設置することでまちなみの雰囲気を醸成。 ・音声ARを活用したまち歩きガイドコンテンツの作成。 ・歴史・伝統文化の体験や観光情報発信機能等を備えた観光拠点（伝統継承施設）の整備を検討。 ・出来町公園における休養施設等設置・管理運営に係る事業者公募を開始し、優先交渉権者を決定。 ・多言語対応、統一デザインにて観光案内板を整備。 ＊福岡アジア美術館の入館者数 R6n：380,306 人→ R7n：253,024 人 ＊外国人来館者数（「博多町家」ふるさと館、福岡アジア美術館） R6n：30,731 人→ R7n：24,837 人				
【課題】 ・博多旧市街の認知度向上のため、引き続き観光資源としての魅力を高めるとともに、市民や観光客への情報発信を行う必要がある。				
【今後の方向性】 ・博多旧市街フェスティバルの開催や、歴史的景観と調和した装飾、寺社等と連携した体験型コンテンツの造成・販売、SNS等を活用したプロモーション、主要駅での映像掲出に取り組む。 ・また博多旧市街エリアの歴史・伝統文化を体験できる機能や、観光情報の発信機能等を備えた伝統継承施設の基本計画策定に取り組む。				

冷泉小学校跡地活用の検討
【進捗状況】 ・地域や議会等の意見を踏まえ、跡地活用の方向性を示す「冷泉小学校跡地活用方針」をR8.1に策定した。
【課題】 ・跡地活用の検討に関しては、公共利用を考慮しつつ、地域の特性やニーズ、財源確保やまちづくりの観点などを踏まえ、総合的に検討する必要がある。 ・地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用となるよう、「冷泉小学校跡地活用方針」で定めた内容の実現に向け、地域等との協議・調整を行う必要がある。
【今後の方向性】 ・「冷泉小学校跡地活用方針」に基づき、関係局と連携し、地域と協議しながら、事業化に向けた検討を進めていく。

●城下町「福岡」エリアの集客交流の推進

福岡城・鴻臚館エリアの魅力向上				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
福岡城むかし探訪館入館者数	46,879 人	41,196 人	60,000 人	D
鴻臚館跡展示館入館者数	42,328 人	34,411 人	60,000 人	D
三の丸スクエアの入館者数	104,167 人	50,830 人	133,500 人	D
【進捗状況】 ・南丸多聞櫓を含む櫓の特別公開を実施。 *来場者数 R6n：4,108 人 → R7n：4,902 人 ・福岡城むかし探訪館、三の丸スクエア、鴻臚館跡展示館などのガイダンス施設運営や、園路照明・イベント電源の整備による観光客の受入環境を充実させるとともに、着付や乗馬、ドローンによる記念撮影、復元された福岡城を楽しめる AR などの体験コンテンツの誘致や整備、古地図や御城印等の記念品販売を実施した。 ・復元整備に合わせた鴻臚館周辺の装飾や城郭らしさを創出する福岡城の装飾について検討を行い、計画を策定するとともに、エリアのロゴを制作した。 ・福岡城において、R7.3 に復元した潮見櫓をはじめとする歴史的建造物の特別公開や、石垣等のボランティア清掃活動を通じて史跡に親しむ取組みを進めた。 ・福岡城整備基金寄附 *積立総額：156,043,104 円、取崩額：0 円 ・鴻臚館北館東門の復元整備に着手するとともに、鴻臚館跡展示館のリニューアルの検討を実施した。				
【課題】 ・エリア全体の城郭らしさの醸成によるエリアの魅力向上と統一的なブランディングによる一体的な魅力発信が必要である。				
【今後の方向性】 ・R7n に策定した装飾計画に基づく装飾や照明演出の設置を進め、昼夜を問わず散策を楽しめる景観づくりや案内機能の充実に取り組む。 ・鴻臚館の復元整備に合わせた福岡城・鴻臚館エリアのブランディングや情報発信強化に取り組む。 ・福岡城整備基金の PR を強化していく（城内イベント連携、歴史系専門誌への広告掲載、SNS 発信等）。 ・R8n より、舞鶴公園エリアにおいて、国史跡福岡城跡・鴻臚館跡などの歴史資源を活かした魅力向上を図るため、明治通りについて、公園内の景観と調和した歴史を感じる歩道の再整備に取り組む。				

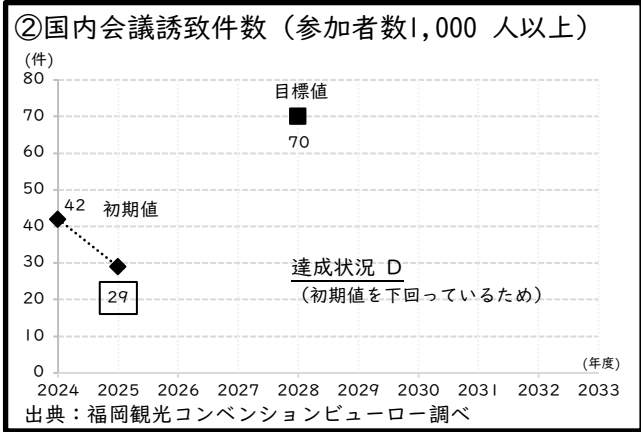
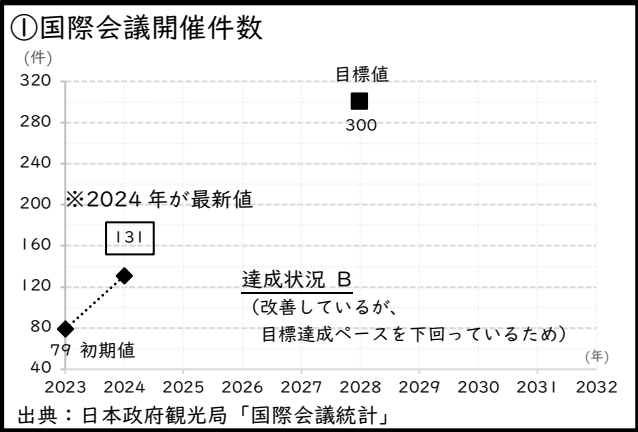
セントラルパーク構想推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
舞鶴公園でのイベント開催日数	188 日	231 日	280 日	A
舞鶴公園での花壇の手入れや清掃活動等のボランティア活動に参加した人数	732 人	1,020 人	1,200 人	A
【進捗状況】 ・大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用の推進に向け、セントラルパーク基本計画（R1.6 策定）に基づき、ソフト施策の充実とそれを支えるハード整備の推進による両公園の魅力の向上に取り組んでいる。 （1）空間をつなぐ ・両公園の一体的な回遊性向上を図るため、透水性舗装による園路改修を行った。 （2）時をたどる ・鴻臚館の復元整備や福岡城鉄物櫓石垣の解体・修理、福岡城天守の発掘調査等に着手した。 ・歴史的建造物の公開や「ふくおか歴史文化遺産ウィーク」など歴史文化の魅力発信イベントを実施した。 （3）にぎわいをつくる ・「福岡城さくらまつり」や「光の城郭まつり」のほか、指定管理者による四季折々のイベントを開催するとともに、多様な民間イベントを受け入れ、利活用の推進を行った。 ・インバウンドの増加に対応し、トイレの清掃回数の増加やマナー啓発を行った。 （4）みんなで育てる ・多くの市民に親しまれる舞鶴公園の桜を将来に遺していくため、クラウドファンディングを開始し、取組みに共感いただいた市民等からの寄付により桜の新植、保護育成を実施した。 ・花壇づくりや園内の清掃、石垣の除草といった市民や企業のボランティア活動について、指定管理者の登録支援制度により、保険の加入や道具貸出しを行った。 ・両公園の関係事業者が参加する連絡会議を定期的に行い、一体的な運営に向けた協議や情報共有、連携したイベントガイドを発行した。				
【課題】 ・公園が歴史や芸術文化、観光の発信拠点となるようなより一層の利活用・整備の実施。 ・史跡としての位置付けがない施設の公園外移転、城内住宅の用地取得。 ・桜や梅、藤など四季を感じられる花々の保全。				
【今後の方向性】 ・福岡県や関係局と連携し、市民の憩いの場として、また、歴史、芸術文化、観光の発信拠点となる公園づくりに引き続き取り組む。				

施策5-3 交流がビジネスを生むMICEの受入環境の形成

<取組みの方向性>

都市のプレゼンス向上につながる国際会議やビジネス機会の創出につながる展示会など質の高いMICEのさらなる誘致強化を図るとともに、ウォーターフロント地区において、MICE施設とホテル・利便施設が機能的・一体的に配置されるMICE拠点の形成を進めます。

1 施策の指標



<指標の分析>

①については、国際会議の開催件数は順調に増加しており、特に、大規模国際会議（1,000人以上）については、コロナ前（2019年）比の9割を超える回復、外国人参加者数については約8割回復するなど、外国人参加者の多い大型会議は順調に開催されている。また、2025年度は、日本初開催となる世界観光ガイド連盟（WFTGA）総会など、質の高い国際会議が開催された。

②については、国内会議の誘致件数は各年度に開催が決定した件数であり、数年後の開催分も含まれるため年度ごとに増減が生じるものであるが、2025年度の実績については減少している。なお、コンベンションゾーンで開催される医学系等の大規模国内会議については順調に開催されている。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

△：やや遅れている	（参考）前年度の評価 —
-----------	-----------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●MICE機能の強化と誘致の推進

MICE拠点の形成				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
継続実施	—	—	—	—
【進捗状況】 ・MICEの需要動向や施設の現況調査を実施するとともに、展示場や会議場、宿泊施設などの関連施設が一体的・機能的に配置された拠点の形成に向け、MICE機能強化について検討を進めている。				
【課題】 ・福岡サンパレスや福岡国際センターについては、供用後44年が経過し、老朽化等が見受けられるため、これらの状況を踏まえたMICE機能強化に係る検討を進めていく必要がある。				
【今後の方向性】 ・施設の老朽化状況や時代の変化に対応できていない部分、MICE需要の動向などを整理したうえで、関連施設が一体的・機能的に配置された拠点の形成に向けて、更なるMICE機能強化に係る検討を進めていく。				

MICE誘致の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
新たに誘致活動を行った国際・国内会議の件数	254件	264件	300件	B
【進捗状況】 ・Meeting Place Fukuokaを中心に、海外の商談会への出展による誘致活動を行った。また、経済波及効果の高い大型コンベンションやビジネス機会の創出につながる展示会に対する開催経費の助成等のMICE開催支援、ユニークベニューを活用する国際会議への支援を行った。 ＊海外見本市等商談件数 R6n:172件 → R7n:149件 ＊国際会議（JNTO基準）への外国人参加者数 R5:6,114人 → R6:9,161人				
【課題】 ・都市のプレゼンス向上につながる国際会議や経済波及効果の高い大型コンベンション、ビジネス機会の創出につながる展示会など、質の高いMICEの更なる誘致強化に取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 ・今後も戦略的な誘致活動とともに、Meeting Place Fukuokaの体制強化や開催支援施策の充実などに取り組む。 ・ユニークベニューの活用を進め、MICE開催地としての魅力向上を図り、誘致競争力強化に取り組む。				

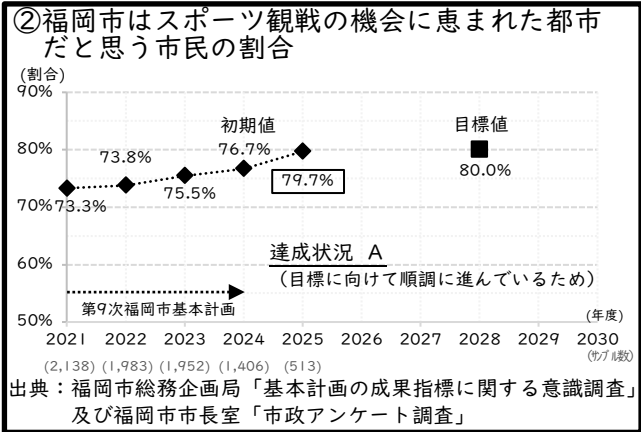
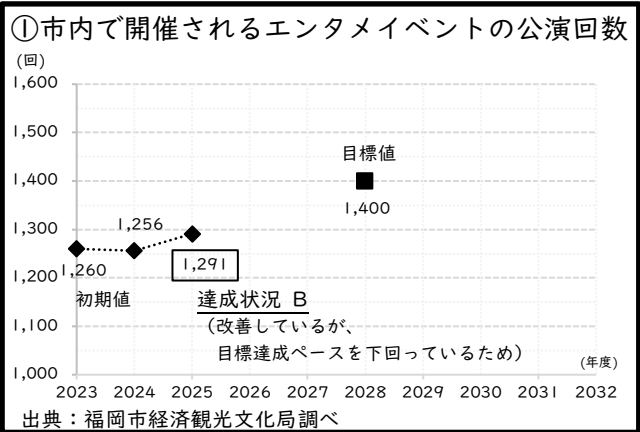
Fukuoka Flower Show の開催〈再掲4-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
企業・団体と共創する枠組み 「FFSメンバーシップ」への登録数	96 件	154 件	200 件	A
【進捗状況】 ・花をテーマとした MICE として「Fukuoka Flower Show 2026」を開催した。(R8.3.22～3.26) ・上記にあたっては、FFS メンバーシップ制度に基づき企業・団体が一体となり、広報やまちなか花装飾などを実施した。				
【課題】 ・まち全体での取組みに広げていくため、生産者や園芸店など花を供給する側と、ガーデナーや活動団体などのプレイヤー側の双方の関係者を増やすとともに、持続可能な仕組みの構築が必要である。				
【今後の方向性】 ・令和9年春開催予定の「Fukuoka Flower Show 2027」に向けて、より多くの関係者を巻き込めるよう効果的な情報発信を行うとともに、まちの魅力・価値を高められるように取り組む。				

施策5-4 人々を魅了するエンターテインメント都市づくり

＜取組みの方向性＞

ゲームや音楽、映像、アートなどのクリエイティブ関連産業と連携し、市民や来訪者が楽しむことのできる体験型イベントを開催するとともに、国際スポーツ大会等の誘致や、地元プロスポーツの振興などを図ることで、人々を惹きつけるエンターテインメント都市づくりを進めます。

1 施策の指標



＜指標の分析＞

①については増加傾向であり、引き続きクリエイティブ関連産業の振興及びエンターテインメント都市づくりの取組みを進める。

②については、地元プロスポーツチームと連携しながら広報活動等に取り組む中、増加傾向にあり、2021 年度以降最高値となっている。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	(参考) 前年度の評価 —
------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●エンタメコンテンツの充実

クリエイティブ体験イベントの開催				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
市民や来訪者、クリエイティブ事業者が参加できるイベントの開催件数	18 件	20 件	25 件	A
【進捗状況】 ・産学官で構成するクリエイティブ福岡推進協議会（クリエイティブ・ラボ・フクオカ）を推進母体とし、異業種間の交流・連携を促進。 ・クリエイティブ関連イベントでは、アワードを中心としたクリエイティブ人材の創出に加え、エンタメコンテンツの展開により「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」を広く発信。 *R7n 来場者数：12,000 人 ・ゲームやアニメ、音楽分野においても、交流会やイベント等を実施し、指標の開催件数は初期値より増加している。				
【課題】 ・効果的に事業を行うため、事業者ニーズを把握しながら、クリエイティブ関連事業者の参加機会拡大に取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 ・今後もクリエイティブ関連産業のさらなる成長・ビジネス拡大を図るとともに、「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の実現に向け、クリエイティブ関連イベントなどの事業を実施する。				

映像作品を通じた誘客促進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
観光誘客に資する作品誘致	—	2 件	4 件	A
【進捗状況】 ・R7n に映画やドラマ撮影に係る制作費の一部を支援する「映像を通じた誘客促進事業補助金」を新設し、国内外の大型作品誘致を強化することで本市の魅力を広く発信し観光誘客促進を図る。 *R7n 実績：応募 4 件、補助対象 2 作品。				
【課題】 ・国内外問わず、映像を通して福岡の魅力を発信し誘客促進に繋がる作品を、継続的に誘致することが必要である。				
【今後の方向性】 ・国内外の見本市やイベントへの参加を通じて、国内外のプロデューサーへのプロモーションを行う等、誘客促進に繋がる作品誘致に努める。				

音楽・e スポーツ等のイベント開催支援				
【進捗状況】 ・福岡ミュージックマンスを通じて、音楽都市としてブランディングを図るための共同プロモーションを実施。 *R7n 来場者数：約 183,000 人 ・福岡 e スポーツ協会を通じて、裾野を拡大するため e スポーツイベントの運営協力を実施。				
【課題】 ・「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の実現に向け、民間主催のイベントについて、市民及び市外在住者の認知度をより向上させ、来場者数を増加させていくことが必要である。				
【今後の方向性】 ・民間主催のイベントに関して広報及び調整、助言等の開催支援を行い、来場者をより増加させていく。				

アートイベントの開催〈再掲1-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
「FaN Week」の来場者数	約30,000人	41,516人	36,000人	A
【進捗状況】 ・市美術館やアジア美術館との連携イベント「FaN Week」は、幅広いアートに触れる機会を創出し、新たなファン層を取り込むことを目的として実施。 2025年9月13日（土）～9月28日（日）16日間 （場所/展示等） 市美術館：コレクターズ展、Fukuoka Wall Art Project アジア美術館：ベストコレクションⅢ、ベトナム、記憶の風景展 アーティストカフェフクオカ：アジア美術館レジデンス成果展、グランドスタジオ特別展示 ワンビル：福岡現代作家ファイル マリンメッセ福岡B館：アートフェアアジアフクオカ2025				
【課題】 ・「魅力的で特別感がある展示を行っているが、展示期間が短く、もったいない」との意見あり。 ・子ども、障がいのある方が楽しめるイベントやワークショップが少ない。				
【今後の方向性】 ・県内外からより多くの来訪者を創出するため、開催期間を延長するとともに、美術館等と連携しながら広報を強化。 ・既存のパブリックアートを活用した市内周遊施策を検討。 ・子どもや障がい者が一緒にアートを楽しめるイベント等の開催。				

誰もが身近に文化芸術を楽しめるまちづくり〈再掲1-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
文化芸術を鑑賞する市民の割合	61.2%	68.9%	75%	A
【進捗状況】				
・美術館・アジア美術館・博物館において、様々なテーマの展覧会などを実施するほか、博多座や市民ホールにおいて、演劇・音楽等の多彩な公演が開催され、多数の市民の来場があった。 *美術館 コレクション展観覧者数 R6n：241,415人 → R7n：265,067人 *アジア美術館 コレクション展観覧者数 R6n：80,706人 → R7n：45,455人 (R7.12.1からR8.3.31まで休館) *博物館 常設展・企画展観覧者数 R6n：121,412人 → R7n：122,924人 *博多座 入場者数（市民檜舞台の月を除く） R6n：392,198人 → R7n：389,462人 *市民ホール 利用者数 R7n：416,024人 ・また、市民が気軽に文化芸術に触れられる機会として、民間の博物館等と連携した。福岡ミュージアムウィークなどの無料や安価で楽しめる各種文化芸術イベントを実施した。 *福岡ミュージアムウィーク スタンプラリー参加人数 R6n：1,288人 → R7n：1,250人 *Live@ミュージアム等 ステージイベント来場者数 R6n：3,280人 → R7n：3,486人 ・子どもについては、小学校へのアーティスト派遣や、貸切バス代等を助成して美術館・アジア美術館・博物館における対話型アート鑑賞などを実施した。 *対話型アート鑑賞の推進 R6n：受入校数 延べ87校 → R7n：受入校数 延べ87校 *小学校へのアーティスト派遣 R6n：84校7,234名 → R7n：82校7,687名 *小学校演劇鑑賞プログラム R7n：19校1,694名 ・障がい者等については、特別支援学校へのアーティスト派遣や、障がいの有無等に関わらず誰もが参加できる音楽会を実施した。 *特別支援学校へのアーティスト派遣 R6n：3校350名→R7n：2校277名 *音楽会「みえる かんじる 新しい第九」 鑑賞者数 R7n：785名 ・また、博多座や市民ホールにおいても、子どもや障がい者を対象とした鑑賞事業を実施した。 *博多座、市民ホール 鑑賞事業（件数・鑑賞者数） R6n：2件793人→R7n：8件1,377人				
【課題】				
・市主催の文化芸術イベントについては、市民等の認知度が高くなく、来場者の広がりが求められている。 ・市民の文化芸術鑑賞の場である、博多座などの文化施設においては、今後、適切に修繕を実施していく必要がある。 ・子どもについては、家庭の事情に左右されず文化芸術に触れることができる学校での取組みが重要であり、障がい者については、障害者差別解消法の改正によって、民間事業者にも合理的な配慮が義務付けられたため、市の取組みの充実だけでなく、民間事業者による取組みの支援が重要となっている。				
【今後の方向性】				
・市主催の文化芸術イベントについては、内容と広報の充実を図り、より多くの市民の来場を促進する。 ・博多座については休館を伴う大規模修繕を計画しており、R8nは基本設計や工事部品等の発注を行う。 ・子どもについては各種取組みの対象校数等を拡大するとともに、障がい者については、美術館等において手話通訳付きの鑑賞ツアー等の充実を図るほか、R8n開始の「文化芸術鑑賞サポート推進事業」による民間団体への助成や研修により、インクルーシブな取組みの促進に努める。				

クリエイティブ関連産業の振興〈再掲7-4〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
人材育成関連事業の参加人数	870 人	1,489 人	1,800 人	A
【進捗状況】 ◆ゲーム分野 ・産学官（GFF＋九州大学＋福岡市）で組織する福岡ゲーム産業振興機構等により、ゲームインターンシップ、ゲームコンテストなどの人材育成事業や広報事業を実施。 ＊ゲーム関連産業事業所数 R6n：38 社（R7.1 現在）→ R7n：38 社（R8.1 現在） ＊ゲーム関連産業従業者数 R6n：2,642 人（R7.1 現在）→ R7n：2,693 人（R8.1 現在） ◆アニメ分野 ・アニメ関連企業の人材確保・育成や「アニメ都市」としての認知度向上を目的としたイベント等を開催。 ◆映画分野 ・フィルムコミッションを通じた撮影支援を行うとともに、地元映画監督の発掘・育成を実施。 ◆ファッション分野 ・地場ファッション産業の活性化に向け、関係団体等との連携を実施。 ◆音楽分野 ・「福岡ミュージックマンス」に参画し、音楽都市としてブランディングを図るための共同プロモーションを実施。また、音楽産業振興基金を運営した。 ・福岡音楽都市協議会と連携し、ビジネス活性化に向けた取組みや、音楽関連情報の情報発信、人材育成事業を実施。 ◆デザイン分野 ・デザイン関連団体などとの連携のほか、福岡県産業デザイン協議会事業へ参画し、ワークショップや販路拡大支援を実施。				
【課題】 ・クリエイティブ関連産業は、国のクールジャパン政策にも見られるように更なる成長が見込まれる中、福岡市内のクリエイティブ関連事業者からは人材不足の声が上がっている。市内クリエイティブ関連産業の更なる振興を進めていくためには、優秀な人材を福岡で育成することが重要。				
【今後の方向性】 ・クリエイティブ関連産業は更なる成長が見込まれ、本市の特性にもあった次代の成長エンジンとなりうる産業分野であり、産学官と連携しながら引き続き振興する。 ・ゲームをはじめ、アニメ、映画、ファッション、音楽、デザインなどクリエイティブ関連産業を包括的に捉え、さらなる振興を図るとともに、海外展開や集客等を促進する。 ・福岡ゲーム産業振興機構等の事業を通じ、企業が求める人材の育成に努める。 ・上記事業を通じて、市内のクリエイティブ関連産業のさらなる振興を図り、若くて優秀な人材の創出に努める。				

●国際スポーツ大会等の誘致及びプロスポーツの振興

スポーツコミッション事業
【進捗状況】 ・東京 2025 世界陸上の開催にあたって、3 か国（スウェーデン、ノルウェー、デンマーク）の事前合宿受入れを実施。 *R7 n：参加人数 104 人 ・上記の事前合宿にあわせて、公開練習や選手団コーチによるワークショップなどの市民交流事業を実施。 *R7 n：参加人数 約 550 人
【課題】 ・国際スポーツ大会に関する情報収集等を行っていく必要がある。 ・市民に夢や希望を与え、青少年の健全育成や市民スポーツの振興に寄与するため、トップレベルの競技を観る機会だけでなく、選手との交流イベント等、スポーツを体験する機会の提供も必要。
【今後の方向性】 ・各種競技団体等と連携し、国際スポーツ大会や全国レベルのスポーツ大会の誘致などにより、市民が一流のスポーツに触れ、楽しむことができる機会を創出する。 ・市民が高いレベルのスポーツに触れ、自らもスポーツを体験できる機会を創出するため、トップアスリートとの交流イベント等を実施していく。

プロスポーツチーム等との連携
【進捗状況】 ○プロスポーツチームとの連携 ・福岡市に拠点を置く、アビスパ福岡、福岡ソフトバンクホークス、ライジングゼファーフクオカ等と連携して、市民や選手・監督・コーチが触れ合うスポーツイベント（スタージャンプ福岡）を実施。 ・アビスパ福岡等と連携し、子どもから高齢者までを対象としたサッカー教室等の実施や市民の観戦招待事業等を通じて、市民がスポーツに触れる機会を創出。 ＊サッカー教室の開催件数 R6n：141件 → R7n：128件 （内訳） ・親子サッカー教室（小学生とその保護者を対象とした選手・コーチによる教室） R6n：3件 → R7n：3件 ・子どもサッカー教室（幼児、小中学生の団体を対象としたコーチによるサッカー指導） R6n：112件 → R7n：100件 ・アビスパ健康教室（およそ60歳以上を対象とした運動啓発教室） R6n：12件 → R7n：11件 ・ブラインドサッカー教室（小学生を対象としたコーチ及びブラインドサッカー選手による体験教室） R6n：14件 → R7n：14件 ＊観戦招待事業（小中高生とその保護者をホームゲームに招待） R6n：7件 → R7n：9件 ※区観戦招待を含む ＊心の教育プロジェクト（市内小学校での選手・コーチによる特別授業） R6n：18件 → R7n：15件 ○大相撲九州場所 ・デジタルサイネージを活用した広報等を実施。 ・市内小・中・特別支援学校の観戦招待事業及びこども観戦招待事業を実施した。 ＊市内小・中・特別支援学校の観戦招待事業 R6n：15校 → R7n：18校 ＊こども観戦招待事業 R6n：632人 → R7n：636人
【課題】 ○プロスポーツチームとの連携 ・アビスパ福岡、福岡ソフトバンクホークス、ライジングゼファーフクオカなど多彩なプロスポーツチーム等が活動しているが、各チームが取り組む地域に根差した取組みなどについては広く市民に認知されていないものもあり、その活動の周知を行っていく必要がある。 ○大相撲九州場所 ・市民のスポーツへの関心を高めるため、観戦機会などの充実を図っていく必要がある。
【今後の方向性】 ○プロスポーツチームとの連携 ・市民の認知度を高めるため、プロスポーツチームの試合情報や地域に根差す取組みについて、広報活動を実施する。 ・各スポーツチームと連携し、市民とのスポーツ交流活動を実施する。 ○大相撲九州場所 ・より多くの児童・生徒や市民が観戦機会を得られるよう、日本相撲協会等関係団体と連携して観戦招待事業の充実を図るなど、取組みを進める。

ボートレース福岡パーク化〈再掲1-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
供用開始(2026年度)	—	—	—	—
【進捗状況】 ・R5n 基本計画、実施方針・要求水準書(案)を策定 ・R6n 公募を開始し、優先交渉権者を決定 基本契約を締結後、設計施工一括契約による設計に着手 ・R7n 設計施工一括契約による工事に着手				
【課題】 ・近隣施設と連携した天神北エリア一帯のにぎわい創出が求められる。				
【今後の方向性】 ・初心者から上級者まで誰もが楽しめる国内最大級の屋内型スケートボード場を令和8年10月開業に向けて整備する。				



目標 6 都市機能が充実し、多くの人や企業から選ばれている

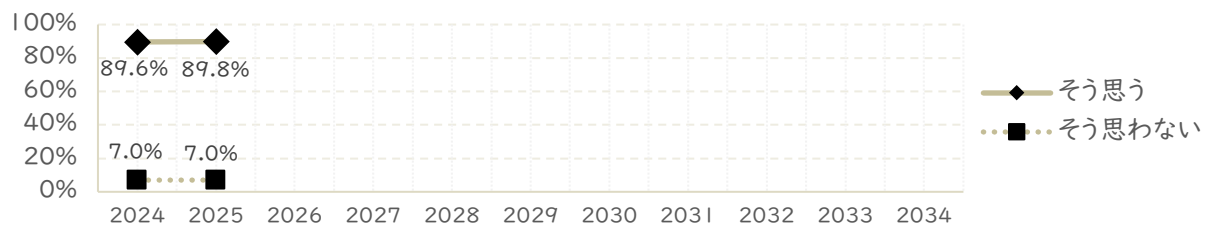
<めざす姿>

- 都心部において、先進的なオフィス、商業施設などの高度な都市機能が充実するとともに、水辺や緑、文化芸術、歴史などによって彩りや潤い、賑わいが溢れる魅力的な都市空間が形成されています。
- 都市活力や市民生活の核となる市内の各拠点の特性に応じた都市機能が充実し、さらに各拠点が公共交通ネットワークによってつながることで、多くの人や企業から選ばれるまちになっています。
- 都市の成長を牽引する高付加価値なビジネスの集積などにより、国内外の人材にとって、仕事の選択肢が充実し、「夢が叶うまち」「自己実現できるまち」となっています。

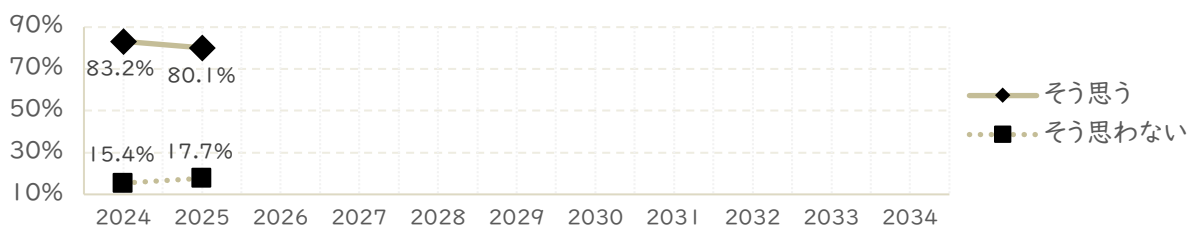
市民意識	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
(1) 都心部にオフィス、商業施設、緑などが 充実し、賑わいがある	89.8%	7.0%	3.2%
(2) 市内の各拠点が充実し、公共交通で つながっている	80.1%	17.7%	2.2%
(3) 様々な企業が集まり、仕事の選択肢が 充実している	66.1%	18.7%	15.2%

出典：福岡市基本計画に係る意識調査

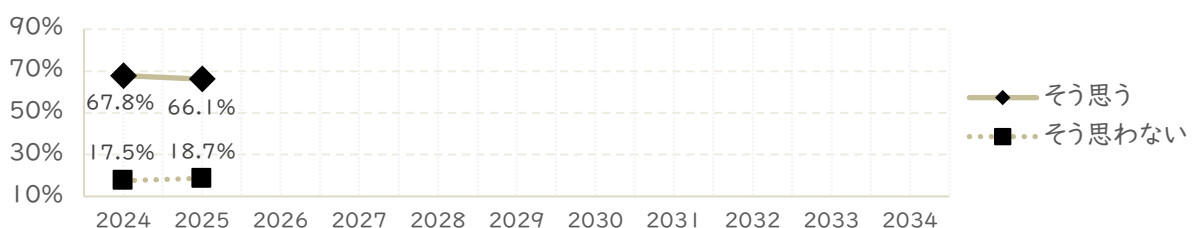
(1) 都心部にオフィス、商業施設、緑などが充実し、賑わいがある



(2) 市内の各拠点が充実し、公共交通でつながっている



(3) 様々な企業が集まり、仕事の選択肢が充実している



施策6-1 都市活力を牽引する都心部の機能強化と魅力向上

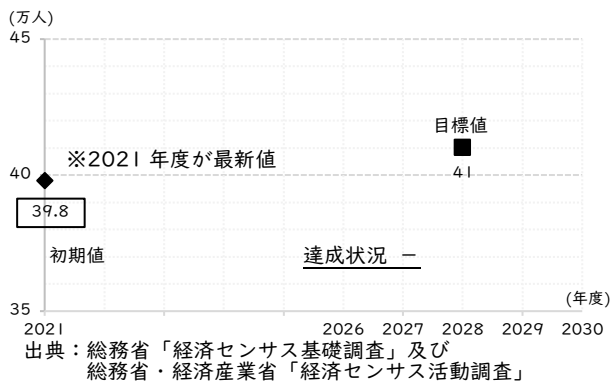
<取組みの方向性>

都心部及び、その核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントの3地区において、建築物や道路、公園などの整備や更新期を捉えながら、エリアマネジメント団体をはじめ、企業、行政など多様な主体が連携して、都市機能と回遊性の向上を図り、快適で高質なビジネス環境を創出するとともに、陸・海・空の広域交通拠点との近接性を生かしながら、3地区の地区間相互の連携を高め、都心部の国際競争力を高めます。

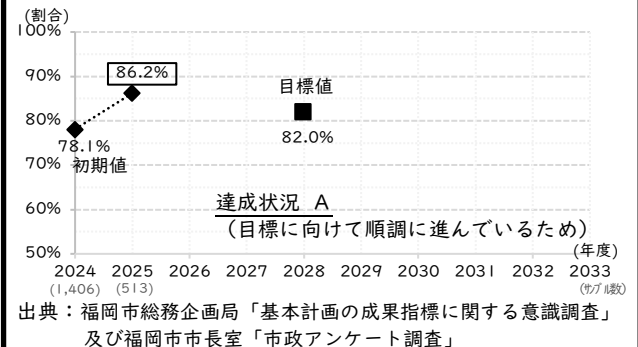
また、博多湾や那珂川などの水辺や通り、広場などのオープンスペースを活用し、花や緑、文化芸術、歴史などにより、彩りと潤い、賑わいがある魅力的なまちづくりを進めます。

Ⅰ 施策の指標

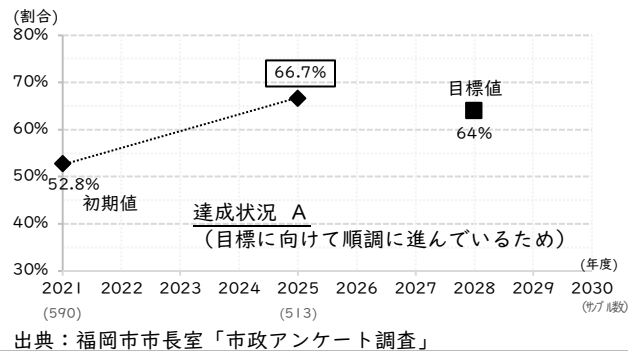
①都心部の従業者数



②福岡都心部は賑わいがあり訪れたい魅力があると感じている市民の割合



③都心部の花や緑が豊かだと思える市民の割合 <再掲4-2>



<指標の分析>

①については、今後更新予定ではあり、②については、増加傾向となっている。今後も、天神ビッグバンや博多コネクティッドにより、まちが大きく生まれ変わっていく中で、建替えに合わせ、さらなる緑化の推進など、緑や水辺、文化芸術、歴史等が持つ魅力にさらに磨きをかけ、多くの市民や企業から選ばれるまちづくりを推進していく。

③については、増加傾向となっており、今後、さらなる緑化を進めるため、新たな植樹や街路樹の管理の強化に加え、市役所本庁舎をはじめとした公共施設の緑化やオフィスビルなどへの緑化助成により新たな緑を創出するなど、みどり豊かなまちづくりを推進していく。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●都心部の機能強化

都心部のまちづくりの推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
天神ビッグバンエリア内での竣工棟数	58 棟 (2023 年度)	74 棟 (2024 年度)	70 棟 (2026 年度)	A
博多コネクティッドエリア内での竣工棟数	22 棟 (2023 年度)	26 棟 (2024 年度)	30 棟	A
【進捗状況】 ・更新期を迎えたビルの建替え等の機会を捉え、都心部の機能強化と魅力づくりを図るため、まちづくりの取組みに応じて容積率の緩和を行う「都心部機能更新誘導方策」を活用する計画の具体化に向けた調整を実施。R7n はビル計画 2 件に適用した。 ・R7.4 より、緑あふれる魅力的なビルにインセンティブを付与する「グリーンボーナス」の運用を開始し、ビル計画 2 件について、「グリーンボーナス」を認定。 ・これらの制度を適用したビル計画について、事業の進捗に伴う調整を実施。 *R7n：着工 1 件、竣工 4 件				
【課題】 ・都心部においては、警固断層のリスクがあるなか、更新期を迎え、耐震性やセキュリティに課題を抱えているビルを耐震性の高い先進的なビルへ建て替えることにより、多くの市民や、働く人・訪れる人の安全・安心につなげることが必要。 ・まちづくりを取り巻く環境の変化に対応しながら、「天神ビッグバン」および「博多コネクティッド」の推進など、官民連携によるスピード感をもった取組みを進めることが必要。				
【今後の方向性】 ・航空法高さ制限の緩和や福岡市独自の規制緩和などによって、民間投資を喚起することで、耐震性が高く先進的なビルへの建替えを誘導するとともに、さらなる緑化の推進など、緑や水辺、文化芸術、歴史等が持つ魅力に磨きをかけ、多くの市民や企業から選ばれるまちづくりに取り組む。				

ウォーターフロント再整備の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
継続実施	—	—	—	—
【進捗状況】 ・ウォーターフロント地区再整備については、港湾機能の再編や施設老朽化等を契機として、市民や来街者が楽しめる魅力あるまちづくりに向けて検討を進めているところ。				
【課題】 ・港湾の人流機能やM I C E 機能など再整備を取り巻く状況の変化や課題等に対応しながら、まちづくりの検討を進めていく必要がある。				
【今後の方向性】 ・都心部の貴重な海辺空間を有するなどの地区の特性を生かした、市民や来街者が楽しめる魅力あるまちづくりに向けて、人流機能やM I C E 機能強化の検討状況や現状課題等を踏まえ、ウォーターフロント地区におけるまちづくりの将来像の検討に取り組む。				

●都市空間の魅力向上

快適で高質な都心回遊空間の創出				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
都心部の1日あたりの歩行者交通量	18万5千人	—	18万8千人	—
【進捗状況】 ・ 市内横断的な検討組織を設置し、事業間の調整・情報共有などを通じて事業の優先順位の整理や関係課と連携した事業計画の立案・予算化を行うなど、事業の全体最適化を推進している。 <具体事業> ＊リバーフロント NEXT の推進（R7n：護岸ライトアップ工事に着手） ＊彩りや潤いを感じる質の高い道路空間の創出 （R7n：Fitness City プロジェクトによる天神北休憩スポット整備着手） ＊博多旧市街プロジェクトによる道路整備（R7n：土居通り 歩道美装化工事を実施）				
【課題】 ・ 都心部の回遊性向上に向けた事業の実施にあたっては、主要プロジェクトの開業・供用時期や民間ビルの開発機運などを捉えた戦略的な推進が必要。				
【今後の方向性】 ・ 引き続き、都心回遊に関する関係者間の事業の調整・情報共有を行うとともに、周辺のまちづくりの動向等を踏まえ、事業の具体化に向けた検討を着実に推進する。				

リバーフロントエリアの魅力づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
清流公園・須崎公園 全面供用開始（2026 年度）	—	—	—	—
【進捗状況】 ・ 那珂川沿いの須崎公園から清流公園までのエリアにおいて、川に向かって開かれた、水辺を活かしたまちづくり「リバーフロントNEXT」を、那珂川や天神中央公園を管理する県と連携して推進している。 <具体事業> ＊護岸ライトアップの整備（R7n：工事着手） ＊Park-PFI制度を活用した清流公園の整備（R7n：南端広場整備に着手） ＊須崎公園の再整備（R7n：親水護岸整備に着手）				
【課題】 ・ リバーフロント NEXT エリア全体の回遊性向上に向け、各事業を着実かつ効果的に推進していく必要がある。				
【今後の方向性】 ・ 引き続き、県や関係部局等と密に連携し、円滑な事業推進や効果的な情報発信を行うとともに、施策効果の最大化に向けた事業の検討・調整に取り組む。				

官民共働による都心の魅力向上				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
エリアマネジメント団体によるイベント実施件数	18 件 (2023 年度)	19 件	20 件	A
【進捗状況】 ・天神地区・博多駅地区において、魅力的なイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を、地域・企業などが会員となって実施しているエリアマネジメント団体との共働により、都心部のにぎわい創出や魅力の向上、課題解決などのまちづくりに取り組んでいる。 ＜エリアマネジメント団体（設立年度・会員数）の活動事例＞ ・We Love 天神協議会（H18n・146 団体） 市道天神4号線におけるほこみち制度活用したイベント 天神ビッグバン工事期間中の賑わいづくり（工所用仮囲いの利活用、オープンキッチンプロジェクト）等 ・博多まちづくり推進協議会（H20n・198 団体） 博多駅前通りや筑紫口中央通りにおけるほこみち制度活用したイベント 等 ・街路灯広告バナーの掲出に伴う収益や公開空地等を活用したイベントの収益の一部をエリアマネジメント団体の収入とするなど、エリアマネジメント団体の自主財源の確保を支援するとともに、引き続き、新たな自主財源の確保に向けて検討を実施。				
【課題】 ・エリアマネジメント団体の設立から 15 年以上が経過し、定着化しつつある事業の継続的な実施が求められる一方で、多岐にわたる事業の選択と集中が必要。 ・エリアマネジメント団体の自立的な運営に向け、自主財源拡大への継続的な取り組みが必要。 ・エリアマネジメント団体と連携した道路空間でのほこみち制度の活用など、公共空間における更なる取り組みが必要。				
【今後の方向性】 ・エリアマネジメント団体との共働により、都心部の魅力向上や課題解決に取り組む。 ・エリアマネジメント団体と連携し、公共空間における魅力的なイベントによる賑わいづくりや、歩行者が快適に滞在・回遊できる空間形成に取り組む。 ・エリアマネジメント団体の自主財源拡大に向けた取り組みを引き続き支援していく。				

一人一花運動〈再掲4-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
一人一花運動関連制度への登録数	1,285 件	1,399 件	1,600 件	A
【進捗状況】 ・市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 ＊おもてなし花壇協賛企業数 R6n：185 社 → R7n：216 社 ＊ボランティア花壇団体数 R6n：382 団体 → R7n：414 団体 ＊一人一花パートナー花壇登録団体数 R6n：662 団体 → R7n：709 団体 ＊一人一花活動サポート企業数 R6n：20 社 → R7n：22 社 ＊一人一花メディアパートナー数 R6n：31 社 → R7n：33 社 ＊一人一花水やりパートナー数 R6n：5 店舗 → R7n：5 店舗 ≪イベント等≫ ＊一人一花サミット R7n (R7.10.12～13)：一人一花サミット来場者数 18,701 人、21 団体参加 オンライン一人一花サミットWebサイトページビュー数 4.4 万 PV (R2.11.11～累計) ＊福博花しるべ事業 R7 (R7.3.22～30)：一人一花スプリングフェス来場者数 64,476 人 出展協力団体等 11 団体、協賛企業 25 社 植付け協力 約 100 団体 (約 2,000 人) ＊地域の森・花づくり活動支援事業 R7n：247 団体				
【課題】 ・市民や企業、行政が一体となった花づくりの取組みが着実に広がっていると実感できるが、「花による共創のまちづくり」をさらに広げて定着させるため、持続可能な仕組みづくりが必要。				
【今後の方向性】 ・市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、「Fukuoka Flower Show」の機会をとらえて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取組みに関して市民への効果的な情報発信を行うことで、一人一花運動の輪のさらなる広がりや定着につなげていく。				

都心の森1万本プロジェクト〈再掲4-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
都心部の植樹本数（中高木）	2,624 本	5,781 本	約5,000 本	A
市民や企業が主体となって新たに緑化を行った件数	－	132 件	600 件	B
【進捗状況】 ・良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図るため、地域や企業と共働き、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開する、都心の森1万本プロジェクトを推進。 ・民間建築物の緑化を促進するため、全市域における集合住宅のベランダや都心部のオフィスビル等への緑化助成（グリーンビル促進事業）や、戸建て住宅への緑化助成を実施。 ＊集合住宅のベランダ等の緑化 R7n：12 件、緑化面積：35 m² ＊都心部オフィスビル等の緑化 R7n：6 件、緑化面積：455 m² ＊戸建て住宅の緑化 R6n：29 件（緑化面積：842 m²）→ R7n：37 件（緑化面積：867 m²） ・市民に暮らしの中で緑を身近に感じていただくため、小学生や記念日を迎えた市民へ苗木を配布（メモリアルツリー事業）。 ＊苗木配布本数（累計） R6n：18,288 本 → R7n：25,153 本 ・民間建築物の緑化を先導するため、市役所本庁舎などの多くの市民が訪れる公共施設の緑化や、公園や街路空間等における居心地の良い空間の創出のため、季節を感じられる樹木の新植や街路樹サポーター制度による美化等を実施。				
【課題】 ・多くの市民や企業に都心の森1万本プロジェクトに参加していただくため、プロジェクトの普及・啓発を図る必要がある。				
【今後の方向性】 ・緑豊かで快適な生活環境を確保するため、グリーンビル促進事業やメモリアルツリー事業等を活用しながら民有地の緑化を促進していく。 ・緑豊かなまちづくりを推進するため、多くの市民が訪れる公共施設や公園、街路空間等において公共空間の緑化を推進していく。				

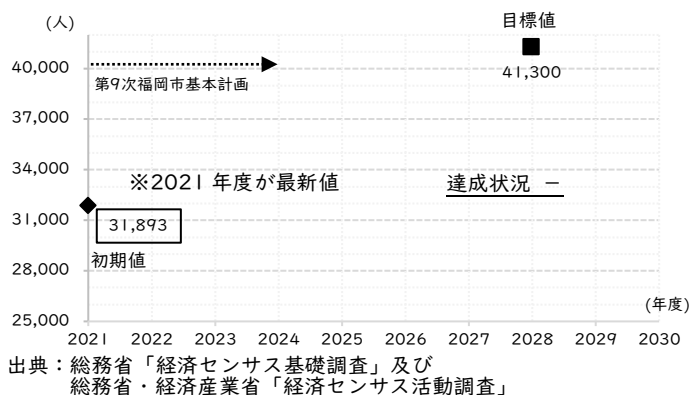
施策6-2 様々な都市機能が集積した魅力・活力創造拠点づくり

＜取組みの方向性＞

九州大学箱崎キャンパス跡地において、多様な都市機能やゆとりある空間、先端技術の導入などにより、快適で質の高いライフスタイルを創出するとともに、アイランドシティや九州大学伊都キャンパス及びその周辺、シーサイドももちにおいて、物流や研究開発、情報関連産業、観光・MICEなど、地域特性に応じた高度な都市機能の集積を図り、都市全体に活力を生み出す拠点づくりを進めます。

1 施策の指標

①アイランドシティ・九州大学学術研究都市・シーサイドももちの従業者数



＜指標の分析＞

実施計画上の初期値（2021年度）が最新値であるものの、これまでの調査を踏まえると、アイランドシティでは、道路等の基盤施設整備や土地引渡が進んだことにより、みなとづくりエリアにおいては物流施設が集積、まちづくりエリアにおいて、健康・医療・福祉関連施設等や商業・宿泊複合施設など、多様な都市機能の集積が進み、従業者数は増加している。

また、九州大学学術研究都市では、まちづくりの進展により、周辺地域の従業者数は増加している。さらに、シーサイドももちでは、従業者数に多少の増減があるものの、情報関連産業の集積を維持している。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	（参考）前年度の評価 —
--------	-----------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●新たな拠点の形成

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
土地利用事業者決定、都市計画道路供用開始 (2025年度)	—	—	—	—
【進捗状況】 ・地域と共に創り上げた「グランドデザイン」の実現に向け、九州大学や土地利用事業者公募で決定した優先交渉権者などと、地域の意見を聞きながらまちづくりに関する協議・調整を実施（R8.3土地利用事業者決定）。 ・「Fukuoka Smart East」の取組みの推進に向け、箱崎キャンパス跡地のまちづくりにおける先進的なサービス導入に向けた優先交渉権者や地域などの関係者との協議・調整や、市民・企業に向けた情報発信を実施。 ・土地区画整理事業や都市計画道路などの都市基盤整備を進め、2本の都市計画道路を供用（堅粕箱崎線 R7.5 供用、原田箱崎線 R7.10 供用）。 ・箱崎中学校・教育研究施設の基本設計等を実施。				
【課題】 ・R10n に第1期まちびらきが予定されており、引き続き、地域の意見を聞きながら九州大学や土地利用事業者などの関係者との協議・調整を進めることが必要。 ・「Fukuoka Smart East」の取組みの推進に向け、先進的なサービス導入に向けた土地利用事業者や地域などの関係者との協議・調整を進めるとともに、市民・企業等の理解促進や機運醸成が必要。 ・まちづくりの進捗に合わせた着実な都市基盤の整備が必要。 ・箱崎中学校・教育研究施設について、周辺のまちづくりに合わせた施設とする必要がある。また、教育研究施設について、最先端の学びの拠点となるよう検討を深化する必要がある。				
【今後の方向性】 ・第1期まちびらきに向けて、引き続き、地域の意見を聞きながら九州大学や土地利用事業者などの関係者との協議・調整を進める。 ・「Fukuoka Smart East」の取組みの推進に向け、先進的なサービス導入に向けた土地利用事業者や地域などの関係者との協議・調整や、市民・企業に向けた継続的な情報発信を行う。 ・第1期まちびらきや JR 貝塚駅開業（R9 目標）に向けて、土地区画整理事業や自由通路整備、貝塚公園再整備などの都市基盤整備を着実に進める。 ・箱崎中学校・教育研究施設について、R9n の工事着手を目指し、実施設計に取り組む。また、教育研究施設について、配置する人員や導入する設備などの検討を進める。				

●地域特性に応じた都市機能の集積

アイランドシティのまちづくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
アイランドシティの土地引渡し率	89%	89%	96%	C
アイランドシティはばたき公園 芝生広場・築山の供用開始(2027 年度)	—	—	—	—
【進捗状況】 ・埋立は 99.8%、土地引渡しは 89.4%進捗しており、人口は約 16,300 人、世帯数は約 5,900 世帯と順調にみなとづくり、まちづくりが進展。 ・アイランドシティはばたき公園については、R7.7 に芝生広場を供用開始し、海側の園路等の整備を実施。				
【課題】 ・国際物流拠点の形成や快適な居住環境の創出等に向け、土地造成や基盤施設の整備を着実に進めていく必要がある。 ・アイランドシティはばたき公園の整備については、早期の全面供用に向け整備を推進する必要がある。				
【今後の方向性】 ・土地の引渡に向けて、土地造成や基盤整備を進めるとともに、快適な居住環境の創出や開発に伴う地域課題に対して地域、立地企業と連携し取り組むなど、みなとづくり、まちづくりを推進する。 ・アイランドシティはばたき公園については、引き続き築山やガイダンスセンター等の整備を推進する。				

セントラルパーク構想推進〈再掲5-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
舞鶴公園でのイベント開催日数	188 日	231 日	280 日	A
舞鶴公園での花壇の手入れや清掃活動等のボランティア活動に参加した人数	732 人	1,020 人	1,200 人	A
【進捗状況】 ・大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用の推進に向け、セントラルパーク基本計画（R1.6 策定）に基づき、ソフト施策の充実とそれを支えるハード整備の推進による両公園の魅力の向上に取り組んでいる。 （1）空間をつなぐ ・両公園の一体的な回遊性向上を図るため、透水性舗装による園路改修を行った。 （2）時をたどる ・鴻臚館の復元整備や福岡城鉄物櫓石垣の解体・修理、福岡城天守の発掘調査等に着手した。 ・歴史的建造物の公開や「ふくおか歴史文化遺産ウィーク」など歴史文化の魅力発信イベントを実施した。 （3）にぎわいをつくる ・「福岡城さくらまつり」や「光の城郭まつり」のほか、指定管理者による四季折々のイベントを開催するとともに、多様な民間イベントを受け入れ、利活用の推進を行った。 ・インバウンドの増加に対応し、トイレの清掃回数の増加やマナー啓発を行った。 （4）みんなで育てる ・多くの市民に親しまれる舞鶴公園の桜を将来に遺していくため、クラウドファンディングを開始し、取組みに共感いただいた市民等からの寄付により桜の新植、保護育成を実施した。 ・花壇づくりや園内の清掃、石垣の除草といった市民や企業のボランティア活動について、指定管理者の登録支援制度により、保険の加入や道具貸出しを行った。 ・両公園の関係事業者が参加する連絡会議を定期的に行い、一体的な運営に向けた協議や情報共有、連携したイベントガイドを発行した。				
【課題】 ・公園が歴史や芸術文化、観光の発信拠点となるようなより一層の利活用・整備の実施。 ・史跡としての位置付けがない施設の公園外移転、城内住宅の用地取得。 ・桜や梅、藤など四季を感じられる花々の保全。				
【今後の方向性】 ・福岡県や関係局と連携し、市民の憩いの場として、また、歴史、芸術文化、観光の発信拠点となる公園づくりに引き続き取り組む。				

シーサイドももちのまちづくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
SRP 及び ISIT が行う IT 関連のセミナー等の参加人数	1,393 人	1,511 人	1,600 人	A
【進捗状況】 ・地区の活性化や拠点性の維持向上を推進するため、市の外郭団体である株式会社福岡ソフトリサーチパーク（SRP）及び(公財)九州先端科学技術研究所（ISIT）と連携し、情報関連産業拠点である SRP 地区において、IT 関連のセミナー等のイベントを実施している。 SRP 及び ISIT が行う IT 関連のセミナー等の参加人数 R6n：1,393 人 → R7n：1,511 人 ・福岡市博物館をユニークベニューとして活用し、世界の観光ガイドのプロが集まる国際会議のレセプション等を行うことで、博物館やシーサイドももち地区の観光・MICE の振興に取り組んだ。				
【課題】 ・情報関連産業の拠点が SRP 地区だけでなく交通利便性の高い天神地区や博多駅地区にも拡大しているため、SRP 地区の魅力向上を図っていく必要がある。				
【今後の方向性】 ・SRP 地区が情報関連産業拠点であることの認知度を向上するとともに、立地企業間での交流を促進し企業集積の効果を高めるため、SRP 地区での IT・DX 関連セミナーやイベントを継続的に実施していく。 ・MICE 関連事業者との連携や博物館のユニークベニューへの活用などにより観光・MICE の振興に取り組んでいく。				

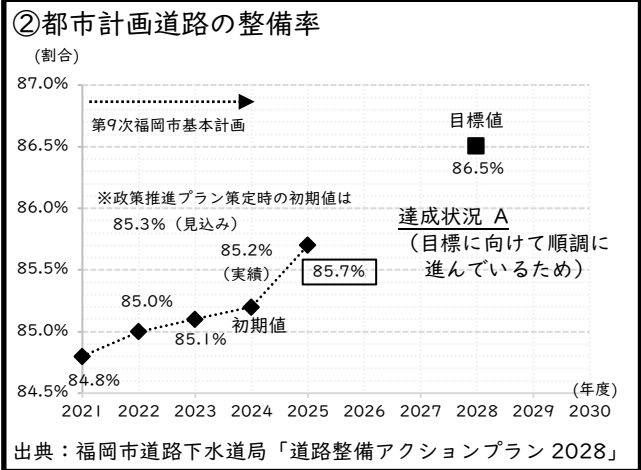
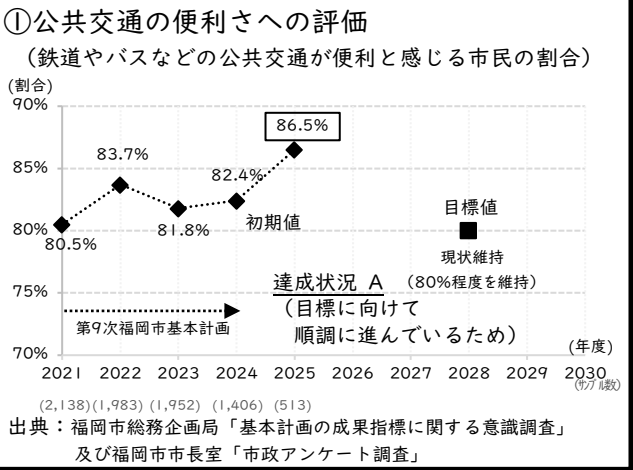
九州大学伊都キャンパス及びその周辺のまちづくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
学術研究都市セミナーの参加者数	516 人	534 人	590 人	B
【進捗状況】 ・地元産学官で構成された九州大学学術研究都市推進機構（OPACK）等と連携し、学術研究に関する広報活動などにより、九州大学学術研究都市構想の推進を図っている。 【R7n の取組み実績】 ○学術研究に関する広報活動 ＊セミナー等の開催回数 R6n：3 回 → R7n：6 回 ＊セミナー等の参加者数 R6n：516 人 → R7n：534 人 ・周船寺川の河川改修を推進				
【課題】 ・九州大学学術研究都市構想は、九州大学の移転完了の概ね 10 年後を目標年次としており、引き続き、学術研究都市における科学技術・新産業の創出を推進するための支援などに取り組む必要がある。 ・九州大学伊都キャンパスの整備や周辺のまちづくりにより、雨水流出量の増加が見込まれるため、河川改修などの基盤整備の強化が必要である。				
【今後の方向性】 ・学術研究都市づくりの状況等を踏まえ、OPACK 等と連携しながら、九州大学の知的資源を生かした新産業・新事業の創出などに、産学官が一体となって取り組む。 ・引き続き、雨水排水の根幹をなす周船寺川の整備を推進。				

施策6-3 公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系の構築

＜取組みの方向性＞

鉄道や幹線道路など、市民や来訪者の円滑な移動を支える交通ネットワークの充実・強化を図るとともに、公共交通や自転車の利用を促進するなど、市民・事業者・行政が連携し、分かりやすく使いやすい公共交通を主軸として、多様な交通手段が相互に連携した持続可能な総合交通体系を構築します。

Ⅰ 施策の指標



＜指標の分析＞

- ①については、高い水準を維持できており、公共交通の利便性向上や利用促進等の取り組みにより誰もが使いやすい公共交通環境づくりが進んできている。
- ②については、着実に増加しており、幹線道路ネットワークの形成が進んできている。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●持続可能な総合交通体系の構築

総合交通体系づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
1日あたりの鉄道・バス乗車人員	118万人 (2023年)	125万人	125万人	A
都心部の主要な幹線道路の自動車流入台数	78,400 台/12h	79,810 台/12h	75,000 台/12h	D
【進捗状況】 - 公共交通の利便性向上や利用促進を図るため、パーク・アンド・ライドやモビリティマネジメント（転入者を対象とした公共交通情報の提供等）など交通マネジメント施策を実施。 ＊情報発信を行うパーク・アンド・ライド駐車場（福岡都市圏） R7n：56箇所 - 都心循環BRTの利用促進に向け、施設利用者を対象とした移動手段の実態調査を実施。 - フリンジパーキングの社会実験（利用料金を下げた場合の利用動向等の効果検証）を実施。 - 福岡市駐車場ナビの本格運用開始（天神地区19駐車場：R7.9～）。 - 附置義務駐車場条例及び施行規則を改正（R8.4.1施行）し、公共交通利用促進措置による附置義務駐車台数の低減規程を拡充。				
【課題】 - 郊外部での公共交通利用者の減少や運転手不足が課題となっており、市民生活や都市活動を支えるため、多様な交通モードが特性に応じて相互に連携した持続可能な総合交通体系の構築に取り組む必要がある。 - 都心部においては、まちづくりの進展とともに、交流人口の増加が見込まれることから、自動車流入の抑制等による道路交通混雑の緩和や、都心拠点間の公共交通の充実・強化を進めるなど、交流を支える都心部の交通環境づくりに取り組む必要がある。 - 福岡市駐車場ナビへ掲載する駐車場については、事業者の協力が必要。				
【今後の方向性】 - 公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系の構築を目指し、交通ネットワークの充実・強化に向けた検討や、公共交通の利便性向上・利用促進に取り組む。 - バス事業者と連携しながら都心循環BRTの利用促進に取り組む。 - フリンジパーキングの手続きのデジタル化など、更なる利便性向上に取り組む。 - 福岡市駐車場ナビの博多駅地区への拡大を図る（想定30駐車場追加） - 附置義務駐車場条例及び施行規則の適切な運用を図る。				

地下鉄の利便性・安全性の向上
【進捗状況】 ・運用開始から約40年経過した1000N系車両を新型車両4000系に更新し、空港・箱崎線に導入。 ＊導入が完了した編成数 R6n：3編成 → R7n：8編成 ・七隈線の混雑緩和に向けて、3000A系車両を4編成増備。 ＊導入予定の編成数 R8n：2編成、R9n：2編成 ・車内犯罪の未然防止等のために、リアルタイム車内防犯カメラを全車両に計画的に設置。 ＊導入が完了した編成数 R6n：10編成 → R7n：23編成
【課題】 ・4000系車両の導入及び車内防犯カメラの設置については、計画どおり進捗している。 ・3000A系車両の増備については、令和8年度からの導入に向け、進捗管理を徹底する必要がある。
【今後の方向性】 ・4000系導入、車内防犯カメラの設置及び3000A系増備について、計画に沿った確実な導入を図る。

持続可能な生活交通の確保〈再掲3-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
不便地対策の支援制度拡充（2025年度）	—	—	—	—
【進捗状況】 ・休廃止対策 バス路線の休廃止に伴い、公共交通空白地となる地域において、代替交通の運行経費に補助を行っている。 ＊休廃止対策路線数 R6n：5路線 → R7n：5路線 ＊新たな公共交通空白地の発生 R6n：0地区 → R7n：0地区 ・不便地対策 公共交通が不便な地域における持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに向け、地域や交通事業者と共働し、オンデマンド交通社会実験（市内3エリア）を実施。 社会実験での成果などを踏まえ、R7.6に公共交通不便地等における支援制度を拡充し、R7.7から取り組む地域を募集した結果、44校区から応募があり、地域と協議・検討など、取組みを進めている。 ・生活交通確保支援 上記対象以外の地域において、生活交通確保に向けた地域主体の取組みに対して、地域と交通事業者間の調整などの活動支援を行っている。 ＊取組み路線数 R6n：6路線（累計） → R7n：6路線（累計）				
【課題】 ・郊外部における人口減少やバス利用者の減少に加え、近年の運転手不足など、公共交通を取り巻く環境は厳しくなっており、バス路線の維持が課題となっている。 ・高齢化が進展し、生活圏の移動ニーズが高まる中、丘陵地など、公共交通が不便な地域における生活交通の確保が重要となっている。				
【今後の方向性】 ・生活交通条例に基づき、休廃止対策等に取り組むとともに、公共交通不便地等において、拡充した支援制度を活用しながら、運行エリアを新たな地域に広げるなど、地域の実情に応じた持続可能な生活交通の確保に取り組む。				

自動車部門の脱炭素化〈再掲4-3〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
乗用車新車販売台数に占めるガソリン車の割合	59% (2022年度)	50% (2024年度)	41%	A
【進捗状況】 - 電気自動車等の購入や充電設備設置に対する導入支援を行うとともに、次世代自動車や充電設備に対する市民の認知や理解を広げるために展示会等のイベントを実施。 - また、市有施設へ急速充電設備を設置し、電気自動車等を利用しやすい環境整備を行っている。 ＊市内の公共用急速充電設備設置数 R6n 104基 → R7n 107基 - 若者層やシニア層に応じたカーシェアリングの普及に向けた啓発等を実施。				
【課題】 電気自動車等のさらなる普及のためには、充電インフラの拡充、車体価格の低下、車種の増加等が必要。				
【今後の方向性】 - 電気自動車等の導入支援を引き続き実施するとともに、自動車部門のCO2排出量の約5割を占める貨物車の脱炭素化につながる施策を実施する。 - 充電インフラの拡充のため、公共用急速充電設備や集合住宅向け普通充電設備、中小企業者等の社用車向け充電設備の設置にかかる導入支援を継続する。あわせて、市有施設へ急速充電設備を設置し、電気自動車等を利用しやすい環境整備を進める。 - シェアリングサービスの認知度向上や利用促進に向けた広報啓発を行う。				

●幹線道路ネットワークの形成

自動車専用道路の整備				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
迂回路工事等(2025年度～)	—	—	—	—
【進捗状況】 - 福岡北九州高速道路公社において、R3.4.1に国の新規事業採択、R3.5.19に国の福岡高速道路整備計画変更許可、R3.7.12に国の都市計画事業認可の告示を受けて、事業に着手。 - R7nは用地買収、迂回路工事等を実施。				
【課題】 福岡空港の機能強化が進められている中、空港へのアクセス強化等を図る必要がある。				
【今後の方向性】 引き続き、早期完成に向けた取組みを高速道路公社とともに進めていく。				

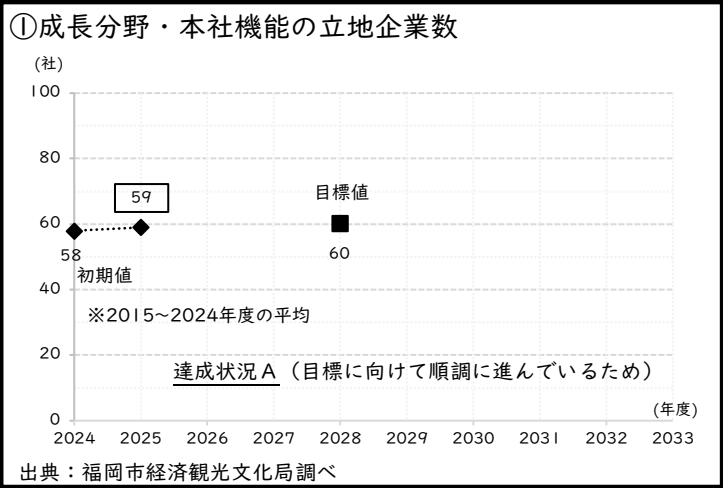
幹線道路の整備				
【進捗状況】 - 都市計画道路の整備を推進 ＊都市計画道路の整備率 R6n：85.2% → R7n：85.7%				
【課題】 用地取得をはじめとする事業への地域の理解・協力を得ながら、整備を進める必要がある。				
【今後の方向性】 「福岡市道路整備アクションプラン 2028」に基づき、計画的かつ効率的に都市計画道路の整備を進めていく。				

施策 6-4 成長分野の企業や本社機能の立地の促進

＜取組みの方向性＞

都心部における高質なビジネス環境の創出を契機として、国際金融機能をはじめ高付加価値なビジネスの集積を図るため、立地交付金や地方拠点強化税制なども活用し、知識創造型産業や環境・エネルギー、医療・福祉など、成長性のある分野の企業誘致を進め、国内外の人材が活躍できる場を創出します。

1 施策の指標



＜指標の分析＞

立地交付金や地方拠点強化税制の活用、国内外における PR 活動などの取組みにより、13 年連続で 50 社以上の立地企業数に到達している。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	(参考) 前年度の評価 —
------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●企業や本社機能の立地促進

企業立地・産業集積の促進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
企業訪問・面談回数	1,081 回 (2015~2024 年度平均)	1,262 回	現状維持 (1,000 回程度 を維持)	A
【進捗状況】 ・立地交付金や地方拠点強化税制の活用、在京企業に向けたプロモーションや進出サポートなどを通して、国内外企業に対する誘致活動を行った。 ・13年連続で成長分野・本社機能の立地企業数50社以上を達成した。 ・東京一極集中におけるリスク分散やテレワークの進展で、地方都市での拠点開発を検討する企業も増えている。				
【課題】 ・本社機能や知識創造型産業をはじめとした成長性が高い分野については、多くの都市が誘致に取り組んでおり、企業立地をめぐる都市間競争、国際間競争が激化している。 ・進出企業数は順調に推移しているが、次世代を担う若者が東京圏などへ流出している現状を踏まえ、本社機能や成長分野の企業、グローバル企業などの立地を促進し、高付加価値なビジネスの集積につなげ、雇用を創出する必要がある。 ・福岡市が集積を図ることとしている分野・機能においては、市場規模の伸長などにより、エンジニアをはじめとした人材不足が喫緊の課題。				
【今後の方向性】 ・立地交付金制度や地方拠点強化税制等の活用、国内外でのトップセールスによる情報発信や、福岡市へ進出可能性のある企業への訪問、国内外の経済団体等との連携強化により、本社機能や情報関連産業・デジタルコンテンツ等の知識創造型産業をはじめ成長性が高い分野の企業誘致を推進する。 ・特に、雇用創出効果の高い大規模開発拠点・本社機能や半導体関連産業を重点的に誘致し、高付加価値のビジネスや雇用創出につなげる。 ・『オフィスの在り方』や『働き方』への価値観が急速に変化するなか、多様化するオフィスニーズに合わせた柔軟な誘致活動を強化し、魅力ある企業の誘致を行うとともに、専門性の高い人材の集積に向けた情報発信等を行う。				

国際金融機能の誘致				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
外資系金融機関等への訪問・面談数	357 回	412 回	現状維持 (350 回程度)	A
【進捗状況】 ・国際金融機能の誘致を目指す産学官の推進組織「TEAM FUKUOKA」で、台湾やアメリカの資産運用業などを誘致。				
【課題】 ・国際金融都市としての認知度向上に向け、関係機関等とも連携した更なるプロモーションが必要。 ・誘致企業と地元企業とのマッチングなどによる、ビジネス機会の創出が必要。				
【今後の方向性】 ・金融・資産運用特区の規制改革等を活用し、「TEAM FUKUOKA」による国際金融機能誘致の取り組みを加速させ、国内外の資産運用業等の集積を図ることで、グローバルな人材が活躍し、継続的にイノベーションが生まれる国際都市を目指す。				



目標 7 チャレンジ精神と新たな価値の創造により、地域経済が活性化している

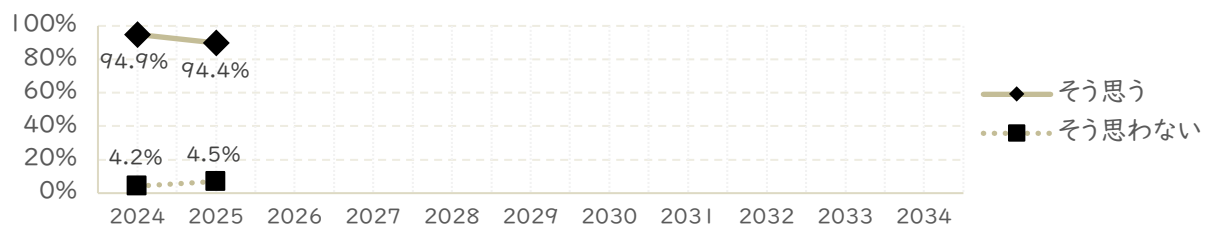
<めざす姿>

- 地場中小企業において、多様な人々がいきいきと働き、特徴ある製品やサービスが生み出されるとともに、農水産物の消費拡大やブランド化が進むなど、様々な産業で競争力が高まり、地域経済が活性化しています。
- スタートアップが互いに交流するとともに、地場中小企業や学生など多様な主体と連携しながら成長し、新たな価値を生み出すなど、チャレンジする人材が活躍しやすいまちになっています。
- チャレンジ精神のある多様な人材や企業が国内外から集積するとともに、産学官民の連携が進み、様々な社会課題を解決する先進都市になっています。

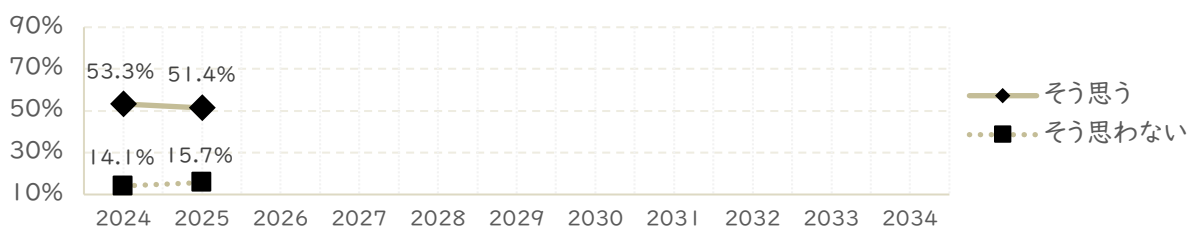
市民意識	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
(1) 野菜や魚など、新鮮でおいしい農水産物を食べることができる	94.4%	4.5%	1.1%
(2) スタートアップなど、新しいことにチャレンジしやすい	51.4%	15.7%	32.9%
(3) 市内の企業や大学などが連携し、先端技術の活用が進んでいる	48.6%	15.0%	36.4%

出典：福岡市基本計画に係る意識調査

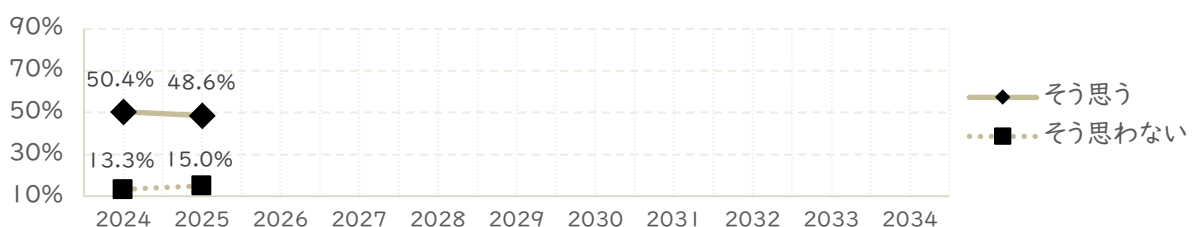
(1) 野菜や魚など、新鮮でおいしい農水産物を食べることができる



(2) スタートアップなど、新しいことにチャレンジしやすい



(3) 市内の企業や大学などが連携し、先端技術の活用が進んでいる



施策7-1 地場中小企業の競争力強化などによる地域経済の活性化

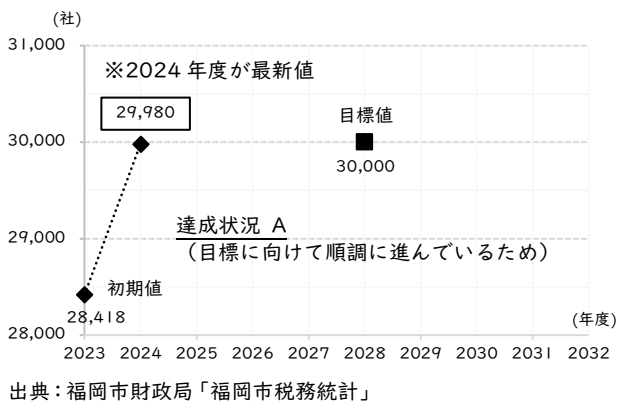
＜取組みの方向性＞

地場中小企業に対し、融資や販路開拓、人材確保、生産性向上、事業承継などの支援を行い、競争力・経営基盤の強化を促進します。

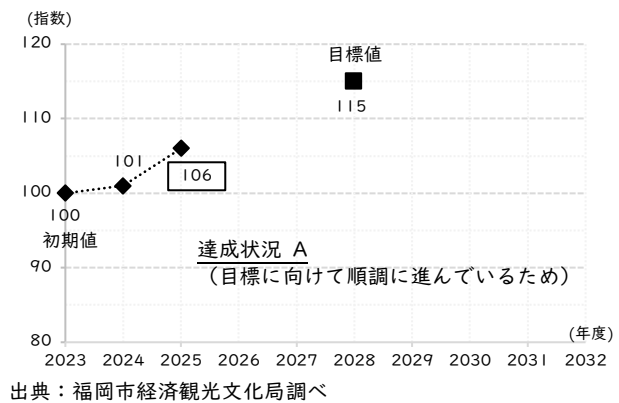
また、賑わいと魅力のある商店街づくりや、福岡市の歴史・文化を継承する伝統産業の振興などに取り組み、地域経済の活性化を図ります。

1 施策の指標

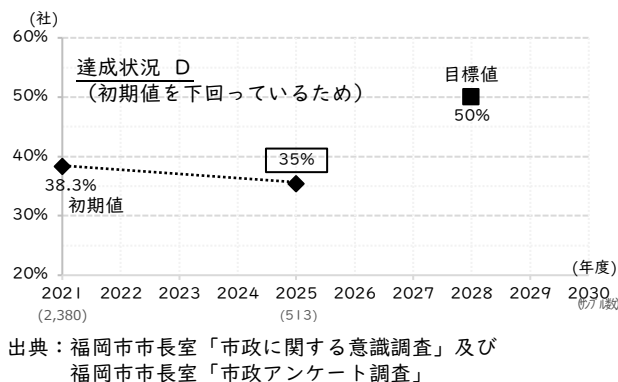
①法人市民税（法人税割）の対象法人数



②商店街の年間来街者指数(2023年度を100とする)



③福岡・博多にゆかりのある伝統工芸品の認知度



＜指標の分析＞

①の法人市民税（法人税割）の対象法人数については、2023年度から2024年度にかけて5.5%増加し、黒字となった企業は増加しているが、原油価格・物価高騰の影響が長期化しており、今後も注視が必要である。

②の商店街の年間来街者指数については、緩やかな増加傾向である一方、「商店街役員の担い手不足」、「若手不足」などの課題があることから、商店街における人手不足に対する支援施策が必要である。

③の伝統工芸品の認知度については、国指定の伝統的工芸品である博多織と博多人形の認知度は90%前後を維持しているが、博多曲物や博多張子をはじめとした福岡県知事指定特産民工芸品の認知度は低い現状にある。この点を考慮し効果的な広報・認知度向上のための販路拡大支援に取り組んでいく。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
---------------	-----------------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●中小企業のチャレンジ支援

中小企業の経営基盤の強化				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
法人市民税（均等割）の対象法人数	65,499 社 (2023 年度)	67,768 社 (2024 年度)	73,000 社	A
【進捗状況】 ・ 中小企業サポートセンターにおける経営、金融、受発注、返済に関する相談及び専門家派遣による診断助言等を実施。（R7n：相談件数 3,600 件、専門家派遣 7 社 24 件） ・ 事業所へのアンケート調査により、景況感を把握するとともに、市の中小企業支援施策や関係機関の窓口を案内。（R7n：8,000 件） ・ 中小企業の経営基盤の安定化や資金繰りの円滑化等を図るため、長期・低利・固定金利の事業資金の融資を実施。（R7n：新規融資 41,124,245 千円）				
【課題】 ・ 物価高や人手不足など、中小企業・小規模事業者の経営環境が厳しい状況にあることを踏まえ、経営相談・診断助言等により、経営の安定を図る必要がある。				
【今後の方向性】 ・ 市内中小企業・小規模事業者のニーズの把握や市の支援施策の周知に努めるとともに、商工会議所と連携して経営課題の解決に向けた取組みを支援する。また、経営改善計画の策定が困難な事業者や資金繰りに窮する事業者については、抜本的な再生支援のため、福岡県中小企業活性化協議会につなぐなど、事業者の状況に適した支援を実施する。				

中小企業の人手不足対策				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
人員体制について「過不足なし」と回答した事業者の割合	23.3%	27.0%	30%	A
デジタル化による業務効率化やビジネスモデルの変革等に取り組んでいる市内中小企業の割合	35.6%	35.2%	50%	D
【進捗状況】 ・ デジタル化の進展を目的としたセミナーやデジタル化進捗状況を診断する機会の提供、デジタルツールを活用できる人材育成講座の開催、専門家の伴走支援により、中小企業のデジタル化を支援した。 *セミナー参加者数 R7n:152 人 人材育成講座参加企業数 R7n:60 社 *伴走支援社数 R7n:60 社				
【課題】 ・ IT・デジタル技術の導入に取り組む市内中小企業は着実に増加している一方、導入に取り組んでいないまたは初歩的な取組みに留まっている市内中小企業が半数以上を占めており、デジタル化の進捗状況に格差が生じていることから、生産性向上に向けた取組みの余地がある。				
【今後の方向性】 ・ デジタルツールの導入・活用をはじめとした業務効率化を支援することで、中小企業の生産性向上を支援する。				

脱炭素経営・ビジネスの促進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
脱炭素化に取り組む地場中小企業の割合	19.2%	12.6%	50%	D
【進捗状況】 ・脱炭素に資する環境ラベル等を取得している市内中小企業に対し、展示会出展等による販路拡大を支援した。 *支援企業数 R7n：13 社 *脱炭素経営セミナー参加者数 R7n：224 人				
【課題】 ・脱炭素化に向けた動きが産業界全体に広がる中、市内中小企業も、取引先企業や金融機関、消費者などから調達、製造、流通等様々な場面における CO2 排出削減に向けた取組みや脱炭素経営への転換が求められている。				
【今後の方向性】 ・企業が脱炭素に取り組むことは、光熱費・燃料費の低減につながるだけでなく、認知度向上や自社製品の競争力強化、人材獲得力の強化などにつながることから、先駆的に取り組む中小企業の販路拡大と、脱炭素分野に関心の高い人材の確保・定着を一体的に支援する。				

女性活躍の推進〈再掲1-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
「ふくおか女性活躍NEXT企業見える化サイト」登録企業における女性管理職比率	19.8%	21.2%	23%	A
企業向けセミナー等の参加者数	163人	131人	180人	D
【進捗状況】 ・女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の運営（H28.8開設） ＊登録企業数 R6n：373社 → R7n：392社 ・健康課題等と仕事の両立支援事業 ＊企業への伴走型支援 R6n：10社 → R7n：10社 ・女性活躍の課題解決に向けた取組みの支援 ＊ふくおか女性活躍ナビの作成 ・男性の育児休業取得促進事業 ＊男性の育休取得の手引き等の情報発信 ＊家事・育児シェアシートの配布 R6n：約4,400部 → R7n：約4,200部 ・再就職を目指す女性向け講座の実施 ＊就職支援セミナー R6n：参加者53人 → R7n：参加者55人 ・リーダーを目指す女性向け講座の実施 ＊女性のキャリア形成支援セミナー R6n：参加者36人 → R7n：参加者23人 ・起業を目指す女性向け講座の実施 ＊女性のための起業ゼミ、女性の起業スキルアップセミナー R6n：参加者60人 → R7n：参加者49人 ＊女性のための起業等支援（ライフシフト）セミナー R6n：参加者30人 → R7n：参加者25人 ・アミカス×スタカフェ交流会（起業者交流会）の開催 ＊R6n：参加者16人 → R7n：参加者21人 ・女性活躍推進に関する企業向け講演会の開催 ＊R6n：参加者127人 → R7n：参加者108人 ・社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）の実施 ＊認定企業数 R6n：233社 → R7n：235社				
【課題】 ・働く場における女性の活躍を推進していくためには、これまでの働き方を見直し、長時間労働の是正や有給休暇の取得促進など、企業における働きやすい環境づくりが重要。 ・性別にかかわらず教育、昇進等の機会と待遇が均等に確保されるなど、誰もがそれぞれに望むキャリアパスを描いて働き続けることができるよう、企業への啓発や支援に取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 ・女性活躍推進法及び「福岡市働く女性の活躍推進計画（第3次）」（福岡市男女共同参画基本計画（第5次））に基づき、女性の活躍を推進していく。 ・健康課題等と仕事の両立について、企業への啓発・支援に取り組む。 ・企業における女性活躍の取組み等を見える化し課題解決のアドバイスを行う「ふくおか女性活躍ナビ」の活用を推進する。 ・企業における男性の育児休業取得促進など、共働き・共育での推進に取り組む。 ・ダイバーシティをテーマとする講演会を開催し、企業における女性活躍への取組みを支援する。 ・企業における女性活躍への取組みについて、「見える化」の推進などに取り組む。 ・働く女性のキャリア形成支援及び再就職等を目指す女性のための講座や交流機会の提供に取り組む。				

地場企業の海外展開支援〈再掲8-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
商談件数	744 件 (2015～2024 年度平均)	929 件	800 件	A
福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム 会員企業との連携活動件数（累計）	51 件	60 件	69 件	A
【進捗状況】 ・地場企業の海外販路拡大や、外国企業とのビジネス連携を支援するために、福岡アジアビジネス支援委員会の活動や福岡フードビジネス協議会の運営支援、姉妹都市の関係等を活かした商談会、情報提供のためのセミナーなどを実施。 ＊商談件数 R6n：898 件 → R7n：929 件 ＜商談件数内訳＞ 国内外展示会 2 件／商談件数 734 件 商談会開催等 4 件／商談件数 195 件 ＊セミナー開催 R6n：3 回 → R7n：4 回 ・海外での官民連携ビジネス展開をめざして設立した「福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム」の枠組みを活用し、グリーンテック分野の地場企業のビジネス機会創出に向けた取組みを推進。				
【課題】 ・アジアのビジネス環境が大きく変化する中で、国際ビジネスを展開する企業のニーズが多様化しており、市単独では支援に必要な資源やノウハウの確保が困難。 ・グリーンテック分野企業の海外展開では、顧客探し以外にも価格面や法規制、物流、代金回収など解決しなければならない課題が多く、成功までに時間を要する。				
【今後の方向性】 ・国際ビジネス支援を行う関係団体等との連携を深め、情報・サービスを相互に活用しながら、企業のニーズに応える支援を実施する。また、これまでに培った外国企業・団体との繋がりを活かし、地場企業にビジネスの機会を提供する。 ・海外ネットワークを充実して、企業が直面する様々な問題の解決を支援するとともに、企業が海外活動を継続できるよう国等の補助金獲得を支援する。また、これまでに蓄積したノウハウを、新たな産業分野の支援にも転用する。				

●賑わいと魅力のある商店街づくり

商店街の活性化に向けた支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
市の支援メニューを活用した延べ商店街数 ※臨時交付金活用事業を除く	59 商店街 (2023 年度)	156 商店街	230 商店街 (2025～ 2028 年度)	A
【進捗状況】 ・地域資源の活用や生活の安全・安心など社会的課題の解決に向けた取組みを行う商店街を支援した。 *商店街社会課題解決型補助金活用商店街数 R6n：3 商店街 → R7n：5 商店街 ・商店街を担う人材を育成するため商店街関係者を集めた勉強会を開催した。 *商店街 NEXT チャレンジャー育成事業勉強会参加者数 R6n：35 人（募集定員：30 人）→ R7n：23 人（募集定員：20 人） ・市民にとって身近な地域の経済活動を促進し、域内の消費回復に取り組むために、商店街のプレミアム付商品券発行を支援した。 *発行団体数（利用可能商店街数） R6n：41 団体（73 商店街）→ R7n：64 団体（100 商店街）				
【課題】 ・R7n に実施した商店街実態調査で挙げられた課題として、「役員の担い手が不足している」や「次世代を担う若手がない」が依然として多い。				
【今後の方向性】 ・支援メニューの活用促進に加え、人手不足対策として、商店街における人手の確保、人材の育成、組織運営の生産性向上をこれまで以上に支援していく。				

●伝統産業の振興

伝統工芸品の販路拡大と技能継承				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
博多織技能開発養成学校卒業生のうち伝統工芸士に認定された人数（累計）	13 人	14 人	17 人	A
【進捗状況】 ・はかた伝統工芸館は、R7 n 当初に博多部へ仮移転のうえ常設工芸体験コーナーを新設、周辺の観光客の誘客を図るとともに、博多部をはじめとする市内各地で市民が工芸品に親しめる場の創出に取り組み、工芸品の認知度向上、販路拡大を図った。 ・異分野・異業種の技術やアイデア等を取り入れた新商品・新サービスの開発を行った。市内ホテル事業者と連携のもと、それらの商品を取り入れた「福岡伝統工芸ルーム」を発表し、新たな市場への開拓なども支援した。 ・R7n までに博多織デベロップメントカレッジは、87 名が卒業、博多人形師育成塾は 399 名が修了し、公募展での入賞や伝統工芸士も誕生するなど、技能の継承がなされている。				
【課題】 ・生活様式の変化による需要低迷や、事業者の多くが零細企業であることなどにより、伝統産業は厳しい状況にある。 ・伝統工芸における後継者確保が課題である。				
【今後の方向性】 ・伝統工芸に関する情報発信のウェブサイトを充実させ、人気のイベントや展示会で伝統工芸品を見る、触れる、使う、体験する機会を提供することで、観光客への販路拡大を図る。 ・伝統産業の振興と伝統的な技能の継承を図るため、次世代の博多織を担う人材を育成する「博多織技能開発養成学校」を支援していく。				

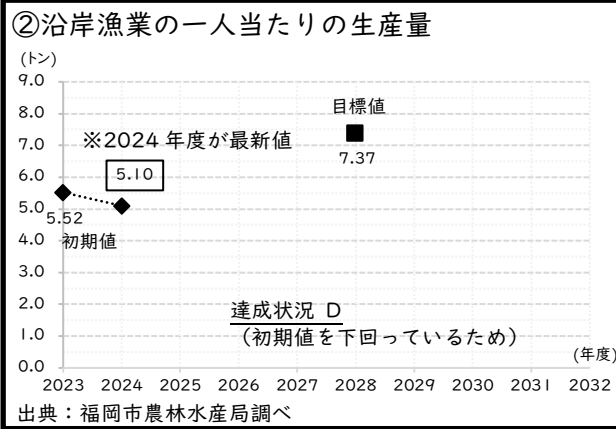
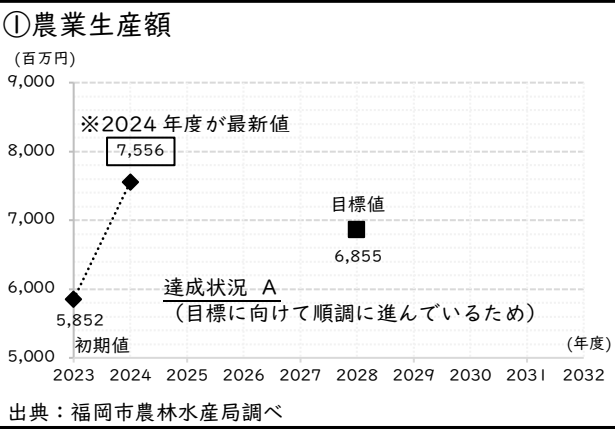
施策 7-2 農林水産業とその関連ビジネスの振興

<取組みの方向性>

新鮮で安全な農水産物を市民に安定供給するため、農林水産業の担い手づくりやスマート化などにより経営の安定化を図るとともに、農地、漁場などの生産基盤の保全・強化、中央卸売市場の活性化などに取り組めます。

また、民間活力を生かした新たな魅力の創出や食のブランド化を推進し、食品の製造や流通などの関連産業の振興を図ります。

1 施策の指標



<指標の分析>

①については、全国的な米価高騰により、米の生産額が急増したこと、鳥インフルエンザ等の影響で減少していた畜産の生産額が大きく回復したことにより、農業生産額が増加した。

②については、海洋環境の変化等の影響から厳しい状況にある漁場環境の改善や、生産基盤の強化等に取り組んでいるものの、減少傾向。ただし、魚価は上昇傾向にあり、一人当たりの生産額は概ね横ばいで推移している。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●経営の安定化と生産基盤の保全・強化

農業の振興				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
新規就農者数	25 名 (2023 年度)	20 名 (2025 年度)	現状維持 (25 名程度を維持)	D
スマート農業の導入件数（累計）	28 件 (2023 年度)	58 件	48 件	A
【進捗状況】 - 新規就農者の確保・育成を図るため、新規就農希望者からの相談対応や農業研修を実施。 ＊就農相談件数 R6n：162 件 → R7n：137 件 ＊アグリチャレンジ（農業研修）受講生数 R6n：28 名 → R7n：44 名（延べ人数） - スマート農業については、機械導入時の補助や、福岡市と市内 2 J A で構成されるスマート農業推進協議会において、実証実験を実施。				
【課題】 - 新規に就農する場合、栽培技術の習得や農地の確保、機械・施設の購入資金調達などの課題がある。 - スマート農業については、市内農家のニーズに合ったスマート農業技術が少ない。				
【今後の方向性】 - 新規就農者の確保・育成については、引き続き、市の就農相談窓口や、県などが主催する就農相談イベントにも出展し、市内就農の魅力を P R するとともに、関係機関と連携して、農業研修による技術の習得などの支援を行っていく。 - スマート農業については、引き続き、生産現場の課題把握に努め、スマート農業技術を有する企業と生産者のマッチングや、生産現場での実装に向けた支援を実施する。				

豊かな森づくりの推進〈再掲 4-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
広葉樹等への植替え面積（累計）	17ha	41ha	112ha	A
【進捗状況】 - 花粉発生源であるスギ・ヒノキ人工林の削減に向けて、市営林（水源かん養林含む）について、植替えによる広葉樹林化や間伐による針広混交林化を実施し、脱炭素社会の実現に寄与するとともに、私有林の伐採を促進するため、林業機械のレンタル・リース費や伐採木の運搬経費に対する補助を開始。また、伐採した木材は公共建築物等の内装材などに活用している。 ＊R6n：17ha→R7n：41ha（うち水道局 R6n：3ha→R7n：8ha）				
【課題】 - 私有林の伐採や植替えが継続して行われるよう、引き続き、林業経営を支援していく必要がある。 - 花粉発生源であるスギ・ヒノキ人工林の削減や、水源かん養林の機能向上を図るために、計画的に整備する必要がある。				
【今後の方向性】 スギ・ヒノキ人工林の 10 年 2 割削減（R6～R15）に向けて、市営林（水源かん養林含む）の広葉樹林化や針広混交林化を進めるとともに、私有林の林業経営の支援を継続する。また、伐採木を公共施設や民間施設に活用することで、地域産材の利用拡大につなげる。				

水産業の振興				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
漁業就業者数（沿岸漁業）	446 名 (2023 年)	426 名	424 名	D
新たな「海業」の取組件数	—	2 件	8 件	A
【進捗状況】 ・ 漁業就業者数（沿岸漁業）については、新規就業から5年度以内の漁業者への補助、市漁協内の新規就業者受入に向けた合意形成支援等の採用体制づくりに取り組んでいる。 ・ 海業の推進については、志賀島漁港において、志賀島センターにおける地元水産物等を販売する直売所や飲食店へのリニューアルと中間育成施設における種苗生産施設への再整備が民間活力の導入により進められている。				
【課題】 ・ 漁業就業者（沿岸漁業）の確保については、不安定な魚価及び海洋環境の変化に伴う漁獲量の減少や、燃油代の高騰などから、漁業の魅力が低下している。新規就業者のうち、その多くは地元出身者で、家族や親族など縁故に基づく就業がほとんどである。 ・ 海業の推進にあたっては、国の基本方針において、「漁業利用に支障を及ぼさないための措置や漁業者等の意見聴取等の合意プロセスが必要」とされ、漁業活動に支障を及ぼさないことが前提となることから、漁業関係者の意見を伺いながら、慎重に検討を進める必要がある。				
【今後の方向性】 ・ 新規就業者確保・定着に向けて、漁業の魅力を発信する動画等を活用し、職業としての魅力・意欲の掘り起こしから就業・着業後の支援までの一体的な仕組みの構築に、漁協と調整を図りながら取り組んでいく。 ・ 今後、海づり公園緑地部等の活用に向けた事業者の選定や陸上養殖等への地下海水の活用可能性調査を実施するなど、漁村地域の活性化に向け、新たな海業の取組みを推進していくこととしている。				

●食のブランド化と消費拡大

農水産物の消費拡大・ブランド化推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
水産物のブランド化品目数	1品 (2023年度)	1品	2品	C
【進捗状況】 ・学校給食への市内産農水産物の活用や市民が農業・漁業へ触れる機会の提供 ＊学校給食における市内産農産物利用割合 R6n：26.5% → R7n：28.6% ＊魅力ある市内産農水産物を学校給食へ提供 博多和牛、ブリ、博多あまおう ＊農産物産地見学会 R6n：4回 → R7n：4回、漁業体験 R6n：1回 → R7n：1回 ・ふくおかさん家のうまかもん条例に基づく販路拡大の推進 ＊農産物については、発信力のある飲食店等の料理人などを産地に招聘し、メディアを通じた情報発信。 ＊水産物については、国内外の高級飲食店の料理人やバイヤーを招聘するなど、販促活動を実施。特に、「唐泊恵比須かき」については、R6.10に国際認証「MEL」を取得後、R7.12に香港への出荷において、月間最高個数を記録。 ・花きについては、高付加価値化に向け、農業者と花関連事業者との交流会や消費拡大及び認知度向上のためのPRイベント等を実施。				
【課題】 ・農産物については、市内で生産されていることの認知度が依然として低く、また、スーパーなどの小売店で市内産表示を見かけることが少ない。 ・水産物については、シンガポールにおける販売店舗数とシェフ招聘の取組みが、香港と同等まで展開できていない。 ・花きについては、高付加価値化、消費拡大及び認知度向上の推進には一定の期間を要し、継続的な取組みが必要である。				
【今後の方向性】 ・農産物については、様々なメディアを通じた情報発信を継続するとともに、スーパーなどの小売店での市内産表示を促進する。 ・水産物については、香港だけでなく、複数の地域での販売先の展開を調査・検討する。また、海外PRにおいて、販促活動や海外シェフ・バイヤーの招聘を推進する。 ・花きについては、引き続き交流会等の開催を通じて、農業者が高付加価値化につながる気づきを得る機会を提供するとともに、消費拡大及び認知度向上のためPRを実施する。				

市場の活性化				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
鮮魚市場・市民感謝デー来場者	17,000 人 (2023 年度)	20,700 人 (2025 年度)	現状維持 (17,000 人 程度を維持)	A
青果市場・ベジフル感謝祭来場者	12,000 人 (2023 年度)	12,200 人 (2025 年度)	現状維持 (12,000 人 程度を維持)	A
【進捗状況】 ・鮮魚市場において、市場開放イベント「市民感謝デー」を実施。 ＊市民感謝デー来場者数 R6n：23,300 人 → R7n：20,700 人 ・青果市場において、市場開放イベント「ベジフル感謝祭」を実施。 ＊ベジフル感謝祭来場者数 R6n：12,200 人 → R7n：12,200 人 ・鮮魚市場の機能更新・向上事業において、活性化ゾーンを創出し、魚食普及に資する活性化施設の整備に市場関係者と連携し取り組んでいる。 ＊R6n：市場関係者による魚食普及推進施設「うおざ」が開業 R7n：旧東冷蔵庫棟を活用した活性化施設について、民間ヒアリングを実施しながら、民間活力を導入した事業概要を取りまとめた。				
【課題】 ・市民感謝デーについては、来場者に楽しんでもらい魚食への関心を高めてもらうため、福岡魚食推進協議会で協議しながら、当イベントの継続実施に努めていく必要がある。 ・ベジフル感謝祭については、市民に親しまれる市場となるよう、ベジフルスタジアム活性化委員会で協議しながら、当イベントの継続実施に努めていく必要がある。 ・旧東冷蔵庫棟を活用した活性化施設については、食はもとより、天神から少し離れているという立地特性や長浜周辺に集積する機能の状況を踏まえ、新たな人流の創出や長浜エリアの魅力向上に取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 ・引き続き市民感謝デーの開催、節目をとらえた記念イベントやその他特別イベントの実施、市政だより・ホームページ・SNS・情報誌・メディアの活用による積極的な広報活動等に努めていく。また、今後整備予定の活性化施設との連携も検討していく。 ・ベジフル感謝祭を継続して開催するとともに、節目等をとりえた特別イベントの実施、市政だより・ホームページ等の活用による積極的な広報活動等に努めていく。 ・旧東冷蔵庫棟を活用した活性化施設については、新たな賑わいを創出し、長浜エリアの魅力をつなぎ、福岡・九州の食の魅力を発信する「食の新スポット」を創出するため、魅力的な提案を引き出せる公募を実施し、関係局とも情報交換しながら R8n の優先交渉権者の決定を目指す。				

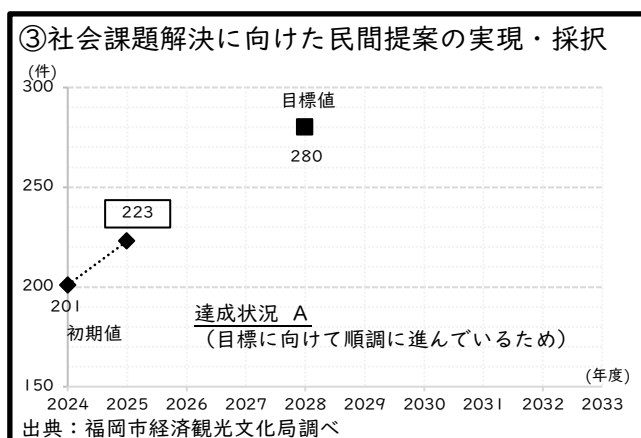
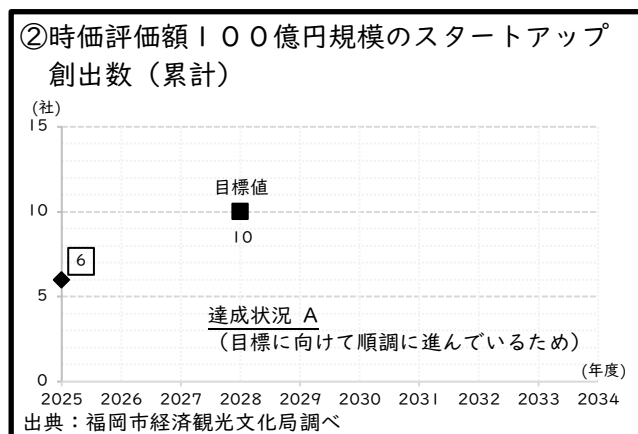
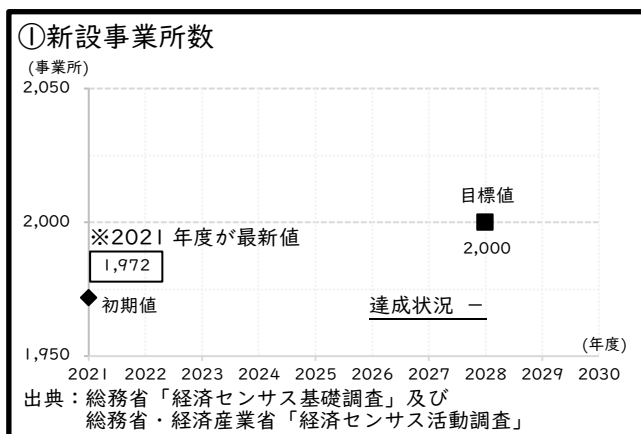
施策7-3 新たな価値の創造とスタートアップ都市づくり

<取組みの方向性>

様々な分野でチャレンジする人材や企業が国内外から集まり、交流するスタートアップ都市づくりを進め、創業の裾野を広げるとともに、地場中小企業や学生など多様な主体との連携を促すなど、成長を支援します。

また、官民が連携し、AI や IoT 等の先端技術を活用しながら新たな価値を創造するなど、多様な手法による社会課題の解決に取り組みます。

I 施策の指標



<指標の分析>

①については、2016 年から引き続き目標値を上回っており、Fukuoka Growth Next、スタートアップカフェなどの創業支援の取組みが指標の順調な推移に表れていると考えられる。なお、2016 年は新設事業所の定義変更に伴い全国的に増加している。

②については、スタートアップ都市・ふくおか宣言以降、国家戦略特区の活用や官民共働スタートアップ支援施設 Fukuoka Growth Next を核とした各種スタートアップ支援施策により、時価評価額が100 億を超える企業が着実に育っている。

③については、順調に推移しており、社会課題等の解決に向けた支援に繋がっているものと考えている。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	(参考) 前年度の評価 —
------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●スタートアップの成長支援

創業環境の充実				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
「Fukuoka Growth Next」が支援したスタートアップの資金調達額	約 82 億円	約 264 億円	100 億円	A
【進捗状況】 ・官民共働型スタートアップ支援施設「Fukuoka Growth Next」において、起業相談・開業手続き支援などを行うスタートアップカフェの運営と、資金調達・販路拡大など急成長を目指す企業への成長支援を一体的に実施し、創業準備期から成長フェーズまで一貫通貫で支援を行っている。				
【課題】 ・スタートアップの事業がさらに加速できるよう、企業を取り巻く環境や状況に応じた支援内容の精緻化と充実が求められている。				
【今後の方向性】 ・支援対象のスタートアップをネットワーク化し、Fukuoka Growth Next 入居企業に限定せず、資金調達や販路拡大に向けた支援を実施するほか、企業を取り巻く環境や状況に応じた集中支援を行うプログラムを提供することで、市内スタートアップのより高い成長を目指す。				

グローバルスタートアップの推進〈再掲8-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
スタートアップビザ申請	18 件 (2023 年度)	36 件	20 件	A
【進捗状況】 ・海外スタートアップ拠点との連携を活かした国際ビジネスマッチングイベントの開催や、海外進出を目指すスタートアップを対象とした海外展開支援プログラム等の実施などにより、グローバルに活躍できる創業の環境づくりを推進した。 ＊国際ビジネスマッチングイベント参加者数 R7n：約 12,000 人 ＊国際ビジネスマッチングイベント共同開催イベント数 R7n：約 70 件 ・海外のスタートアップや投資家等に向け、WEB、SNS にて情報を発信。 ・経済産業省の「外国人起業活動促進事業（スタートアップビザ）」等を活用し、外国人起業家の創業支援を実施した。				
【課題】 ・市内スタートアップの成長には海外展開が必要である。				
【今後の方向性】 ・地域コミュニティや海外拠点との連携を生かしたビジネスマッチング支援や、イベントの開催、出展に加え、イベントにおける商談成果の最大化に向けた伴走支援などにより、グローバルに活躍できる創業の環境づくりを促進する。				

多様な職業体験機会等の創出（起業）〈再掲2-4〉																								
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況																				
小学生ものづくり体験講座参加児童数	383 名	398 名	現状維持 (400 名程度)	A																				
体験型プログラム参加者数	－	473 人	6,600 人	C																				
【進捗状況】																								
- 子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するアントレプレナーシップ教育として、様々な職業に従事する方の講話の動画を活用した「職業探究プログラム（小学校）」と「未来を切り拓くワークショップ（中学校）」を実施。 - 社会人講師による講話「ゆめナビ授業」を小学校 10 校で実施。 - 全中学校において、学校や地域の状況に応じて期間を設定し、2 年生を中心に職場体験学習を実施。関係機関と連携し、職場開拓や広報・啓発活動等を支援。 - 福岡市内の学校を対象に、ワークショップ形式で起業家マインドに触れる 1 コマ完結の出張授業を実施。																								
*参加者、見学者（R7n）																								
<table><tr><th>学校名</th><th>学年</th><th>参加者数</th><th>見学者（教員）</th></tr><tr><td>舞鶴小学校</td><td>6 年</td><td>122 名</td><td>5 名</td></tr><tr><td>福岡女子高等学校</td><td>1～3 年</td><td>67 名</td><td>8 名</td></tr><tr><td>福翔高等学校</td><td>1 年</td><td>248 名</td><td>4 名</td></tr><tr><td>東光中学校</td><td>1、3 年</td><td>91 名</td><td>8 名</td></tr></table>					学校名	学年	参加者数	見学者（教員）	舞鶴小学校	6 年	122 名	5 名	福岡女子高等学校	1～3 年	67 名	8 名	福翔高等学校	1 年	248 名	4 名	東光中学校	1、3 年	91 名	8 名
学校名	学年	参加者数	見学者（教員）																					
舞鶴小学校	6 年	122 名	5 名																					
福岡女子高等学校	1～3 年	67 名	8 名																					
福翔高等学校	1 年	248 名	4 名																					
東光中学校	1、3 年	91 名	8 名																					
将来の仕事として関心を持てるよう、小学生のものづくり体験講座や、中高生を対象とした技能職体験等を実施。																								
*小学生ものづくり体験講座参加児童数 R6n：383 名 → R7n：398 名																								
都市インフラの役割や建設業の魅力を知ってもらうための技術体験イベントを開催。																								
*R7n：来場者 約 14,600 人（2 日間累計、保護者等含む）																								
地場企業等の事業者から、職業体験などの多様な教育プログラムを募集し、福岡市内の中学校・高校の授業時間等で活用する取組みを実施した。																								
*教育プログラム数 R7n：40 件																								
*プログラム実施数 R7n：14 件 *2 学期から実施																								
【課題】																								
- アントレプレナーシップ教育については、小中学校を通した 9 年間でチャレンジ精神を身に付けるための、系統的かつ継続的な教育課程の編成と教育内容の工夫・改善を図る必要がある。 - 職場体験について、生徒一人ひとりの興味や関心などに応じた主体的な活動となるよう、実施方法などについて引き続き検討が必要。 - 技能職においては、後継者の不足が課題である。 - 技術体験イベントについては、想定を大きく上回る来場者数となり、先着順や抽選制などの一部コンテンツでは体験できない状況となっていたことから、事前案内の充実や運営面の改善が必要である。 - 中高生に多様な職業体験等の機会を創出するため、教育プログラムの充実に取り組む必要がある。 - 中学校・高校におけるさらなる教育プログラムの活用を促す必要がある。																								
【今後の方向性】																								
- アントレプレナーシップ教育について、小中で連携して取り組むことができるよう、全小中学校の担当者を対象とした説明会を開催し、授業案やワークシートなどの活用方法や各校種の好事例を共有する。 - 学習に活用できる企業等の情報を集約し、児童生徒による職業情報の収集や、教員による出前授業の選定等を支援する仕組みを検討する。 - 職場体験について、生徒の勤労観・職業観の育成のために、体験前後の学習の充実を含め、計画的・組織的な実施となるよう学校に周知していく。 - 小学生のものづくり体験や、ホームページを活用した若者へのものづくりの魅力発信などにより、技能職の認知度向上と地位の向上を図り、後継者発掘・育成を支援していく。 - 技術体験イベントについては、広報（出展内容や制限等の事前案内）の充実を図るとともに、一人でも多く子どもたちが体験できるような体験コンテンツの企画など運営面の改善に努める。																								

- ・中高生向け教育プログラムの充実のため、プログラム募集について市のホームページでの広報を行うとともに、業界団体への周知協力依頼や委託事業者による企業等への働きかけ等を行っていく。
- ・中学校・学校におけるさらなる教育プログラムの活用のため、学校側のニーズを踏まえたプログラムの構築や改善支援を引き続き実施していく。

●先端技術の活用などによる社会課題の解決

社会課題解決に向けた民間提案支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
mirai@における相談・提案件数（累計）	1,170 件	1,337 件	1,570 件	A
【進捗状況】 ・H30.5 に公民連携ワンストップ窓口「mirai@（ミライアット）」を設置。 ・AI や IoT など先端技術を活用した実証実験などの民間提案に対する支援や、公共調達を推進することにより、スタートアップなどが持つ先端技術の社会実装を促進。				
【課題】 ・民間企業等との公民連携事業の推進にあたっては、社会課題や行政課題の解決等の促進に繋がるよう、より実装を見据えて取り組んでいく必要がある。				
【今後の方向性】 ・引き続き、「mirai@（ミライアット）」を通して、民間企業等の提案を支援することにより、社会実装を促進し、社会課題の解決等に取り組む。				

ソーシャルスタートアップの成長支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
支援件数（累計）	10 社	19 社	50 社	B
【進捗状況】 ・ふるさと納税制度を活用し、社会課題解決を目指すスタートアップの経営基盤強化にかかる取り組みを支援した。 ＊支援件数 R6n：10 社 → R7n：9 社				
【課題】 ・引き続き、ソーシャルスタートアップの経営基盤強化をはかるとともに、さらなる成長に向けた支援を行っていく必要がある。				
【今後の方向性】 ・ソーシャルスタートアップの経営基盤強化とあわせて、専門家らによる伴走支援によりさらなる成長を支援することで、社会課題や地域課題の解決に積極的に取り組む事業者の創出・育成を図る。				

施策 7-4 産学官民が連携した知識創造型産業などの振興

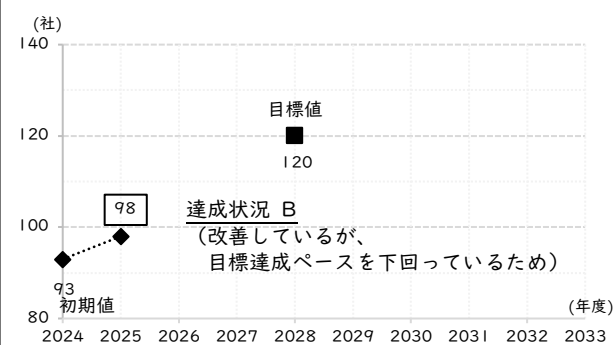
<取組みの方向性>

産学官民の連携を推進し、大学や研究機関の集積による豊富な人材と技術シーズを生かした研究開発拠点の形成を推進するとともに、IT やナノテクノロジー等の先端技術を活用した産業の振興や、エンジニアの集積・交流などに取り組めます。

また、水素の社会実装をはじめとする脱炭素関連産業や、福岡市の魅力となるクリエイティブ関連産業の振興に取り組めます。

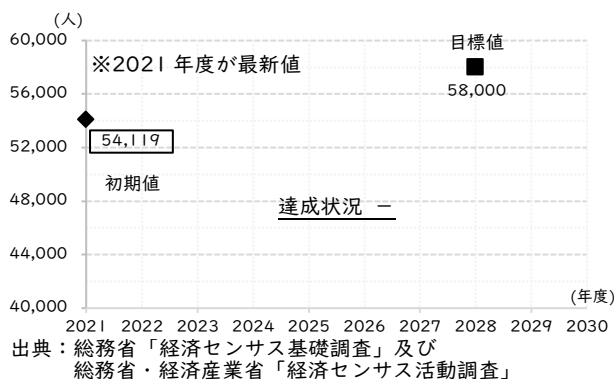
Ⅰ 施策の指標

①九州大学発の研究開発型スタートアップ数(累計)



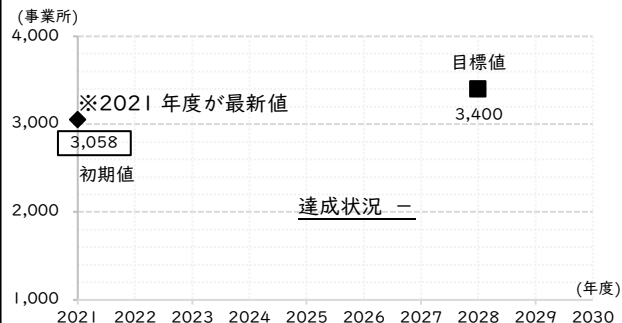
出典：九大 OIP(株)調べ

②情報関連産業従業員数



出典：総務省「経済センサス基礎調査」及び
総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

③クリエイティブ関連産業事業所数



出典：総務省「経済センサス基礎調査」及び
総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

<指標の分析>

①については、九州大学及び九大 OIP と連携し、有望な研究シーズの事業化を支援するとともに、「産学連携交流センター」等を中心として、研究開発型スタートアップの創出・成長支援に取り組んだ結果、前年と比べ増加している。

②については、情報関連産業従業員数は、エンジニアフレンドリーシティ福岡の取組みを開始した 2018 年以降、継続して増加しており、エンジニアコミュニティの活動支援や開発コンテストの実施、人材育成・確保に向けた取組みなどにより、知識創造型産業の振興及び「エンジニアが集まる、活躍する、成長する街、福岡」の実現に向けた取組みが着実に進展しているものと考えられる。

③については、クリエイティブ関連事業所数は、コンテンツ振興課の新設などクリエイティブ関連産業の振興を強化した 2012 年以降継続して増加しており、ゲーム分野のインターンシップやコンテストの実施、クリエイティブ関連イベントの開催などによって、クリエイティブ関連産業の振興及びエンターテインメント都市づくりの取組みが順調に進んでいるものと考えられる。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●研究開発拠点の形成

九州大学周辺における研究開発拠点の形成				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
市内大学の民間企業などとの共同研究件数	1,094 件 (2023 年度)	1,161 件	1,200 件	A
【進捗状況】 ・九大新町の「産学連携交流センター」及び研究開発次世代拠点「いとLab+」(R5n 開業)を中心として、研究開発拠点の機能強化を図るなど、産学連携の推進を図った。				
【課題】 ・九大新町を中心に、産学連携を推進する環境の形成が進んでおり、引き続き、九州大学と連携した新産業・新事業の創出に取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 ・九大新町の「産学連携交流センター」及び「いとLab+」を中心として、研究開発型企业等の成長支援や、大学の研究シーズを活用した事業化の支援に取り組む。				

九州大学における研究成果の事業化支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
支援した研究成果の件数	—	9 件	120 件	C
【進捗状況】 ・九州大学や福岡県、金融機関とともに、「九大イノベーションチャレンジファンド有限責任事業組合」を立ち上げ、大学の有望な研究成果9件を選定し、事業化支援を行った。 ・支援した研究成果のうち、すでに1件が起業に結び付いており、事業は着実に進展している。				
【課題】 ・研究成果の社会実装には、相応の費用と長い期間を要することから、成長性の高い研究開発型スタートアップを持続的に創出し、成長につなげていくためには、引き続き、九州大学など関係機関と連携した取り組みが必要である。				
【今後の方向性】 ・九州大学の有望な研究成果に対し、事業化検証や社会実装に向けた資金及びノウハウを供給することで、成長性の高い研究開発型スタートアップの持続的な創出を図っていく。				

九州先端科学技術研究所による産学連携の推進
【進捗状況】
・IT やナノテクノロジー等の分野における先端科学技術による産学連携の推進及び地場企業等の技術力向上に取り組んだ。
【課題】
・引き続き、SRP 地区や福岡市産学連携交流センターにおいて産学連携及び地場企業等の技術力向上を推進する必要がある。
【今後の方向性】
・引き続き、IT やナノテクノロジー等の分野における先端科学技術による産学連携の推進及び地場企業等の技術力向上に取り組む。

●知識創造型産業の振興

エンジニアの集積・交流の促進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
エンジニアコミュニティ勉強会等のイベント参加者数	4,695 人	6,651 人	5,500 人	A
支援の結果、採用に至った高度外国人 IT エンジニアの人数	—	7 人	5 人	A
【進捗状況】				
・エンジニアの交流拠点「エンジニアカフェ」では、コミュニティマネージャーを中心に、エンジニアからの相談対応やコミュニティ支援、イベント等の開催を実施した。 ＊コミュニティ勉強会等参加者数 R6n：4,695 人 → R7n：6,651 人 ＊相談件数 R6n：517 件 → R7n：580 件 ＊来場者数 R6n：19,614 名 → R7n：21,931 人				
・技術的な開発と事業開発の両面を学ぶことで、エンジニアの起業をサポートするプログラムを実施した。 ＊修了者数 R7n：26 人				
・福岡のエンジニアを取り巻く環境の充実や、エンジニアコミュニティ文化の発展に貢献する取組み等を行う者を表彰する「エンジニアフレンドリーシティ福岡アワード」を実施した。				
・地場企業からメンター派遣などの協力を得て、地元の学生を対象に人材育成プログラムを実施した。 ＊修了者数 R6n：26 人 → R7n：32 人				
・学生やエンジニア等の技術力向上を促進するとともに、コミュニティ間の交流の場を作ることで、時代のニーズに応じたプロダクトを生み出すクリエイティブな人材の発掘及び育成を図るため、開発コンテスト「Engineer Driven Day（エンジニアドリブンデイ）」を開催した。				
・IT 及び半導体関連産業の外国人エンジニアの早期入国を可能とし、企業におけるプロジェクトの早期着手によるさらなるイノベーションの促進を支援するエンジニアビザ制度を運用するとともに、福岡市の地場企業を対象に高度外国人 IT エンジニア採用支援事業を実施した。				
【課題】				
・「IT 人材需給に関する調査」（経済産業省 H31.3）で 2030 年までに約 45 万人が不足する（中位シナリオ）と試算されているように、IT 人材は全国的に不足しており、福岡市においても同様である。				
・エンジニアによる新サービス・製品の創出に向けて、若手エンジニアの掘り起こしや、エンジニアの育成・成長に繋がる先端技術に関する支援体制の強化が必要。				
【今後の方向性】				
・「エンジニアカフェ」を中心に、新たなコミュニティの組成やコミュニティ間の交流等を促し、エンジニアのネットワークづくりやコミュニケーションをより活性化させ、エンジニアが学び成長し、活躍できる機会を増やすなど、エンジニアを取り巻く環境の充実を図る。				
・「エンジニアカフェ」に先端技術やビジネス等の知見に長けたスタッフを配置し、サービス設計支援を行うとともに、エンジニアの起業をサポートするプログラムを通して、新サービス・新製品の創出促進を図る。				
・開発コンテストやデジタル人材育成プログラムを通して、エンジニア人材の育成・発掘を行うとともに、エンジニアビザを効果的に活用し、海外 IT 人材の集積を図る。				

半導体関連産業の振興
【進捗状況】 半導体関連産業の振興の方向性については、福岡市の特性を活かしつつ、設計・開発を手がけるファブレス企業を中心に関連企業の集積を進める方針とし、その内容を議会に報告した。
【課題】 集積した半導体関連企業が定着、成長できる環境の構築に向けた取り組みが必要。
【今後の方向性】 半導体関連企業が分野や職種を越えて交流することで、新しい製品やサービスのアイデアが創出できるイベント等を通じて、企業の定着や成長を支援する。

●脱炭素関連産業の振興

水素の利活用の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
水素利活用件数	8件	7件	12件	D
【進捗状況】 - 下水バイオガス由来の水素ステーションの運営やFCモビリティの導入促進、まちづくりへの水素実装など、「水素リーダー都市プロジェクト」の取り組みを推進する。 - R7nは、Moving e・FC給食配送車・FCごみ収集車の運用など、計7件の水素利活用に取り組むとともに、Moving eや給食配送車等を活用し、水素の普及啓発を実施した。 ＊水素利活用件数 R6n：8件（初期値） → R7n：7件				
【課題】 - 水素は二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーとしての期待が高いが、コスト高などの問題があるため、大学や企業と連携し技術開発や水素利用の促進を図る必要がある。 - さらに、水素利用を広く普及させていくためには、安全性や意義などについて、市民の理解を深めていくことが必要である。 - 九州大学箱崎キャンパス跡地への水素実装にあたっては、まちづくりの進捗等を踏まえながら取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 - 都市におけるエネルギーの地産地消のモデルケースとなるように、下水バイオガス由来の水素ステーションの運営を行う。 - 民間事業者と連携し、FCモビリティの導入・促進など、水素需要の創出に向けた活動を行う。 - Moving eや給食配送車等を活用し、水素の普及啓発に取り組む。 - 九州大学箱崎キャンパス跡地において、水素供給パイプラインの整備や水素ステーション等の事業者公募に向けた取り組みを実施する。				

脱炭素経営・ビジネスの促進〈再掲7-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
脱炭素化に取り組む地場中小企業の割合	19.2%	12.6%	50%	D
【進捗状況】 ・脱炭素に資する環境ラベル等を取得している市内中小企業に対し、展示会出展等による販路拡大を支援した。 ＊支援企業数 R7n：13 社 ＊脱炭素経営セミナー参加者数 R7n：224 人				
【課題】 ・脱炭素化に向けた動きが産業界全体に広がる中、市内中小企業も、取引先企業や金融機関、消費者などから調達、製造、流通等様々な場面における CO2 排出削減に向けた取組みや脱炭素経営への転換が求められている。				
【今後の方向性】 ・企業が脱炭素に取り組むことは、光熱費・燃料費の低減につながるだけでなく、認知度向上や自社製品の競争力強化、人材獲得力の強化などにつながることから、先駆的に取り組む中小企業の販路拡大と、脱炭素分野に関心の高い人材の確保・定着を一体的に支援する。				

●クリエイティブ関連産業の振興

クリエイティブ関連産業の振興				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
人材育成関連事業の参加人数	870 人	1,489 人	1,800 人	A
【進捗状況】 ◆ゲーム分野 ・産学官（GFF+九州大学+福岡市）で組織する福岡ゲーム産業振興機構等により、ゲームインターンシップ、ゲームコンテストなどの人材育成事業や広報事業を実施。 ＊ゲーム関連産業事業所数 R6n：38 社（R7.1 現在）→ R7n：38 社（R8.1 現在） ＊ゲーム関連産業従業者数 R6n：2,642 人（R7.1 現在）→ R7n：2,693 人（R8.1 現在） ◆アニメ分野 ・アニメ関連企業の人材確保・育成や「アニメ都市」としての認知度向上を目的としたイベント等を開催。 ◆映画分野 ・フィルムコミッションを通じた撮影支援を行うとともに、地元映画監督の発掘・育成を実施。 ◆ファッション分野 ・地場ファッション産業の活性化に向け、関係団体等との連携を実施。 ◆音楽分野 ・「福岡ミュージックマンス」に参画し、音楽都市としてブランディングを図るための共同プロモーションを実施。また、音楽産業振興基金を運営した。 ・福岡音楽都市協議会と連携し、ビジネス活性化に向けた取組みや、音楽関連情報の情報発信、人材育成事業を実施。 ◆デザイン分野 ・デザイン関連団体などとの連携のほか、福岡県産業デザイン協議会事業へ参画し、ワークショップや販路拡大支援を実施。				
【課題】 ・クリエイティブ関連産業は、国のクールジャパン政策にも見られるように更なる成長が見込まれる中、福岡市内のクリエイティブ関連事業者からは人材不足の声が上がっている。市内クリエイティブ関連産業の更なる振興を進めていくためには、優秀な人材を福岡で育成することが重要。				
【今後の方向性】 ・クリエイティブ関連産業は更なる成長が見込まれ、本市の特性にもあった次代の成長エンジンとなりうる産業分野であり、産学官と連携しながら引き続き振興する。 ・ゲームをはじめ、アニメ、映画、ファッション、音楽、デザインなどクリエイティブ関連産業を包括的に捉え、さらなる振興を図るとともに、海外展開や集客等を促進する。 ・福岡ゲーム産業振興機構等の事業を通じ、企業が求める人材の育成に努める。 ・上記事業を通じて、市内のクリエイティブ関連産業のさらなる振興を図り、若くて優秀な人材の創出に努める。				

クリエイティブ体験イベントの開催〈再掲5-4〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
市民や来訪者、クリエイティブ事業者が参加できるイベントの開催件数	18 件	20 件	25 件	A
【進捗状況】 ・産学官で構成するクリエイティブ福岡推進協議会（クリエイティブ・ラボ・フクオカ）を推進母体とし、異業種間の交流・連携を促進。 ・クリエイティブ関連イベントでは、アワードを中心としたクリエイティブ人材の創出に加え、エンタメコンテンツの展開により「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」を広く発信。 *R7n 来場者数：12,000 人 ・ゲームやアニメ、音楽分野においても、交流会やイベント等を実施し、指標の開催件数は初期値より増加している。				
【課題】 ・効果的に事業を行うため、事業者ニーズを把握しながら、クリエイティブ関連事業者の参加機会拡大に取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 ・今後もクリエイティブ関連産業のさらなる成長・ビジネス拡大を図るとともに、「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の実現に向け、クリエイティブ関連イベントなどの事業を実施する。				

アーティストの成長支援の充実				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
「アーティストカフェフクオカ」が携わったアーティストと民間企業のマッチング件数(累計)	80 件	142 件	200 件	A
【進捗状況】 ・アーティストカフェフクオカでは、民間企業等とアーティストのマッチングを進めており、今年度は、企業向けの情報発信のほか企業向けのイベント開催を行った。また、企業マッチングを促進するために、WEB サイトの「アーティスト紹介」ページを整備し、登録アーティストの増加を図るとともに、登録アーティストを対象に公募形式を取り入れるなど、アーティストの交流機会や活動機会を広げる取り組みを行った。				
【課題】 ・アーティストカフェフクオカについては、民間企業等に対して、施設自体の認知は進んできてはいるものの、機能までが十分に伝わっているとは言い難く、積極的な情報発信が必要である。				
【今後の方向性】 ・マッチング事例の情報発信や、民間企業等がアーティストと協業する意義を伝えることを目的としたトークイベント等を積極的に開催し、企業等の理解を広げていく。				



目標 8 アジアのモデル都市として世界とつながり、国際的な存在感がある

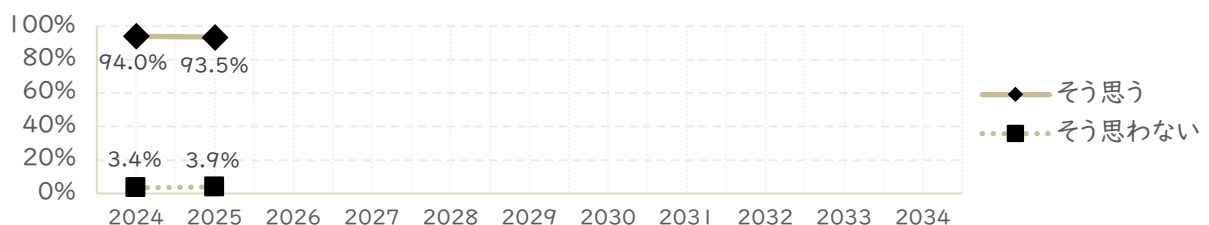
<めざす姿>

- 港湾、空港機能が充実し、福岡都市圏、さらには九州全体の国際交流のゲートウェイとして機能しています。
- 多くの地場企業が積極的に海外展開するとともに、グローバル人材やその家族にも住みやすいまちづくりが進むことで、海外の企業が数多く立地し、様々なビジネス交流を通して、地域の経済が活性化しています。
- 少子高齢化や環境問題に先進的に取り組んできた知識と経験を生かし、世界中で深刻化する社会課題の解決に貢献するとともに、様々な国際会議の開催都市として、国際社会において存在感を発揮しています。

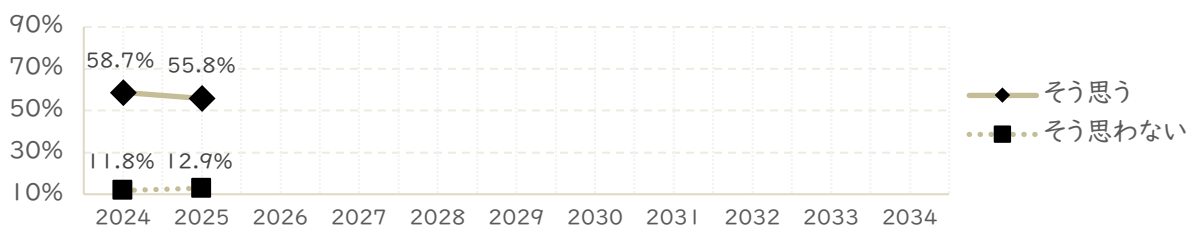
市民意識	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
(1) 博多港や福岡空港の利便性が高い	93.5%	3.9%	2.6%
(2) 海外とのビジネスが盛んで、世界各国の人にも働きやすく住みやすい	55.8%	12.9%	31.3%
(3) 国際的なイベントを開催するなど、国際社会で存在感がある	53.7%	20.0%	26.3%

出典：福岡市基本計画に係る意識調査

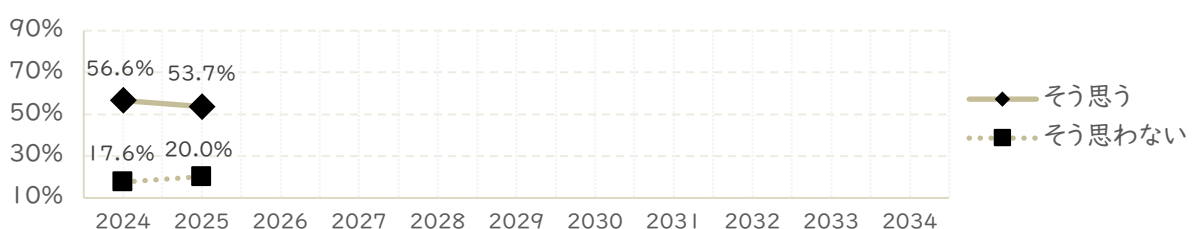
(1) 博多港や福岡空港の利便性が高い



(2) 海外とのビジネスが盛んで、世界各国の人にも働きやすく住みやすい



(3) 国際的なイベントを開催するなど、国際社会で存在感がある



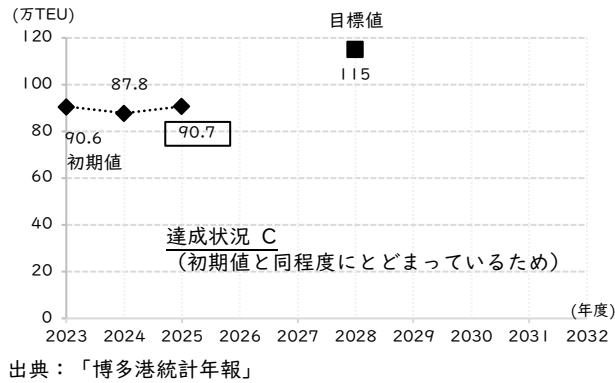
施策8-1 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

<取組みの方向性>

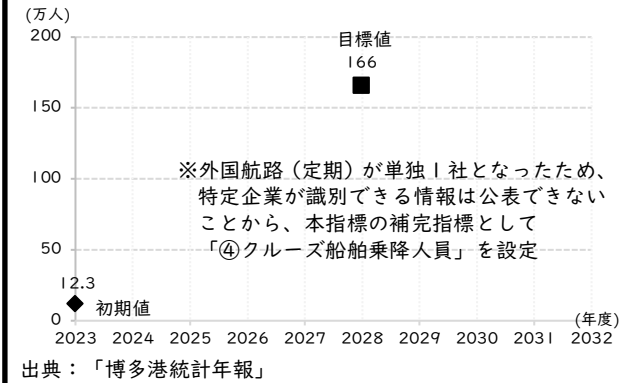
博多港と福岡空港について、機能の充実・強化や利便性の向上、国内外の多様な航路の維持・拡大、都心部や背後圏との連携強化などを推進し、九州と世界をつなぐ物流・人流のゲートウェイづくりに取り組みます。

1 施策の指標

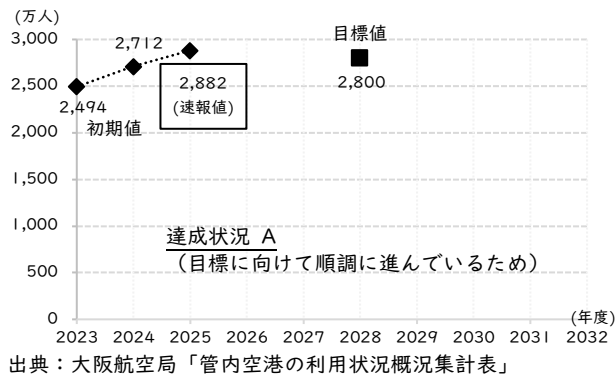
①国際海上コンテナ取扱個数



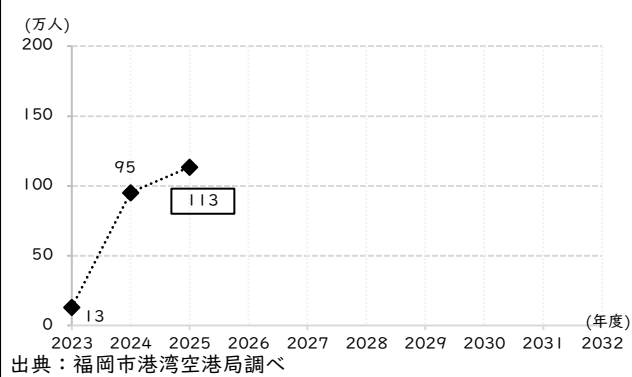
②外航クルーズ船舶乗降人員



③福岡空港乗降客数



④クルーズ船舶乗降人員〔②の補完指標〕



<指標の分析>

- ①については、不安定な国際情勢の影響などもあり、近年はほぼ横ばいで推移している。
- ③については、好調なインバウンドや福岡空港の機能強化などにより国際線旅客が増加し、乗降客数は過去最高を更新した。
- ④(②の補完指標)については、クルーズが回復傾向にあり、2025年は約113万人を記録している。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
---------------	-----------------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●港湾機能の強化、利便性の向上

博多港の物流・人流機能の強化				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
アイランドシティみなとづくりエリアの臨港道路整備率	86%	86%	95%	C
【進捗状況】 - 国際物流拠点の形成に向けた臨港道路等の整備を進めた。 *アイランドシティみなとづくりエリアの臨港道路整備率 R6n:86% → R7n:86% - 中央ふ頭・博多ふ頭地区における人流機能（国際定期機能、クルーズ機能、国内定期機能）に係る検討を実施。				
【課題】 - 物流施設の立地やコンテナ取扱個数の増加に対応するため、臨港道路等の基盤整備を着実に進めるとともに、残るコンテナターミナルや航路の整備に取り組む必要がある。 - 人流機能に係る検討においては、各機能の適正な施設規模及び配置の検討が必要。				
【今後の方向性】 - 引き続き、臨港道路等の基盤整備を進めるとともに、アイランドシティD岸壁の早期整備など、コンテナターミナルの機能強化などに取り組む。 - 国際定期機能の中央ふ頭東側への移転を進めるなど、人流機能の再編に取り組む。				

博多港におけるカーボンニュートラルポートの形成				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
博多港におけるCO ₂ 削減量（2013年度比）	▲0.6万トン (2021年度)	▲1.7万トン (2022年度)	▲19.3万トン	C
【進捗状況】 博多港カーボンニュートラルポート形成計画に基づき、照明のLED化や市営渡船における省エネ化、清掃船におけるバイオ燃料の本格導入、博多港ベイサイドミュージアムにおける放射冷却塗料の実証実験などに取り組んだ。				
【課題】 博多港におけるCO₂排出量の内、約8割は民間事業者が排出しており、カーボンニュートラルポートの形成にあたっては、民間事業者の取組みを促進していく必要がある。				
【今後の方向性】 照明のLED化や市有船舶におけるバイオ燃料の活用、太陽光発電設備の導入など、市が率先して取組みを進めるとともに、港湾関係者で構成される博多港カーボンニュートラルポート形成推進協議会を活用して機運の醸成を図るなど、引き続き、官民で連携して脱炭素の取組みを推進する。				

ポートセールス事業				
【進捗状況】 - 博多港物流ITシステム（HiTS）の荷主等とのIT連携を進め、博多港利用者の物流効率化及び利便性向上を図った。 *HiTS アクセス件数 R6:約1,103万回 → R7:約1,104万回 - 博多港の強みや利用のメリット等を広くPRし、ポートセールス活動を実施。				
【課題】 引き続き国際情勢の変化に伴う物流の動向を注視しながら、集荷・航路誘致に取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 港湾運営会社と連携し、博多港物流ITシステム（HiTS）を活用した物流効率化に取り組むとともに、アジア地域をはじめとする国際コンテナ定期航路の誘致や集荷拡大に取り組む。				

浚渫土砂受入先の確保に向けた検討
【進捗状況】 ・博多港港湾計画において、船舶の安全かつ円滑な航行を確保・維持するため、航路の浚渫等で将来にわたり発生する土砂を安定的に受け入れる海面処分場等の整備を計画。
【課題】 ・海面処分場等の整備に向け必要な規模や最適な事業スキーム等を検討する必要がある。
【今後の方向性】 ・引き続き、浚渫土砂等の発生見込み等を踏まえ、安定的な受入先確保について検討を進める。

港湾施設のアセットマネジメント
【進捗状況】 ・施設ごとに策定した維持管理計画等に基づき、施設の点検、補修・更新を実施。
【課題】 ・予防保全を踏まえた管理による施設の延命化や、ライフサイクルコストの縮減、低利用施設のスクラップや利用転換など具体的に取組む必要がある。
【今後の方向性】 ・施設ごとに策定した維持管理計画等に基づき、計画的に点検、補修・更新を実施する。 ・実施にあたっては、ライフサイクルコストの縮減及び国補助の活用などによる市費負担軽減に努め、平準化を行いながら、効率的な維持管理に努める。

クルーズ客船誘致・受入体制の充実〈再掲5-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
博多港発着クルーズ船寄港回数	26回	38回	40回	A
【進捗状況】 ・国内外のコンベンション参加や船社訪問等を通して、多様なクルーズを誘致するとともに、クルーズセミナー開催や福岡市民クルーズの募集を通して、博多港発着クルーズ誘致に繋がるクルーズ人口の拡大に取り組んだ。 ＊クルーズセミナー、出航見送り等市民向けイベント実施 R6n: 8回 → R7n: 16回 ・受入体制の充実のため、クルーズ船社やC I Q各機関と連携して動線等を工夫するなど、円滑な受入れに向けて取り組んだ。 ・クルーズNAV Iシステムの活用によって、クルーズ船観光バスの訪問地の分散化に取り組んだ。 ・一部観光地においては交通指導員を配置することで、適切なクルーズの受入に取り組んだ。				
【課題】 ・安定的にクルーズの寄港を確保するため、特定地域に偏らないよう、多様なクルーズの誘致活動に取り組む必要がある。 ・発着クルーズにおいては、乗船受付の待合スペースや荷物の預入れ・受渡しを伴うため、現在のクルーズセンターでは、スペースが不足することがある。 ・クルーズ客が一部の商業施設や観光地に集中し、交通混雑発生の懸念がある。				
【今後の方向性】 ・博多港発着クルーズの更なる振興を図るとともに、特定地域に偏らないよう、多様なクルーズを誘致するべく船社に働きかけていく。 ・発着クルーズ受入にあたっては、人員配置や動線の工夫等により当面のスペース不足を補う。 ・クルーズ船観光バスによる交通混雑については、博多港クルーズ船受入関係者協議会や県警などとも連携し、対策に取り組む。				

●空港機能の強化、利便性の向上

空港利活用・整備の促進
【進捗状況】 ・国内線の路線は維持された。 ・国際線はマレーシア・コタキナバル線（台北経由）、済州線が新規開設された。 ＊国内線路線数・便数(便/日) R6n：27 路線 392 便 → R7n：27 路線 386 便 ＊国際線路線数・便数(便/週) R6n：23 路線 858 便（うち2路線が運休） → R7n：22 路線 950 便（うち6路線が運休） 【各年度3月比較(福岡空港の時刻表より集計)】 ・空港運営会社において、さらなる増加が見込まれる旅客需要を受け入れるための環境整備を実施。
【課題】 ・福岡空港の利便性をより高める多様な路線が必要である。 ・滑走路増設後、発着便数・乗降客数ともに増加しており、旺盛な航空需要への対応が必要である。
【今後の方向性】 ・空港運営会社等と連携し、長距離・未就航路線の積極的な誘致と既存路線の維持・拡充に取り組んでいく。 ・滑走路増設の効果を最大限高めるため、処理能力向上の早期実現に向けて取り組んでいく。

福岡空港周辺におけるまちづくりの推進
【進捗状況】 ・空港と周辺地域の調和ある発展をめざしたまちづくりを進めるため、関係者の理解と協力を得ながら、福岡空港の騒音防止対策及び周辺整備事業を国や県等とともに推進。 ＊住宅騒音防止対策事業費助成（空調機更新台数）R7n：156 台（R6n：106 台） ＊集会施設空調機機能回復等事業費助成 R7n：4 館（R6n：3 館） ・空港周辺地域におけるまちづくり活動の支援・調整を実施。
【課題】 ・福岡空港は市街地に立地し高い利便性を有する一方で、空港周辺地域においては、航空機騒音の発生や移転補償跡地の点在など地域の振興と活性化を図る上での課題がある。
【今後の方向性】 ・関係者とともに、地域の課題・ニーズを共有しながら、空港周辺地域の環境整備を進める。また、R6.3 に地域においてまちづくりビジョンが策定され、具体化に向けた検討が進められていることから、関係者とともに支援していく。

自動車専用道路の整備〈再掲6-3〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
迂回路工事等(2025 年度～)	—	—	—	—
【進捗状況】 ・福岡北九州高速道路公社において、R3.4.1 に国の新規事業採択、R3.5.19 に国の福岡高速道路整備計画変更許可、R3.7.12 に国の都市計画事業認可の告示を受けて、事業に着手。 ・R7n は用地買収、迂回路工事等を実施。				
【課題】 ・福岡空港の機能強化が進められている中、空港へのアクセス強化等を図る必要がある。				
【今後の方向性】 ・引き続き、早期完成に向けた取組みを高速道路公社とともに進めていく。				

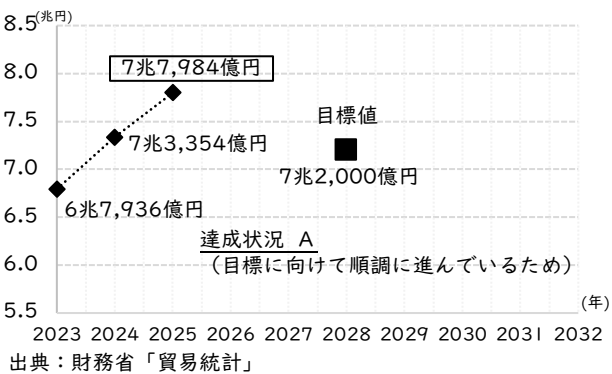
施策 8-2 国際的なビジネス交流の促進とグローバル人材にも住みやすいまちづくり

<取組みの方向性>

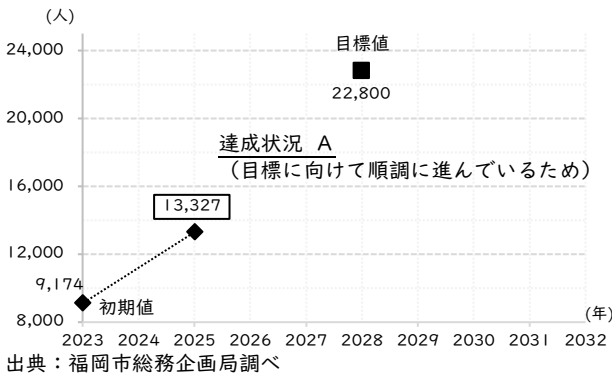
アジアとの近接性を生かしながら国際的なビジネス交流を促進するため、地場企業及びスタートアップの海外展開や外国企業とのビジネス連携などを支援するとともに、世界で活躍するグローバル人材やその家族にも住みやすいまちづくりと外国企業の誘致を一体的に推進します。

1 施策の指標

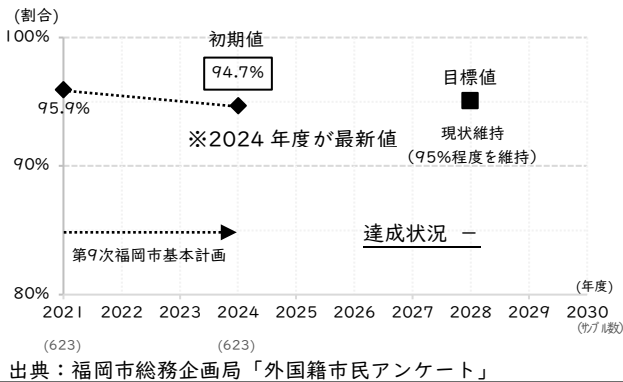
①博多港・福岡空港における貿易額



②就労目的で在住する外国人の数



③在住外国人の住みやすさ評価<再掲1-1>



<指標の分析>

- ①については、電気機器（半導体等電子部品）の輸出入額が増加したこと等により、前年と比べ増加している。
- ②については、「特定技能」や「技術・人文知識・国際業務」といった在留資格の外国人の増加が顕著である。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	(参考) 前年度の評価 —
------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●グローバルビジネスの促進

地場企業の海外展開支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
商談件数	744 件 (2015～2024 年度平均)	929 件	800 件	A
福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム 会員企業との連携活動件数（累計）	51 件	60 件	69 件	A
【進捗状況】 ・地場企業の海外販路拡大や、外国企業とのビジネス連携を支援するために、福岡アジアビジネス支援委員会の活動や福岡フードビジネス協議会の運営支援、姉妹都市の関係等を活かした商談会、情報提供のためのセミナーなどを実施。 ＊商談件数 R6n：898 件 → R7n：929 件 ＜商談件数内訳＞ 国内外展示会 2 件／商談件数 734 件 商談会開催等 4 件／商談件数 195 件 ＊セミナー開催 R6n：3 回 → R7n：4 回 ・海外での官民連携ビジネス展開をめざして設立した「福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム」の枠組みを活用し、グリーンテック分野の地場企業のビジネス機会創出に向けた取組みを推進。				
【課題】 ・アジアのビジネス環境が大きく変化する中で、国際ビジネスを展開する企業のニーズが多様化しており、市単独では支援に必要な資源やノウハウの確保が困難。 ・グリーンテック分野企業の海外展開では、顧客探し以外にも価格面や法規制、物流、代金回収など解決しなければならない課題が多く、成功までに時間を要する。				
【今後の方向性】 ・国際ビジネス支援を行う関係団体等との連携を深め、情報・サービスを相互に活用しながら、企業のニーズに応える支援を実施する。また、これまでに培った外国企業・団体との繋がりを活かし、地場企業にビジネスの機会を提供する。 ・海外ネットワークを充実して、企業が直面する様々な問題の解決を支援するとともに、企業が海外活動を継続できるよう国等の補助金獲得を支援する。また、これまでに蓄積したノウハウを、新たな産業分野の支援にも転用する。				

グローバルスタートアップの推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
スタートアップビザ申請	18 件 (2023 年度)	36 件	20 件	A
【進捗状況】 - 海外スタートアップ拠点との連携を活かした国際ビジネスマッチングイベントの開催や、海外進出を目指すスタートアップを対象とした海外展開支援プログラム等の実施などにより、グローバルに活躍できる創業の環境づくりを推進した。 *国際ビジネスマッチングイベント参加者数 R7n：約 12,000 人 *国際ビジネスマッチングイベント共同開催イベント数 R7n：約 70 件 - 海外のスタートアップや投資家等に向け、WEB、SNS にて情報を発信。 - 経済産業省の「外国人起業活動促進事業（スタートアップビザ）」等を活用し、外国人起業家の創業支援を実施した。				
【課題】 市内スタートアップの成長には海外展開が必要である。				
【今後の方向性】 地域コミュニティや海外拠点との連携を生かしたビジネスマッチング支援や、イベントの開催、出展に加え、イベントにおける商談成果の最大化に向けた伴走支援などにより、グローバルに活躍できる創業の環境づくりを促進する。				

企業立地・産業集積の促進〈再掲 6-4〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
企業訪問・面談回数	1,081 回 (2015~2024 年度平均)	1,262 回	現状維持 (1,000 回程度 を維持)	A
【進捗状況】 - 立地交付金や地方拠点強化税制の活用、在京企業に向けたプロモーションや進出サポートなどを通して、国内外企業に対する誘致活動を行った。 13 年連続で成長分野・本社機能の立地企業数 50 社以上を達成した。 - 東京一極集中におけるリスク分散やテレワークの進展で、地方都市での拠点開発を検討する企業も増えている。				
【課題】 - 本社機能や知識創造型産業をはじめとした成長性が高い分野については、多くの都市が誘致に取り組んでおり、企業立地をめぐる都市間競争、国際間競争が激化している。 - 進出企業数は順調に推移しているが、次世代を担う若者が東京圏などへ流出している現状を踏まえ、本社機能や成長分野の企業、グローバル企業などの立地を促進し、高付加価値なビジネスの集積につなげ、雇用を創出する必要がある。 - 福岡市が集積を図ることとしている分野・機能においては、市場規模の伸長などにより、エンジニアをはじめとした人材不足が喫緊の課題。				
【今後の方向性】 - 立地交付金制度や地方拠点強化税制等の活用、国内外でのトップセールスによる情報発信や、福岡市へ進出可能性のある企業への訪問、国内外の経済団体等との連携強化により、本社機能や情報関連産業・デジタルコンテンツ等の知識創造型産業をはじめ成長性が高い分野の企業誘致を推進する。 - 特に、雇用創出効果の高い大規模開発拠点・本社機能や半導体関連産業を重点的に誘致し、高付加価値のビジネスや雇用創出につなげる。 『オフィスの在り方』や『働き方』への価値観が急速に変化するなか、多様化するオフィスニーズに合わせた柔軟な誘致活動を強化し、魅力ある企業の誘致を行うとともに、専門性の高い人材の集積に向けた情報発信等を行う。				

国際金融機能の誘致〈再掲6-4〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
外資系金融機関等への訪問・面談数	357回	412回	現状維持 (350回程度)	A
【進捗状況】 ・国際金融機能の誘致を目指す産学官の推進組織「TEAM FUKUOKA」で、台湾やアメリカの資産運用業などを誘致。				
【課題】 ・国際金融都市としての認知度向上に向け、関係機関等とも連携した更なるプロモーションが必要。 ・誘致企業と地元企業とのマッチングなどによる、ビジネス機会の創出が必要。				
【今後の方向性】 ・金融・資産運用特区の規制改革等を活用し、「TEAM FUKUOKA」による国際金融機能誘致の取り組みを加速させ、国内外の資産運用業等の集積を図ることで、グローバルな人材が活躍し、継続的にイノベーションが生まれる国際都市を目指す。				

●グローバル人材にも住みやすいまちづくり

インターナショナルスクールへの支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
継続実施	—	—	—	—
【進捗状況】 ・福岡市の国際施策の推進を図る上で外国人児童生徒の教育環境の整備が重要であることから、県や経済界と連携して福岡インターナショナルスクールの支援を実施している。 ・福岡インターナショナルスクールでは収容定員を増やすため校舎の増築工事を行っており、R8.8に竣工予定（R7.12末時点の生徒数は399人、竣工後は450人となる見込み）。				
【課題】 ・福岡インターナショナルスクールにおける教育の場及び質を確保していくことが必要。				
【今後の方向性】 ・引き続き、県や経済界と連携して福岡インターナショナルスクールの運営を支援する。				

留学生の就職支援〈再掲2-4〉				
【進捗状況】 ・福岡での就職を希望する留学生等を留学生の採用を希望する地元企業に派遣し、有償の就業体験を行うインターンシップ事業を実施した。また、R7nから、留学生・地元企業双方へのセミナーや交流会等により、留学生の地元企業への就職意欲の向上、受入企業の開拓を図り、留学生の地元企業への就職を支援した。				
【課題】 ・福岡での就職を希望する留学生は多いが、就職に関する学生の認識の不足や、留学生を受け入れる地元企業が限られていることなどから、十分な定着に至っていない。				
【今後の方向性】 ・引き続きインターンシップ事業や、留学生・地元企業双方へのセミナーや交流会等により、留学生の地元企業への就職意欲の向上、受入企業の開拓等を図り、留学生の福岡市への定着を図っていく。				

外国人の生活環境づくり〈再掲1-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
転入手続き時の生活ガイダンスの実施件数	7,200 件 (2023 年度)	10,894 件 (2025 年度)	8,000 件	A
「友達と日本語で会話できるようになって楽しく過ごせた」と回答した、日本語指導を終えた児童生徒の割合	87.5%	91.8%	増加	A
【進捗状況】 ●行政・生活情報の提供、区役所窓口等の多言語対応など ・生活ルール・マナーの周知啓発のため、転入手続き時の生活ガイダンスや「ウェルカムキット」の配布、留学生が通う学校等への出前講座等を実施。 ・市ホームページ、ラジオ放送等多言語での情報提供を実施するとともに、区役所等でも電話通訳・映像通訳・AI 多言語音声翻訳アプリを活用した多言語対応を実施。 ・市民向けの出前講座など「やさしい日本語」の周知啓発を実施。 ・「福岡市外国人総合相談支援センター」を市国際会館に設置し、生活に係る様々な相談について 24 言語で対応するとともに、法律相談や心理カウンセリングなど専門機関による相談会を実施。 ・「福岡市災害時外国人情報支援センター」開設体制の整備（24 言語に対応）。 ●在住外国人への日本語教育の推進 ・対面・オンラインで日本語教室を実施するとともに、地域日本語教室に対してボランティア育成や補助金交付等による支援を実施。 ●地域における交流・相互理解の促進 ・地域における在住外国人との交流事業に対し、経費やノウハウ等の支援を実施。 ・東・博多・南区において、ヒアリング、ワークショップを実施し、在住外国人やその関係機関、地域住民などと連携した今後の取組みを検討。 ＊R7n：東区・博多区・南区にて、ヒアリング約 100 件、ワークショップ各区 3 回実施 ・市民や地域の異文化理解を促進（姉妹都市との青少年交流事業を実施） ●小中学校及び特別支援学校小・中学部における日本語指導 ・日本語指導を必要とする児童生徒が多く在籍する学校など 18 校に日本語指導担当教員を配置し、通級指導や巡回指導を実施。 ・日本語の初期指導を必要とする児童生徒に対し、よりきめ細かな支援を行うため、日本語指導担当教員の補助として、日本語指導員を配置。 ・児童生徒の学習時間の確保や保護者の送迎負担の軽減を図るため、日本語指導担当教員によるオンライン日本語指導を新たに実施。 ・外国人就学状況訪問調査（R7nd：訪問調査対象人数 73 人） ・就学案内チラシの作成（やさしい日本語・英・中・韓・タガログ・ベトナム・ネパール）				
【課題】 ●行政・生活情報の提供、区役所窓口等の多言語対応など ・福岡市は留学生が多く、毎年、外国人学生が転入してくるため、生活ルール・マナーの周知に関する継続的な取組みが必要。 ・外国人数の増加とともに、国籍・地域だけでなく年齢・在留資格なども多様化が進んでいることを踏まえた対応が必要。 ●在住外国人への日本語教育の推進 ・地域日本語教室の継続のため、地域日本語教育に関わる人材の育成やスキルアップなどの支援が必要。 ●地域における交流・相互理解の促進 ・外国人住民との交流に関心はあるが具体的な手法が分からない地域等に対し、支援や情報提供が必要。 ・地域住民と在住外国人の顔の見える関係づくりが必要。 ●小中学校及び特別支援学校小・中学部における日本語指導 ・日本語指導を必要とする児童生徒は年々増加しており、拠点校の担当するエリアによっては人数の偏りが生じている。十分な指導時間が確保できるよう指導体制のさらなる充実を図る必要がある。				

【今後の方向性】

- 行政・生活情報の提供、区役所窓口等の多言語対応など
 - ・生活ルール・マナーの周知強化を図り、日本語学校等へ出前講座受講を促していく。
 - ・引き続き、区役所等での多言語対応を実施するとともに、やさしい日本語の周知啓発を実施する。
 - ・国が策定した「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」等を踏まえ、全庁的に在住外国人施策を推進していく。
- 在住外国人への日本語教育の推進
 - ・福岡よかトピア国際交流財団などと連携、協力して、地域日本語教育に関わる人材の育成など地域の日本語教室を支援するとともに、外国にルーツを持つ児童生徒を対象とした地域の日本語教室を開催するなど日本語教育の推進に取り組む。
- 地域における交流・相互理解の促進
 - ・地域における交流について、通訳派遣や企画サポート等の支援を行うほか、好事例の取組みを共有する。
 - ・姉妹都市との交流事業を通し、市民や地域の異文化理解を促進していく。
 - ・東・博多・南区においては、令和7年度に検討した取組みを進める。
 - ・中央・城南・早良・西区においては、在住外国人等との顔が見える関係の構築や、地域の状況を把握するとともに、今後の取組みを検討していく。
- 小中学校及び特別支援学校小・中学部における日本語指導
 - ・日本語指導が必要な児童生徒数の推移等を踏まえ、日本語指導担当教員を増員する。また、対象児童生徒の状況に応じた日本語指導を行い、いち早く日本の学校生活になじみ、日本語での学習に取り組めるよう支援する。
 - ・外国人児童生徒の就学促進のため、外国人就学状況訪問調査を実施する。
 - ・外国人児童生徒の動向に留意しつつ、必要に応じて就学案内チラシの対象言語を拡大する。

医療の国際化〈再掲1-1〉

【進捗状況】

- ・「福岡市医療通訳コールセンター」において、医療機関の紹介や受診時などの電話通訳を実施した。
(20言語)
*件数 R6n:425件 → R7n:703件
- ・「福岡市医療通訳コールセンター」について、市ホームページやカードの配布などにより、広報を実施した。

【課題】

- ・在住外国人及び訪日外国人が増加しているなか、新たに福岡市に在住する外国人等においても適切に医療機関を受診できるよう、効果的な広報を継続的に行う必要がある。

【今後の方向性】

- ・「福岡市医療通訳コールセンター」の更なる広報の充実を図る。

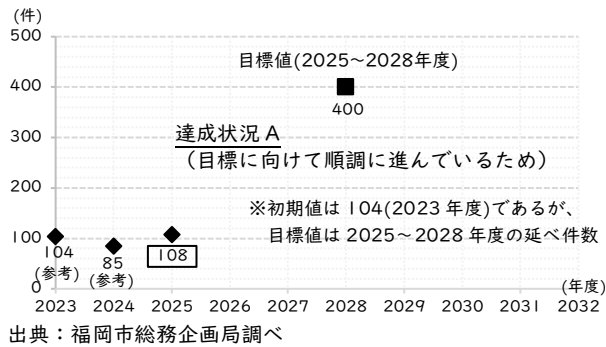
施策 8-3 国際貢献・国際協力の推進と国際会議の誘致

＜取組みの方向性＞

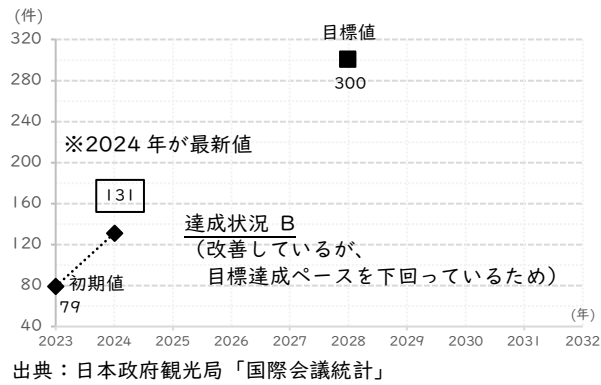
様々な都市問題や社会課題の解決をテーマに開催される国際会議への参加や会議の誘致などを通じて、福岡市の持続可能なまちづくりを世界に広め、福祉や環境、上下水道分野などにおいて、国際貢献・国際協力を推進し、アジアをはじめ国際社会におけるプレゼンスの向上を図ります。

1 施策の指標

①海外からの研修・視察受入れや海外への技術協力等による国際貢献・協力件数



②国際会議開催件数＜再掲5-3＞



＜指標の分析＞

①については、福祉や環境分野等に関する海外からの研修・視察受入れを着実に実行しており、また、海外への技術協力については職員派遣や研修生受入を通じた技術研修の促進を図ったことにより、2024 年は一時減少したものの 2025 年は 2023 年と同等の実績となっており、目標値達成に向け順調な数値となっている。

②については、国際会議の開催件数は順調に増加しているが、コロナ前（2019 年）比では約 4 割の回復にとどまっている。大規模国際会議（1,000 人以上）については、コロナ前（2019 年）比の 9 割を超える回復、外国人参加者数については、約 8 割の回復となっており、外国人参加者の多い大型会議は順調に開催されている。2025 年度は、日本初開催となる世界観光ガイド連盟（WFTGA）総会など、質の高い国際会議が開催された。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	（参考）前年度の評価 —
--------	-----------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●国際貢献・国際協力の推進

福岡市の強みを生かした国際貢献・国際協力				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
技術協力職員派遣延べ人数 (環境・下水道・水道分野)	16名 (2023年度)	25名	124名 (2025～2028年度)	B
海外技術協力日数 (環境・下水道・水道分野)	187日 (2023年度)	146日	720日 (2025～2028年度)	B (最新値と目標値の比較)
【進捗状況】 ・ URC にて視察・研修受入を実施。 ＊視察・研修受入延べ人数 R7n：793名 ＊国際会議・国際機関等を通じた広報活動を実施。 ＊広報活動延べ件数 R7n：47件 ・ これまで、各分野における福岡市の強みを生かし、JICA 課題別研修をはじめ各種研修受入の実施とともに、技術職員の派遣も行ってきた。 - 環境分野：WEB 技術協力延べ日数6日、来日技術協力延べ日数31日、派遣延べ日数11日 - 下水道分野：WEB 技術協力延べ日数0日、来日技術協力延べ日数21日、派遣延べ日数16日 (JICA 草の根技術協力事業：「気候変動に対する強靱性の向上に向けた下水道分野における技術協力プロジェクト」) (JICA 国別研修：「ベトナム下水道経営研修」) - 水道分野：WEB 技術協力延べ日数15日、来日技術協力延べ日数26日、派遣延べ日数20日 (JICA 事業：「技術協力プロジェクト（フィジー共和国）」) (JICA 事業：「技術協力プロジェクト（チュニジア共和国）」) (JICA 課題別研修：「上水道無収水量管理対策（多国籍）」) など ＊技術協力職員派遣延べ人数 → R7n：環境1人、下水道18人、水道6人 ・ 福岡方式オンラインセミナーを実施 64名視聴 ・ 第9回アフリカ開発会議における福岡方式セミナーの開催及びブース出展を実施 ・ チュニジア共和国への福岡方式の導入が決定				
【課題】 ・ 国際貢献・協力を担う人材の育成が必要。 ・ 視察・研修受入については、国際情勢の変化を踏まえ、視察先との調整を適切に行う必要がある。				
【今後の方向性】 ・ 環境局内で福岡方式に関わる技術職員を対象に実施している海外技術協力に関する研修、および水道分野、下水道分野で設置している国際展開に関するワーキンググループを通じて人材の育成を図る。 ・ 地場企業のビジネス展開支援を見据えた技術協力を行う。 ・ 視察・研修受入については、国際情勢の動向を注視しつつ、引き続き受入人数増加に向けた PR 活動等の取り組みを実施する。				

姉妹都市交流の推進
【進捗状況】 ・福岡市では8つの都市と姉妹都市、友好都市を締結しており、高校生相互派遣などの青少年交流、福岡市内や姉妹都市等でのイベント出展による相互理解促進、地場企業へ海外ビジネスにつながる機会を提供する経済交流などを実施している。 ・10年に一度の機会を捉えて周年記念事業を行っており、R7nはアトランタ市との姉妹都市交流締結20周年記念事業を実施した。
【課題】 ・効率的・効果的に市民や企業など福岡市のグローバル化に寄与していくためには、経済交流や青少年交流など、それぞれの都市の特性に応じた交流事業を展開していく必要がある。
【今後の方向性】 ・R8nはニュージーランド・オークランド市との姉妹都市締結40周年記念事業などを通して、姉妹都市との相互理解の促進や経済交流等を推進する。 ・周年事業等により醸成された各分野の交流の継続を図る。
アジア太平洋都市サミットの開催
【進捗状況】 ・H6nの創設以来、アジア太平洋地域の発展に寄与することを目的としたネットワークは、当初の10か国21都市から15か国34都市へと大幅に増加している。 ・R7nは、第15回会議開催に向け、共同開催者である国連ハビタット福岡本部と連携して会議内容の検討を行い、各都市へ首長の参加要請を行うとともに、参画いただく国際機関や企業等と調整を実施した。
【課題】 ・数多くの国際会議が存在している中で、より多くの首長に選ばれる会議となるよう、会議の実効性や魅力をさらに高めるとともに、情報発信を強化して一層のプレゼンス向上を図っていく必要がある。
【今後の方向性】 ・R8nは、10月に開催する第15回会議を都市問題の解決に資する有意義な会議とするため、提唱都市としてリーダーシップを発揮し、都市や国際機関、企業等の多様な主体の参画等により会議の内容充実を図る。 ・都市問題の解決に資する国際会議として認知され、多くの首長が参加するプレゼンスの高い国際会議にするため、国連ハビタットをはじめとした国際機関や日本政府と連携し、都市サミットの成果発信を行う。

福岡アジア文化賞				
【進捗状況】				
・本賞創設以来、受賞者は130名（28か国・地域）を数え、後にノーベル賞を受賞されるなど、世界的に活躍する多くの受賞者を輩出するとともに、H16n以降、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に授賞式にご臨席いただくなど、長い歴史を積み重ねてきたことで、国内外において権威ある賞として評価を得られるようになった。また、アジア文化について市民の理解を深めるために、授賞式だけではなく、受賞者による市民フォーラムや学校訪問などの取組みを毎年続けてきており、これまでに多くの市民に参加いただき、市民レベルでのアジアとの交流促進に繋がっている。 ・R7nは、授賞式や市民フォーラム、学校訪問などの公式行事を開催した。また、受賞者の活動内容を学ぶ音声講座や特別講座を行ったほか、市内大学と連携し歴代受賞者を招聘し、学術交流事業を実施した。				
【課題】				
・福岡アジア文化賞の認知度（理解度）の向上と参加者の増加。 ・若い世代がアジアの文化に触れる機会を促進。				
【今後の方向性】				
・多くの市民が文化賞に興味を持ち、公式行事に参加いただくために、文化賞委員、関係者・関係機関、大学等への参加の働きかけを強化するとともに、多様な広報媒体を活用し、効果的な情報発信を行う。 ・引き続き市民フォーラムアーカイブ配信を行うとともに、受賞者の功績が伝わるビジュアル資料を効果的に活用するなどの工夫を行う。受賞者の専門分野に応じて、作品展示や受賞者によるワークショップ等を企画し、幅広い層への参加を促進する。 ・若い世代にアジア文化に触れる機会を提供するため、大学との連携を推進する。				

●国際会議の誘致・開催

MICE誘致の推進〈再掲5-3〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
新たに誘致活動を行った国際・国内会議の件数	254件	264件	300件	B
【進捗状況】				
・Meeting Place Fukuokaを中心に、海外の商談会への出展による誘致活動を行った。また、経済波及効果の高い大型コンベンションやビジネス機会の創出につながる展示会に対する開催経費の助成等のMICE開催支援、ユニークベニューを活用する国際会議への支援を行った。 ＊海外見本市等商談件数 R6n：172件 → R7n：149件 ＊国際会議（JNTO基準）への外国人参加者数 R5：6,114人 → R6：9,161人				
【課題】				
・都市のプレゼンス向上につながる国際会議や経済波及効果の高い大型コンベンション、ビジネス機会の創出につながる展示会など、質の高いMICEの更なる誘致強化に取り組む必要がある。				
【今後の方向性】				
・今後も戦略的な誘致活動とともに、Meeting Place Fukuokaの体制強化や開催支援施策の充実などに取り組む。 ・ユニークベニューの活用を進め、MICE開催地としての魅力向上を図り、誘致競争力強化に取り組む。				

Fukuoka Flower Show の開催〈再掲4-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
企業・団体と共創する枠組み 「FFSメンバーシップ」への登録数	96 件	154 件	200 件	A
【進捗状況】 ・花をテーマとした MICE として「Fukuoka Flower Show 2026」を開催した。(R8.3.22～3.26) ・上記にあたっては、FFS メンバーシップ制度に基づき企業・団体が一体となり、広報やまちなか花装飾などを実施した。				
【課題】 ・まち全体での取組みに広げていくため、生産者や園芸店など花を供給する側と、ガーデナーや活動団体などのプレイヤー側の双方の関係者を増やすとともに、持続可能な仕組みの構築が必要である。				
【今後の方向性】 ・令和9年春開催予定の「Fukuoka Flower Show 2027」に向けて、より多くの関係者を巻き込めるよう効果的な情報発信を行うとともに、まちの魅力・価値を高められるように取り組む。				

(2) 区のまちづくり目標

ア 区のまちづくり目標総括シート

区ごとに、

「取組みの方向性」

「区の人口・世帯動向」

を示すとともに、「取組みの方向性」に掲げる目標の実現に向けた

「現状と課題」

「今後の取組みの方向性」

をまとめるもの。

※「今後の取組みの方向性」には検討段階のものが含まれる。

※7区で共通する課題など全市的課題については、分野別目標の30施策の「施策評価」で整理されているため、「区のまちづくりの目標」では、区ごとの特性や独自の取組みに関する課題に絞ってまとめている。

イ その他

令和7年度を「R7n」、令和7年を「R7」等と表記している。

豊かな自然環境と歴史、文化に育まれた、活力を創造するまち・東区

取組み の 方向性	○健やかでいきいきと暮らせるまち ○活気あるコミュニティがあるまち ○安全で安心して暮らせるまち ○魅力にあふれた賑わいのあるまち
-----------------	--

区の人口・世帯動向

		年少人口（0～14歳）		生産年齢人口（15～64歳）		老年人口（65歳以上）		総数	
H12	東区	40,553	(15.2%)	192,002	(71.9%)	34,448	(12.9%)	269,307	
H17		38,850	(14.3%)	190,269	(70.2%)	42,065	(15.5%)	274,481	
H22		41,272	(14.3%)	197,419	(68.4%)	50,090	(17.3%)	292,199	
H27		43,380	(14.3%)	196,831	(65.1%)	62,089	(20.5%)	306,015	
R2		44,624	(14.3%)	198,366	(63.5%)	69,637	(22.3%)	322,503	
R7	全市	44,481	(13.4%)	212,862	(64.3%)	73,866	(22.3%)	341,075	
		198,003	(12.4%)	1,036,446	(65.1%)	357,180	(22.4%)	1,669,707	
		高齢者単独世帯数		単独世帯数		全世帯		*R7人口は9.1時点の推計人口。 *総数には年齢不詳を含む。年齢構成比算出にあたっては総数から年齢不詳を除外。 (資料：国勢調査、福岡県人口移動調査)	
H12	東区	6,124	(5.4%)	46,878	(41.0%)	114,366			
H17		8,125	(6.9%)	47,262	(40.1%)	117,887			
H22		10,653	(8.0%)	56,811	(42.7%)	133,024			
H27		13,590	(9.6%)	61,734	(43.6%)	141,506			
R2		15,726	(10.1%)	72,799	(46.6%)	156,161			
	全市	81,715	(9.8%)	431,231	(52.0%)	830,051			

区のまちづくりの目標実現に向けた現状・課題と今後の取組みの方向性

健やかでいきいきと暮らせるまち

【現状と課題】

- ・家庭問題の複雑化・多様化や児童虐待相談対応件数の増加を踏まえ、R6.4に設置した「こども家庭センター」の更なる機能強化が必要である。
- ・東区は、高齢者人口及び単身高齢者世帯が年々増加している。後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回り、高齢化率も31校区中6校区が30%以上となっている。このため、引き続き地域包括ケアシステムの取組みを深化させ、関係者間の繋がり促進や、医療機関や介護事業所、地域との連携を強化していく必要がある。また、虐待をはじめとする高齢者の権利侵害など緊急支援を要する事案も増加しており、高齢者を地域で支えるためにも認知症に対する理解促進が急務である。

【今後の方向性】

- ・「こども家庭センター」として母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行うとともに、児童相談所や関係機関との連携をより一層強化する。また、CAPプログラムの実施、対面・オンライン等による育児相談や子育て教室等を充実させ、児童虐待の発生予防・早期発見、子育て家庭の孤立予防に、引き続き積極的に取り組んでいく。さらに、子ども及び子育て世代の食育推進のため、食育出前講習会や離乳食教室等を実施していく。
- ・医療・介護・地域等様々な主体が、見守り、支え合う仕組みづくりに引き続き取り組んでいく。また、よかトレ実践ステーションの登録促進や活動支援の強化など地域全体で健康寿命の延伸を推進し、健やかでいきいきと暮らせる取組みを進めていく。認知症については、若い世代を含む地域全体の理解がより深まるよう、大学や事業所ネットワーク等と共働での認知症講座の実施等、取組みを強化していく。

活気あるコミュニティがあるまち

【現状と課題】

- ・アイランドシティ地区では人口増加に伴い、R6.4に照葉はばたき小学校が開校したほか、R7.4には新設公民館が開館した。当該校区において、良好なコミュニティ形成を促進する必要がある。また、九州大学箱崎キャンパス跡地においては、R6.4に優先交渉権者が決定し、都市計画等の整備が進んでおり、多くの住民が移り住むことが見込まれている。今後、地域、大学、企業、行政が連携してまちづくりを推進する必要がある。
- ・自然災害発生時における住民同士の助け合いなど、地域コミュニティの役割が高まる一方で、高齢者就業率の上昇等により地域づくりの担い手不足が課題となっている。このため、大学や企業・NPO等の多様な主体と地域との連携を推進する必要があるが、それぞれのニーズの不一致が生じている。
- ・地域住民の相談に応じ、適切な対応やサービスへのつなぎ役としての役割を担う民生委員の担い手不足が課題となっており、人材発掘・育成の取組みを推進する必要がある。
- ・東区は在住外国人数が市内最多であり、今後も増加することが見込まれている。地域住民と在住外国人が交流し、互いの文化を理解することを通じて多文化共生のまちづくりを推進する必要があるが、交流が行われている校区は限定的である。

【今後の方向性】

- ・アイランドシティ地区において、照葉はばたき小学校区における共創のまちづくりの実現に向け、近隣校区自治協議会や関係事業者などの様々な主体と連携して、必要な支援等に取り組む。また、九州大学箱崎キャンパス跡地において、周辺住民との交流を含めた良好なコミュニティ形成と新たな都市機能の導入に向け、地域、大学、企業と連携しながら、未来に誇れるまちづくりに引き続き取り組んでいく。
- ・地域活動の活性化へ向け、自治協議会や自治会・町内会等へのヒアリングを通じて把握した課題を踏まえ、各種補助金の活用や町内会活動の広報など、よりきめ細かな活動支援を行うとともに、新任自治会長・町内会長を対象とした研修も引き続き実施していく。また、地域のニーズ等を把握し、大学や企業・NPO等とのマッチングを積極的に推進していく。
- ・民生委員の役割や活動に関する講座開催や広報活動により、民生委員の認知度向上に積極的に取り組んでいく。また、幹部研修や新任委員研修等各種研修を実施し、現任民生委員の活動支援に引き続き取り組んでいく。
- ・地域住民と在住外国人との相互理解や交流推進を図るため、公民館が行う交流事業を支援する。また、お互いへの理解に繋がるような交流プログラムや関係作りに向けた、相談対応や助言などの支援にも取り組んでいく。

安全で安心して暮らせるまち

【現状と課題】

- ・自然環境や社会情勢の変化などにより災害対応についても複雑化しており、各校区において「自助」「共助」の意識の更なる醸成や持続可能な取組みを促進させる必要がある。
- ・地域の安全・安心マップの更新支援、警察や地域と連携した交通安全推進・飲酒運転撲滅運動やニセ電話詐欺防止などの市民啓発を実施しているが、依然として飲酒運転は後を絶たず、さらに、ニセ電話詐欺の手口が巧妙化しているため、引き続き安全・安心のまちづくりに向けた市民啓発を実施する必要がある。
- ・道路については、歩行空間等のバリアフリー化や交通安全施設の整備とともに、老朽化がみられる路線において、計画的・効率的に改修・改善を進めていく必要がある。

【今後の方向性】

- ・安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、各校区における避難所開設訓練を継続して支援するとともに、地域住民主体による避難行動要支援者にかかる個別避難計画の作成促進及び個別避難計画を活用した防災訓練など、避難の実効性を担保する取組を引き続き行っていく。
- ・地域における防犯活動を支援するとともに、飲酒運転撲滅や多様な犯罪への対応に向け、地域や関係機関と協同で市民啓発などを推進する。
- ・道路のバリアフリー化や警察と連携した交通安全対策など、安全で快適な環境づくりを進める。

魅力にあふれた賑わいのあるまち

【現状と課題】

- ・東区は志賀島や海の中道をはじめ豊かな自然に恵まれるとともに、金印や香椎宮など古くからの歴史を有しており、区内外の人たちが東区に愛着を持ち、また実際に訪れてもらうため、東区の魅力を積極的に発信していく必要がある。
- ・区内外の人が集い、交流することによる地域の活性化を推進するため、今後もアートの視点を一つの切り口として区主催イベントの実施や地域主催のイベントの支援により、賑わいのあるまちづくりを進めていく必要がある。

【今後の方向性】

- ・区のホームページや SNS など、歴史、文化、自然などの東区の魅力を積極的に情報発信するとともに、東区の魅力発信に繋がるイベントを実施する。
- ・区民が気軽に芸術文化の魅力に触れ合う機会を創出するため、なみき芸術文化祭や大学生によるアート作品展示など、芸術・文化に関するイベントを実施するとともに、東区の歴史や文化に関する地域や団体の取組みを支援し、地域の魅力を生かしたまちづくりを推進する。

お互いが支え合い、安心して暮らし、歴史と伝統が息づくまち・博多区

- 取組み
の
方向性
- 思いやりと交流・支え合いにより、安心して健やかに暮らせるまち

○地域コミュニティをはじめ多様な主体がつながり、安全・安心で住みよいまち

○歴史や伝統など地域の特性を生かした魅力がつながるまち

区の人口・世帯動向

		年少人口（0～14歳）		生産年齢人口（15～64歳）		老年人口（65歳以上）		総数	
H12	博多区	22,249	(12.3%)	133,247	(73.8%)	24,958	(13.8%)	180,722	
H17		22,015	(11.6%)	138,342	(73.1%)	28,898	(15.3%)	195,711	
H22		21,276	(10.4%)	148,740	(72.8%)	34,371	(16.8%)	212,527	
H27		21,491	(10.0%)	151,343	(70.4%)	42,134	(19.6%)	228,441	
R2		24,119	(10.5%)	163,022	(71.2%)	41,730	(18.2%)	252,034	
R7		23,511	(9.7%)	176,073	(72.6%)	43,061	(17.7%)	265,795	
全市		198,003	(12.4%)	1,036,446	(65.1%)	357,180	(22.4%)	1,669,707	
		高齢者単独世帯数		単独世帯数		全世帯		*R7人口は9.1時点の推計人口。 *総数には年齢不詳を含む。年齢構成比算出にあたっては総数から年齢不詳を除外。 (資料：国勢調査、福岡県人口移動調査)	
H12	博多区	6,794	(7.5%)	48,177	(53.1%)	90,776			
H17		8,286	(8.4%)	54,166	(55.0%)	98,573			
H22		11,512	(9.3%)	79,610	(64.2%)	124,070			
H27		15,030	(10.8%)	92,551	(66.8%)	138,629			
R2		12,234	(7.9%)	102,030	(66.1%)	154,437			
全市		81,715	(9.8%)	431,231	(52.0%)	830,051			

区のまちづくりの目標実現に向けた現状・課題と今後取組みの方向性

思いやりと交流・支え合いにより、安心して健やかに暮らせるまち

【現状と課題】

- ・物価高騰により生活基盤が不安定であることや児童扶養手当の受給率が高い（R7n：博多区 6.88%、福岡市 5.25%）ことなど、支援を必要とする世帯も多く、また、認可保育施設等の需要の高まりから未入所児童が増加傾向（R7.4 230人、R6.4 189人）にあり、育児不安を抱えている子育て世帯が増えているため、保育施設や相談場所など安心して子育てができる環境づくりが求められている。
- ・ほぼ全ての地域で高齢者数、特に後期高齢者数が増加しており、地域における健康寿命の延伸に向けた取組みの重要性が一層高まっている。また、単身高齢者や地域から孤立した高齢者が多いことから、問題が表面化するまでに時間がかかる事案が増加している。加えて、高齢者虐待については事案が複雑化するケースも多く、対応に苦慮する状況が見られる。
- ・このような状況に対応するため、医療や介護等の関係機関と地域における各種団体の相互連携がますます必要であり、区役所やいきいきセンターによる地域支援の役割も一層重要性が増している。
- ・また、高齢者に限らず個人や世帯が複数の課題を抱え、それらが複数の分野にまたがることで適切な相談先が見つからず、制度の狭間で課題がさらに複合化・複雑化するケースがある。こうした状況に対応するため、R6nに福祉の総合相談窓口を設置し、包括的な相談対応と、支援につなぐための連携調整に取り組んでおり、相談件数は増加傾向にある（新規相談者数月平均 R7n 約 63人、R6n 約 50人）。
- ・40歳以上から受診できる特定健診が市平均を下回っている状況であり、受診率向上の取組みを強化するとともに、さらに成人期からの食事・運動などの日常生活の習慣に起因する生活習慣病の早期発見・重症化予防の施策を推進する必要がある。

【今後の方向性】

- ・未就学児の多様な子育てサポート制度や保育施設等の情報提供に積極的に取り組む。また、こども家庭センターにおいて妊娠期から学童期まで切れ目のないスムーズで丁寧な支援を実施する。
- ・地域で活動する医療や介護等の事業所ネットワークと地域団体（自治協議会、自治会、社会福祉協議会、民生委員、衛生連合会、老人クラブ等）との相互連携を進めるとともに、区役所やいきいきセンターによる地域連携支援や個別支援を強化し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる仕組みづくり（地域包括ケアシステム）を推進する。
- ・複合化・複雑化した課題を抱えた方が制度の狭間に陥らないよう、福祉の総合相談窓口の相談対応や関係機関（いきいきセンター、障がい者基幹相談支援センター等）との連携を強化することにより、引き続き包括的な支援に取り組む。
- ・医療機関やコンサルタントと連携し、周知啓発を強化することで、特定健診の受診率向上を図る。また、若い世代にも健康教育等を実施し、生活習慣病に関する情報を提供することによって、主体的な健康づくりを推進する。

地域コミュニティをはじめ多様な主体がつながり、安全・安心で住みよいまち**【現状と課題】**

- ・単身世帯の割合が高い福岡市（R2 国調：52.0％）にあって、博多区は7区で最も高い（同：66.1％）。また、現在の居住地に5年以上住んでいる人の割合は、45.7％（R2 国調）と転出入者（区内転居含む）が多く、共同住宅（マンションやアパートなど）に住む世帯割合が90.3％（R2 国調）と都市型の地域であり、依然として地域コミュニティの希薄化が見受けられ、地域活動の担い手不足が深刻な問題となっている。
- ・校区（地区）防災組織においては、頻発する自然災害の発生を受け、地域防災に対する意識の向上や自主的な活動の広がりが見られ、地域防災の機運が高まっている。また、警固断層帯地震の想定の見直しにより被害想定が拡大したことに伴い、より自助・共助の必要性が高まった。大規模な災害に対応するためには、地域住民、施設管理者、市職員が今以上に一体になり災害対策を進めていく必要がある。共助の一環として行っている避難行動要支援者の支援については、地域によって意識や活動に濃淡があり、地域の実情に応じた支援をしていく必要がある。
- ・交通事故発生件数及び犯罪認知件数は7区で最も多くなっており、事故や犯罪が少ない安全なまちづくりが求められる。
 - ＊交通事故発生件数（R7）：1,125件（前年比73件減）
 - ＊犯罪認知件数（R7）：3,728件（前年比407件増）
- ・都心部を抱える博多区は、元々交通量も多いうえに、都心部以外でも開発が進んでいることもあり、道路の損傷・劣化が著しい箇所が多数存在している。このため、引き続き計画的かつ効率的な修繕が必要である。
- ・区内の在住外国人は急激に増加しており、日本人と外国人が互いに理解し、安心して暮らすことができる環境を築いていくことの重要性が一層高まっている。

【今後の方向性】

- ・自治協議会や自治会・町内会に寄り添った活動支援を行い、地域活動の意義や魅力を住民に伝え、地域コミュニティへの参加促進を図る。また、「立ち寄りたくなる公民館」づくりや地域の担い手発掘・育成に資する事業の充実を図る。さらに、専門学校が多く立地する特性を生かし、学校や企業、団体など多様な主体との共創により、持続可能なコミュニティづくりに取り組む。
- ・地域防災における自助・共助の更なる促進に向けて防災研修・訓練等を校区（地区）や町内会等を対象に博多消防署等と連携し実施する。さらには、職員や施設管理者に対する避難所運営等を含む防災研修等の推進を図るとともに、市民局と協力して避難所における生活環境の充実にも取り組む。また、避難行動要支援者の支援については、博多区社会福祉協議会と連携し、地域の実情に応じた「共助」の体制づくりの支援の充実を図っていく。
- ・博多警察署等と連携し地域の防犯リーダーに対する防犯研修会、防犯教室の開催、交通安全教室の開催や地域への物資支援、情報提供など地域の防犯活動の支援、交通安全思想の普及を行う。
- ・博多駅筑紫口周辺の治安悪化の再発を防ぐため、巡回パトロール及び注意喚起広報を実施する。
- ・歩行空間や交通安全施設の整備を進め、安全で快適な生活基盤の充実を図る。
- ・「福岡市道路施設アセットマネジメント基本方針」に基づく「福岡市道路施設個別計画(R6n～R10n)」に沿って、幹線道路および生活道路における舗装アセット事業を推進する。あわせて、路線ごとの状況を踏まえながら引き続き計画的な修繕に取り組む。
- ・地域における外国人に関するトラブルや懸念、交流のニーズなどの実態を把握するとともに、誰もが安心して暮らすことのできるよう、在住外国人へのルール・マナーの啓発を図る。

歴史や伝統など地域の特性を生かした魅力がつながるまち**【現状と課題】**

- ・地域や企業と連携しながら、イベントの開催やおもてなしの環境づくりなど、地域の価値や魅力の向上に取り組んでいる。
- ・歴史的景観を有する神社仏閣、伝統文化や伝統行事など、優れた歴史文化資源が多数存在する博多の魅力を生かし、地域の活性化を図っていく必要がある。
 - ＊博多ガイドの会案内人数（派遣ガイド・企画ガイド） R7n:4,535 人
 - ＊博多旧市街ライトアップウォーク来場者満足度 R7：98%

【今後の方向性】

- ・歴史や伝統文化を生かした博多旧市街ライトアップウォークの開催や、博多ガイドの会によるまち歩き、歴史的景観と調和した道路整備など、博多旧市街プロジェクトの推進に取り組み、地域の魅力向上を図るとともに、賑わいの創出および回遊性の向上を実現する。
- ・地域や企業と連携を図りながら、博多の歴史文化資源を生かした魅力発信の充実に取り組んでいく。

人が集い、人が輝き、人がやさしいまち・中央区

取組み の 方向性	○思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち ○誰もが安心して暮らせるまち ○自然や歴史など、地域の魅力が生きる、賑わいのあるまち
-----------------	---

区の人口・世帯動向

		年少人口（0～14歳）	生産年齢人口（15～64歳）	老年人口（65歳以上）	総数
H12	中央区	16,380（10.9%）	115,013（76.2%）	19,478（12.9%）	151,602
H17		17,043（10.5%）	122,962（75.4%）	22,974（14.1%）	167,100
H22		17,562（10.1%）	127,849（73.8%）	27,724（16.0%）	178,429
H27		19,531（10.5%）	133,279（71.5%）	33,581（18.0%）	192,688
R2		20,432（10.9%）	132,168（70.5%）	34,976（18.6%）	205,501
R7	全市	20,152（10.2%）	139,507（70.7%）	37,670（19.1%）	215,203
		198,003（12.4%）	1,036,446（65.1%）	357,180（22.4%）	1,669,707
		高齢者単独世帯数	単独世帯数	全世帯	*R7人口は9.1時点の推計人口。 *総数には年齢不詳を含む。年齢構成比算出にあたっては総数から年齢不詳を除外。 （資料：国勢調査、福岡県人口移動調査）
H12	中央区	5,683（6.9%）	47,521（57.6%）	82,522	
H17		6,848（7.4%）	54,284（59.0%）	91,929	
H22		9,473（8.9%）	67,499（63.2%）	106,825	
H27		11,893（10.2%）	73,677（63.5%）	116,063	
R2		10,775（8.5%）	83,088（65.3%）	127,259	
	全市	81,715（9.8%）	431,231（52.0%）	830,051	

区のまちづくりの目標実現に向けた現状・課題と今後の方向性

思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち

【現状と課題】

- ・中央区は、約9割の世帯が共同住宅に住んでおり、単身世帯は全世帯の約6割にのぼっている。また、例年、住民の約2割が転出入するなど、人口の流動も大きくなっている。そのため、地域コミュニティの希薄化や、それに伴う子育て家庭や高齢単身世帯の孤立化などが課題となっている。
- ・R7nに、認知症高齢者の孤立を防ぐため、集合住宅関係者や金融機関、小売業など日常的に高齢者と接点のある多様な事業者との共働による見守りのネットワークづくりに取組み、高齢期に向けた「備える講座」等を開催した。
- ・様々な悩みを抱えながら相談先が分からず、問題が複合化・複雑化するケースが顕在化している。「誰ひとり取り残さないサービス」の実現に向けて、R7.8に福祉の総合相談窓口「ぬくもりの窓口」を開設した。
- ・中央区は高齢出産（35歳以上）の割合が市内で最も高い。身近に育児サポートが少ない子育て世帯の孤立を解消し、育児不安や負担感を軽減するため、母子何でも相談のほか、低月齢児とその保護者のセミナー、多胎児とその保護者の交流会、アラフォーママとその児などのサロンや、区内大学と協力し親子でピラティスの講座等を開催している。
- ・地域では、地域活動の担い手不足や参加者の固定化、役員の固定化・高齢化等が課題となっている。自治協議会や自治会・町内会の活動の活性化を支援するため、地域の実情に応じた支援を行うとともに、研修や交流会等を実施している。また、新たな担い手の発掘等に繋がるよう、講座やイベント等の公民館事業を実施している。

【今後の方向性】

- ・日常的に高齢者と接点のある多様な事業者と相談機関との連携を推進するとともに、認知症やMCI（軽度認知障害）予防に関する講座や高齢男性を対象とした健康づくり教室を開催し、介護予防や健康づくりの更なる推進を図る。
- ・福祉の総合相談窓口の円滑な運営により、複雑化・複合化した福祉的な課題を抱えた方が制度の狭間に陥らないよう、関係機関等と連携して包括的に支援を行う。
- ・支援が必要な対象者の早期把握や孤立化の解消等のため、各育児ボランティアや、あいくる、区内大学等とも協力し、妊娠から出産、子育て期の家庭に交流や相談の機会を引き続き提供する。
- ・R7nに実施したアンケート調査により自治会・町内会の実情を把握した上で、自治会・町内会への加入促進に繋がる取組みや町内会活動支援事業補助金の活用促進、自治会長・町内会長を対象とした研修の実施など、きめ細やかな支援を行う。また、公民館においてNPO等の多様な主体と連携し、地域人材や後継者の発掘、地域の活性化に繋がる取組みを継続して行う。

誰もが安心して暮らせるまち

【現状と課題】

- ・地震に関する防災アセスメント調査の見直しにより、被害想定が大幅に拡大されたことから、新たな想定への対策を早急に検討する必要がある。自然災害が激甚化・頻発化する中、地域コミュニティの希薄化による地域防災力の低下が課題であり、住民の防災意識の高揚、知識向上のため、自主防災活動への支援、区市民総合防災訓練を実施している。また、避難行動要支援者への見守り・支援を強化するため個別避難計画作成を進めているが、負担感等から作成が進んでいない校区がある。
- ・誰もが安全・安心で快適に利用できる「思いやりの道づくり」として、歩道のバリアフリー化、エスコートゾーン等の整備に取り組んでいる。
- ・都心部を中心に、自転車、電動キックボード等の危険運転やたばこ等のごみのポイ捨て、ハロウィン時の治安悪化等、モラル・マナーが問われる事例が散見される。安全安心のまちづくりの推進のための取組みの充実を図る必要がある。

【今後の方向性】

- ・市地域防災計画の見直しを踏まえ、避難所外避難者の対応等を始め、地域の特性に応じた対策を検討する。「自助」「共助」の取組みを支援するため、行政と地域、関係機関が連携した区市民総合防災訓練等を継続して実施するとともに、校区の自主防災訓練等と積極的に連携する。また、避難行動要支援者名簿の活用や個別避難計画作成の必要性を地域へ働きかけるとともに、関係団体等と連携し計画作成を促進する。
- ・「思いやりの道づくり」として、バリアフリー化やエスコートゾーン、通学路等の交通安全施設の整備等を引き続き実施する。
- ・法令遵守の徹底を図るため、あらゆる場所、年齢、機会を捉え、モラル・マナーの教育・啓発を強化する。また、警察、地域、行政等が連携した防犯パトロール、交通安全キャンペーン等を継続・強化する。

自然や歴史など、地域の魅力が生きる、賑わいのあるまち

【現状と課題】

- ・中央区には、多くの歴史的・文化的資源等の魅力がある一方で、住民の約半数が若年層・働き世代であることや、単身世帯の多さ、人口流動性の高さから、地域行事等への参加や地域における歴史文化の魅力の浸透が課題となっている。
- ・セントラルパーク基本計画等を踏まえ、福岡城跡や鴻臚館跡等の歴史・文化資源について、観光資源としての魅力を向上させる必要がある。
- ・良好で魅力的な都市環境の確保が重要であることから、周辺の特性を生かし回遊できる「おもてなしの道づくり」として、福岡城跡前面の濠に接する千代今宿線（明治通り/舞鶴公園エリア）で、城内の景観、街並みと調和した石畳風舗装による歩道整備に着手している。

【今後の方向性】

- ・地域住民や企業、学校等多様な主体と共働したイベントの実施や、SNS やショート動画等を活用した情報発信により、中央区の魅力を知り、関心を持つ機会を増やし、地域行事や祭りに参加するきっかけを創出する。
- ・良好で魅力的な都市環境の確保、回遊性向上のため、引き続き、千代今宿線（明治通り）において石畳風舗装による歩道整備を計画的に進めていく。
- ・We Love 天神協議会等の多様な主体と共創・共働し、天神ビッグバンにより生まれた都市機能や公開空地を活用した賑わいや魅力の創出を検討する。

みんながつながり、安らぎ、輝く 暮らしのまち・南区

取組み
の
方向性

- お互いが支え合い、健やかにくらするまち
- 身近な自然と共生し、安全で安心して住み続けられるまち
- 多様な主体が共創し、人と地域を育てるまち

区の人口・世帯動向

		年少人口（0～14歳）	生産年齢人口（15～64歳）	老年人口（65歳以上）	総数
H12	南区	35,937（14.8%）	174,163（71.7%）	32,830（13.5%）	243,039
H17		34,007（13.8%）	173,480（70.6%）	38,204（15.5%）	246,367
H22		33,528（13.6%）	167,308（68.0%）	45,186（18.4%）	247,096
H27		34,626（13.7%）	163,562（64.5%）	55,430（21.9%）	255,797
R2		36,103（13.9%）	163,020（62.9%）	60,079（23.2%）	265,583
R7		35,461（13.3%）	168,395（63.1%）	62,890（23.6%）	273,116
	全市	198,003（12.4%）	1,036,446（65.1%）	357,180（22.4%）	1,669,707
		高齢者単独世帯数	単独世帯数	全世帯	*R7人口は9.1時点の推計人口。 *総数には年齢不詳を含む。年齢構成比算出にあたっては総数から年齢不詳を除外。 （資料：国勢調査、福岡県人口移動調査）
H12	南区	6,613（6.3%）	42,016（40.0%）	104,999	
H17		7,514（6.9%）	43,813（40.3%）	108,734	
H22		9,892（8.8%）	46,220（41.2%）	112,306	
H27		13,798（11.5%）	51,553（43.1%）	119,487	
R2			14,397（11.2%）	59,606（46.3%）	
	全市	81,715（9.8%）	431,231（52.0%）	830,051	

区のまちづくりの目標実現に向けた現状・課題と今後の取組みの方向性

お互いが支え合い、健やかにくらするまち

【現状と課題】

- ・子育て家庭が育児に不安・負担を感じて孤立化することや虐待に繋がることがないように、子どもを安心して生み育てられ、子どもが健やかに成長できるための施策が求められている。
- ・健康寿命の延伸のため、地域の健康づくり活動や、各ライフステージに応じた食育の推進がますます重要となっている。
- ・少子高齢化や核家族化、高齢者世帯の増加などを背景に、地域コミュニティに対する関心の希薄化などによる社会的な孤立が進行しており、地域住民が抱える福祉的な課題が複雑化・複合化している。一方で、支援なしでは課題の整理が難しく従来の支援体制では対応が困難な事案など、十分な支援に繋がっていないケースが見受けられる。
- ・高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域をめざす「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいる。地域における見守りや支え合い、多様な主体による社会資源の活用や、施策の連携促進が必要とされている。
- ・地域コミュニティが果たす役割への期待が高まっている一方、住民の自治意識や地域コミュニティへの関心が希薄化し、地域活動の担い手不足が顕在化している。
- ・南区の在住外国人数は、この10年で2.0倍に増加している。地域住民が安心して暮らせる環境を守り、在住外国人が地域コミュニティの一員として生活できるよう、日本の文化・生活ルールを理解するとともに、地域における交流を通して相互理解を促進していく必要がある。

【今後の方向性】

- ・子育て情報の発信などに継続的に取り組むとともに、子育て中や妊娠中の地域住民が交流できる集いの開催や、障がい者支援機関との連携強化を行い、育児不安の軽減や孤立化・虐待の防止を図る。
- ・乳幼児から高齢者まで、各ライフステージに応じた食育の推進を図るため、地域の各機関・団体等と連携・共働しながら講演会や教室・相談会等を開催し、正しい知識の普及啓発に取り組むとともに運動や栄養等、健康づくりの専門職員を地域へ派遣し、地域コミュニティでの健康づくり活動を支援する。
- ・調整機能を持つ福祉の総合相談窓口が相談者の抱える複雑化・複合化した福祉的な課題を整理し、関係部署や外部の関係機関等と連携して適切な支援につないでいく。
- ・高齢者の生活支援・介護予防活動の充実等を図るため、関係主体が連携し、ネットワークの構築や多様な主体による多様な支援の充実を図る。
- ・自治協議会や自治会・町内会など地域コミュニティの大切さを広く周知するとともに、公民館事業等を通じた新たな人材の発掘・育成、大学や企業との連携により地域活動の活性化を図り、共創のまちづくりに取り組んでいく。
- ・地域住民と在住外国人が、お互いを知り理解を深めるために、生活ルール・マナーの啓発や交流事業を実施するとともに、SNSを活用し、暮らしに役立つ行政・地域の情報や、相互理解に資する情報を発信していく。

身近な自然と共生し、安全で安心して住み続けられるまち**【現状と課題】**

- ・R7nに県より、新たな地震被害想定が公表され、前回の調査に比べ、想定避難者数の増加が見込まれている。
- ・個別避難計画の作成支援など、地域における自助・共助の取組みをさらに推進していく必要がある。
- ・南区の刑法犯認知件数は前年よりも減少しているが（R6：1,726件→R7：1,628件）、依然としてニセ電話詐欺などの特殊詐欺や自転車盗による被害も発生しているため、警察や地域など関係機関と連携し、より一層の周知・啓発に取り組む必要がある。
- ・水辺や緑などの自然の魅力の発信や自然と触れ合う機会を創出し、自然環境の豊かさと地域の魅力を身近に感じてもらうことが重要である。

【今後の方向性】

- ・新たな地震被害想定を踏まえた防災対策の検証・検討を進める。
- ・個別避難計画や避難所運営マニュアルの作成を支援するとともに、地域や関係機関と連携した南區市民総合防災訓練や指定避難所となっている高校の学生や留学生を対象とした防災講座、地域の防災訓練の支援などを引き続き実施することにより地域の防災力向上を図る。
- ・犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に向け、防犯カメラ設置費用などの助成のほか、校区独自の安全・安心なまちづくり活動を支援するとともに、大橋駅周辺の地域住民、商店街、学校、警察、区役所等で組織する「大橋安全・安心まちづくり応援団」において、大橋駅周辺の防犯パトロール等を行う。また、警察や関係機関と連携し、特殊詐欺・自転車盗防止等の啓発を推進する。
- ・区の自然や魅力スポットを紹介したマップを配布することで身近な自然の魅力を発信するとともに、鴻巣山や油山でのワークショップなどの実施により住民が自然に触れる機会を創出し、自然や環境を守り大切にすることを育む。

多様な主体が共創し、人と地域を育てるまち**【現状と課題】**

- ・区及び周辺部の6つの大学と包括連携協定（H28.12）を締結し、連携事業として「南区こども大学」をH29nから実施。また、大学・企業の講師が地域に出向いて行う「南区出前講座」を、H16nから実施している他、大学・企業それぞれの専門性やノウハウを活かした体験イベントを実施している。今後も多様な主体によるまちづくりを目指し、連携・交流事業に取り組む必要がある。
 - ＊「南区こども大学2025」（22講座実施、来場者数599人）
 - ＊「南区出前講座」（大学43講座実施、企業30講座実施、参加者数1,568人）
 - ＊大学・企業それぞれの専門性やノウハウを活かした体験イベント（全4回実施、参加者数149人）

- ・区内大学との連携を軸に、将来を担うアート人材の育成を支援している。

【今後の方向性】

- ・「南区こども大学」や「南区出前講座」、大学・企業それぞれの専門性やノウハウを活かした体験イベントなどを継続して実施することにより、大学・企業等との連携を強化し、共創のまちづくりへの取組みを推進する。
- ・「Minamiku Art Next」事業を通じて、学生の作品発表機会の提供やアーティスト等との交流を促進し、アート人材の育成に取り組む。

人のぬくもりと自然の安らぎを感じ、健やかに住み続けられるまち・城南区

取組み の 方向性	○地域で支え合いいきいきと暮らせるまち ○安全で安心して暮らせるまち ○大学とつながる共創のまち ○豊かな自然と共生する潤いのあるまち
-----------------	--

区の人口・世帯動向

		年少人口（0～14歳）	生産年齢人口（15～64歳）	老年人口（65歳以上）	総数
H12	城南区	16,704 (13.3%)	92,827 (73.8%)	16,212 (12.9%)	126,468
H17		16,281 (12.7%)	92,145 (72.0%)	19,483 (15.2%)	128,663
H22		16,495 (12.9%)	88,231 (69.1%)	22,940 (18.0%)	128,659
H27		16,837 (13.0%)	84,258 (65.2%)	28,215 (21.8%)	130,995
R2		16,709 (13.3%)	78,051 (62.0%)	31,170 (24.8%)	132,864
R7		15,901 (12.4%)	79,771 (62.3%)	32,413 (25.3%)	135,005
	全市	198,003 (12.4%)	1,036,446 (65.1%)	357,180 (22.4%)	1,669,707
		高齢者単独世帯数	単独世帯数	全世帯	
H12	城南区	3,381 (5.7%)	28,349 (47.9%)	59,194	＊R7人口は9.1時点の推計人口。 ＊総数には年齢不詳を含む。年齢構成比算出にあたっては総数から年齢不詳を除外。 （資料：国勢調査、福岡県人口移動調査）
H17		4,132 (6.8%)	28,615 (47.2%)	60,655	
H22		5,275 (8.5%)	29,678 (47.7%)	62,189	
H27		7,206 (11.2%)	31,533 (48.9%)	64,511	
R2		7,588 (11.3%)	34,148 (50.8%)	67,276	
	全市	81,715 (9.8%)	431,231 (52.0%)	830,051	

区のまちづくりの目標実現に向けた現状・課題と今後の取組みの方向性

地域で支え合いいきいきと暮らせるまち

【現状と課題】

- ・ふれあい城南フェスティバル等の地域振興イベントは、地域、大学、区内事業所など多様な主体が参画する、共創の実践の場や連携構築の機会となっている。
- ・地域コミュニティへの帰属意識の希薄化により自治会・町内会の加入率が低下している。また、地域活動の担い手の高齢化に伴う役員の固定化や担い手不足が課題となっている。これに対し、地域活動に興味がある人を募集し、ワークショップで企画したイベントを地域で実践することで交流の場を創出し、地域活動の担い手の発掘に取り組んでいる。
- ・少子化や核家族化の進行に加え地域とのつながりの希薄化により生じる保護者の育児不安や負担の軽減を図るため、子育て家庭を対象とした講座を実施している。
- ・運動は健康寿命の延伸や生活習慣病予防、身体機能低下を防ぐために極めて重要である。一方、生活環境の変化等により活動量が慢性的に不足していることから、区内民間施設と連携した運動講座を実施している。
- ・乳幼児を持つ保護者への食育啓発の一環として実施している「1歳6か月児健診での食育相談」では、前年度に比べて相談者が増えた（R6n:19% → R7n:24%）。また、生活習慣病予防月間に開催している食育講演会や城南区食生活改善推進員協議会に委託している食育講習会での参加者アンケートでは、「よかった」の割合が9割以上であるが、参加人数が定員に満たないことがあり、広報等での集客方法に工夫が必要である。
- ・フレイル予防に効果のある高齢者の社会参加促進を目的に、デジタルゲームを活用した新たな通いの場の創出や担い手育成に取り組んでいるが、新規・男性参加者の獲得や、育成した担い手が安定して活動していくための体制づくりには課題がある。

- ・令和7年8月に福祉の総合相談窓口を開設し、区内での連携体制は図られてきたものの、利用者数は想定より少ない。このため、引き続き関係部署との連携強化を図るとともに、窓口の周知が必要である。

【今後の方向性】

- ・ふれあい城南フェスティバル等の地域振興イベントについては、多様な主体が参画し、より多くの区民が集う魅力のあるイベントとして、継続的に開催する。
- ・地域活動の担い手発掘・育成に関する取組みについては、参加者への活動支援の充実や地域との交流の機会を多く設け、参加者が地域活動に参画しやすい環境づくりに努める。また、内容については、持続可能なものとなるようこれまでの実績を踏まえ検討していく。また、地域広報アドバイザーによる研修や地域広報に関する助言、自治会等の活動を分かりやすく紹介した冊子の活用など地域の広報活動への支援を行い、住民の地域活動への理解を深めるとともに、幅広い世代の参加を促し、地域で支え合い、誰もがいきいきと暮らせる活力ある地域社会の実現を図る。
- ・子育て家庭への支援として、父親が参加しやすい講座や情報発信を充実させ育児への理解を深めることで、男女ともに子育てを楽しめる機運を高めていく。
- ・運動習慣の定着に向けては、区内及び近隣区の運動施設と連携し、講座内容の充実を図ることで参加者の増加を目指す。
- ・子どもの頃からの基本的な食習慣の確立を図り、高齢者までのすべての市民が食に関する適切な判断力を養うためには、心身の健康増進を図るとともに、食の大切さへの理解を深める必要があることから、講習会などの食育事業を継続実施していく。
- ・フレイル予防については、デジタルゲームを活用した通いの場の拡充を図るとともに新規・男性参加者の確保や自主運営を担う人材の育成と継続的な活動を支える体制づくりを進める。
- ・福祉の総合相談窓口では、令和8年4月から開設される生活自立支援センター城南区分室をはじめ、関係機関との連携を強化し、相談者へのきめ細かな支援を行うとともに窓口の更なる周知を図る。

安全で安心して暮らせるまち

【現状と課題】

- ・災害発生時に地域主体で避難所の開設・運営ができるようマニュアル作成を進め、R7nに全11校区で整備が完了した。実証訓練を通じて地域・行政・施設管理者の三者共働による運営体制の強化やマニュアルを更新するとともに、要支援者の個別避難計画の作成を進める必要がある。
- ・R7の交通事故（人身）は前年比7件増の281件発生しており、自転車・高齢者関連の事故も微増している。ニセ電話詐欺や投資詐欺等による被害件数、被害額はともに減少しているものの、区職員や警察官をかたる事案が依然発生しており、城南警察署や地域と連携した取組みを継続・強化していく必要がある。

【今後の方向性】

- ・「避難所開設・運営マニュアル」に基づく地域主体の訓練を実施・支援するとともに、避難所環境の改善に取り組む。また、個別避難計画の作成を支援するとともに計画の実効性を高めるため、インクルーシブ訓練の実施を支援し、地域防災力の強化を図る。
- ・交通安全や自転車利用のモラル・マナー向上に向けて街頭キャンペーンを実施するほか、高齢者を狙うニセ電話詐欺に対する注意喚起や地域の防犯パトロール活動の支援など、城南警察署と連携し、犯罪のない安全で住みよいまちづくりの実現に向けた取組みを推進する。

大学とつながる共創のまち

【現状と課題】

- ・区内には福岡大学と中村学園大学が所在し、学生数は約2万4千人で市全体の大学生の約3割を占めている。若い学生の活力を地域活性化に活かすとともに、大学の高度な教育研究機能や設備、専門人材などの資源を地域課題の解決に活かす取組みが必要である。

【今後の方向性】

- ・大学の専門性や学生の活力を活かし、教員や学生による講座や親子向けワークショップを公民館等で開催し、区民に多彩な学びの場を提供する。また、サークル等の団体による参加や個人での参加など学生が様々な形態で参加できる環境を整えるなど、地域活動への学生の参加を促進する。

豊かな自然と共生する潤いのあるまち**【現状と課題】**

- ・油山・樋井川など、区内に残る豊かな自然環境が身近にあることを市民が再認識することにより、自然環境保全への意識の醸成を図り、住みやすい環境づくりに活かす必要がある。

【今後の方向性】

- ・大学、企業、地域活動団体等と連携し、油山や樋井川の自然を身近に感じられる自然教室等のイベントを実施することで区民の環境保全への関心を高める。また、四季折々の魅力をホームページやSNS等で継続的に発信し、身近な自然を大切にする機運を醸成することで自然環境を大切にするまちづくりを推進する。

ひと・みず・みどりが光り輝き、ふれあいと交流のあるまち・早良区	
取組み の 方向性	○子育てしやすく、誰もが健やかに暮らせるまち ○安全・安心で快適に暮らせるまち ○地域資源や特性を生かした魅力あるまち

区の人口・世帯動向

		年少人口（0～14歳）	生産年齢人口（15～64歳）	老年人口（65歳以上）	総数
H12	早良区	32,337（15.9%）	145,141（71.5%）	25,570（12.6%）	203,656
H17		31,417（15.0%）	145,996（69.8%）	31,730（15.2%）	209,570
H22		31,510（14.9%）	142,113（67.4%）	37,234（17.7%）	211,553
H27		32,653（15.1%）	137,689（63.6%）	46,110（21.3%）	217,877
R2		32,652（15.1%）	131,885（60.9%）	52,021（24.0%）	221,328
R7	全市	31,001（14.1%）	133,858（60.7%）	55,756（25.3%）	225,379
		198,003（12.4%）	1,036,446（65.1%）	357,180（22.4%）	1,669,707
		高齢者単独世帯数	単独世帯数	全世帯	*R7人口は9.1時点の推計人口。 *総数には年齢不詳を含む。年齢構成比算出にあたっては総数から年齢不詳を除外。 （資料：国勢調査、福岡県人口移動調査）
H12	早良区	4,687（5.8%）	26,881（33.0%）	81,425	
H17		6,181（7.1%）	30,195（34.9%）	86,621	
H22		7,467（8.3%）	32,128（35.6%）	90,134	
H27		10,299（10.8%）	36,104（37.8%）	95,617	
R2		12,074（12.0%）	40,423（40.2%）	100,496	
	全市	81,715（9.8%）	431,231（52.0%）	830,051	

区のまちづくりの目標実現に向けた現状・課題と今後の取組みの方向性

子育てしやすく、誰もが健やかに暮らせるまち	
【現状と課題】 ・ 同和問題をはじめ、女性や子ども、高齢者などに関する人権問題や、SNSにおける人権侵害などの課題があり、地域や学校、行政等が協力し、社会教育・人権教育の充実を図る必要がある。 *「早良区人権講座」の実施 R7n:4回、「人権を考えるつどい」の実施 R7n:1回 ・ 男女共同参画に関する事業は全校区で実施されているが、校区自治協議会における女性役員比率は低い状況にあるため、男女共同参画の視点が取り入れられるよう、働きかけの強化が必要である。 ・ 自治会・町内会加入者の減少や担い手不足などの課題に対応するため、会長向け研修の充実や住民ニーズに応じた新たな研修の実施など、人材育成に資する取組みを進める必要がある。 ・ 区民相互の親睦・融和を図るため、区体育振興会との共催により「早良区親善スポーツ大会」を実施しているが、幅広い年齢層が参加しやすい競技種目やルール等の見直しが必要である。 *早良区親善スポーツ大会の参加校区（全種目の平均） R7n:12校区 ・ 子どもが地域活動に参加する機会が減少している中、子どもの自主性や社会性、協調性などを育む機会の確保が課題となっており、子どもの生きる力の育成が求められている。 ・ 発達が気になる子どもとその保護者のための子育てサロン「もちもち」を実施しているが、関係機関との連携強化が必要である。また、発達障がいへの理解を深めるための子育て講演会を実施しているが、参加者拡大に向けた効果的な実施方法の検討が必要である。 *子育てサロン「もちもち」の実施 R7n:12回 *子育て講演会オンライン視聴者 R7n:113名 ・ 児童虐待防止の取組みとして、「子どもへの暴力防止プログラム（CAP）」を実施しているが、実施団体及び参加者が減少傾向にあることから、周知の充実・強化に取り組む必要がある。 *CAP参加者数 R7n:延べ544名	

- ・「サザエさん通り食育レシピ集」を活用し、食育の推進を図ってきたが、世代間で関心や取組みに差があることから、各世代に応じた啓発を充実していく必要がある。
 - ＊区内大学生が考えた若者向けのレシピ等の SNS 発信 R7n：13 回
- ・福祉に関する複合化・複雑化した課題を抱える市民の増加に対応し、包括的な支援を行うため、R7.8 に福祉の総合相談窓口「ぬくもりの窓口」を設置した。今後は、関係課や関係機関との連携をさらに強化していく必要がある。
 - ＊「ぬくもりの窓口」相談件数 R7n：新規 219 件、延べ 636 件
- ・高齢者人口の増加を踏まえ、地域包括ケアの推進に取り組んでいるが、一過性の取組みとならないよう、公民館や地域の各種団体、専門職との連携を一層強め、継続していく必要がある。
 - ＊地域包括ケア関連講座の実施 R7n：21 回 622 名
 - ＊地域包括ケアに関連する映画の放映 R7n：12 回 608 名
 - ＊オーラルフレイル予防講座の実施 R7n：20 回 369 名

【今後の方向性】

- ・社会教育・人権教育の充実に向け、関心を高めるテーマ設定や講師選定を行うとともに、当日会場に来られない市民への対応として、録画配信を行うことで、より多くの市民に人権啓発を図る。
- ・区全体に男女共同参画の意識を浸透させるため、「区男女共同参画をすすめる会」と連携し、各種研修会や講演会の実施など、区・校区レベルでの啓発活動を継続する。
- ・地域活動を活性化させるため、担い手づくりに繋がる機会を創出するとともに、地域の魅力や情報の発信に積極的に取り組み、住民の地域活動への参画意欲の向上を図る。
- ・区親善スポーツ大会は、誰もが参加しやすい競技種目への見直しを行う。また、公民館事業や地域単位のスポーツ大会への支援を通じ、スポーツ・レクリエーション活動の更なる活性化を図る。
- ・すべての子どもが地域の中で健やかに成長できるよう、子ども育成団体への支援を強化し、子どもの生きる力の向上や地域での子どもを育むネットワークづくりを推進する。
- ・地域の子育て支援充実に向け、関係機関との連携をさらに強化し、子育てサロン「もちもち」の効果的な実施と、オンデマンド配信等の活用による「子育て講演会」の参加者拡大を図る。
- ・母子保健と児童福祉の連携を強固にするため、課題整理や地域資源の開拓について検討を進め、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援体制づくりに取り組む。「子どもへの暴力防止プログラム（CAP）」については、保育園・小中学校等へ周知を充実させ、実施団体の拡大を図る。
- ・世代別食育講習会や SNS 等による情報発信により、ライフステージに応じた食育を推進するとともに、レシピ集は調査結果や活用状況を踏まえ、より効果的な内容となるよう計画的に見直す。
- ・「ぬくもりの窓口」については、課題を抱える市民への対応をより充実させるため、令和 8 年度から係員を増員し、区役所内に設置される生活自立支援センターや関係課・関係機関との連携を深めながら、引き続き適切な支援につなげていく。
- ・地域包括ケアの推進に向け、公民館での「地域包括ケア関連講座」やオーラルフレイル事業を継続するとともに、認知症の啓発を推進し、認知症本人ミーティングを実施する。また、若い世代からの早めの介護の備えについて、事業所ネットワーク等と連携しながら取組みを強化していく。

安全・安心で快適に暮らせるまち

【現状と課題】

- ・R7n の「安全・安心フェスタ」は、荒天により中止となったが、区民の防災意識・防災力向上のための重要なイベントであるため、荒天時でも実施可能な体制の整備が必要である。
- ・犯罪の無いまちづくりを推進するため、防犯支援物品を配布するなど、地域防犯パトロール活動の支援を行っている。安全・安心マップについては、10 年以上未更新の校区が 12 校区あることから、積極的な更新を働き掛ける必要がある。
 - ＊安全・安心マップの更新 R7n：3 校区
- ・交通安全対策推進のため、交通安全運動や啓発活動等を行っているが、事故件数は依然として多いため、引き続き対策が必要である。また、R8.4 からの自転車罰則強化にあわせ、啓発が必要である。
 - ＊事故件数 R7：519 件

【今後の方向性】

- ・「安全・安心フェスタ」は、予備日を設定するとともに、荒天時等でも実施可能な屋内イベントはすべて実施し、継続的な開催を図る。
- ・安全・安心マップについて、R8は2校区で更新を行う予定であり、更新割合は38%となる見込みである。
- ・交通安全対策については、引き続き啓発活動を行うとともに、自転車の罰則強化については、早良区交通安全推進協議会定例会において警察による講義を実施する。また、校区の交通安全担当役員に啓発への協力を依頼するとともに、学生を対象とした交通安全教室においても啓発を行う。

地域資源や特性を生かした魅力あるまち

【現状と課題】

- ・区を代表する室見川等の豊かな自然を保全し、次世代へ引き継いでいく必要がある。
- ・区の魅力発信事業「さわらの秋」は、参加者数・年齢層・認知度向上の面で、前年度を超える成果があったが、今後は、将来的な移住・定住の可能性がある若年層やヤングファミリーなど、40代以下の世代の参加を促進する必要がある。
- ・幅広い年齢層の市民に区政情報や区の魅力を伝えるため、市政だよりやホームページ、SNSなどを活用して情報発信を行っている。R7nは、Instagramアカウントで区内の見どころや魅力を広く発信する「さわらアンバサダー2025」を開始した。また、区の魅力紹介ホームページについては、サイト構成が複雑であるため、レイアウト変更や情報整理を行う必要がある。
 - ＊区Instagram(f.sawaraku)フォロワー数 2,222人、投稿数 R7n: 337件、さわらアンバサダー人数 33人
- ・「サザエさん通り」を生かしたまちづくりでは、地域・学校・事業者等との共働によるイベントを開催するなど、区の魅力向上に取り組んでいるが、若年層における認知度や関心度の向上が課題となっている。
 - ＊「サザエさん通り」を活用したイベントの参加者数 R7n: 984人
- ・区南部地域の豊かな自然や農産物などの地域資源を活かした「早良みなみマルシェ」を開催するなど、区南部地域の活性化に取り組んでいる。引き続き、魅力発信を強化する必要がある。
 - ＊早良みなみマルシェへの来場者数 R7n: 2,000人（うち南部地域以外: 940人）
- ・脊振山系の魅力を活かした地域活性化に取り組むため、周辺自治体等（那珂川市、吉野ヶ里町、背振少年自然の家）とR4.3に連携協定を締結し、各団体所管イベントへの相互出展や共働キャンペーンの開催など、連携協定を活かした取組みを実施した。
 - ＊連携協定を活かした取組みの実施 R7n: 5件

【今後の方向性】

- ・室見川水系一斉清掃などの活動を通し、市民の環境保全意識の向上を図る。
- ・「さわらの秋」では、民間の発想を活かした効果的な情報発信・プロモーションを実施するとともに、特に40代以下の参加を促進するため、SNS等を活用した動画による情報発信を行う。
- ・「さわらアンバサダー2026」事業を実施するとともに、区Instagramでの継続的な投稿により、情報発信の強化を図る。また、区の魅力紹介ホームページについては、シンプルで見やすいサイト構成となるように改修する。
- ・「サザエさん通り」を生かしたまちづくりでは、SNS等を活用した魅力発信を強化するとともに、学校等との連携を一層強化し、若年層の認知度及び関心度の向上を図る。
- ・「早良みなみマルシェ」において、来場者への南部地域の魅力発信を強化し、南部地域への再訪を促すことで、交流人口の拡大を図る。
- ・脊振山系の魅力を活かした地域活性化に向け、引き続き周辺自治体等と連携し、情報発信の強化や共働キャンペーン等の企画・実施に取り組む。また、モニターツアー「さわらの夏」を実施し、夏の早良区南部における地域資源の発掘や磨き上げにつなげていく。

にぎわいがあり、しあわせを感じ、くらしやすいまち・西区

取組み
の
方向性

- 地域で支え合い生き生きと暮らせるまち
- 安全で安心して暮らせるまち
- 豊かな自然や歴史、伝統文化を生かし、その魅力を誇れるまち
- 大学の多様な活力と賑わいに満ちた新しいまち

区の人口・世帯動向

		年少人口（0～14歳）	生産年齢人口（15～64歳）	老年人口（65歳以上）	総数
H12	西区	26,932 (16.2%)	115,406 (69.3%)	24,275 (14.6%)	166,676
H17		28,347 (15.9%)	120,391 (67.3%)	30,026 (16.8%)	179,387
H22		30,181 (15.6%)	126,224 (65.4%)	36,540 (18.9%)	193,280
H27		31,405 (15.3%)	129,439 (63.0%)	44,772 (21.8%)	206,868
R2		30,334 (14.9%)	123,786 (60.8%)	49,317 (24.2%)	212,579
R7		27,496 (13.4%)	125,980 (61.5%)	51,524 (25.1%)	214,134
	全市	198,003 (12.4%)	1,036,446 (65.1%)	357,180 (22.4%)	1,669,707
		高齢者単独世帯数	単独世帯数	全世帯	
H12	西区	3,413 (5.5%)	16,385 (26.6%)	61,579	＊R7人口は9.1時点の推計人口。 ＊総数には年齢不詳を含む。年齢構成比算出にあたっては総数から年齢不詳を除外。 （資料：国勢調査、福岡県人口移動調査）
H17		4,375 (6.4%)	19,213 (28.1%)	68,254	
H22		5,723 (7.3%)	25,157 (32.3%)	77,880	
H27		8,216 (9.3%)	32,347 (36.8%)	88,011	
R2		8,921 (9.3%)	39,137 (41.0%)	95,554	
	全市	81,715 (9.8%)	431,231 (52.0%)	830,051	

区のまちづくりの目標実現に向けた現状・課題と今後の方向性

地域で支え合い生き生きと暮らせるまち

【現状と課題】

- ・コミュニティへの帰属意識の希薄化などにより、地域活動を担う人材の確保が困難となり、参加者の減少・固定化の状況が顕著となっている。
- ・子育て世代の転出入が多く、身近に支援者がなく、孤立しがちな子育て世帯も多い。子育て家庭の育児不安や育児負担感の軽減を図り、孤立化防止のため、妊娠期から切れ目のない支援が必要である。
- ・高齢化が進んでいる中、認知症の早期発見・早期対応や、ACP（アドバンス・ケア・プランニング：将来の医療やケアについて、前もって話し合っておくこと）の普及・啓発、在宅医療・介護における多職種連携など、地域における包括的な支援体制の構築に向けた取組みが必要である。
- ・生活困窮、就労不安、子育てや介護の負担、心身の不調など、複数の悩みを同時に抱えながら、適切な相談先が分からない方に対し、既存の区役所窓口では十分な時間をかけた相談対応が難しい状況にある。
- ・市街化調整区域では、公共交通機関の減少などの課題があり、公共交通機関の利用促進や、地域の魅力を活かしたまちづくり活動の支援に取り組む必要がある。

【今後の方向性】

- ・自治会・町内会研修を継続するとともに、町内会活動支援事業補助金の活用事例の紹介や SNS の活用などを通して、持続可能な地域コミュニティの形成を支援する。また、行事の担い手確保のため、自治会等と企業・大学生をマッチングするとともに、地域の実情に応じて、自治会等の組織・運営支援、デジタルを活用した広報支援、集合住宅等住民の加入促進を支援する。
- ・身近な場所での育児相談会や低月齢児親子教室、子育てサロンや父親向け講座・交流会の開催により、親子の交流の場を設け、子育て家庭の孤立化防止に取り組む。

- ・認知症サポーター養成講座など認知症施策の普及・促進、自分の望む人生を最後まで自分らしく生きることを目指す、西区版「私の思いをまとめませんか」（エンディングノート）の普及、多職種連携の充実などにより、市民、地域、企業など多様な主体との連携を図りながら、地域包括ケアの充実に取り組む。また、高齢、障がい等の支援機関との連携を強化し、包括的な体制づくりに取り組む。
- ・福祉の総合相談窓口「ぬくもりの窓口」において、時間をかけて丁寧に相談者の話を聴き、抱えている課題や状況を整理するとともに、適切な部署や関係機関との連携を強化し、支援に繋げる。
- ・公共交通の持続的な確保については、地域や事業者等と連携し、バス連絡協議会（今宿姪浜線、西の浦線、金武橋本線）や公共交通利用促進イベントを開催することで、利用者増の取組みを支援・実施していく。

安全で安心して暮らせるまち

【現状と課題】

- ・災害において「自助・共助」により救われた命は約 90%であるが、その重要性について地域住民に浸透しておらず、特に「共助」を推進するための有効手段である「個別避難計画の作成率」が伸び悩んでいる。また、福岡県が公表した「地震に関する防災アセスメント調査報告」による地震発生時の被害予想が大幅に増大したことを受け、早急に対策を講じる必要がある。
- ・R7 における西区内の交通事故発生件数は 656 件で、減少傾向にあるものの、特に自転車を取り巻く交通事故情勢は、自転車利用者の交通ルール遵守意識の不足や危険な運転行動が見受けられ、依然として深刻な状況にあることから、事故防止に向けた意識啓発の必要性が高まっており、交通安全の取組みを一層強化していく必要がある。
- ・R7 における西区内の犯罪認知件数は 1,646 件であり、窃盗、傷害及び偽電話詐欺などの犯罪による被害を防止するため、地域防犯活動に対する支援が必要である。
- ・山間部・島しょ部を中心にイノシシ等の野生動物の出没が多く、特に住宅街に出没した場合は人的被害の未然防止を図る必要がある。

【今後の方向性】

- ・個別避難計画作成のためのワークショップを開催するとともに、区が主催する訓練や防災キャンプなどのイベントのほか、地域住民が主催する防災訓練等への伴走支援を行い「自助・共助」の意識を醸成する。また、福岡市防災力強化プロジェクト会議での検討を踏まえて地域等と連携し、備蓄品の充実や避難所運営体制の強化検討を行う。
- ・自転車の運転ルールや生活道路における法定速度の引き下げに関する広報啓発や交通安全教育を実施するとともに、地域や関係機関と連携し、交通安全施設の設置など安全な道路環境の整備を図る。
- ・地域防犯活動の効率的・効果的な実施に繋げるため、防犯等の危険箇所を可視化した安全安心マップの改訂、防犯カメラ設置の補助及び青色防犯パトロールカーに関する支援を実施する。
- ・イノシシやサルの出没多発地域において、自治会長等へのヒアリングを実施し被害状況や住民意識の把握を行うとともに、農林水産局や猟友会と連携し、捕獲などの対策を講じる。また、生息環境管理作業や侵入防止対策への支援など行政と地域が一体となった対策を推進する。

豊かな自然や歴史、伝統文化を生かし、その魅力を誇れるまち

【現状と課題】

- ・史跡や文化、伝統などの様々な「西区の宝」が存在し、PR 事業や各種広報物などにより魅力の発信を行っているが、その魅力を十分に伝えきれていない。
- ・環境問題について楽しく学べる参加体験型イベント「西区環境フェスタ」は、来場者数の増加が図られているものの、継続的な来場者数の確保に向け、さらに魅力あるイベントとして実施していく必要がある。
- ・市街化調整区域における定住化の促進については、区域指定型制度の活用により一部の地域は新規住民が増加しているが、さらなる定住化促進の取組みを支援していく必要がある。
- ・離島（玄界島・小呂島）には、離島ならではの観光資源が存在するものの、あまり認知されていない。また、水産業や医療・介護・保育等の担い手不足を解消し、地域コミュニティを維持するためには、島外の人材の活用などが求められている。

【今後の方向性】

- ・西区の史跡や文化、伝統などの「西区の宝」について、PR事業や各種広報物などにより魅力の発信を行うとともに、定期的な市民体験型のイベントを通して、地域の魅力への理解と関心の向上を図る。
- ・「西区環境フェスタ」について、魅力向上のため、開催方法や実施内容の見直しを継続的に行う。
- ・市街化調整区域における定住化の促進については、区域指定エリアの拡大や空き家の活用など、関係部署と連携しながら、地域の意向に寄り添い、地域主体の定住化の取り組みとまちづくり活動を支援する。
- ・玄界島と小呂島の島づくり地域団体の活動を支援するとともに、魅力を広く発信し、交流人口・関係人口の創出・拡大を図るため、インフルエンサー等を活用した情報発信や島内案内サインの整備を行う。また、島民に出会いの場を提供するため、島民主体の縁結びイベントの開催を支援する。

大学の多様な活力と賑わいに満ちた新しいまち

【現状と課題】

- ・地域と九州大学や学生との連携・交流数は増加しているが、引き続き、地域住民と学生等との相互理解の推進を図る必要がある。
- ・土地区画整理事業により拡大した市街地においては、自治会等が新たに設立されるなどコミュニティづくりが進んでいるが、既存住民と新規住民とのつながりを深めるため、コミュニティへの参画を促す工夫が必要である。

【今後の方向性】

- ・地域情報を掲載した九州大学関係者向けの多言語広報誌の発行や地元産農産物の学内販売会、子ども向け講座などを実施する。
- ・自治会・町内会の運営やデジタルを活用した広報などの支援、集合住宅等に対する加入促進を地域に寄り添い支援する。

